

# 子どもの教育への期待と母親の就業

同志社大学大学院総合政策科学研究科

総合政策科学専攻 博士課程（後期課程）

2012年度 1021番

小野ルチヤ

## 目次

|     |                                  |    |
|-----|----------------------------------|----|
| 第1章 | はじめに.....                        | 1  |
| 第1節 | 研究の背景と目的.....                    | 1  |
| 第2節 | 理論的な枠組み.....                     | 2  |
| 第3節 | 本稿の仮説と検証方法.....                  | 4  |
| 第4節 | この研究成果による貢献.....                 | 6  |
| 第5節 | 本稿の論文構成.....                     | 7  |
| 第2章 | 女性就業の現状とその推移.....                | 8  |
| 第1節 | 女性就業の現状.....                     | 8  |
| 第2節 | 学歴別・年齢別就業率の変化とその推移.....          | 11 |
| 第3節 | 世界と日本における女性就業率の現状.....           | 12 |
| 第3章 | 女性の就業に関する理論.....                 | 28 |
| 第1節 | マクロレベルの理論.....                   | 28 |
| 1   | 福祉国家類型論.....                     | 28 |
| 2   | グローバリゼーションと国家レジームへの影響.....       | 30 |
| 第2節 | メゾレベルの理論.....                    | 36 |
| 1   | 二重労働市場論.....                     | 36 |
| 2   | 日本的労働市場構造論.....                  | 37 |
| 3   | マルクス主義フェミニズム.....                | 39 |
| 第3節 | ミクロレベルの理論.....                   | 42 |
| 1   | 統計的差別の理論.....                    | 42 |
| 2   | 人的資本理論.....                      | 43 |
| 3   | 労働供給のメカニズム.....                  | 44 |
| 第4章 | 本稿の研究に関する先行研究と議論.....            | 49 |
| 第1節 | ダグラス・有沢の法則.....                  | 49 |
| 1   | ダグラス・有沢の法則について.....              | 49 |
| 2   | ダグラス・有沢の法則に関する議論.....            | 50 |
| 3   | 社会福祉類型による夫の所得が妻の就業に与える影響の違い..... | 53 |
| 第2節 | 家計生産理論.....                      | 53 |
| 第3節 | 性別役割分業.....                      | 55 |

|       |   |    |
|-------|---|----|
| 1     | 性別役割分業 .....                                    | 55 |
| 2     | 日本と世界の性別役割分業の違い .....                           | 57 |
| 3     | 性別役割分業と学歴 .....                                 | 59 |
| 第 4 節 | 女性の学歴 .....                                     | 60 |
| 第 5 節 | 既婚女性が再就業しにくい理由 .....                            | 62 |
| 第 5 章 | 日本の女性労働の歴史ならびに子どもの教育史.....                      | 65 |
| 第 1 節 | 1800 年後半～1867 年（封建制度の時代である江戸時代末期） .....         | 65 |
| 1     | 女性労働の歴史 .....                                   | 65 |
| 2     | 教育の歴史（家庭教育） .....                               | 66 |
| 3     | 教育の歴史（学校教育） .....                               | 67 |
| 第 2 節 | 明治元年～大正 15 年（1868～1926 年）（幕藩体制崩壊から明治・大正期） ..... | 67 |
| 1     | 女性労働の歴史 .....                                   | 67 |
| 2     | 教育の歴史（家庭教育） .....                               | 68 |
| 3     | 教育の歴史（学校教育） .....                               | 70 |
| 第 3 節 | 昭和元年～30 年頃（1926～1955 年）（第 2 次世界大戦後の混乱期） .....   | 71 |
| 1     | 女性労働の歴史 .....                                   | 71 |
| 2     | 教育の歴史（家庭教育） .....                               | 71 |
| 3     | 教育の歴史（学校教育） .....                               | 71 |
| 第 4 節 | 昭和 30 年頃～昭和 48 年（1955 年頃～1973 年）（高度経済成長期） ..... | 72 |
| 1     | 女性労働の歴史 .....                                   | 72 |
| 2     | 教育の歴史（家庭教育） .....                               | 73 |
| 3     | 教育の歴史（学校教育） .....                               | 74 |
| 第 5 節 | 昭和 48 年頃～平成 2 年（1973～1990 年）（低成長時代） .....       | 74 |
| 1     | 女性労働の歴史 .....                                   | 74 |
| 2     | 教育の歴史（家庭教育） .....                               | 76 |
| 3     | 教育の歴史（学校教育） .....                               | 76 |
| 第 6 節 | 平成 2 年（1990 年）以降現在に至る（情報化社会） .....              | 77 |
| 1     | 女性労働の歴史 .....                                   | 77 |
| 2     | 教育の歴史（家庭教育） .....                               | 77 |
| 3     | 教育の歴史（学校教育） .....                               | 77 |

|                                  |     |
|----------------------------------|-----|
| 第7節 「教育する家族」と母性愛.....            | 78  |
| 第8節 女性に関する法律.....                | 82  |
| 1 家族に関する法律.....                  | 82  |
| ①明治民法（新民法）.....                  | 82  |
| ②日本国憲法.....                      | 83  |
| ③日本国憲法の施行に伴う民法の応急処置に関する法律.....   | 83  |
| 2 女性の就業に関する法律.....               | 83  |
| ①男女雇用機会均等法.....                  | 84  |
| ②育児休業法.....                      | 84  |
| ③両立支援策.....                      | 85  |
| 第6章 子どもを持つ母親へのインタビュー調査.....      | 87  |
| 第1節 インタビュー調査の目的とその内容.....        | 87  |
| 第2節 インタビュー調査の結果.....             | 88  |
| A氏.....                          | 88  |
| B氏.....                          | 88  |
| C氏.....                          | 89  |
| D氏.....                          | 91  |
| E氏.....                          | 91  |
| F氏.....                          | 92  |
| 第3節 まとめ.....                     | 93  |
| 第7章 実証分析1 母親の就業と子どもの教育達成の関係..... | 96  |
| 第1節 母親の就業と子どもの教育の現状.....         | 96  |
| 第2節 理論的枠組みと先行研究.....             | 98  |
| 1 理論.....                        | 99  |
| 2 実証研究.....                      | 99  |
| 第3節 本稿分析.....                    | 103 |
| 1 データ.....                       | 103 |
| 2 モデル.....                       | 104 |
| 3 変数.....                        | 104 |
| 4 分析結果.....                      | 106 |

|      |                             |     |
|------|-----------------------------|-----|
| 5    | まとめ                         | 113 |
| 第8章  | 実証分析2 親の学歴と子どもの教育への期待       | 116 |
| 第1節  | 日本の教育における現状                 | 116 |
| 第2節  | 親の子どもへの教育投資の先行研究            | 118 |
| 1    | 教育投資の理論                     | 120 |
| 2    | 教育投資の実証研究                   | 121 |
| 第3節  | 親の子どもへの教育投資の分析              | 123 |
| 1    | データ                         | 123 |
| 2    | 分析方法                        | 123 |
| 3    | 分析に用いる変数                    | 125 |
| 4    | 分析結果                        | 128 |
| 5    | 考察                          | 132 |
| 6    | まとめ                         | 134 |
| 第9章  | 理論と実証分析3 子どもの教育に熱心な女性と就業の関係 | 136 |
| 第1節  | 本章の分析目的                     | 136 |
| 第2節  | 本章で使用したデータ                  | 136 |
| 第3節  | 分析1 母親の就業に関する要因             | 138 |
| 1    | 分析1のモデル1                    | 138 |
| 2    | 分析1の結果                      | 138 |
| 3    | 分析1モデル2                     | 139 |
| 第4節  | 分析2 母親の就業に対する子どもの教育への期待の影響  | 141 |
| 1    | 分析2のモデル                     | 141 |
| 2    | 分析2の分析結果                    | 142 |
| 第5節  | 分析3のモデルと分析結果                | 142 |
| 第6節  | まとめ                         | 142 |
| 第10章 | 子どもの教育への期待と子どもの教育のために就業しない親 | 144 |
| 第1節  | 子どもの教育のために就業しない親に焦点を当てる理由   | 144 |
| 第2節  | 就業しない母親の理由                  | 144 |
| 第3節  | 子どもの育児・教育のために就業しない母親の分析     | 146 |
| 1    | 分析1の目的                      | 146 |

|     |                                   |     |
|-----|-----------------------------------|-----|
| 2   | 分析1の結果.....                       | 148 |
| 3   | 分析2の目的.....                       | 148 |
| 4   | 分析2の結果.....                       | 149 |
| 第4節 | 「家計は夫の収入だけで十分である」と就業しない母親の属性..... | 150 |
| 第5節 | この章の分析結果のまとめ.....                 | 151 |
| 終章  | 結論と提言.....                        | 155 |
| 第1節 | 結論.....                           | 155 |
| 第2節 | 子どもの教育と母親の就業の問題点.....             | 155 |
| 第3節 | 提言.....                           | 156 |

## 第1章 はじめに

### 第1節 研究の背景と目的

日本の女性の就業率は伸びてきているといわれている。しかし、女性の就業率を学歴別に経済協力開発機構（OECD）諸国の女性就業率と比較した場合、日本の高学歴女性の就業率は OECD 諸国の平均就業率に達していない（OECD 2014）。特に 35～44 歳の年齢層では、OECD 諸国の中で下から 2 番目の就業率である。女性の 35～44 歳の年齢層が就業しない理由は、結婚、出産、育児などが考えられる。しかし OECD の中でも就業率が高い国々では、同じ年齢範囲の女性の就業率が高い傾向がある。

高学歴女性の場合とは反対に、高校卒以下の学歴の日本の女性は、OECD 諸国の中でも高い就業率を示しており、就業率が高いほうから 5 番以内に入っている。この現象は、日本の高学歴女性は他の先進国の高学歴女性のように労働市場では活躍していないと解釈される。そして、日本の女性の就業は、OECD 諸国の中でも学歴による就業率の差が少ないと捉えることができる。差のないことは、良いことのように思える。だが別の見方をすると、日本の高学歴女性は、学歴による効果が就業には反映されにくい状態に置かれていると考えられる。

今まで OECD の調査を紹介してきたが、注意すべき点は、この調査は、学歴の差による就業率を対比しているのではなく、同じ学歴内での各国の比較を行っている点である。そしてこの調査で用いられている高学歴の定義は、短大卒以上を指している。

次に、日本の就業率の特徴という視点からこの問題を考えてみる。その特徴には 2 つの傾向がある。1 つは、男性と女性では異なった傾向があることである。男性の場合は、教育修了後から定年に当たる時期まで、就業率にはあまり変化がなく一定している。そのため、就業率を年齢階級別に図示すると台形型になる。しかし女性の場合は、教育修了後から 20 代後半ぐらいまでは就業率が高く、30 代前半～40 代前半の時期に就業率が一時的に低くなり、40 代後半になると就業率が再上昇して 20 代の状態に近づく。女性の就業率が一時的に低くなる理由は、結婚して、子どもを産み、子どもの養育に専念するためといわれている。この女性の特徴を反映した年齢階級別就業率を表す線は、M 字型曲線となる。

もう 1 つの特徴は、女性の就業率には学歴により差があるということである。高学歴女性の場合は、教育修了直後から 20 代後半における就業率は高い値を示している。その値は、高学歴でない女性より高くなっている。30 代前半～40 代前半の子育てに当たる時期は、学歴に関係なく就業率は低くなる。その後就業率は上昇してくるが、その上昇傾向に

は両者で違いがある。高学歴ではない女性は、教育修了直後と同程度近くまで就業率が戻るのに対して、高学歴の女性は、教育修了直後までの就業率には戻らない。

OECD 諸国の中で高い就業率を示している国、たとえばスウェーデンやフィンランドなど北欧諸国の女性は日本の女性とは異なり、子どもを産み育てる時期でも高い就業率を示している。北欧諸国の女性にとっても、子どもを産み育てる時期があるのは日本の女性と同じはずである。しかし子どもを産み育てる時期でも女性が就業を続けていることは、母親が子どもを産み育てる時期において、女性を取り巻く環境や、社会システムなどに日本との違いがあると考えられる。

本稿では高学歴の女性が、子どもを産み育てる時期を過ぎても教育修了直後までの就業率には戻らない要因を、子どもの育児・教育に関係していると考え、そしてその仮説を検証するために、数量分析において子どもの育児・教育と女性の就業についての関係を解明する。

## 第 2 節 理論的な枠組み

日本の女性の就業率は、OECD 諸国と比較すると、高学歴女性の場合は低く、そうでない場合は高い。この現象を説明する日本の先行研究は見当たらない。そこで本稿では、日本の女性の就業率における先行研究での知見を省みることから、この問題の解決の糸口を探っていく。

先行研究では、日本の高学歴女性は、子育てが終わったと思われる時期になっても労働市場に戻らず、就業率が低いことについて、「夫の収入が高くなると妻の就業率は低くなる」という「ダグラス・有沢の法則」(Douglas 1934、有澤 1956)によって説明されてきた。この法則は、高学歴既婚女性の就業について論ずる場合、必ずといってよいほど引き合いに出されてきた。そして、多くの研究者により検証されてきた。しかし、日本の高学歴女性は、35～44 歳の年齢層では就業率が低くなっているのに対し、OECD 諸国の他の国では、同じ年齢層であっても高学歴女性の就業率は高い。このように、同じ性別・同じ年齢層であるのに、国が違っていると異なった就業率を示している。このことから、「ダグラス・有沢の法則」(Douglas 1934、有澤 1956)以外の要因があることが示唆される。

本稿ではその説明として、労働供給についてのメカニズムを基礎として、家計生産理論から導き出された性別分業と、高学歴女性の教育価値観（子どもの教育は母親がするものという規範）の影響を挙げる。



経済学における労働供給についてのメカニズムでは、人が働くか働かないかを決める要因は、経済主体（個人または家計）の満足度の最大化である。経済学では通常この満足度のことを効用（utility）といい、個人や家計の所得と余暇の量に依存すると考える。つまり個人や家計にとって与えられた条件の下で所得が多いほど、そして余暇が多いほど効用は高くなる。したがって、個人（家計）という経済主体の均衡点は、効用極大の状態をいう。しかし家庭生活には、家庭に所得をもたらす稼働労働と、家庭の運営のための家事労働とがある。その労働を夫と妻とで分担しなくては、家庭生活が成り立たない。

夫と妻の間で稼働労働時間と、家事労働時間をどのように配分すれば、その家庭にとって効用が最大化するかという理論が、Becker（1965）が提唱した家計生産理論である。家計生産理論では、既婚世帯において妻が就業をするかどうかを選択する場合、家計生産物の消費から得られる満足度を最大化するよう決定される。その際、家事労働の限界生産物の価値が賃金に等しくなる。あらゆる活動の時間配分でこのような考慮を行う結果、最終的には追加的な家事労働による限界効用が、追加的な稼働労働からの収入による限界効用に等しくなる。

日本では、家事労働のほとんどを女性が担っている。家計生産理論ではその理由の1つは男性より女性の賃金が低いためであり、もう1つは男性より女性の家事能力が高いためである（男女の家事時間の使用量が同じであれば、男性より女性の限界生産性が高い）。そこで性別分業が起こってくる。すなわち、夫と妻の稼働労働と家事労働の生産性をそれぞれ比較し、夫が稼働労働に比較優位を持ち、妻が家事労働に比較優位を持っているならば、夫が稼働労働を担い、妻が家事労働を担うことが最も効率的な分業になる。このようにしてジェンダー格差（性別分業）が生まれる。

OECD 諸国における女性の年齢別就業曲線と、日本の女性の年齢別就業曲線が異なっているのは、日本の場合は、夫が稼働労働を担い、妻が家事労働を担うことが最も効率的な分業になるが、他の OECD 諸国の場合は、それが当てはまらないことが考えられる。

また日本女性のみを比較すると、学歴により違いがみられる。教育終了後の就業率は、高学歴女性のほうが高い就業率を示しているが、20代後半から40代前半の、子どもの養育期間と思われる時期を過ごした後、低学歴女性では教育終了後の就業率まで戻るが、高学歴女性では教育終了後の就業率まで戻らない。

この現象の説明として、日本の女性、特に高学歴女性の場合は、積極的に専業主婦になることを望む傾向があるのではないかと考える。かつては、「主婦」になることは、多くの

女性にとって階層上昇を意味した。男性にとっても、家事使用人のいる家庭に家事労働をしない妻を置いておくことは、男性の属する階層のステータスシンボルとなった。現在でも「結婚したら主婦」になりたがる女性の中には、主婦になることが階層上昇を意味した近代初期の残響が認められる（上野 2009）。

内閣府（2007）の職業と育児のバランスについての調査によると、最も多くの妻が望んでいるのは、「職業と育児の両方とも同じように関わりたい」（50.8%）であるが、2番目に望んでいるのは、「職業よりも育児を優先したい」（46.8%）である。この調査では、妻の学歴による意見の違いは不明であるが、約半数が稼得労働より育児のほうが、プライオリティが高いと考えている。本稿では、母親がそのように考えるのは、母親が子どもの教育をするべきであるという家庭教育に対する価値観の影響が介在していると考えられる。第一次大戦中から戦後になると、子どもの教育に対する母親の期待はあっという間に高まっていった。しかも、単に分業の結果として、母親が家庭での子どもの教育を担うと考えられていたのではなく、母親が子どもの教育に適任であるとされていた（小山 2002）。1980年代以降になると、ほぼすべての社会階層の親が、子どもの教育・進学を重視する「教育する家族」を志向するようになった（神原 2004）。これを考え合わせると、日本の子どもを持つ既婚女性にとって、子どもの教育（養育）とは母親の領分である。そして、教育は、一般に考えられている子どもの幼少期よりも、子どもがより成長した小学校入学以降においても、母親が留意すべき事柄となっている。それゆえ、高学歴の母親は専業主婦であることを好んで選択していると推測する。

高学歴女性と低学歴女性の就業率の違いは、家計生産物（子どもの質）に対する好み異なるのではないかと考えられる。

### 第3節 本稿の仮説と検証方法

本稿では、日本の高学歴女性の就業率が低い要因として、母親が就業していると子どもの育児・教育が十分にできないのではないかと不安感が母親にある。特に高学歴の母親たちは、子どもの教育に熱心である。そのため就業しないのではないかと考える。これを仮説として整理をすると、次のようになる。

仮説 1 母親が就業している子どもは、教育達成度が低い。

仮説 2 高学歴女性は、子どもの教育に熱心である。

仮説 3 子どもの教育に熱心な母親は、子どもの教育を理由として働かない確率が高い。

ここで明確にすべき点は、「子どもの教育」の定義である。ここでいう「子どもの教育」とは、育児期である 0 歳から 3 歳ごろ、もしくは小学校就学以前の子どもへの育児・教育だけを指したのではなく、より年齢層が高い高校生までの教育と捉えている点である。

本稿は、これらの仮説を数量分析により検証する。仮説 1 の、母親が就業している子どもは、教育達成度が低いかどうかの検証では、母親の就業が子どもの教育に影響するのかどうかを検証していく。今までの知見では、母親の就業は、子どもに良い影響がある、悪い影響があるなど意見が分かれており、定説はない。しかし、子どもを持つ母親が就業を躊躇しているのは、母親が就業していると子どもの教育達成度が低くなるのではないかと思うからではないかと考える。そこで、母親が就業していると子どもの教育達成度が低くなるのかどうかを、公立・私立・国立すべてを含む全国の高校のデータを用いて分析を行う。子どもの教育達成度が低くなるのかどうかは、調査対象者の母親が、調査対象者の幼少期に就業していたことが、子どもの進学に影響していたかどうかにより判断した。子どもの幼少期については、0 歳から中学 3 年生までを 5 段階に分けた。母親が、調査対象者の幼少期に就業していたことが、調査時点での進学高校第 2 学年に在学している調査対象者の数を増加させているか、または、調査対象者と関係がなければ、母の就業は調査対象者の進学に影響がないとし、進学高校第 2 学年に在学している調査対象者の数を減少させている場合は、子どもの教育達成度を低くしていると判断する。分析には、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターの SSJ データアーカイブから提供を受けた、「高校生と母親調査」(2012) のデータを使用した。被説明変数は「進学高校ダミー」である。この変数は、「高校生と母親調査」(2012) に参加した全国の高校から、調査の中で「大学や短大に進学を考えている人がどのくらいいますか」という問いに「ほぼ全員」と答えた高校を「進学高校」として選択し、その高校に在学している高校生を 1 とし、ダミー変数を作成している。分析方法はプロビット法を用いる。

仮説 2 の、高学歴女性は子どもの教育に熱心かどうかを検証するために使用するデータは、同志社大学教授川口章氏のもとで行われた「教育と就業に関する web 調査」である。被説明変数は、「子どもが親に期待されている最高教育機関」である。この被説明変数は、「お子様が小学校を卒業された時、お子様の教育をどこまでさせたいと思っていましたか」という質問から、親が期待する最終教育機関を点数方式にして作成した。親が子どもに期

待する最高教育機関で、より高い学歴を望んだ場合に子どもの教育に熱心である指数が高いと判断し、義務教育（中学卒）でよいと望んだ場合を子どもの教育に熱心である指数が低いと判断した。分析では順序プロビット法を用いる。

女性の学歴による子どもの教育に対する違いを示した先行研究には、以下に挙げる研究がある。Gronau(1974)は、高等教育を受けた女性は、市場における生産性を高めると同時に育児の生産性を高め、育児に費やす時間の価値を押し上げる効果を持つことを明らかにした。Leibowitz(1974b)は、学歴の高い女性は育児期には専業主婦となって育児に専念する傾向が強く、それは学校教育が育児の生産性を引き上げる結果の現象であり、育児の生産性が高ければ、子どもを他人に任せるよりも自分で育てるほうが合理的であるためであると述べている。これら 40 年前のアメリカの高学歴女性の就業と育児の状況は、現在の日本の状況に類似している。

仮説 3 では、子どもの教育に熱心な母親は、子どもの教育を理由として働かない確率が高いかどうかを検証する。この分析においては、夫の学歴との関係以外に、夫の所得効果の関係も分析し、その影響を検討する。仮説 3 における「子どもの教育に熱心な母親」とは、調査項目の「子どもに将来どこまで教育を受けさせたいか」という質問に「自分の子どもを定評のある大学に行かせたい」と答えている人と定義する。この分析には、公益財団法人家計経済研究所が実施した「消費生活に関するパネル調査」のデータを使用する。そして仮説 3 を検証するために、教育熱心な母親と末子年齢の交差項を使用し、教育熱心な女性が末子年齢何歳まで就業しない傾向にあるのかを分析する。

この後、同志社大学教授川口章氏のもとで行われた「教育と就業に関する web 調査」にある、就業していない母親の就業しない理由を尋ねている設問を利用し、「自分の子どもを定評のある大学に行かせたい」と子どもの教育に期待を寄せる母親と、実際に就業していない母親とでは違いがあるのかを比較し、検証をする。

#### 第 4 節 この研究成果による貢献

この研究の成果は、日本女性の就業と、子どもの教育への関心との関係を分析したことである。日本女性の就業を子どもの教育への関心という視点から扱った研究は、本稿以外に見当たらず、この点で今後の研究の発展の糸口として貢献できると考える。

日本の女性は高学歴の場合、特に 35～44 歳の年齢では、OECD 諸国の中でも低い就業率を示している。他の OECD 諸国においてもこのような M 字型カーブが見られる国もあ

るが、日本ほどの落ち込みは見られない。日本の女性、特に高学歴女性の就業率が低いことは、OECD 諸国の中では特異であり、日本特有の現象であることが示唆される。このように、日本では高学歴女性の能力が十分活かされていない問題を、子どもの教育に対する選好という、先行研究ではあまり議論をされてこなかった視点から分析をしたことが、本研究の成果といえる。本稿が端緒となり、日本女性における就業についての今後の研究が、より深いものとなることを期待する。

## 第 5 節 本稿の論文構成

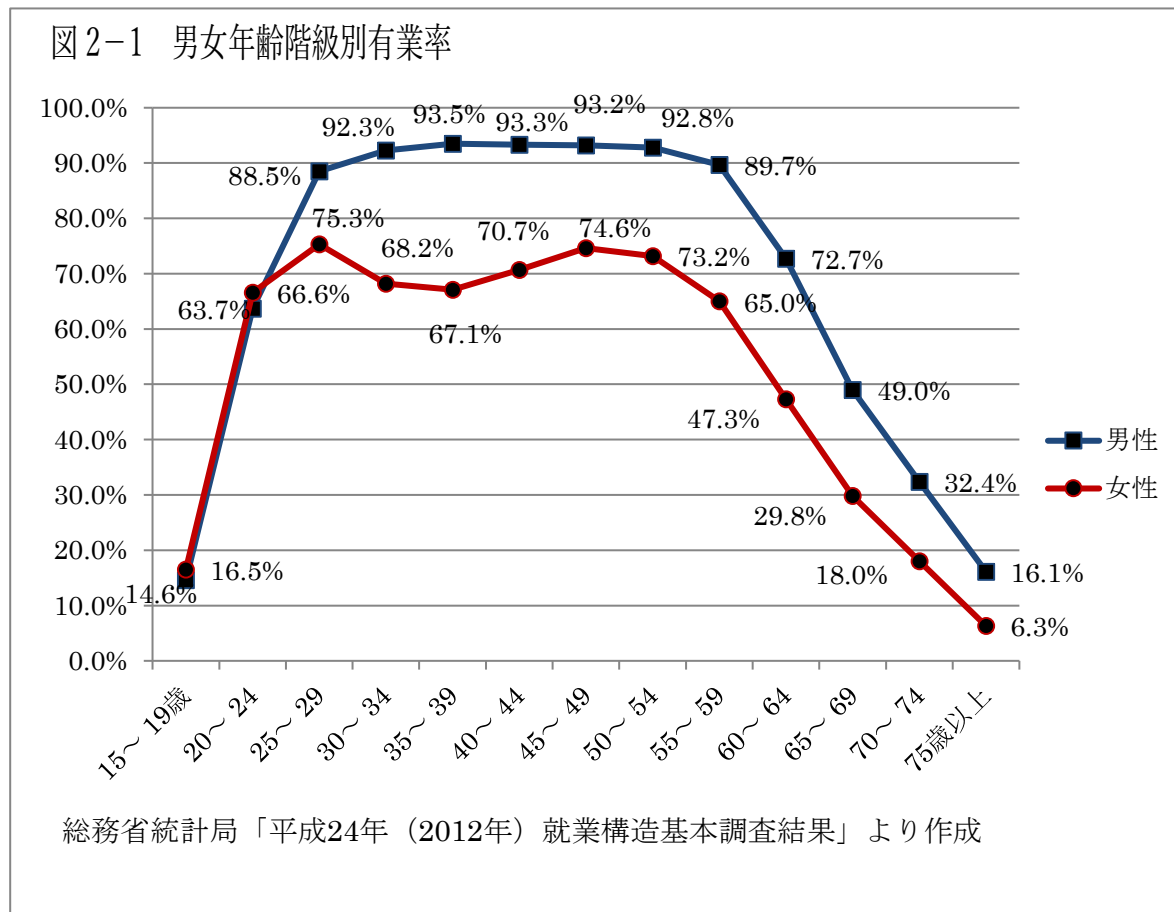
本稿では、第 2 章において女性の就業の現状とその推移を述べ、本稿の問題の在りかと、その背景を示す。第 3 章では、女性の就業について学術的な背景を理解するために、女性労働全般に関わる理論を、マクロレベル、メゾレベル、ミクロレベルに分けて紹介する。第 4 章では、日本の高学歴女性の就業率が低い現象を説明する先行研究を紹介する。第 5 章では、本研究の社会的背景を理解するために、女性労働史ならびに子どもの教育史について述べる。これにより女性労働と、子どもの教育との関連の歴史をつまびらかにする。その後、女性の就業に関する法律について言及し、法律が女性労働に与えた影響について述べる。第 6 章では、仮説を検証する前に、幼稚園、小学校に通っている子どものいる既婚女性に、子どもの教育と母親の日常について、インタビューを行った結果を記す。本インタビューの目的は、数量研究では知りえない、実際に母親が子どもの教育にどの程度の時間と労力を費やしているかを聴取することである。これにより、母親の生活時間の中で、子どもの教育がどの程度を占めているのかを探る。第 7 章では、仮説 1 の「母親が就業している子どもは、教育達成度が低い」のかどうかを検証する。第 8 章では、仮説 2 の「高学歴女性は、子どもの教育に熱心である」のかどうかを検証する。第 9 章では、仮説 3 の「子どもの教育に熱心な母親は、子どもの教育を理由として働かない確率が高い」のかどうかを検証する。第 10 章では、就業しない母親の理由を分析する。終章では、本稿における分析の結果を踏まえ、政策的インプリケーション、ワーク・ライフ・バランス施策の提言を含めたまとめを行う。

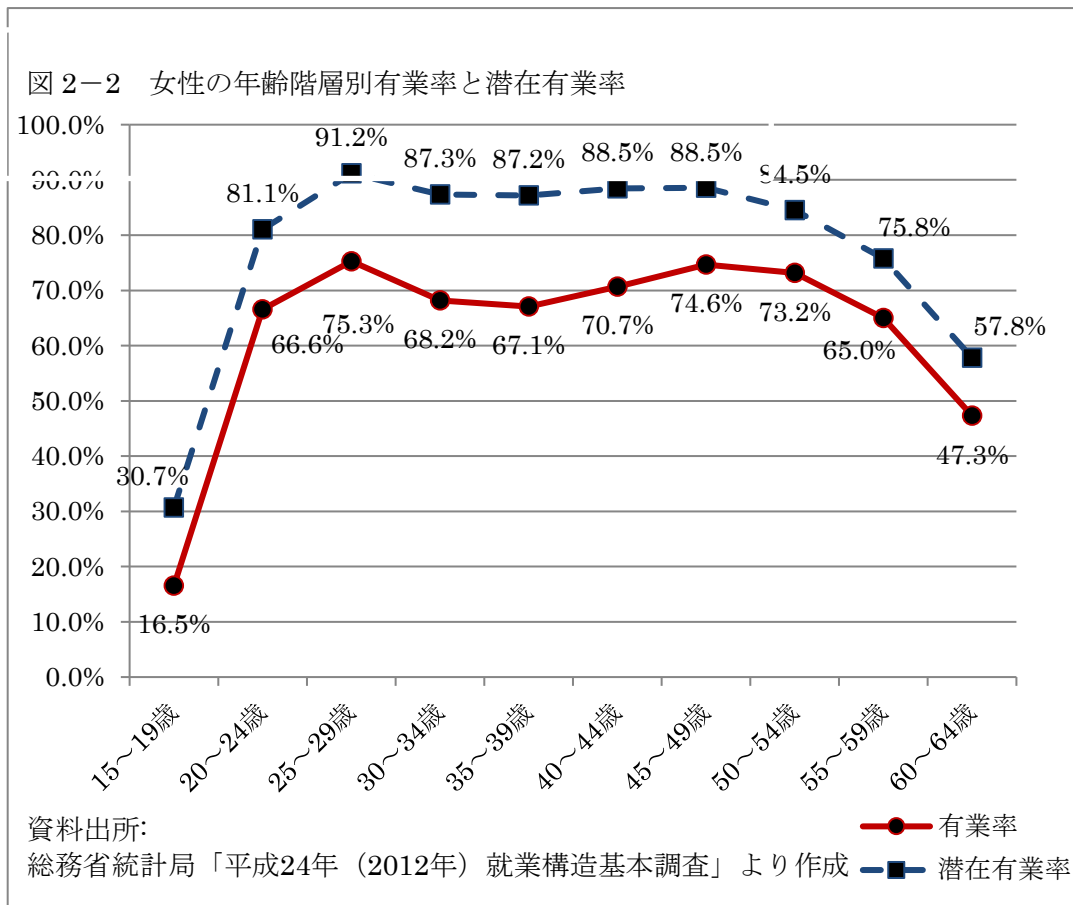
## 第2章 女性就業の現状とその推移

### 第1節 女性就業の現状

日本は1997年に、18歳未満の子どもの数が65歳以上の高齢者よりも少なくなった。また2005年には総人口の減少が始まり、日本全体の生産力が低下し、経済活動や生活水準が下がるのではないかと危惧している。そこで課題になるのは労働人口を増加させることである。その対策の1つとして考えられることに女性の活用がある。日本の女性の就業率の特徴の1つは、女性が20歳後半～40歳前半になると、就業率が低くなることである。これは、女性が出産して子どもの養育に専念するためである。

最近の女性の就業傾向を「就業構造基本調査」によりみていく。この調査では、就業者ではなく、有業者によりその比率を出している。有業者とは職業につき収入を得ている人間のことをいう。就業者はある一定（調査）期間中現実には仕事をしていたもの（従業者）と、仕事を持ちながらまったくしなかったものとを合わせたものを指している。このように有業者と就業者とは本来別の定義であるが、本稿では、有業率と就業率を同義語のように扱う。

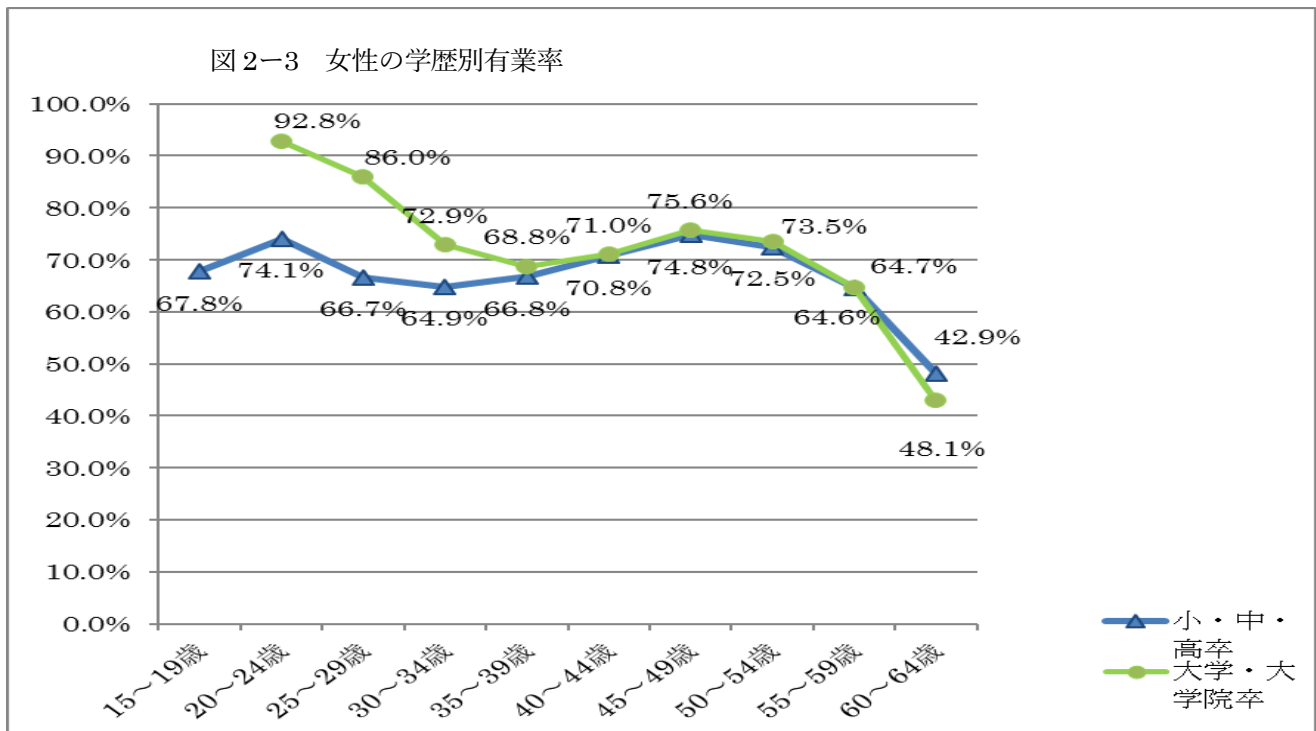




2012年「就業構造基本調査」の男女年齢階級別有業率（図 2-1）をみると、男性では生産年齢の30～34歳（92.3%）から50～54歳（92.8%）までの各年齢階級で90%を超える台形型を示している。それに対し、女性では25～29歳の時には有業率が75.3%であるのに対し、30～34歳（68.2%）と35歳～39歳（67.1%）では落ち込み、45～49歳の頃になると25～29歳の頃に近い74.6%の有業率に戻るM字型を描いている。これは女性が結婚や出産の時期に仕事を辞め、子どもに手がかからなくなった時期に仕事に復帰するためである。育児期に労働市場を離れることは、労働力を確保する上での問題になっている。しかし潜在有業率（女性で働いてはいないが就業を希望している非就労者の数と、実際に働いている女性の有業者の数を加えた人数の、15歳以上人口に占める割合）を年齢別でみると、女性の有業率のM字カーブの底は浅くなり、男性の就業曲線であるなだらかな台形型に近い（図 2-2）。

内閣府（2011）では2010年時点において、女性の就業希望者（非就労）は342万人いるとしている。男女合わせた雇用者報酬総額は約250兆円であり、その内女性寄与分は約

図 2-3 女性の学歴別有業率



総務省統計局「平成 24 年（2012 年）就業構造基本調査」より作成

70 兆円である（雇用者報酬総額の約 3 分の 1）。女性の就業希望者 342 万人は、女性就業者の約 1 割であるため、その全員が就業すると仮定した場合、雇用者報酬総額は 7 兆円程度増加する。女性の潜在労働力を活用すると 7 兆円程度（GDP の約 1.5%）雇用者報酬総額の創出になるわけである。このように、女性の潜在労働力活用は少子・高齢社会の現在、労働力を確保するための重要な課題になっている。

もう 1 つ、女性の労働力を確保するために重要な要素となるのは、学歴により就業率に差がある点である。図 2-3 は、女性の年齢階級別有業率の「M 字カーブ」を構成している女性を学歴別に分析したものである。総務省統計局「平成 24 年（2012 年）就業構造基本調査」のデータである以下の図を見ると、教育を終えて就業する時点で、大学卒業の女性は、低学歴の女性と比べて有業率が高い。その後、結婚・出産を契機に仕事を辞め、子どもが乳幼児期を過ぎた頃には、低学歴の女性では教育を終えた時点を越える有業率に戻るのに対し、高学歴の女性では子どもが乳幼児期を過ぎたと思われる時期になっても教育を終えた時点の有業率までには戻らない（図 2-3）。



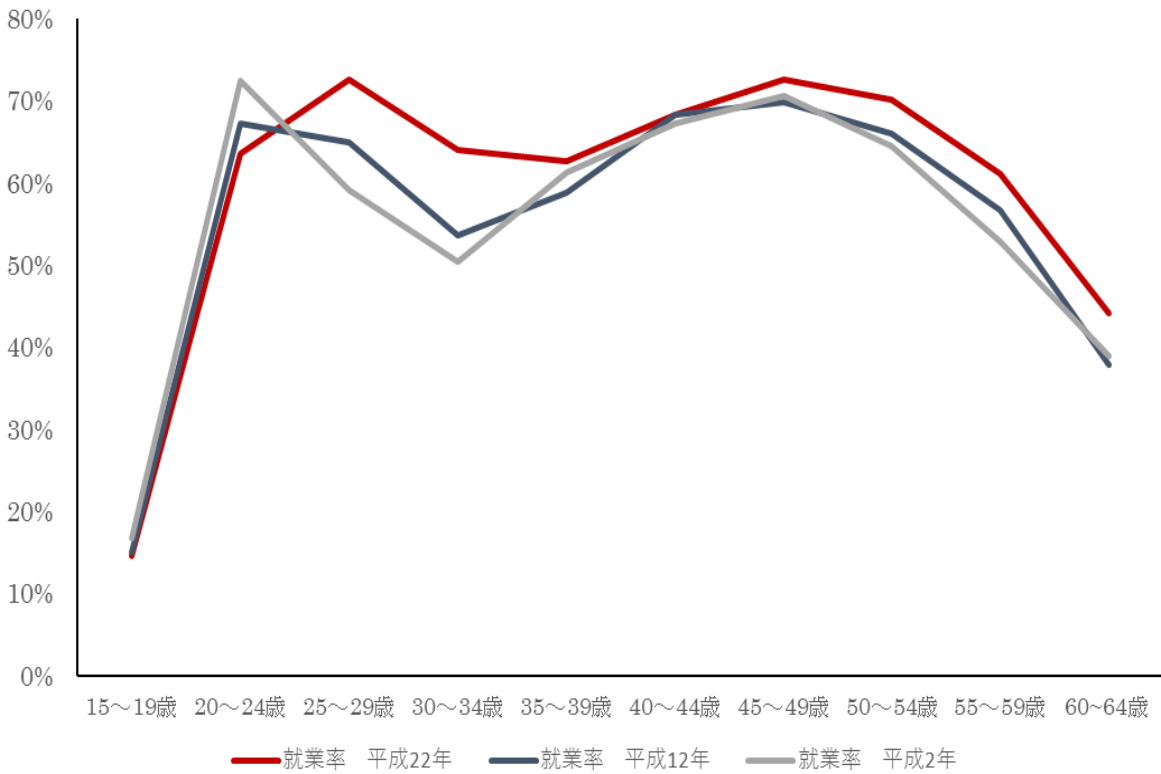
## 第2節 学歴別・年齢別就業率の変化とその推移

近年、これら日本の女性の就業率の特徴を現す曲線に、変化が表れている（図2-4）。厚生労働省「働く女性の実情」の平成22年（2010年）度版のグラフでは、平成2年（1990年）、平成12年（2000年）、平成22年（2010年）の就業率を比較しており、最近になるほどM字カーブの底が緩やかになってきている。そしてその底が、平成2年（1990年）と、平成12年（2000年）では30～35の年齢階級にあったのが、平成22年（2010年）では35～39歳と、高い年齢階級へと移行している。これには女性の晩婚化、非婚化、少子化が関係しているといわれ、結婚や出産の時期に仕事を辞める必要がなくなってきたわけではない。

また日本の女性の就業率を学歴別で表わした曲線においても、近年の総務省統計局の統計（図2-5）をみると、大学・大学院卒女性の有業率は大きく上昇しており、年齢階級別の有業率のカーブにも大きな変化をもたらされている。

昭和62年（1987年）の大学・大学院卒の図では、20～24歳区分の90.0%から30～34歳の51.9%へと有業率が一気に落ち込んでいる。この傾斜が急である部分をキリンの首に見立て、またその後の35～39歳に有業率が56.6%に少し戻るものの、以降の生産年齢でも概ね60%前後で推移する、平坦に近い曲線をキリンの背中に見立て、合わせた形から「キリンの首」と呼ばれてきた。ところが、平成19年（2007年）にはその首がなだらかになり、他の学歴の層と変わらないM字型に近くなっている。平成25年（2013年）になると、20～29歳のキリンの首の先端に平らな部分が現れる。また学歴にかかわらず、育児期の落ち込みが少なくなっている。大学・大学院卒業者の昭和62年（1987年）の育児後の有業率は60%前後にとどまっているが、平成19年（2007年）、平成25年（2013年）の場合はどちらも70%を超えている。高校・旧制中学校卒と大学・大学院卒の女性の違いは、高校・旧制中学校卒の場合、平成19年（2007年）、平成25年（2013年）年とも、育児期が終わって再就業した時の就業率は、働き始めた頃の15～19歳の就業率に近いが、それを超える就業率まで回復した。しかし大学・大学院卒の女性の場合は、育児期が終わっても、20代の就業率までは回復せず、10%ポイント以上の方が労働市場に復帰することがなかった。この結果は、キリンの曲線と呼ばれた頃の状態と変わらない。

図2-4 女性の年齢階級別就業率の変化



厚生労働省「働く女性の実情」(平成22年度版)

### 第3節 世界と日本における女性就業率の現状

日本の女性の就業率を世界の女性の就業率と比較する。OECDの調査は小学校、中学校が義務教育である日本と異なり、小学校卒という独自の項目がある。日本の調査と異なっている部分があるが、OECDの調査により世界の女性の就業率と比較する。結果は、高学歴女性の就業率はほとんどの年齢層で、他のOECD諸国の平均就業率より低い。特に35～44歳の年齢層では、OECD諸国の中で下から2番目に低い就業率となっている。

日本女性の就業率を学歴別に検討すると、小学・中学・高校卒の女性の平均就業率は、短大・大学・大学院卒の女性の就業率平均よりも低い。この現象は他のOECD諸国でも同じようにみられる。しかし学歴別の就業率の差は、他のOECD諸国よりも少ない。これは、日本の短大・大学・大学院卒である高学歴女性の就業率が他のOECD諸国の平均と比べて低いのに対し、小学・中学・高校卒である低学歴女性の就業率は他のOECD諸国と比べて高いためである。このような日本の女性の就業の特徴は、OECD諸国の女性の就業と比べ

て特異である。

女性の就業率は日本国内では上昇してきている。しかし、先進諸国の女性の就業率と比較すると、高学歴女性の就業率は先進諸国のレベルには達していない。低学歴女性の就業率が他の OECD 諸国と比べて高いことは、日本の教育程度が高いことを反映しており、世界に誇るべき点である。これに比べ、日本の高学歴女性の就業率は他の OECD 諸国よりも低い。我々はグローバル化した社会で暮らしており、日本の経済を支えていくためには、付加価値を生み出す可能性が高い高学歴女性の人材が求められていることを考慮すると、これは憂慮すべき点である。

では近年の日本の教育程度は、先進諸国の中でどのような位置を占めているのであろうか。先進諸国の中で活躍できる人材が育っているのであろうか。以下では、OECD (2014) のデータを利用して、他の先進諸国と日本の教育程度を比較する。

日本において、短大・大学・大学院などの高等教育を終了した成人の割合は、2000年から2012年の間に34%から47%に増加した。これは、OECD加盟国の中で高等教育を終了した成人の割合が2番目に高い国であることを示している。ちなみに高等教育を終了した成人の割合が1番高いのは、カナダである。さらに、2012年の成人スキル調査の結果では、日本の高等教育を修了した成人の37%が、読解力調査において最高水準であるレベル4または5の水準にある。この結果は調査に参加した24ヶ国の中で、最も高い割合になっている。これらの調査から日本の高等教育を修了した成人の教育水準は、他のOECD加盟国よりも高いことが窺える。

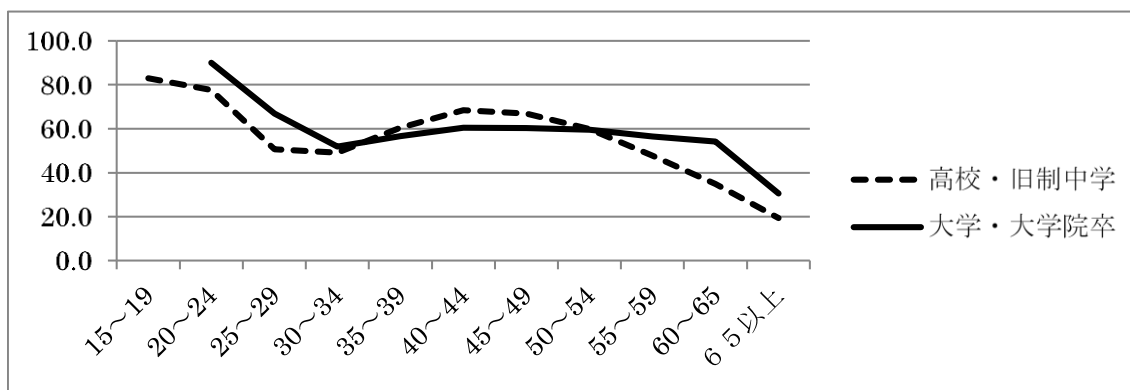
次に女性のみの教育をみると、2000年の時点では、日本の25～34歳の女性の49%が短大を含む高等教育を修了しており、2012年には同年齢層の61%が高等教育を修了している。これはOECD平均である45%を大きく上回り、同等の教育を終了した日本人の男性の割合である56%よりも高い。

しかし、日本女性の就業率は、同等の教育を終了した男性の就業率に比べ、著しく低いままである。OECD (2014) によると、短大を含まない大学レベルまたは上級研究学位を持つ男性の92%が就職しているのに対し、同等の教育を終了した女性の就業は69%にとどまり、OECD平均の80%を下回っている。

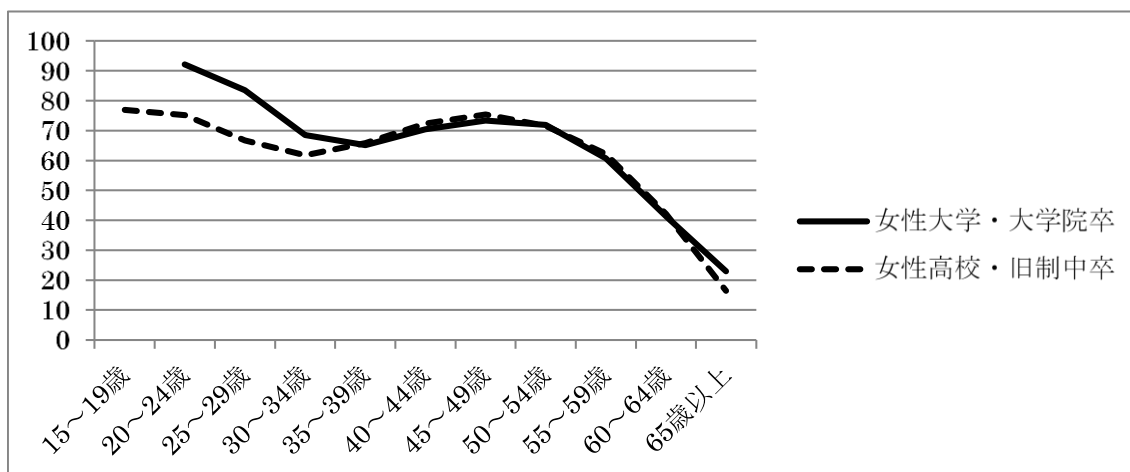
図2-6と図2-7は、女性の学歴別就業率のうちOECD全体での25～64歳の就業率である。図2-6は短大・大学・大学院卒の女性の就業率であり、図2-7は小学・中学・高校卒の女性の就業率である。短大・大学・大学院卒の女性の平均就業率は83.1%であるの

図2-5 女性の学歴別有業率

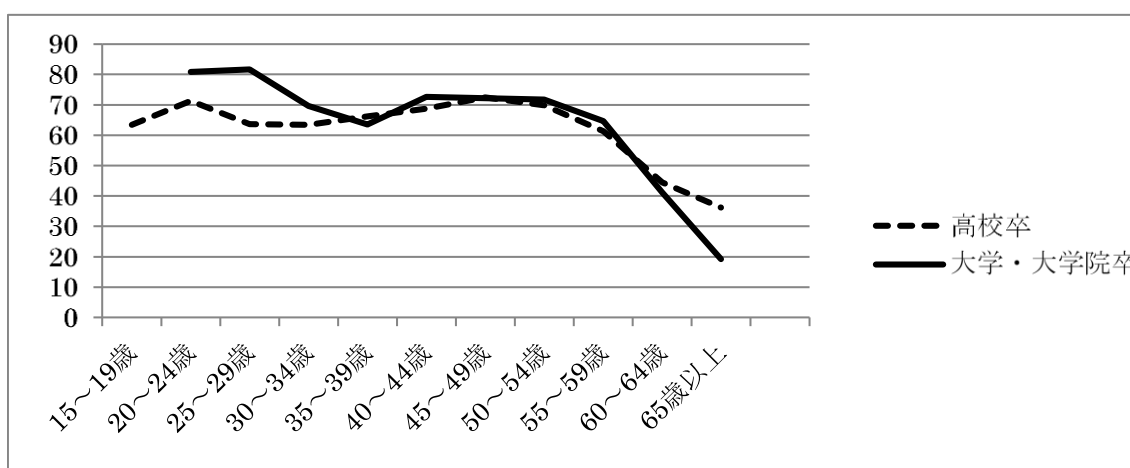
1987（昭和62）年



2007（平成19）年

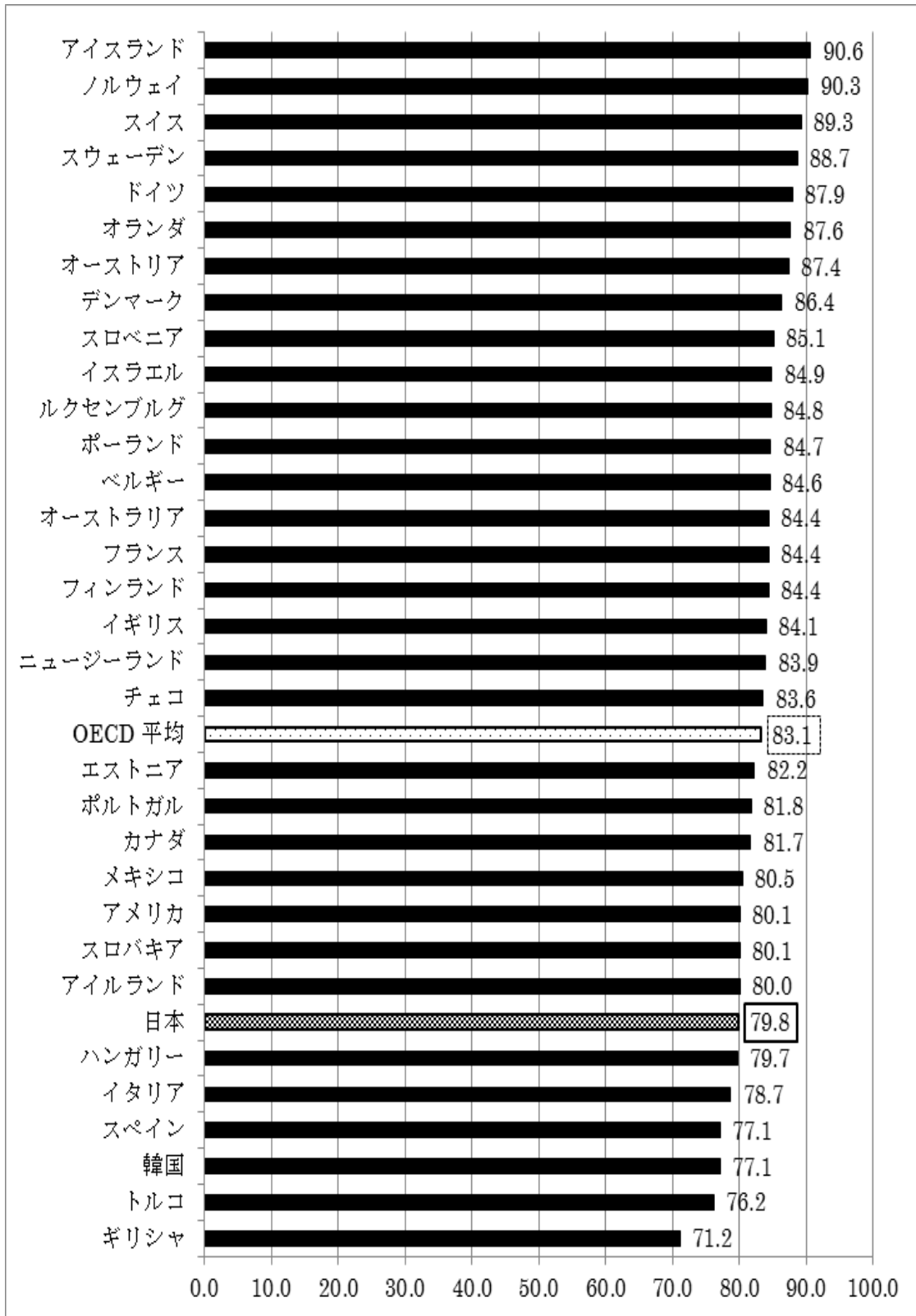


2012（平成24）年



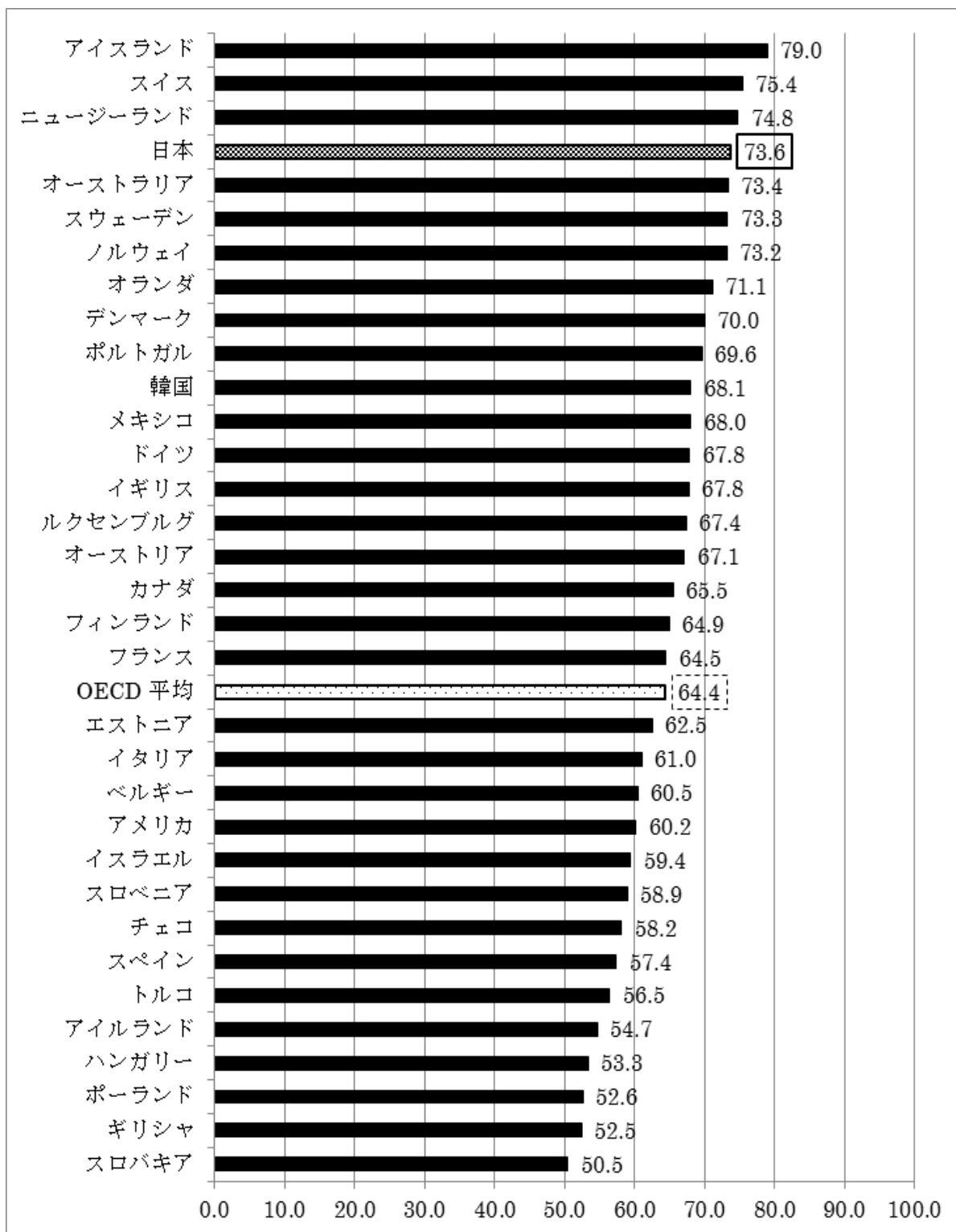
資料出所：総務省統計局 「就業構造基本調査」平成24年版より作成

図 2-6 女性の就業率の国際比較（25～64 歳）短大・大学・大学院卒



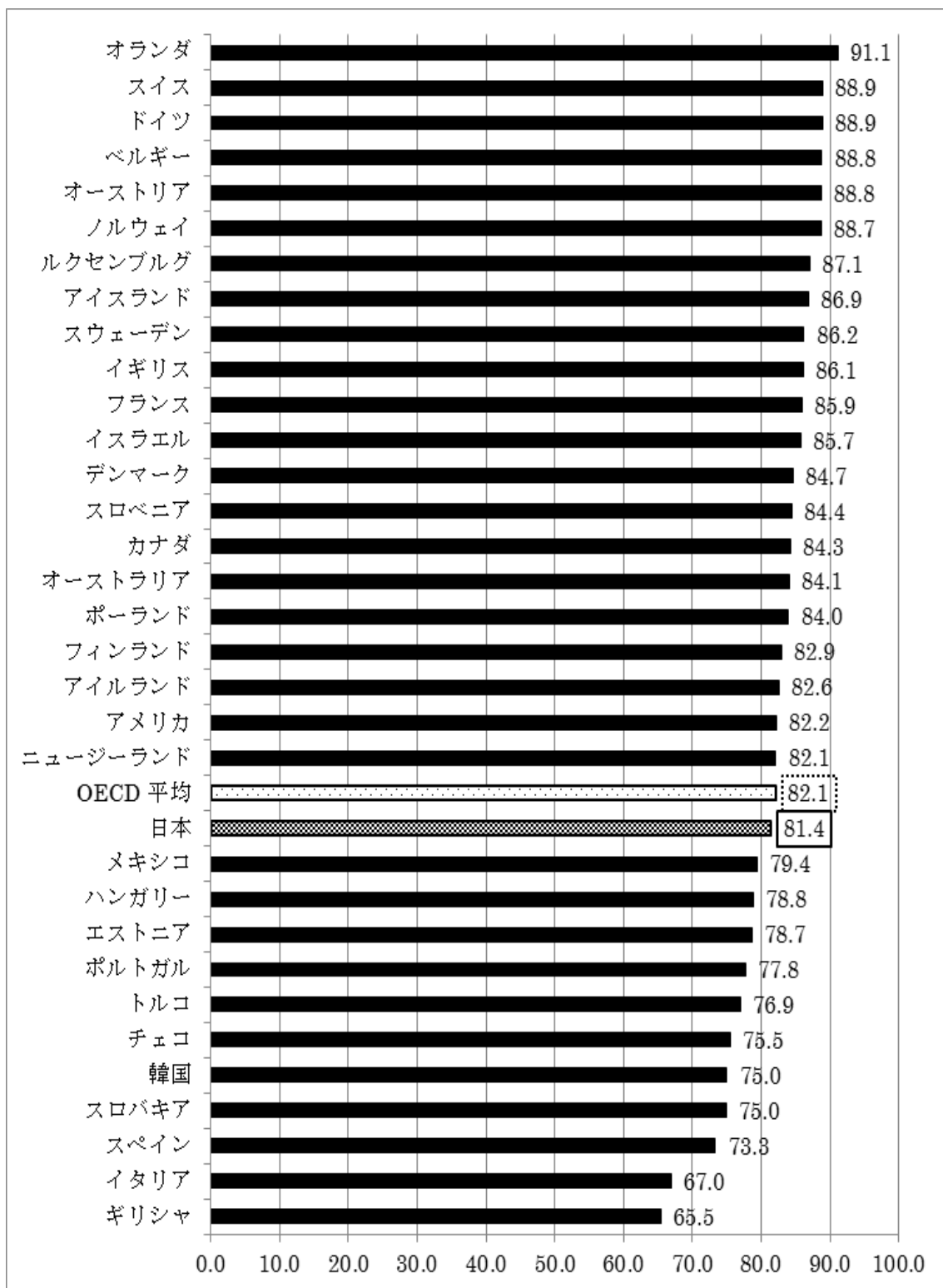
資料出所：OECD “Education at a Glance 2014” (2012 年の数字)

図 2-7 女性の就業率の国際比較（25～64歳 小学・中学・高校卒）



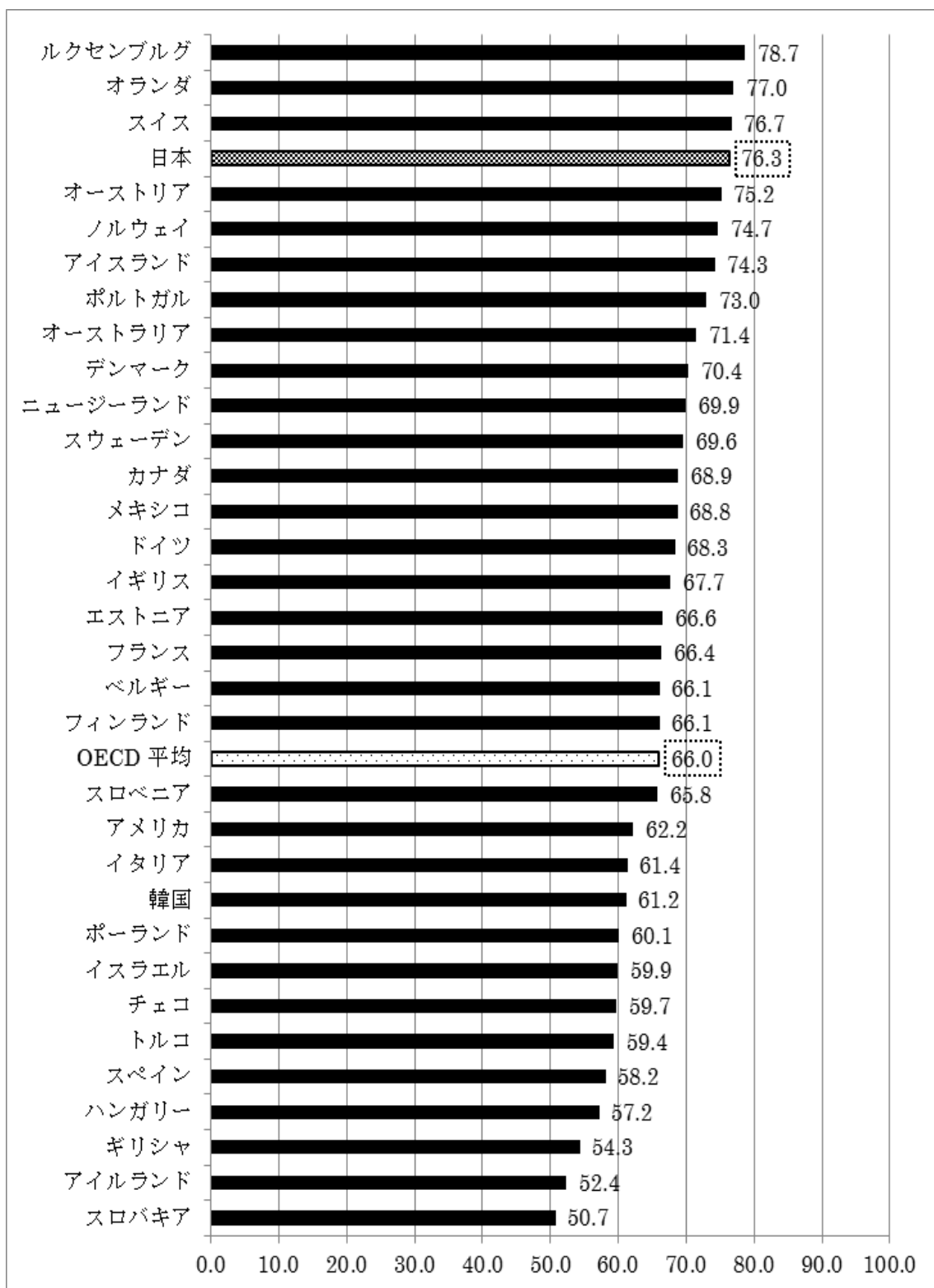
資料出所：OECD “Education at a Glance 2014”（2012年の数字）

図 2-8 就業率の国際比較（25～34 歳 短大・大学・大学院卒）



資料出所：OECD “Education at a Glance 2014” (2012 年の数字)

図 2-9 就業率の国際比較 (25~34 歳 小学・中学・高卒)



資料出所：OECD “Education at a Glance 2014” (2012 年の数字)



に対し、小学・中学・高校卒の平均就業率は 64.4%である。このように先進国における短大・大学・大学院卒の就業率は、小学・中学・高校卒の女性よりも高い。日本の女性の場合をみると、短大・大学・大学院卒の女性の平均は 79.8%と OECD の平均就業率を下回っており、女性就業率の順位は、OECD 諸国の下から 7 番目である。これに対し、小学・中学・高校卒の女性の就業率は 73.6%と OECD の平均就業率を上回っており、OECD 諸国の上から 4 番目になっている。これは日本の高学歴女性の就業率が先進諸国の中で低く、低学歴の女性の就業率は高い現状を示している。

次に、OECD 諸国の就業率を、10 歳ごとに区切られた年齢階級ごとに見ていく。図 2-8 と図 2-9 の 25~34 歳における調査では、生産年齢全体である 25~64 歳時（図 2-6、2-7）よりも、OECD 諸国全体の平均は短大・大学・大学院卒の女性の就業率が 1.0%低く、小学・中学・高校卒女性の就業率は 1.6%高くなっている。日本女性の就業率では、学歴区分のどちらも就業率が高くなっている。そして OECD 諸国における就業率順位は小学・中学・高校卒女性は変わらないが、短大・大学・大学院卒の女性達は、OECD 諸国平均より 1 つ下で、生産年齢全体よりも順位を上げている。OECD のデータにおける日本の女性の就業率は、日本の総務省の調査とは違った印象を受ける。その原因は、OECD の調査結果が 10 歳ごとに年齢層を区切ったものであるのに対し、総務省の調査結果は 5 歳ごとに区切ったものだからである。総務省の調査結果では、日本女性の 25~34 歳という年齢層は、就業率が一番高い 20~24 歳から就業率が低下していく年齢層時期に当たっている。

35~44 歳の年齢階級の就業率を図 2-10 と図 2-11 に示した。OECD 調査の中で目を引くのは、図 2-10 の 35~44 歳における短大・大学・大学院卒の就業率である。日本の高学歴女性の就業率は 80.4%、順位は最下位の韓国に続いて下から 2 番目になっている。この年齢層は総務省の調査では、日本の女性の就業率が低くなる M 字カーブの底に当たる年齢である 35~39 歳の年齢層と就業率が上向きになる 40~44 歳の時期が含まれている。そのためこの時期に日本の女性の就業率が低くなる理由は先行研究より子どもを産み育てる時期に当たるためだと考えられる。それに対し、図 2-11 の 35~44 歳における小学・中学・高校卒の日本の女性の就業率は 79.4%で、OECD 諸国の中では、上位から 5 番目である。高学歴女性と比べると就業率は低いですが、OECD 諸国の学歴別順位では高い順位にある。このように日本の場合は、短大・大学・大学院卒と、小学・中学・高校卒の就業率の差が少ないが、他の先進国では、学歴による女性の就業率の格差が大きい。

45～54歳の年齢階級の女性就業率を図2-12と図2-13に示した。学歴を問わず、年齢別区分全体の場合よりも平均就業率が高くなっている。そのため、日本女性の就業率は、短大・大学・大学院卒の場合も小学・中学・高校卒の場合も就業率は高くなっているものの、先進諸国の中での順位は、短大・大学・大学院卒の場合は下から8番目になっている。そして、小学・中学・高校卒の就業率の順位は、上から3番目になっている。ちなみに、日本の短大・大学・大学院卒女性、小学・中学・高校卒女性ともに就業率が1番高い数値であったのは、この年齢階級であった。

55～64歳の年齢階級の女性就業率を図2-14と図2-15に示した。どちらの学歴においても、年齢別区分全体の時よりも平均就業率が低くなっている。これは、定年退職などで、就業しない人が増えてくる時期であるためと考えられる。そのため、数値的には年齢別区分全体の時より下がっているものの、日本の全年齢階級の中ではこの年齢階級のみ、短大・大学・大学院卒の就業率の順位が、OECD諸国の平均就業率よりも上の順位になっている。

今までOECD先進国の女性の就業率をみてきたが、高学歴である場合のほうが、低学歴の場合よりも就業率が高い特徴は、日本だけでなく他の先進国でも同様にみられた。しかし小学・中学・高校卒の日本女性は、OECD諸国の中で、いずれの年齢階級においても高い就業率を示しており、就業できるだけの高い素養を身に付けていることが窺える。しかし日本の高学歴女性は、55～64歳の年齢以外では先進諸国の中でも就業率が低く、OECD諸国の高学歴女性のように就業率が高くない。特に35～44歳の年齢では、OECD諸国の中で、韓国に続いて2番目に就業率が低い。

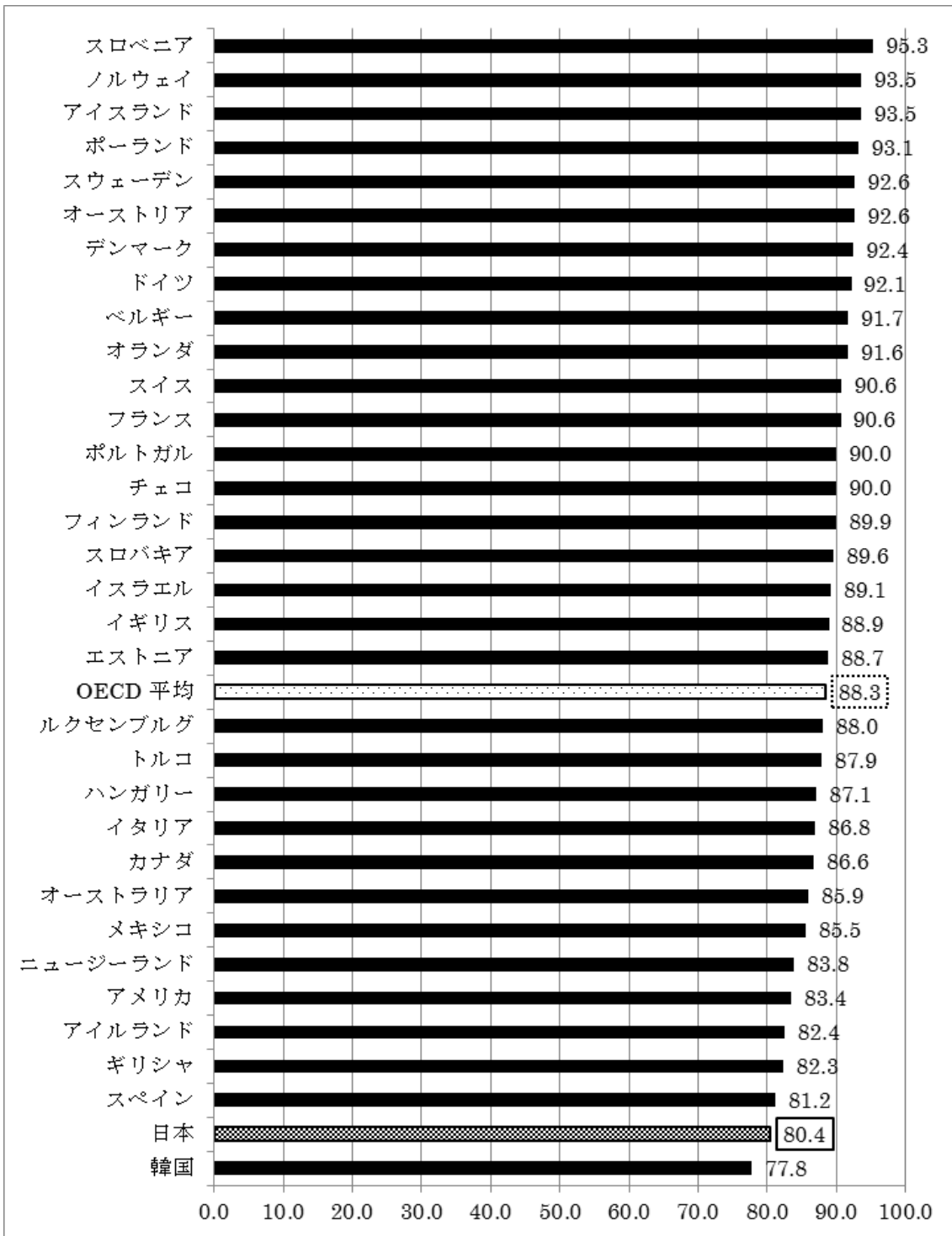
日本の女性の結婚後の労働市場への復帰は増加傾向にある。また、2012年には25～34歳のOECD平均を大きく上回り、61%の日本女性が高等教育を終了している。このことから、日本の女性労働に対する懸念がなくなってきたように思える。しかし、OECD諸国と比べると、子どもの教育期の実業率低下は、特に短大・大学・大学院卒の女性において顕著である。日本の女性はOECD諸国の中でも高等教育を終了している人が多いにも関わらず、こうした女性の能力が活かされていない。

なぜ日本の高学歴女性は、先進諸国と比べると、子どもの教育期の実業率が低下するのであろうか。次の章ではその要因について、先行研究や理論による知見を整理する。

なお、本稿で使用している高学歴の定義は、大学・大学院卒の人を指している。しかし、OECDの調査においては、高学歴の定義は大学・大学院卒の人以外に、短大などの高等教

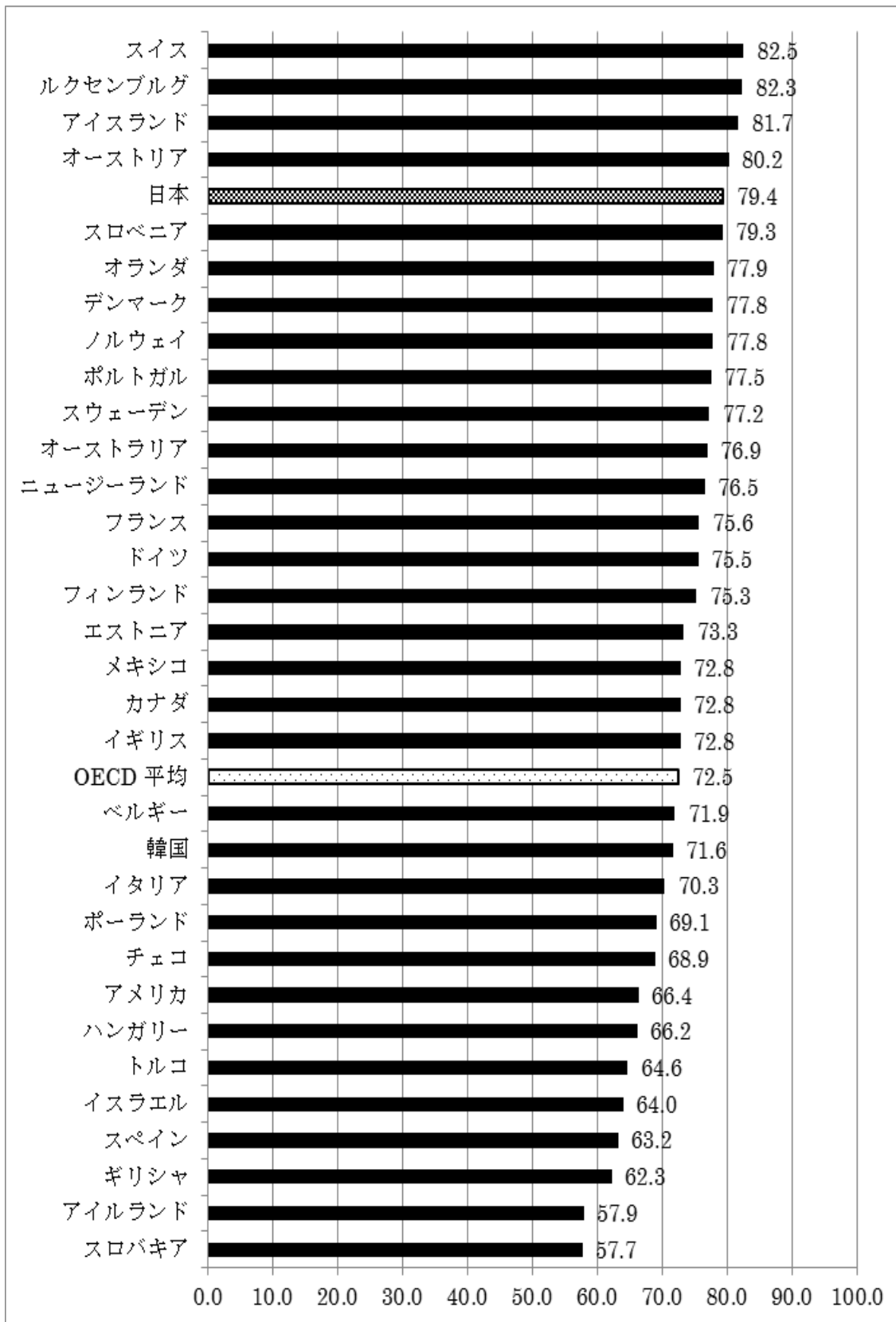
育を受けた人も含まれている。そのために若干の差が生じる可能性があることをここに明示する。

図 2-10 女性の就業率の国際比較 (35~44 歳 短大・大学・大学院卒)



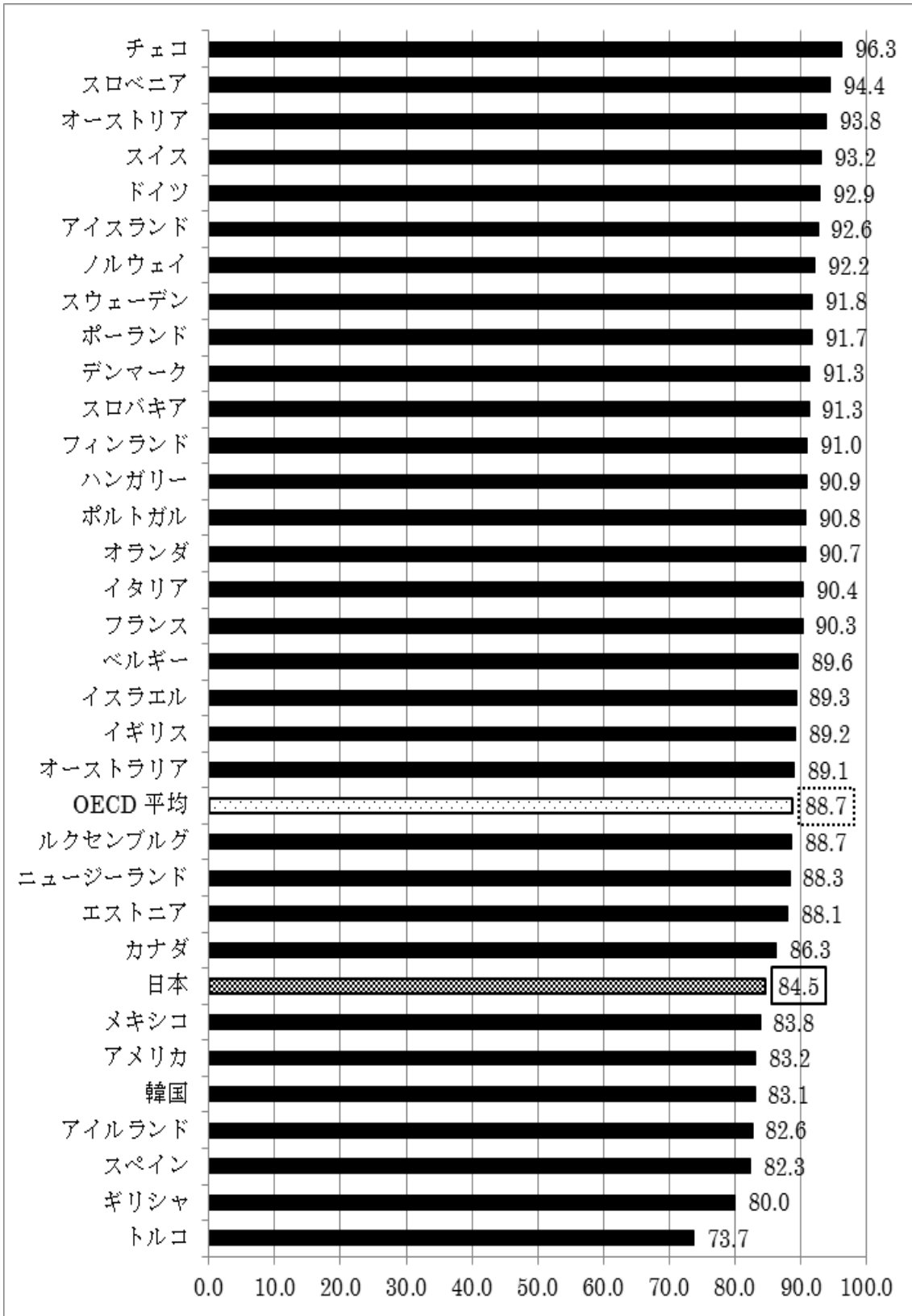
資料出所：OECD “Education at a Glance 2014” (2012年の数字)

図 2-11 女性の就業率の国際比較 (35～44 歳 小学・中学・高校卒)



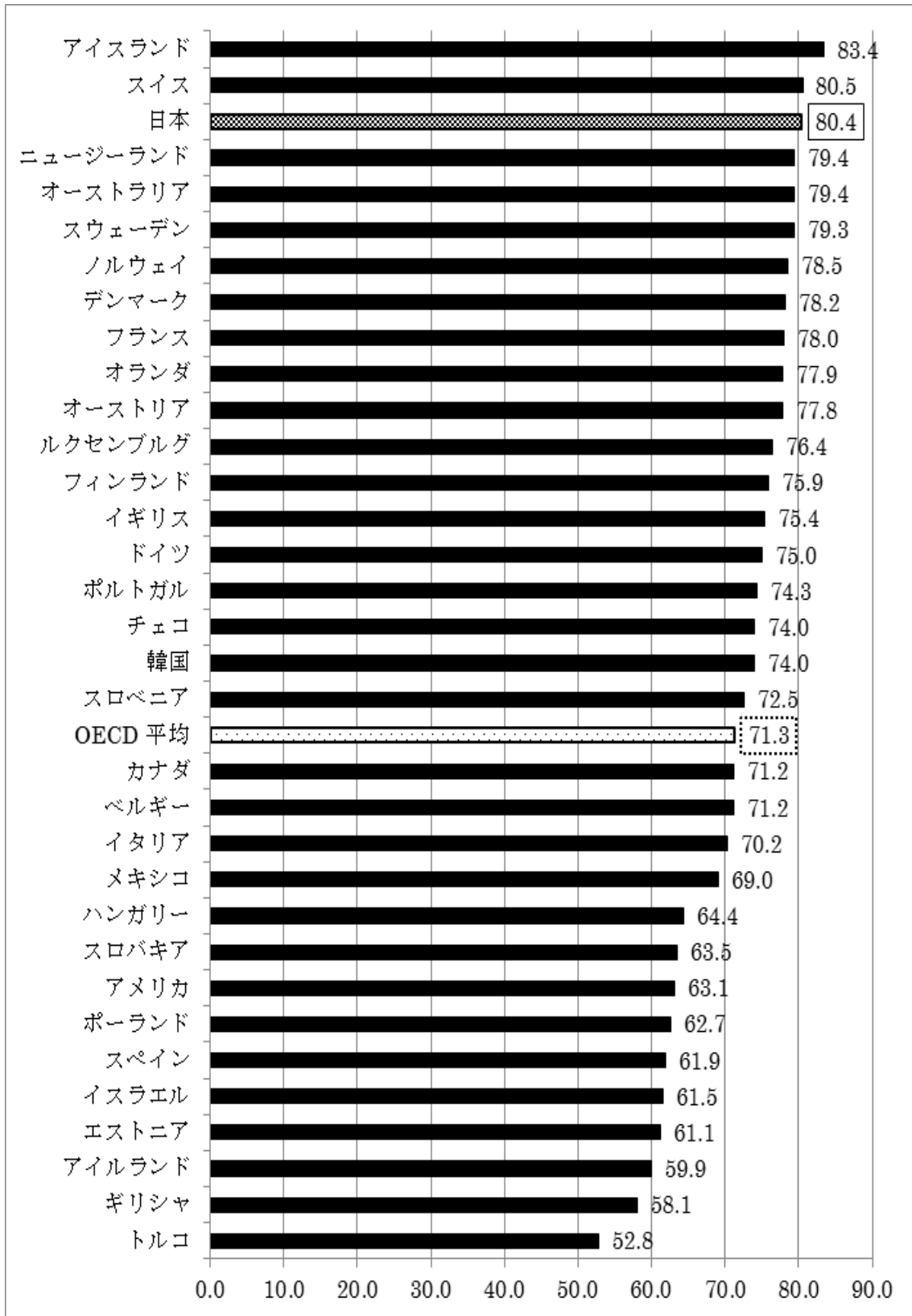
資料出所：OECD “Education at a Glance 2014” (2012 年の数字)

図 2-12 女性の就業率の国際比較（45～54 歳 短大・大学・大学院卒）



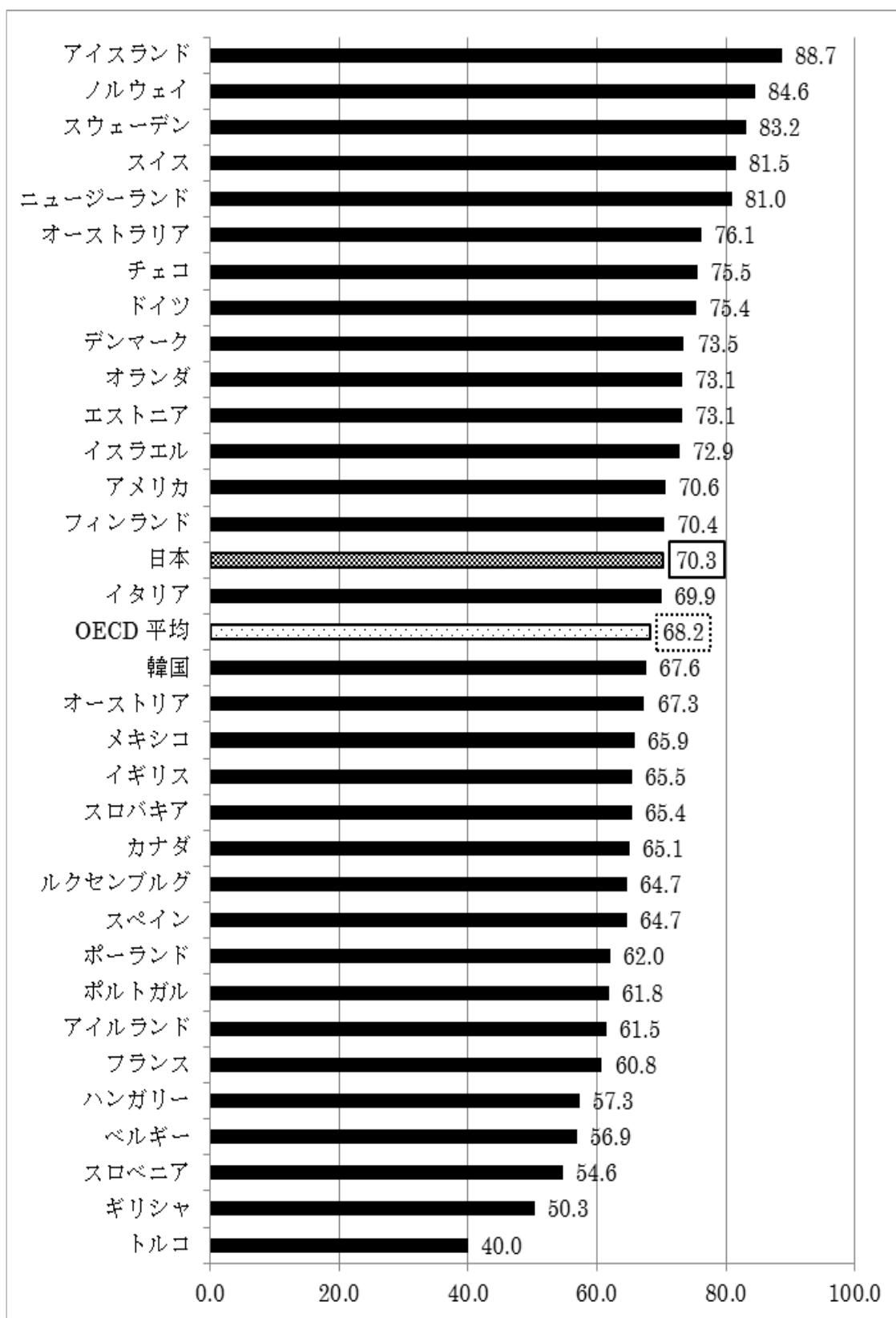
資料出所：OECD “Education at a Glance 2014” (2012 年の数字)

図 2—13 女性の就業率の国際比較（45～54 歳 小学・中学・高校卒）



資料出所：OECD “Education at a Glance 2014” (2012 年の数字)

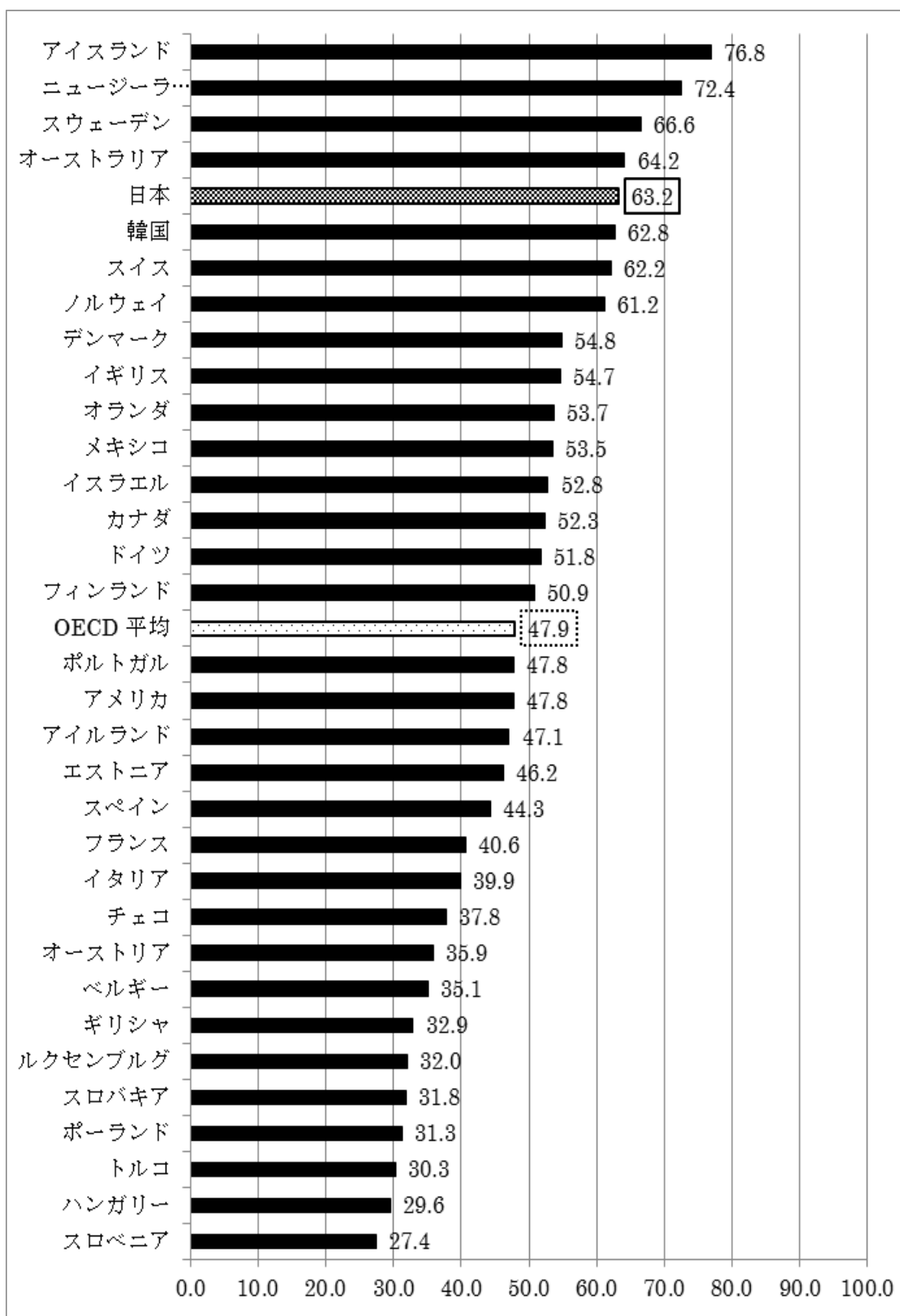
図 2-14 女性の就業率の国際比較 (55~64 歳 短大・大学・大学院卒)



資料出所：OECD “Education at a Glance 2014” (2012 年の数字)



図 2-15 女性の就業率の国際比較 (55~64 歳 小学・中学・高校卒)



資料出所：OECD “Education at a Glance 2014” (2012 年の数字)

### 第3章 女性の就業に関する理論

この章では女性労働全般に関わる理論について、西村（2014）の研究を参考に、本稿独自にマクロ・メゾ・ミクロの3レベルに分類して紹介する。マクロレベルの観点における理論については、世界的な視点から社会の構造と特質を捉えた理論を取り上げる。メゾレベルの理論的枠組みについては、女性の就業行動を困難にしている社会組織、構造に影響を与えている理論を、労働市場側と家庭とに影響を与えている理論に分けて取り上げる。ミクロレベルの理論については、社会現象の最も基底的な要素である諸個人の行為に焦点を当てた理論を紹介する。また第4章では、本稿の研究に関連する理論と先行研究を紹介する。

#### 第1節 マクロレベルの理論

女性の就業行動を説明するマクロレベルの理論的枠組みとして、社会の構造と特質を世界的な視点から捉え、女性の就業行動にどのような影響を与えているかに焦点を当てるため、福祉国家類型論と、グローバリゼーション論を取り上げる。

##### 1 福祉国家類型論

ジェンダー分析は、日本の福祉国家の体質を解明するうえで、不可欠である（大沢 2004：23-24）。福祉国家類型論を提唱したのは Esping-Andersen（1990）である。この理論の中心となる概念は、「脱商品化」である。資本主義社会では、労働者は、自己の労働力を提供し、報酬を得ることで、生存することが可能になる。この意味で、人々は商品化されている。これに対して、福祉国家では市場へ参加しなくても福祉が受けられるようになっており、これが「脱商品化」である。福祉国家においてサービスや給付金を供給する国家の活動は、市場や家族と多様に組み合わさって独自の仕組みを形成している。

Esping-Andersen（1990）は、福祉国家における脱商品化効果に注目し、3つの福祉国家レジームに分けた。「福祉国家レジーム」とは、福祉によって生産され、福祉が国家、市場、家族に配分されるあり方である。この概念は、福祉の、生産と分配に関する幅広い政策を問題としているため、「福祉国家」の概念とは異なっている。3つに分けられた福祉国家レジームとは、保守主義的福祉レジーム、社会民主主義的福祉レジーム、自由主義的福祉レジームである。

第1群の自由主義的福祉レジームに属する国は、アングロ・サクソン系の国々、すなわ

ちイギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリア、アイルランド、ニュージーランドである。その起源は19世紀のイギリス政治経済学と、その「受給資格の制限」や「自助努力」という考え方に遡ることができる。これは市場の優越性に無条件の信頼を置く考え方である。自由主義的福祉レジームの現代的なあり方は、小さな国家、リスクの個人的責任、市場中心の問題解決に向けた政治的取り組みを軸としている。したがって、自由主義的福祉レジームは市民への受給付与に消極的である。

自由主義的福祉レジームの特徴は3つある。第1に、受給資格やニーズを確認するために資力調査や所得調査を行うことに積極的である。このことからわかるように、権利に基づく社会扶助と、ニーズに基づく社会扶助とを比較すると、後者の相対的比重が高い。第2に、自由主義的な社会政策は、いかなるリスクが「社会的」とみなされるべきかについて、狭い観念に固執している。自由主義的福祉レジームは、家族向けサービスの政策については残余的、言い換えると、個人や家族の自助努力が失敗した場合に限定して社会保障の手が差し伸べられる。これは、サービス提供を1つの市場活動、個人的責任とみなしているためである。自由主義の第3の特徴は、政府や権力による支配でなく、民衆のそれぞれの自由な経済活動である。

第2群の保守主義的福祉レジームに属する国は、オーストリア、ベルギー、フランス、ドイツ、イタリアなどである。このレジームにおいては、「権威主義」と、「家族主義」とが、渾然一体となっている。権威主義により、地位の格差を維持することが重要視されている。特に上記の国々では、公務員の特権的な処遇の中に、国家主義的な歴史的遺産が色濃く残されている。公務員はその独自の福祉制度からだけではなく、きわめて恵まれた適格要件や受給規則を通じても利益を受けている。このレジームにおける家族主義には、一家の稼ぎ手として、男性に偏った社会保護がなされることと、男性が自分の家族に対するケアの提供者であることが求められるという特徴がある。

第3群の社会民主主義的福祉レジームには、スウェーデン、ノルウェー、デンマークなどの北欧諸国が含まれる。北欧諸国の社会政策の歴史的起源は、若干の例外はあるにしても、きわめて自由主義的なものであった。イギリスと同様、19世紀の貧困救済を歴史的な出発点にしている。これが徐々に変化を遂げ、1940年代から1960年代にかけて現代の資格付与のプログラムへと変わっていった。社会民主主義的福祉レジームの特徴の1つは、普遍主義である。北欧諸国を他の（イギリスのような）普遍主義的な傾向のシステムと比較した場合、目立って特徴的であるのは、ニーズに基礎を置く社会扶助の比重を小さくし

ていこうと意図的に努力している点である。また、社会民主主義的福祉レジームは、福祉の脱商品化、つまり、市場への依存からの脱却に向けて積極的かつ明確な努力を重ねていることも特徴である。

このように福祉国家類型レジームは、Esping-Andersen (1990) により類型化されたが、日本はどのタイプであるのかは、明確にされなかった。

Esping-Andersen (1990) の福祉国家類型論はその後さまざまな研究者により改訂された。Sainsbury and Diane (1994) もまた、平等を指標の基準として、福祉国家類型論の修正を試みた。その結果、日本はギリシャやイタリアに近いことを見出した。

Blossfield (2001) は、福祉国家類型が 5 つの福祉国家レジームに分類できることを明らかにした。その 5 つの福祉国家類型は、保守主義福祉国家レジーム、社会民主主義福祉国家レジーム、旧社会主義福祉国家レジーム、自由主義福祉国家レジーム、家族志向福祉国家レジームに分けられる。保守主義福祉国家レジームにはドイツ、オランダ、スペインなどの国が属している。社会民主主義福祉国家レジームにはスウェーデン、デンマークが含まれる。旧社会主義福祉国家レジームにはハンガリー、ポーランド、チェコなどが含まれる。自由主義福祉国家レジームにはイギリス、アメリカが属している。また家族志向福祉国家レジームには、メキシコ、イタリアやスペインなどの国が含まれている。

異なる福祉国家レジームは、女性の就業行動に対しても異なる影響をもたらすものと想定され、女性の就業行動の国際比較の枠組みとして、しばしば用いられている。次の項ではグローバリゼーション論について、福祉国家類型と関連付けて説明する。

## 2 グローバリゼーションと国家レジームへの影響

伊豫谷 (2002) によると、「グローバリゼーション」や「グローバリズム」という表現が辞書に登場するのは 1960 年代以降である。それらが頻繁に用いられるようになったのは、冷戦体制の解体以降であり、2001 年 9 月 11 日の同時多発テロ事件以後、グローバリゼーションとは何かが改めて問い直されるようになったといわれる。

グローバリゼーションを定義すれば、近代世界を特徴付けてきた均質化と差異化の過程が、これまでの国民国家という一元的な境界を超えて浸透し、国民国家という領域性が崩壊あるいは変質しつつある状況といえる (伊豫谷 2002)。

その内容を Blossfield et al. (2006) がより詳しく定義している。それによると、グローバリゼーションは、以下のとおり、相互に関連する 4 つの構造的変動であると定義され

る。①労働、資本、物の市場の国際化と国境の流動化、②規制緩和、民営化、自由化による競争の激化、③新しいコミュニケーション・情報テクノロジーによるネットワークや情報の広まりの急速化、④世界市場での需要性の増大と、それによる予測の不可能性の増大、といった構造的変動である。

グローバル資本は、情報・通信手段の発達により空間的・時間的制約を克服しようとしてきた。世界中に分散した情報を本社に集中させ、意思決定・命令はリアルタイムに世界へと伝達される。時差を克服することはできないが、国内と海外とを分ける障壁は消失している。固定資本の巨大化や領域による制限といった資本に対するさまざまな制約から資本の自由度が回復され、新しい蓄積基盤が形成された。商品はどこかで生産される。しかし、商品そのものを自ら生産する必要はない。マニュアル化された生産工程の細分化と組み立て産業化は、製造業を、直接的な生産の現場から切り離すことを可能にしてきた。そして今や先端的な製造業と呼ばれる分野においてすら、新製品開発とマーケティングという商品生産の両端こそが最も重要な過程となっている。直接的な生産工程は外部化され、管理機能を確保することによって産業を支配し、富を生み出せるためである。標準化され、単純化された生産工程の多くは、低賃金地域へと移転させることができる。グローバル資本は、膨大な低賃金労働を擁する発展途上国への生産拠点の分散と世界都市への管理機能の集積メカニズムによる世界的な統合化をもたらしてきた（伊豫谷 2002）。これらのことにより、グローバリゼーションは社会に不確実性、変動性をもたらす。

日本国内でもグローバル化の影響を受け、製造業では、価格競争に勝利するためにより安い製品を作らなくてはならなくなった。それは、未熟練労働者の賃金低下に繋がり、男性の賃金低下を招いた。このため女性の就業率が上昇した。

Blossfeld (2006) は、グローバリゼーションが 5 つの福祉国家類型に与える影響と、その福祉国家類型に属する女性の就業への影響について論じている。Blossfeld et al.(2006) は、福祉国家レジームと、女性の就業率との関係について、就業率が 1 番高い福祉国家レジームは旧社会主義福祉国家レジームと、社会民主主義福祉国家レジームであり、3 番に就業率が高いのは自由主義福祉国家レジーム、4 番に就業率が高いのは保守主義福祉国家レジーム、そして女性の就業率が 1 番低いのは家族志向福祉国家レジームであるとしている。

しかし Blossfeld et al. (2006) と OECD (2012) の調査を比較すると、その順位は少し入れ替わっている。そこで OECD (2012) の調査において女性の就業率が高い順に福祉国

家レジームの紹介をする。

Blossfeld et al. (2006) と OECD (2012) 調査の両方で女性の就業率が 1 番高いのは、社会民主主義福祉国家レジームに属するアイスランド、ノルウェー、スウェーデン、デンマークなどの北欧諸国である。これらの国では、多くの女性が公務員として働いており、短縮時間労働（正社員）とフルタイムワーク（正社員）があり、国家も法律も男女平等（個人単位）である。そのため男性も女性も同等にグローバリゼーションに直面しなくてはならない。しかし実際には、男女の区別は存在する。男性と女性とでは、働いている産業が異なる。保育や介護などの分野で働いているのは女性が多い。このようなサービス産業は、他の産業より相対的に賃金が低いが、そのサービス産業に女性は移っていく。このような現象は、グローバリゼーションの影響でより加速する。

このレジームでは、事業主が雇用したり解雇したりするのは比較的簡単である。また積極的労働市場政策として、グローバリゼーションの影響で経営が立ち行かなくなった企業は倒産させ、それにより失業した場合に給付を受けたい人は、法律により再就職に向けた教育を受ける義務がある。このように国家による積極的労働市場政策のことをフレキシキュリティ (flexicurity) といい、この政策のために失業者は少ない。

社会民主主義福祉国家レジームに属する国々は、なぜ OECD 諸国の中でも女性の就業率が高いのだろうか。その疑問に答えるために、このレジームに属するスウェーデンの内情をさらに詳細に検討したい。湯元・佐藤 (2010) によると、スウェーデンは女性の労働率が極めて高く、男女の賃金格差も同一職種では 1 割を切っており、男女の共働きにより高齢化社会全体を支える社会モデルが実現されている。年齢別の女性就業率カーブをみると、日本のような M 字型ではなく、完全な台形型になっており、女性が結婚・出産しても働き続けられる仕組みが確立されていると指摘している。たとえば、就学前保育園が完備されており、待機児童が少ない。100% 国庫負担で、16 歳未満を対象に児童手当が支給される。育児休業手当では 480 日間支給されるが、この内 60 日はパパ・クォータとして父親が取得しないと給付されないため、男性の育児休暇取得率は 79% と、女性 (84%) と大差がない。この「パパ・クォータ制」は、ノルウェーが 1993 年に導入したもので、北欧を中心に広まっている。育児休業保険は従前賃金の 8 割と高く、18 歳以下の子どもの医療保険は無料で、出産・子育て中も生活水準は低下しない。

またスウェーデンには、企業の生産性格差に関わらず、同じ職種なら同じ賃金が支払われる「同一労働・同一賃金」を実現する連帯賃金制度と呼ばれる仕組みがある。これによ

り、年齢、性別、正規、非正規間の賃金格差は小さいが、その反面、平均賃金を支払えない生産性の低い企業は淘汰される運命にある。

スウェーデンには、積極的労働市場政策と、質の高い教育システムがある。倒産・解雇が当たり前に生じる厳しい競争社会の側面を持つスウェーデンでは、雇用責任は企業ではなく政府にある。この国の福祉・社会保障政策は、「雇用や仕事を守る」のではなく、「人間を守る」ことを基本理念としている。企業の倒産を防ぐことにお金を費やすのではなく、倒産を通じて構造転換を促進することにお金をかける。企業が倒産したために、失業した労働者には、教育・訓練により新しい仕事に就ける能力を身に付けさせる。スウェーデンでは、古い産業から新しい産業へと円滑な労働移動を促すために、「ソーシャル・ブリッジ」という理念が提唱された。これは、①手厚い失業保険（従前賃金の8割）、②積極的労働市場政策、③生涯学習の保障の3点からなっている。

出産・子育て中は、実質的に仕事は休業したとしても、育児休業手当では480日間支給され、パパ・クォータ制により父親の手助けも得られるなど、出産・子育て中も生活水準は低下しない。そのため、出産・子育て中も働ける。また女性が子どもを産むために仕事を離れている時期も、仕事をしているとみなされる。このため女性の就業率は子育て中でも低下しない。スウェーデンで行われているのと同じことが、社会民主主義福祉国家レジームの他の国々でも行われている。その結果、社会民主主義福祉国家レジームの国々での女性の就業率は高水準を保っている。

OECDの調査において女性の就業率が2番目に高いのは、保守主義福祉国家レジームに属する国であるドイツ、オランダなどの国々である。この両国の特徴を挙げると、夫が外で働き妻は家庭を守るという、男性を稼ぎ手とするほうが正しいとする国家類型である。国家もその概念を支える方向の政策を出している。そのため、女性は出産により職場を離れることが多く、再就職するとしてもその時期が遅い。また女性は出産後フルタイムで働くよりも、パートタイムで働くことが奨励されていた。しかしグローバリゼーションにより、他国との競争に負けないためには、製品の価格を抑えなくてはならない。そのためには安価な労働力を得る必要性に迫られた。そこで、これらの国では、妻が働いてもよいのではないかという方向に、徐々に変化してきている。オランダでは、子どもがいる家庭において1.5人の働き手、つまり父親がフルタイムで給料を得、母親がパートタイムで働き補助することを、奨励する方向に移行していった。これらの国では、以前からパートタイムという仕組みが存在しており、グローバリゼーションによる競争に対応できるだけ

の仕組みは整っている。この変化により、保守主義福祉国家レジームに属する国の女性就業率が上昇しているのではないかとと思われる。

OECD の調査において女性の就業率が 3 番目に高いのは、旧社会主義福祉国家レジームに属するハンガリー、ポーランド、チェコなどの国である。これらの国は、Blossfeld et al. (2006) の分類では、女性の就業率が第 1 位である社会民主主義福祉国家レジームと同じ第 1 位であった。しかし OECD の調査においては、Blossfeld et al. (2006) の分類では女性の就業率が高い順で 4 番目に挙げられた保守主義福祉国家レジームに属する国であるドイツ、オランダの国々よりも、女性の就業率が低下している。旧社会主義福祉国家レジームの国々では、社会主義国家であった過去 40 年間、女性が働くことは義務であった。一大家族で夫と妻の両方が働き、2 人の所得を合わせてやっと 1 家族が賄える状態であった。この時代には女性も給料のよい医者などの職業に就いていた。しかし、鉄のカーテンがなくなって以降、国家は完全雇用を保証することができなくなった。そして、今まで一生続けることができた仕事が、グローバル化の影響により不安定雇用に取って代わられた。また失業者が増加傾向にある。しかし、ある程度の雇用保障制度は残っているため、西ヨーロッパよりも失業者の増加は少ない。またサービスの分野は成長してきている。加えて、社会的不平等が広がってきている。今までは、女性は法律により働かなければならなかったが、今では伝統的規範の影響が強いポーランドなどの国では、働かない女性も出てきた。この国では、適度に働けるパートタイムの雇用形態が好まれるのではないかとと思われるが、パートタイムの雇用形態はあまり存在しないため、女性はフルタイム就業か専業主婦を選ぶ他ない。このような要因から、女性の就業率が低下してきているのではないかとと思われる。

OECD の調査において女性就業率が 4 番目に高い福祉国家レジームは、自由主義福祉国家レジームである。この自由主義福祉国家レジームにはイギリス、アメリカが属している。この国家レジームは自由主義に基づいている。そのため国家はあまり市場に介入しない。雇用は基本的に民間企業に任されており、公共企業体は少ない。雇用の自由度は高く、規制も緩い。そのため、企業は雇用も解雇も必要に応じて行う。それに対して国家は干渉しない。自由主義福祉国家レジームの欠点は、雇用における福利厚生が弱い点である。他の福祉国家レジームと比べると、雇用の安全も守られていない。

女性の雇用の形態は、フルタイムからパートタイムまで選択肢が多い。しかし、雇用における福利厚生が弱いため、パートタイムや期間労働では、社会保険や健康保険などの福



利厚生が受けられない。また公共の保育園などがないため、民間の保育園に子どもを預けなくてはならず、費用がかさむことになる。また女性が多い職業ではパートタイムの雇用形態が多く、賃金が低いなど、女性労働者にとって働きにくい環境である。このようにグローバル化の影響は、女性により強い影響を与えている。

OECD の調査において女性就業率が一番低いのは、家族志向福祉国家レジームである。このレジームに属する国は、メキシコ、イタリア、スペインなどの国である。なお、Esping-Andersen (1990) には書かれていないが、Sainsbury and Diane (1994) によると、日本・韓国・台湾などはこの福祉国家レジームに属するとされている。家族志向福祉国家レジームの特徴は、伝統的規範の影響が強く、国家が比較的福祉に干渉せず、福祉を家族で吸収し、一族のネットワークでサポートすることが望まれている。公的な保育や、介護に関するサービスがないため、子どもができた場合は仕事を辞めるか、育児のために1度辞めるが、復帰するまでには長期を要する。日本の場合は、公的な保育や介護に関するサービスはあるが、十分には行き届いていないと見受けられる。グローバル化の影響により、一族を支えることを期待されている男性にも非正規労働者が増加し、女性も再就職の時は非正規労働者としての雇用が多くなっている。

以上、グローバル化による女性の就業行動に与える影響を福祉国家類型別に検討した。グローバル化による影響を回避するには、国家の政策を変えていかなければならない。その点で、社会民主主義福祉国家レジームに属するスウェーデン、デンマークなどの北欧諸国の福祉政策は、未来の日本における福祉政策の参考になる。社会民主主義福祉国家レジームの国々が導入している制度の一部は日本でも導入されている。たとえば、「パパ・クォータ制」である。日本における2015年度の育児休暇取得率は、女性が81.5%に上る一方、男性は上昇傾向にあるものの、依然2.7%と大きな差がある。父親の育児参加を促すため、現行でも、父親と母親の両方が育休を取った場合には、原則1年の休養期間を2ヶ月程度延長できる制度があるが、利用率は男性が3.0%、女性は1.9%と低迷している。そこで厚生労働省では、父親の育児参加を勧めるため、法定の育児休業期間の延長にあわせ、期間の一部を父親に割り当てる制度の検討に入ったと報じられている（毎日新聞、2016年10月26日付）。

本稿では、未来の日本における福祉政策の参考となる可能性のある社会民主主義福祉国家レジームの政策と、日本に近いとされる家族志向福祉国家レジームに属する国々に共通する伝統的規範に着目し、日本における女性の就業の問題の糸口を探していく。

## 第2節 メゾレベルの理論

メゾレベルでの女性の就業行動に大きく関わる理論には、労働市場におけるメカニズムに視点を置いた理論、労働供給側に焦点を当てた理論、そしてその両方における相互関係に焦点を当てた理論がある。最初に、労働市場におけるメカニズムに視点を置いた理論を紹介する。

本稿では、労働市場におけるメカニズムに焦点を当てた理論概念である、二重労働市場論と内部労働市場論の2つの理論を紹介する。両方とも1971年に、Doeringer and PioreによってInternal Labor Market and Manpower Analysisにおいて体系化されたものである。当初注目されたのは二重労働市場論であった。労働市場における分断および階層の数を拡大させる、より精巧な市場モデルが提案された。そして市場分断の概念は、賃金や失業を取り扱うマクロ経済の文献にその姿を現すことになったが、同時にこの分断仮説についての数々の体系的批判もなされた。

二重労働市場論については、最近余り労働研究では扱われなくなったが、日本の労働研究によって独自に展開されてきた歴史的背景もある（玄田 2011）。このような経緯から、本稿でもその理論を紹介していく。

### 1 二重労働市場論

新古典派経済学においては、すべての労働者は完全競争のもと、均一の存在であり、労働市場も1つである。しかし、応用経済学である労働経済学において、の二重労働市場論が導入された。

Doeringer and Piore (1971) が提唱した二重労働市場論では、労働市場は一次労働市場と二次労働市場とに分割されている。一次労働市場の職務は、次のような特性を持つとしている。すなわち、高賃金、良好な就労環境、雇用の安定性、昇進機会、公平性、そして就業規則の執行における適正な手続きなどである。対照的に、二次市場の職務は、低い賃金・付加給付、劣悪な就労環境、高い離職率、昇進機会の欠落、そして恣意的で気まぐれな管理の横行などの特性を持つ傾向があると指摘している。

この二次市場に属するのは、その社会におけるマイノリティであり、黒人や女性である。この不利な立場の労働者は、居住地、不十分な技能、貧しい職歴、そして差別によって、二次市場に閉じ込められていると、この理論は主張している。一次市場・二次市場間の相互の結びつきは、供給側においては弱いか、あるいはまったく存在しないように見えるが、

一次市場の雇用主は下請けや臨時の雇用のような手段を通じて、一次市場の雇用を二次市場の雇用に切り替えることができると論じている。

二重労働市場は、女性の就業行動がどのような条件のもとで展開されるかを明示し、なぜ女性がある仕事に就けないのか、なぜ女性が良好な就業機会に恵まれないのかについて、その原因は個人の資質ではなく、労働市場の構造そのものにあると提示している（西村 2014）。

しかし、研究者の中には、この理論に違和感を持つ者も少なくないという。これは、二重構造論は、高賃金や安定した雇用などを「享受」する恵まれた労働者と、低賃金の単純労働で働き甲斐もない「虐げられた（搾取された）」労働者に市場が分断されていると、あらかじめ想定した考えであり、主観的判断を念頭においており、客観性が何より重視されるべき科学研究とはいえないためである（玄田 2011）。

## 2 日本の労働市場構造論

川口（2008）は、日本的雇用関係を理解するうえでは、内部労働市場の概念が最も重要であると述べている。新古典派経済学では通常、労働力の分配は労働市場を通じて行われると仮定される。企業は欠員があると、労働市場に求人募集をする。その際、求人数が求職数を上回れば、企業はより高い賃金を提示しなければ労働者を採用できない。逆の場合は、賃金を下げても労働者を採用できる。こうして、労働力の需要と供給が一致する水準で賃金が決定される。

しかし実際には、まず企業内の人材で欠員を埋める。たとえば、部長職の人が辞めると、企業内の課長職の人がそのポストにつき、課長職の欠員をその下の職種の人が埋める。そして最後に企業内では調整がつかないポストを労働市場に求める。通常そのようなポストは、企業の最下層の仕事である。

企業が労働市場によらず、企業内の人材を使い、空きポストを埋めようとする理由の第1は、募集のための時間と費用の節約である。第2は、企業内の人材であれば、それまでの人事考課により、能力や適正を比較的正確に把握できることである。

第3として、企業内での人材調達が制度として行われるようになると、雇用が長期化し、技術が向上し、知識が増えるに従い、より重要なポストに就くことができる。第4は、雇用が長期化すれば、人材育成のために費用を使用しても、教育訓練により労働者の生産性が向上し、教育訓練に掛かる費用以上の収益が期待できる。第5は、企業独自に必要な企

業特異的スキルを身につけさせることができる。第 6 としては、企業内での人材調達や人材育成は、労働者同士の競争を刺激する。

日本的雇用制度は、このような内部労働市場が高度に発達した形態である。他の先進国と比べても、わが国の大企業に勤める男性労働者の勤続年数は長く、長期勤続を前提とした企業内人材育成制度や内部昇進制度が根付いている。

長期雇用を可能にしているのは、日本企業独特の雇用調整法である。具体的には、不況や技術革新に伴う解雇を避けることである。そのために平時の人員をできるだけ抑え、限られた人数で多様な仕事をこなせるように労働者を訓練する。正社員として雇われている者は、突然の残業、休日出勤、出張など、企業の都合に応じて柔軟に働くことを要求される。平時には残業を行い、不況期には残業時間を削る方法で解雇調整が行われる。それでも調整できない場合は、配置転換や出向による人員の再分配が行われる。解雇は最後の手段となる。

川口（2008）はまた、日本の雇用制度における企業・男性・女性の相互依存関係を明らかにしている。まず、企業と男性の関係に着目すると、男性労働者は企業に対し、長時間労働、突然の残業など企業の都合に応じた柔軟な働き方を提供する。それにより、企業は限られた数の社員を有効に活用し、採用と解雇を最小限に抑えることができる。また、ジャスト・イン・タイム制度のような柔軟な供給が可能となる。

さらに、男性労働者が長期間同じ企業で働くことにより、企業は人材育成が可能になり、労働者は勤続とともにスキルが上がるため、賃金も勤続とともに上昇する。つまり、年功賃金制度が確立される。年功賃金制度は、同時に労働者を企業に引き留める機能を果たす。このような雇用制度は労働者の生産性を高め、企業の競争力を高める。企業は、労働者に安定した雇用と、家族全員を養えるだけの高い賃金を支払うことができる。このようにして男性労働者と企業との相互依存関係が成立する。この相互依存関係は、女性からの男性への家事の提供がなければ成り立たない。それを可能にするのが、女性の生活費も男性が働く企業が支払うことである。それにより、男性労働者・企業・女性の相互依存関係が成立する。日本的労働市場は、このように 3 者の相互依存関係により成り立っている。

日本の内部労働市場は 1920 年ごろに発生し、第 2 次世界大戦期に定着し、戦後の高度経済成長期には、その経済成長と豊富な若年労働力に支えられた安定したシステムであった。しかし 1973 年のオイルショックの頃には、労働市場は中高年が中心の構造に変化しており、企業にとっては年功賃金に基づいた長期雇用システムを維持することが難しく

なっていた。そこで 1970 年代後半以降、企業はパートタイム労働者の採用を増やした（尾高 1984）。

日本の女性の就業行動に影響を及ぼした要因は 2 つある。1 つは内部労働市場からの女性の締め出しである。女性が結婚や育児などにより離職すると、企業はそれまでの企業内訓練への投資を回収できなくなる。もう 1 つは、企業がパートタイム労働者を積極的に採用するようになったことである（Brinton 1993）。これは、子どもを持つ女性が労働市場へ再就業する際の受け皿になった。そして企業は第 1 次オイルショック以降、そうした女性パートタイム労働者を、景気動向などによる雇用調整に利用してきた（大沢 1993）。

### 3 マルクス主義フェミニズム

労働市場と、労働供給側の両方における相互関係に注目する理論として、マルクス主義フェミニズム論がある。労働市場と労働供給側の構造は、ともに女性にとって極めて不利なものであるが、それはそれぞれ相互作用する家父長制と資本主義の力によって作り出されている（Sokoloff 1980）。

マルクス主義フェミニズム論は、「家父長制」と「資本制」との両方の理論に関係が深い。そこでマルクス主義フェミニズム論についての説明に入る前に、マルクス主義フェミニズム論を説明するのに必要である家父長制について述べる。「資本制」については、後述する。

瀬地山（1996）によると、家父長制という概念は、フェミニズムが独自の意味を付与して使うようになるよりずっと以前から、さまざまな社会科学のディシプリンの中で用いられてきた。家父長制のもととなる家父長（patriarch）とは、一般的には族長を示し、特にキリスト教では「旧約聖書」におけるイスラエル族の祖先たちを指し、転じて司教や教皇を指すようになったとされている。近代において家父長制論を最初に体系化したのは Filmer（1589-1653）とされており、ピューリタン革命前夜に書かれたとされる「家父長制論」(Patriarcha)の中で、君主の権力は人類の祖であるアダムを持つ家長の延長であり、神から授かったものとして絶対であると説いた。こうした概念的な家父長制国家論とは別に、社会学や文化人類学は、経験科学に適用可能な家父長制概念を発達させてきた。

文化人類学で家父長制がタームとして定着していくのは、19 世紀後半のことで、文化人類学の誕生とともに登場した。初期の文化人類学者の中で、家父長制的家族（patriarchal family）に関して初めて統計的論述を行ったのは Henry Maine（1828-88）とされている。そこでの家父長制的家族とは、「多くの場合奴隷などの非血縁者も含む家族構成員に対し

て家父長（多くの場合父）が絶対的な権限を持ち、家族の財産はすべて家父長によって所有され、父から息子へと相続される。」といった特徴を持つとされ、さらに Maine はこうした家父長制的家族を最も原始的な社会単位として措定した。文化人類学では家父長制の英訳は patriarchy であるが、社会学では patriarchalismus となっている。この patriarchalismus としての家父長制概念は、Weber の論を中核とする。Weber における家父長制とは伝統的支配の典型例であり、「家長たる男子が伝統以外に拘束されることなく、成員を統率・支配し、成員の、伝統によって神聖化された規律への服従と、伝統によって正当とされた支配者への人格的恭順関係が、その支配を基礎付ける」と要約できるとしている。このように Weber の家父長制概念は第一義的には家共同体を出発点としているが、その延長上に君主と行政幹部・臣民の間に家父長と子どもという関係を設定することで、ある種の政治的支配の類型を論じることが可能になる。君主が伝統以外には拘束されることのない絶対的な権力を持ち、行政幹部や臣民が人格的な恭順に基づいて彼に服従する政治的支配である（瀬地山 1996）。

マルクス主義フェミニズム論は、女性の抑圧を解明するフェミニズムの開放理論の中の 1 つである。その他に社会主義婦人解放論と、ラディカル・フェミニズムがあり、合わせて 3 つとなる。社会主義婦人解放論と、ラディカル・フェミニズム、マルクス主義フェミニズム論はいずれも、マルクス主義とそれに対する反借定または改定として成立している。

女性解放の理論が、マルクス主義の射程から抜け出していないのは、マルクス主義だけが、ほとんど唯一の（近代）産業社会についての抑圧の解明とそれからの解放の理論であったためである（上野 2009）。

社会主義婦人解放論は女性解放を社会主義革命に還元し、ラディカル・フェミニズムは、性革命を最重要視する。それぞれの背後には、階級支配一元説と性支配一元説とが存在する。近代産業社会における階級支配の歴史的に固有なあり方を、マルクス主義は「資本制」と名付ける。同じくフェミニストはブルジョア単婚家庭における性支配の歴史的に固有な表れ方を、「家父長制」と名付ける（上野 2009）。

マルクス主義フェミニズムは、社会主義婦人解放論と、それに対するアンチテーゼであったラディカル・フェミニズムとの間の統合もしくは止揚として登場した。マルクス主義フェミニズム論は、階級支配一元説と性支配一元説も取らない。両者は相互に排他的な、二者択一のものではない。マルクス主義に対する批判を通過したフェミニズムは、行き過ぎた性支配一元説を反省して、むしろ社会領域の「市場」と「家族」への、この分割それ

自体を問題視する。そしてこの分割から出発してその間の相互依存関係を問おうとする。マルクス主義フェミニストがとりあえず採用する立場は、階級支配と性支配をそれぞれ独立変数とみなして、相互の関係の固有に歴史的な形態を解明しようとするものである。この立場からは、近代社会に固有の抑圧の形態は「家父長制的資本制」と呼ばれる。近代社会の中で、女性は「資本制」の抑圧だけでなく、「家父長制」の抑圧もともに受けている（上野 2009）。

マルクス主義フェミニズムの最大の理論的貢献は、「家事労働」という概念の発見である。「家事労働」は「市場」と「家族」の相互依存関係をつなぐミッシング・リンクであった。「市場」と「家族」への分裂をつなぐ要の位置に、家事労働は存在している。家事労働とは近代が生み出したものであり、超歴史的な概念ではない。マルクス主義フェミニズムは、家事労働の歴史性を問うことで、近代社会に固有の女性の抑圧のあり方を明らかにすることに成功した（上野 2009）。

「雇用に関係なく家事労働を担当する女性」を「主婦」と呼ぶ。しかし「主婦」の行うすべての労働が「家事労働」というわけではない。編み物、パン作りや花を活けるなどの労働は「主婦」の身分が成立した後に、その身分に付随して生まれた労働である。「主婦」身分が大衆化する以前には、人々は、掃除、洗濯、炊事のどの局面を取ってみても、それほど水準の高い日常生活を営んではいなかった。「主婦」が誕生してから、それに伴う高水準の「家事労働」が発明され、そのために却って、そのレベルの暮らしを維持するには「主婦」が家庭に不可欠となった（上野 2009）。

近代の形成期に「家庭」という領域の確立とその領域への女性の君臨（後になってみれば事実上の女性の隔離）とが、ドメスティック・フェミニズムとして「女性の地位向上」のための目標になった。後に女性の阻害と抑圧の元凶として怨嗟の的になった性別役割分担は、皮肉にもこの時期には、女性によって積極的に賞揚された。というのも、前近代の農業社会で男女が同質の労働に従事しているところでは、女性は常に男性の指揮監督下に入り、自立性を経験することがなかったためである。「家庭性」の確立は、性別隔離のもとに、女性に男性の権力からの「避難所」を与え、逆説的に「女性の王国」を作り出した。この「家庭性」は、典型的には都市ブルジョアジーの階層に出現したため、「主婦」になることは、多くの女性にとって階層上昇を意味した。男性にとっても、家事使用人のいる家庭に家事労働をしない妻を置いておくことは、彼の属する階層のステータスシンボルとなった。今でも「結婚したら主婦」になりたがる女性の中には、主婦になることが階層上昇

を意味した近代初期の残響が認められる。男性は教育という階梯を昇ることによって出身階層から這い上がることができるが、女性にとっては、結婚が自分の帰属階層を選びなおす、ほとんど唯一のチャンスであった。つまり「主婦」成立以前の「家事労働」とは、「家事使用人」である「家事労働者」により遂行される労働のことであった（上野 2009）。

### 第3節 ミクロレベルの理論

これまで女性の就業行動を説明するミクロレベルの理論として、労働市場に関する理論である統計的差別論を挙げた。ここでは家族に関する理論として、人的資本理論と、労働供給のメカニズムを説明する。

#### 1 統計的差別の理論

統計的差別の初期の研究者には Phelps（1972）や、Arrow（1973）がおり、両者は、アメリカ社会における民族差別（黒人と白人）に着目し、Phelps（1972）は雇用主による労働者の雇用に対して、Arrow（1973）は賃金差別に対して、理論を構築している。

川口（2008）によると、統計的差別とは、企業の合理的な判断に基づいて行われる差別である。それは、統計情報を利用して行われるため、統計的差別と呼ばれるとしている。そのたとえとして、企業は労働者一人一人の離職率はわからないが、平均的には女性の離職確率のほうが高いことを、統計により把握しているとする。この時企業は、その情報を利用することにより、労働者の離職確率をより正確に推定することができる。ただし、この場合には女性が不利な扱いを受け、統計的差別が生ずるとしている。

統計的差別の理論を川口（2008）は次のように分類している。差別の原因による分類と、差別の方法による分類である。差別の原因による分類では、①能力のジェンダー格差と、②離職確率のジェンダー格差とがある。差別の方法では、(a) 賃金差別と、(b) 採用・配置・訓練・昇進とに分類される。海外の理論研究の大半は、①能力のジェンダー格差に基づく (a) 賃金差別を議論している。しかし、日本の場合は、②離職確率のジェンダー格差に基づく (b) 採用・配置・訓練・昇進などの差別のほうにより深刻な問題であると指摘している。

統計的差別の理論は、日本の女性差別の原因を分析し、対策を考える上で非常に有用である。その理由は、日本では、企業が女性よりも男性を優遇するのは、女性の離職確率が高いことが最大の原因といわれており、これがまさに統計的差別であるからである（川口



2008)。

## 2 人的資本理論

人的資本理論は新古典派経済学理論の1つで、Becker (1975)により、その理論的基礎が築かれた。人々が持つ資源を増幅させることにより将来の所得と消費に影響を与えるような諸活動を人的資本投資という。Beckerの人的資本投資理論は、職場訓練に留まらず、学校教育への投資や、労働者の健康増進への投資なども含む。

人的資本投資は、労働者からみれば就学や訓練への時間の使用である。つまり人的資本投資とは、訓練と労働への時間の配分の問題として捉えることができる。Mincer (1962)は、労働と訓練その他支払われない活動と間の時間配分の関係を労働供給関数として定式化した。Mincer (1962)は、家計を分析単位とすることを提唱し、有配偶女性（またはその家族メンバー）の労働供給は、その個人の相対的な「価格」によって決定されるという。つまり、ある個人の賃金率が上昇したときには、家族にとっては、その人の家事や余暇時間のコストが上昇するので、その個人は労働を選択しやすくなる。また賃金率の上昇が労働選択に与える影響は、家庭内での活動を外注により替えることができるかによる。そのため外注により替えることが困難であると想定される、幼い子どもがいる時期と、他の時期とでは、賃金率の上昇の労働供給へのインパクトは異なると想定され、ライフサイクルを考慮した分析がなされる。西村 (2014)は、このような分析モデルは、現代においても女性の就業行動を分析する基本的なモデルになっており、労働経済学および社会学の分野において、女性の就業行動を計量的に分析する研究の多くが依って立つものとなっていると述べている。

本稿の研究に関係する高学歴女性の就業率が他の学歴の女性よりも低くなる理由について、松田 (2004)はBecker (1975)の人的資本理論から「就業戦略」と「戦略の自由度」という新しい枠組みで説明している。それはBecker (1975)の「人的資本とは、人が身に付けてきた知識や技能のことである。この視点から、高学歴の者ほど長い学業の中で多くの知識を身に付けており、人的資本の蓄積が多くなされていると考えられる」とした。この理論から松田 (2004)は「戦略の自由度が高いほど、自らの状況に応じた戦略を取ることが可能である。この時、学歴や職業上の階層が高い者ほど、戦略の自由度が高い状態を手に入れている。高階層の者はこの自由度を行使しており、その結果として現実の就業モデルが生み出されていく。したがって、このアプローチによると、女性の階層は戦略的自

由度を行使するために用いられていると捉えることができる。現代社会では、就業戦略は、各個人、各家庭の豊かさや幸福を高めるための大切な手段になる。たとえば結婚・出産にかかわらず就業継続を選択すれば、経済基盤の安定や、本人の職業上のキャリアアップを図ることができる。一方、結婚・出産を機に仕事を辞めて家事・育児に専念することを選べば、子どもの発達や教育の過程に時間的に深くかかわることができる」と述べている。

### 3 労働供給のメカニズム

既婚女性が就業するかどうかという選択は、個人の労働供給の選択に当たる。労働経済学では個人の労働供給について理論的枠組みがなされている。この理論は、本稿の課題を解く理論としても重要な理論である。清家（2002）の説明により、その理論を紹介する。

個人または、家計の目的はその満足度の最大化であると仮定する。経済学では通常この満足度のことを効用 (utility) といい、個人や家計の所得と余暇の量に依存すると考える。つまり個人や家計にとって与えられた条件の下で所得が多いほど、そして余暇が多いほど効用は高くなる。したがって、個人（家計）という経済主体の均衡点は、効用極大の状態をいう。それゆえ、働くか働かないかの就業選択は、個人の主体均衡、つまり個人はその効用を最大化させたとき、主体均衡に達するということにより説明される。したがって、働くことと働かないことのどちらがその個人にとって効用を最大化させるかにより就業選択は行われる。

その際のポイントは、所得と余暇時間はトレードオフ（二律背反）の関係にあるということである。つまり働く場合は所得水準が高く余暇時間は少なくなり、働かない場合は所得水準が低く余暇は多くなる。所得が多く余暇が少ない働き方をする効用と、所得が少なく余暇が多くなる働き方をする効用とを比べたとき、どちらが高いと一概にはいえない。この関係を所得・余暇平面 (income-leisure preference field) により説明する。縦軸の所得は、勤労収入 (earnings) と非勤労所得 (non-earnings) から構成されている。すなわち、

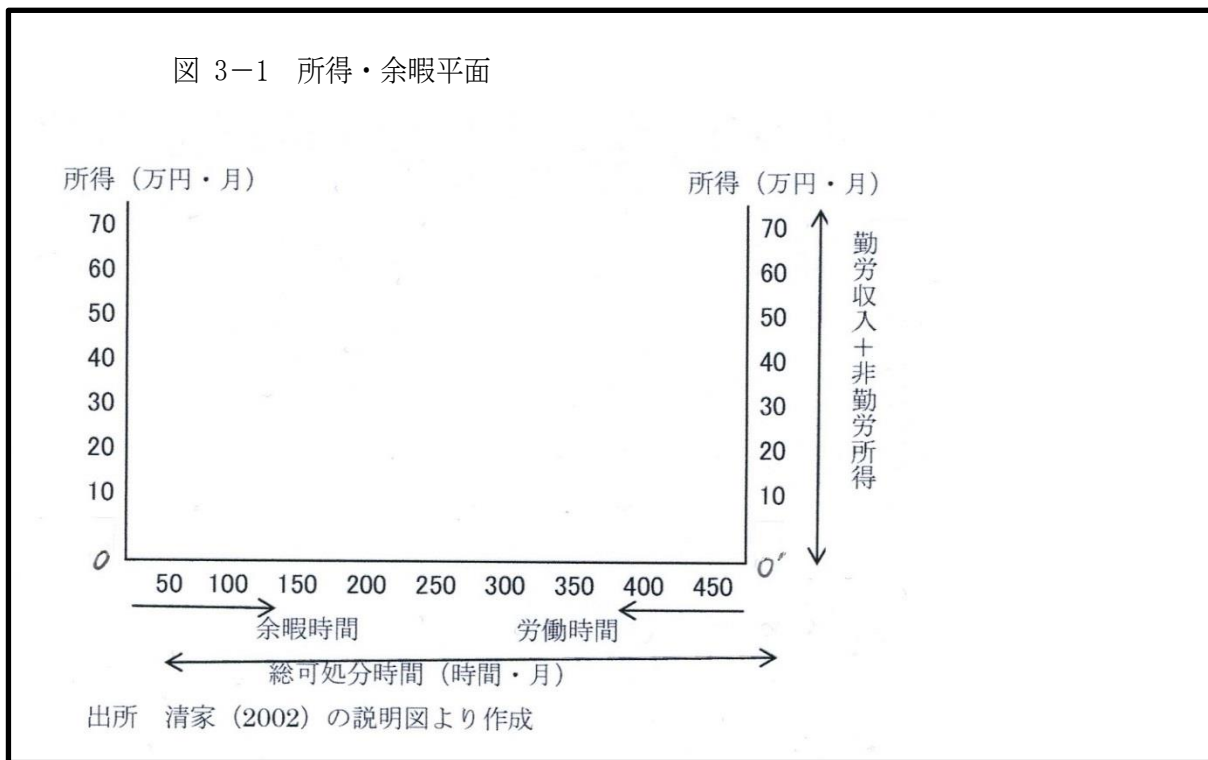
$$\text{所得} = \text{勤労収入} + \text{非勤労所得}$$

である。このうち勤労収入は働くことで得られる収入であり、非勤労所得は働くこと以外で得られる所得はすべて含まれる。

横軸は個人の持っている時間である。この時間を個人は、余暇時間と労働時間に分ける。したがって次の関係が成り立つ。

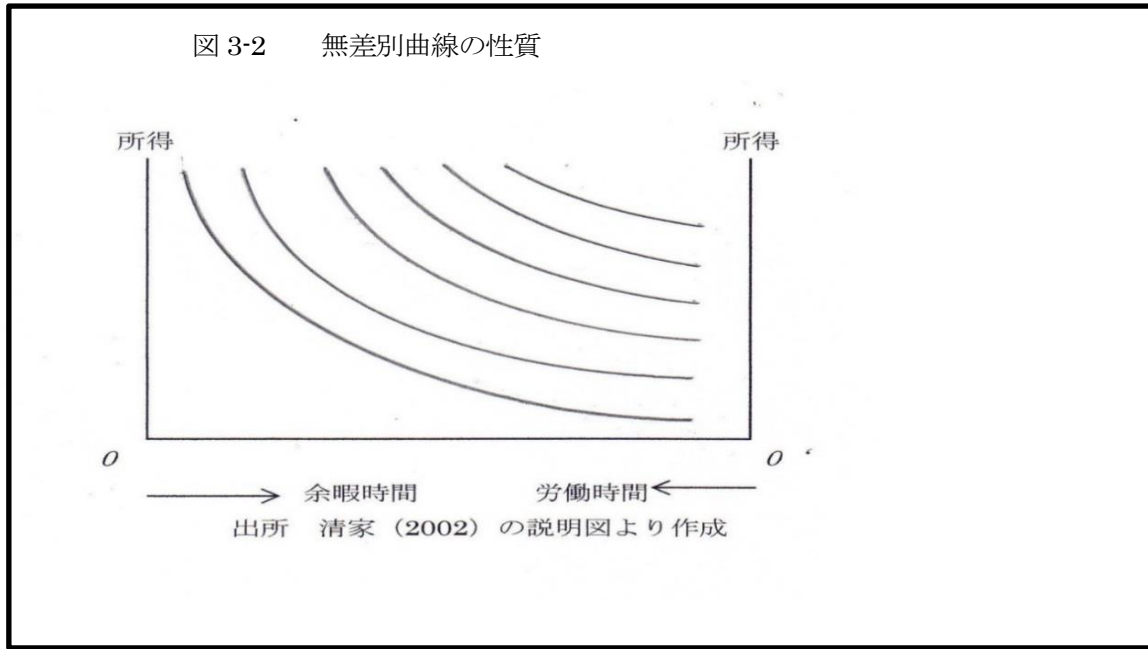
個人の持っている時間 = 余暇時間 + 労働時間

左下の原点 0 から右が余暇時間、右下の 0' から左が労働時間である。横軸の幅 00' は総可処分時間であり、個人にとってその使い道を自由に決めることのできる時間である。個人は、誰でも 1 日 24 時間という物理的時間を持っているが、このうち睡眠、食事、排泄など生物として生きていくためにどうしても必要な時間を差し引いた時間が、総可処分時間と定義される。横軸の幅は総可処分時間であることから、生きていくためにどうしても必要な時間量を 1 日 9 時間とすれば、1 日の総可処分時間は 24 時間マイナス 9 時間で 15 時間となる。1 ヶ月を 30 日とすると、横軸の幅は、 $15 \times 30 = 450$  時間 / 月である。そして余暇時間は 450 労働時間となる (図 3-1)。



働くか働かないかの就業選択は、この縦軸と横軸の交点の効用水準のどちらが高いかで決まる。この比較をするのに無差別曲線 (indifference curve) を使用する。この曲線には 2 つの特徴がある。1 つは原点 0 に対して凸の形をしていることである。これは、所得と余暇時間それぞれが少なくなるほど、その減少分を埋め合わせて同じ効用水準を維持するために必要な余暇時間と所得の量が多くなることを示している。2 つ目の特徴は、ある個人について 1 時点で見たと無差別曲線は決して交わらず、たまねぎの皮のように描かれることである (図 3-2)。この所得・余暇平面上の無差別曲線を使って、働くか働かないかの就業選択 (decision of labor force participation) を説明する。

図 3-2 無差別曲線の性質



たとえば非勤労所得 20 万円で、月給 20 万円、月間労働時間 200 時間の雇用機会で働ける個人であるとする。働く場合は、余暇時間 450 時間 - 200 時間 = 250 時間となるため、座標  $W(250, 40)$  となる。働かない場合の座標は  $N(450, 20)$  である (図 3-3)。この時、働く場合の座標  $W$  の効用水準は、働かない場合の座標  $N$  の効用水準よりも高い。したがってこの個人は、働くことを選択する。

図 3-3 就業選択 (働く場合)

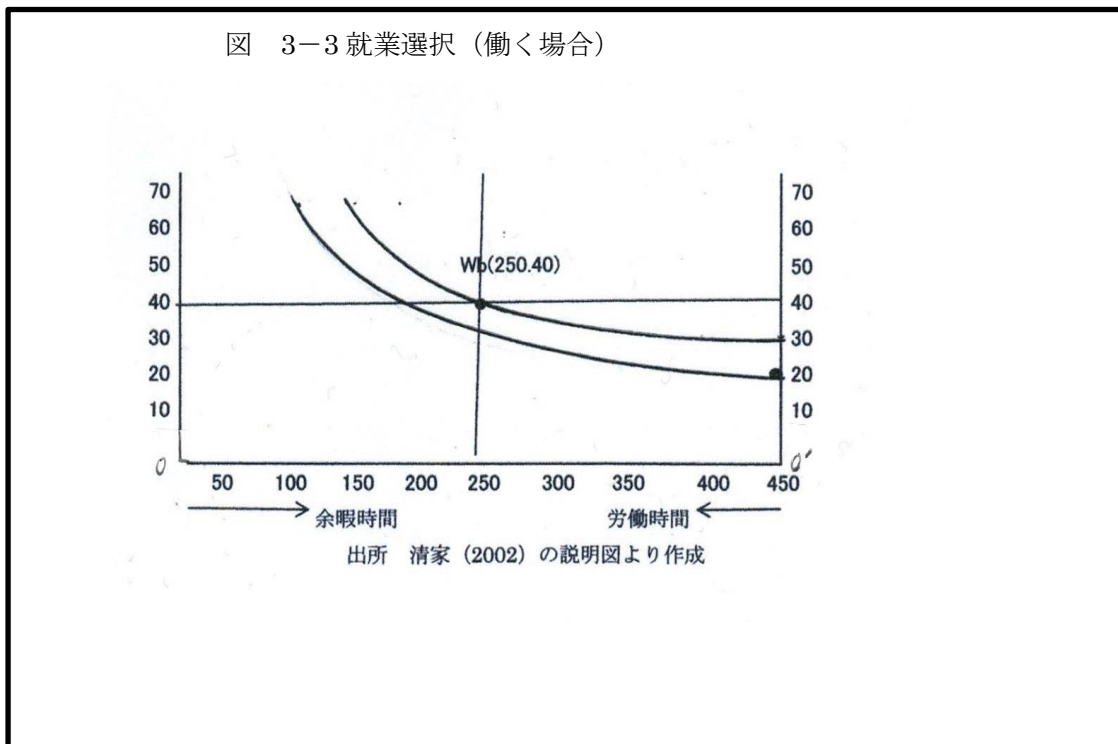
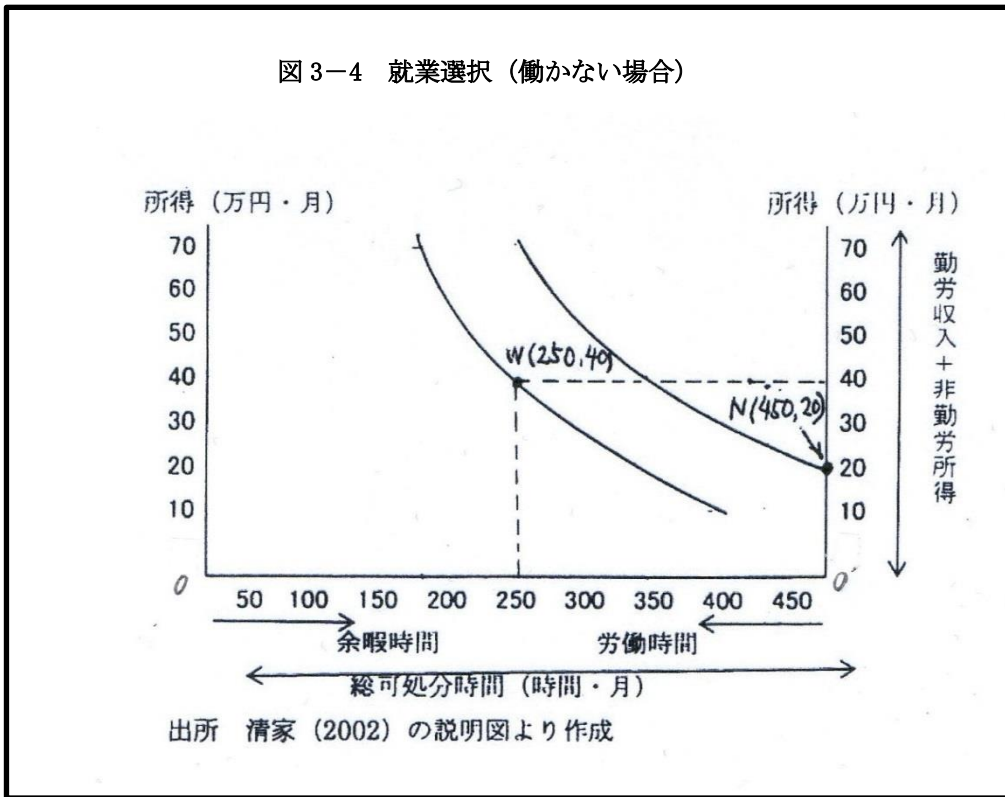


図 3-4 就業選択（働かない場合）



次に、この個人の無差別曲線が図 3-4 である場合、働かない場合の座標 N の効用水準は、働く場合の座標 W の効用水準よりも高い。したがってこの個人は、働かないことを選択する。

無差別曲線の形は、その個人が所得と余暇時間のどちらを重要と考えるかにより異なるため、就業選択を規定するまず第 1 の要因は、所得と余暇に関する個人の好みということになる。

1 人の個人であっても、異なる時点では、無差別曲線の形状は異なる例に女性の労働力率が M 字型カーブを描くことがある。子どもを持つ 1 人の既婚女性についてみたとき、小さな子どもを抱えている時期には子育てのために余暇時間が必須であるため、その時の既婚女性の無差別曲線は、より余暇時間を重視する図 3-4 のような形をしていると考えられ、働かず育児に専念する選択を行う。しかし子どもに手が掛からなくなり、教育費などのためにより所得を重視するようになると、図 3-3 のような形状を持つ無差別曲線になると考えられ、働いて追加所得を得る選択を行う。

個人の所得・余暇の選好図式から労働供給曲線を導出すると、働く場合の賃金水準の上

昇に応じて、就業を選択する人の数も増えてくる。ただし所得・余暇の選好図式を家計単位で考え、その中で夫と妻の就業選択の相互依存性を考慮すると、妻の賃金が上昇しても、就業確率が低下することがある。これは、2つの部分からなっている。

1つは、他の条件が一定であるなら、妻の就業確率は妻の賃金が高くなると上昇する。これは賃金と就業確率についての正の関係、すなわち右上がりの労働供給曲線を意味するもので、今までの説明の通りである。

問題はもう1つの法則である。それは夫の収入が低いほど妻の就業確率は高くなる法則である。夫の収入は、妻の賃金と就業確率の関係をみるときの重要な「他の条件」となる。夫の収入が就業確率へ与える影響がより大きければ、社会全体で賃金が増したときの妻の労働供給は、妻自身の賃金上昇による増大よりも、夫の収入上昇による減少のほうが上回り、妻の労働供給は減少することになるかもしれない。

## 第4章 本稿の研究に関する先行研究と議論

これまで女性の就業行動を説明する理論と先行研究をレベルに分けて述べてきた。本章では、本稿の研究に関する理論と先行研究を紹介する。この章では本稿の主題である、日本における高学歴女性の就業率が、他の先進諸国と比べ低いことに関する先行研究について述べる。

### 第1節 ダグラス・有沢の法則

#### 1 ダグラス・有沢の法則について

労働供給のメカニズムについては前章で説明してきたが、妻の就業選択については、異なったメカニズムがあることにも触れてきた。それは、高学歴女性の就業が少ないことを説明する際に引用される「夫の収入が高くなると妻の就業率は低くなる」という「ダグラス・有沢の法則」(Douglas 1934; 有澤 1956)である。この法則では、高学歴既婚女性の就業について論ずる場合、必ずといってよいほど夫の所得効果が引き合いに出されてきた。この法則ではそれについて述べる前に、労働経済学における労働供給と労働市場のメカニズムについて、理論的枠組みがなされている。

「ダグラス・有沢の法則」(Douglas 1934; 有澤 1956)とは、既婚女性の就業に対して負に影響する要因に「夫の所得」を挙げていることで知られている。この法則は本来、夫の所得水準の高さと妻の就業確率に限られたものではなく、世帯構成員全体の就業行動に関する経験則である。アメリカの Douglas (1934)により特定の家計構成員の層について、家計の所得水準の高低によりその労働供給が変化することが実証分析された。その後、有澤 (1956)も戦後の日本において、世帯主の所得水準と世帯の有業人員数に負の相関があることを示したことから、辻村、佐々木、中村 (1959)により「ダグラス・有沢の法則」として整理された(武内 2006)。この観測事実は、家計構成員の労働供給行動は必ずしも独立しておらず、したがって労働供給の分析には家計の概念を導入する必要性のあることが示唆されたものといえる(宮内 1991)。

この「ダグラス・有沢の法則」を小尾 (1980)が定義しており、それを引用する。

#### 【第1法則】

家計には核構成員すなわち家計の中核的収入稼得者(家計調査の世帯主に相当)があり、非核構成員(核以外の家計構成員)の入手可能な就業機会(賃金率と指定労働時間)を所与とする時、核収入のより低い家計グループの非核構成員の有業率はより高くなる。

## 【第2法則】

核収入を一定とするならば、非核構成員に提示された就業機会の好転は、非核有業率を上昇させる。

## 【第3法則】

構成員に当たる青壮年層男子の有業率は、提示された就業機会の賃金率に対して不感応的である（小尾 1980：22）

この法則について川口（2002）の理論的説明では、第1法則と第2法則は、第3法則を前提とすると、標準的な新古典派モデルで説明がつくとしている。これは、家計は夫の労働時間と所得を所与とし、家計の総所得と妻の余暇（家事労働時間を含む非労働時間）からなる効用関数を最大化するよう、妻の労働時間を選択するためである。川口は第1法則と第2法則について次のように述べている。

第1法則は妻の余暇が正常財であることを意味する。余暇が正常財であれば、夫の所得が高いほど、余暇の所得に対する限界代替率が大きくなり、留保賃金が高くなる。よって、就業確率は低下する。他方、第2法則は、余暇が正常財であるか否かにかかわらず成り立つ。留保賃金の確率分布を所与とすれば、市場の賃金が高いほどそれが留保賃金を超える確率が高くなるためである（川口 2002：19）。ところが第3法則については、標準的な新古典派理論では説明できないとしている。標準的な新古典派モデルでは、夫婦間分業は比較的優位の原理によって合理的に決まるものとされる。この仮説が正しければ、夫のほとんどが就業し、妻の半分が専業主婦である事実は、市場労働能力において男性が圧倒的に有利であるか、家事労働能力において女性が圧倒的に優位であることを意味する。しかしミクロのレベルでみると、妻のほうで学歴や賃金率が高い夫婦も少なからず存在する。また、家事労働能力において女性が圧倒的に優位であると断定する科学的根拠はない。

このように、第3法則は単純な比較優位の原理では説明できないとしている。既婚女性の就業率の低さは今まで「夫の収入が高くなると妻の就業率は低くなる」ためとされてきた。そしてまた多くの研究者により、既婚女性の就業率の低さは「夫の所得効果」によることが検証されてきた。

## 2 ダグラス・有沢の法則に関する議論

最近の研究では、川口（2002）が家計経済研究所のパネルデータ（1997年）を使用し、「ダグラス・有沢の法則」の第1と2の法則が有意であったとしている。武内（2006）も



同じ家計経済研究所による「消費生活に関するパネルデータ」の1993年から1998年の6年間のデータを用い、就業決定の関数の説明変数に長期（恒常）所得と短期（変動）所得を入れて分析している。その結果、短期（変動）所得は有意ではないが、長期（恒常）所得は有意であったとしている。また平尾（2005）は、1995年に名古屋市の子立小学校を通じて実施した調査データを元に、時間軸上の移動を扱う動態モデル（ハザード分析）を用いて、高卒と大卒の所得効果を実証分析している。そして、大卒女性が結婚・出産を理由にいったん労働市場を退職すると再就職しない理由は、夫の収入効果によってほぼ説明できている。夫の収入効果は、妻の学歴により一定ではない。大学卒業者に限れば、再就職確率が非常に低いことを明らかにしている。このように既婚女性の就業に影響する要因に夫の所得効果があるとして、「ダグラス・有沢の法則」が多くの研究者により論じられている。

しかしダグラス・有沢の法則が支持される一方で、近年この法則が崩れてきたことを指摘する論文も発表されるようになった。Burtless（1999）は、Current Population Surveyの1979年から1996年のデータを使用し、アメリカの世帯間所得格差の変化を分析している。その中で、高所得の男性と高所得の女性の組み合わせが増大していると述べており、アメリカにおいてダグラス・有沢の法則が崩れてきていることを示した。日本では、大竹（2000）が「就業構造基本調査」の1982年、1987年、1992年、1997年のデータから夫の所得階級別妻の有業率の変化を示した。それによると、1980年代は低所得男性の配偶者ほど有業率が高いというダグラス・有沢の法則が明確に成り立っている。しかし、1990年代に入るとその関係は弱くなり、1997年においては、夫の所得と妻の有業率の間には負の相関関係は観察されなくなっている。その上、高所得の妻の比率は高所得男性のほうが高く、その相関は近年高まっている。たとえば、1997年において、夫の年収が400万円台の妻で500万円の収入があるものは約2%に過ぎないが、夫の年収が700万円以上ある妻で500万円以上の年収があるものは約8%に達する。1987年においては、夫の年収が700万円以上で妻の所得が500万円以上であったものの比率は4%に過ぎなかったと述べ、高所得男性と高所得女性の夫婦が増加していると結論付けている。小原（2001）は、「消費生活に関するパネル調査」（家計経済研究所）の1993年から1997年のデータを使用し、夫の所得が高い妻ほど専業主婦を選択しているかを分析している。その結果、1993年から1996年にかけてダグラス・有沢の法則の法則とよばれる、夫の所得の高い妻が就業を抑制する関係は弱っており、1996年には統計的にも支持されなくなった。また、夫婦ともに所得の

高い家計が増加していると述べている。このように大竹（2000）、小原（2001）ともにアメリカと同じように日本でも高所得男性と高所得女性の夫婦が増加していると述べている。眞鍋（2004a）は、日本版 JGSS データの 2001 年と 2002 年のデータを使用し、夫と妻の就業の関係を分析した結果、妻の就労に対する夫の収入の影響は統計的に有意なものではなくなり、夫の所得が低ければそれを補うために妻が就労し、夫の所得が高ければ就労しないという、夫の収入と妻の就労の関係（ダグラス・有沢の法則）が崩れつつあることが確認された。夫の所得と妻の就労の関係を学歴別に分析した結果では、高卒以下の学歴層では妻の就労の有無による夫の年収の差は統計的にも有意ではなく、夫の所得と妻の就労の関係が崩れつつある。しかし、短大卒および大卒の層では妻の就労の有無によって夫の年収に差があり、また夫の所得が高いほど妻の就業率が低くなっている。すなわち、短大卒や大卒といった高学歴層では、ダグラス・有沢の法則が崩れつつあるとはいえない。これは、これまでのダグラス・有沢の法則が崩れてきたことを指摘する研究で、その背景とされてきた高学歴・高収入カップルの出現とは異なったものとなっている。ダグラス・有沢の法則は、大卒層を中心として崩れてきたのではなく、高卒層を中心として崩れているとしている。さらに眞壁（2005）は、「就業構造基本調査」（総務省経済局）の各年度版を用いた分析により、ダグラス・有沢の法則が崩れてきたのは、すべての女性および世帯に起こった現象ではなく、比較的中高年のパートタイム就業が普及したことによって起きた現象であるとしている。また子どものいないカップルにおいても、やや弱いとはいえ同様の現象が起きている。

ただし子どものいる世帯については、現在でも夫の所得と妻の就業の関係が維持されていると述べている。総務省「家計調査報告」の時系列データを用いて、勤労者世帯における既婚女性の労働供給に対する夫の所得効果を分析した行武・大橋（2004）は、単純な既婚女性の労働供給行動の時系列方向の変動を考慮した分析において、世帯主所得の所得効果は必ずしも有効となりえず、いわゆる「ダグラス・有沢の法則」が成立していない可能性が示唆されたと述べている。このように既婚女性の労働供給行動に夫の所得が関係するという「ダグラス・有沢の法則」の夫の所得効果は、バブル経済が崩壊する 1990 年前半ごろまでは有効であったが、1990 年後半以降は、有効ではなくなってきた可能性が示されている。

いままで「ダグラス・有沢の法則」（Douglas 1934、有澤 1956）について説明してきた。しかしこの法則では、本稿での課題である、OECD の調査において日本の高学歴女性の就

業率が低くなる年齢層でも、就業率が高い OECD 諸国が存在していることを説明することができない。そこで、本稿の課題を説明する理論の 1 つである家計生産理論を次の節で述べる。

### 3 社会福祉類型による夫の所得が妻の就業に与える影響の違い

Mills and Blossfeld (2005) は福祉国家類型論により、夫の所得が妻の就業に与える影響が異なることを示した。前述したように、福祉国家類型は、ドイツ・オランダなどの国が属している保守主義福祉国家レジーム、スウェーデン・デンマークなどの国が属している社会民主主義福祉国家レジーム、ハンガリー・ポーランドなどの国が属している旧社会主義福祉国家レジーム、イギリスが属している自由主義福祉国家レジーム、メキシコ・イタリア・スペインそして日本などの国が属している家族志向福祉国家レジームの 5 つに分かれる。

保守主義福祉国家レジームや家族志向福祉国家レジームでは、妻の就業率に対する夫の資源の影響が有意に負である。言い換えれば、ダグラス・有沢の法則が成立している。しかし、自由主義福祉国家レジームであるイギリスでは、妻の就業率に対する夫の資源の影響が有意ではない。また、社会民主主義福祉国家レジームや旧社会民主主義福祉国家レジームでは、夫の資源が多いほど妻の就業する傾向があり、保守主義福祉国家レジームや家族志向福祉国家レジームなどとは正反対になっている。

## 第 2 節 家計生産理論

家計生産理論を提唱したのは、Becker (1965) である。これは男性と女性の稼得労働時間と、家事労働時間のジェンダー格差（性別分業）を説明する理論である。家計生産理論では、利用可能な時間を家計内の生産活動と家計外での賃金労働にどのように配分するかと、家計内の生産活動と賃金労働を家族でどのように分担するかを分析することが可能である。

家計生産モデルの大きな特徴は、市場で購入する財そのものから直接効用を得ているとは考えない点にある。企業で財やサービスを生産しているように、家庭内においても市場で購入する財と時間を使用して生産を行い、できあがった財を自ら消費することで効用を得ると想定している。

川口 (2008) は、私たちは肉や魚や野菜を直接消費しているのではなく、それらと家事

時間（調理時間）から生産された料理を消費していると述べている。また、ミルクや紙おむつやベビー用品を直接消費しているのではなく、それらと育児時間から生産された子どもを消費している（子どもから効用を得ている）としている。

家計生産理論においては、家計生産物の消費から得られる満足度を最大とするように決定される。その際、家事労働の限界生産物の価値が賃金に等しくなる。たとえば、1分追加的に料理をするのと、1分追加的に稼得労働するのと、どちらが家計の効用に寄与するかを考える。1分追加的に料理をすれば、それだけ手の込んだ料理が作れるが、1分の追加的に稼得労働を犠牲にするので、収入は減ってしまう。あらゆる活動の時間配分をこのように考慮する結果、最終的には追加的な家事労働による限界効用が追加的な家督労働からの収入による限界効用に等しくなる。

日本では、家事労働のほとんどを女性が担っている。家計生産理論ではその理由を、1つは男性より女性の賃金が低いため、もう1つは、男性より女性の家事能力が高い（男女の家事時間の使用量が同じであれば、男性より女性の限界生産性が高い）ためであるとしている。

極端な例として、夫と妻の家事時間が完全に代替的である場合には、明確な性別分業が発生する。すなわち、夫と妻の家督労働と家事労働の生産性をそれぞれ比較し、夫が稼得労働に比較優位を持ち、妻が家事労働に比較優位を持っているならば、夫が稼得労働を担い、妻が家事労働を担うことが最も効率的な分業になる。「夫が稼得労働に比較優位を持つ」とは、次の式が成り立つことである。

$$\begin{array}{c} \text{夫の時間あたり賃金} - \text{夫の時間あたり家事労働生産物の価値} \\ > \\ \text{妻の時間あたり賃金} - \text{妻の時間あたり家事労働生産物の価値} \end{array}$$

これは、必ずしも夫の賃金が妻よりも高いことを意味しない。たとえ妻の賃金が夫より高くても、妻の家事労働の生産性が非常に高い場合や、夫の家事労働の生産性が非常に低い場合はこの不等式が成立する。このようにしてジェンダー格差（性別分業）が生まれる。

### 第3節 性別役割分業

#### 1 性別役割分業

「社会学小事典」(2005)では性別分業について、広義の分業観念の中には、自然分業(性・年齢の差異による労働の分化)、社会的分業ならびに組織内分業が含まれ、自然的分業のうち、男女の性差を基礎とする社会的役割の相違を性別分業と呼ぶと記されている。総務省統計局(2011)の調査では、日本の男性1日あたりの稼得労働時間は5時間30分、家事労働時間は1時間15分である。それに対し、女性の稼得労働時間は2時間45分、家事労働時間は4時間14分である。このように日本では、性別役割分業が行われている。

経済学の視点からみた性別役割分業を川口(2013)の説明でみていくと、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業の合理性を強調する理論としてBecker(1965)がある。彼の理論の要諦は、家事も職場の仕事と同じ労働とみなしたことである。しかし、職場での労働と家事労働では、大きな違いがある。職場での労働では、労働の産物は会社のものになり、労働の対価として賃金を受け取る。家事労働は、自分たち家族のために行う労働であり、労働の産物は自分たちのものである。そのため、賃金が支払われなくとも家事を行う。

家事も職場の仕事と同じ労働であるという考えは、家事労働によって作られた物やサービスの「費用」あるいは「対価」という概念を生み出した。家事労働の仕事は、職場の仕事から得られたはずの賃金を基準に計算される。たとえば、料理をする場合は、料理に使う食材の費用と、家事労働の費用を加えた額である。職場で1時間仕事をすれば、1時間の賃金を支払われる。家事は、その所得をあきらめることにより行うことができるため、職場の仕事から得られたはずの所得が、家事労働の費用になる。つまり、家事1時間当たりの費用は、職場での時給に等しい。このように、家事生産物の費用は家事生産物の対価とみなすことができる。

川口(2013)は、日本の性別分業をもたらす要因を3つあげている。第1の要因は、男女の賃金格差、第2の要因は強い性別役割の規範、第3の要因は仕事と家事・育児の両立の困難である。第1に男女の賃金格差を挙げるのは、日本の女性正規労働者の時間当たり賃金は男性の7割であり、非正規を含む全女性労働者の時間当たり賃金は男性の6割に過ぎないためである。日本は世界でも男女の賃金格差が大きい国である。日本における男女の賃金格差が大きいことを説明する理論として、今まで説明してきた二重労働市場論、日本的労働市場構造論、統計的差別論などが挙げられる。そしてこれらの経済理論によれば、男女間の賃金格差が大きいほど、人々は明確な性別分業を選択する。第2の要因は、家事

や育児は女性の役割であるとする、強い性別役割の規範である。夫婦は経済合理的に分業を行っているという説明に疑問を投げかけるような事象は沢山ある。たとえば、仕事と育児の両立ができない場合に、仕事を辞めるのは大抵妻である。それは夫婦間分業には経済合理性以外の決定要因があり、経済合理性に優先する要因があることを示している。日本は先進国の中では、性別役割に関する規範が非常に強い国である。また第 3 の要因として、仕事と家事・育児の両立の困難さを指摘している。日本では、正規労働者の労働時間が長く、休日出勤、転勤など企業の都合に合わせて働かなければならない。さらに保育園不足がそれに拍車をかけている。正規社員として働きながら育児をすることが難しいため、多くの妻は出産後、仕事を辞めて専業主婦になるとされる。

次に「階層」という視点から性別役割分業を検討する。1910～1920 年にかけての大正デモクラシー時代の頃から専業主婦が増え始めた。それまで家族全員で田畑を耕していた農村部の次男や三男が、都会の工場などでサラリーマンになった。そのため今までの大家族から核家族化していき、女性は家庭を守る専業主婦になり、男性は仕事に行くようになった。この傾向は 1955～1973 年の高度経済成長期に定着した。その後 1990 年代から 2000 年代の経済の停滞、賃金の下落傾向により、共働きが増加した。そこで、性別分業は過去のものとなりつつあると多くの人が考えた。

だがそれは「男は仕事、女は家庭」という分業体制の範囲内の変動でしかなかった。ただし家事の機械化や外部化の結果として家事を省力化することが可能になったため、その分女性の労働が職業領域に振り向けられるようになった。しかしその場合でも、女性が家事責任を全面的に負う基本構造は同じである（田中 2000）。

この問題が最も顕著に現れるのは、小さい子どもがいる夫婦の間での労働時間の調整である。育児は家事の中でも外部化・機械化の遅れた分野であるため、小さい子どものいる家庭では育児に多くの労働を使用しなくてはならなくなる（田中 2000）。

性別役割意識が弱まり、性別格差が縮小する中で、なぜ性別役割が維持されているのか。大和（1995）は、性別役割意識について、近畿圏の高校 4 校の卒業名簿で 1965～1966 年に卒業した女性を対象とし、回答があった 536 人を分析している。最初に性別役割意識の構造を明らかにするために、因子分析（主成分法）を行い、2 つの因子を抽出した。第 1 の因子は「家事や育児には、男性より女性が適している」「舅・姑の世話や介護をするのは、妻の役目である」など、性別により適正や役割を固定的に振り分けるという理論により、女性の家事育児役割を正当化する「性による役割振り分け」因子である。第 2 の因子は、

「3歳になるまでは、母親がそばにいてやることが、子どもの成長には必要である」「女性にはもともと愛情（母性愛）が備わっており、その愛情により女性が再生産役割（家事や育児）を担うことが、家族メンバーの成長や安心のために役に立つ（しかも、そうすることは女性にとって苦にならない）」といった理論により、女性の家事育児役割を正当化する因子である。その結果、女性の意識の中で、「性による役割振り分け」と「愛による再生産役割」という2つの次元が並存しうることが明らかとなった。さらに、一方の次元においては女性の家事育児役割に否定的でも、もう一方の次元においてはそれを肯定することが起こりうる。したがって、女性の家事育児役割に対してどのような意識を待っているかを判断するためには、「性による役割振り分け」に対する意識だけでなく、「愛による再生産役割」に対する意識もあわせて検討する必要があることが示された。

マルクス主義フェミニズム論の章では、「主婦」になることは、多くの女性にとって階層上昇を意味したことを述べた。男性にとっても、家事使用人のいる家庭に家事労働をしない妻を置いておくことは、男性の属する階層のステータスシンボルとなった。今でも「結婚したら主婦」になりたがる女性の中には、主婦になることが階層上昇を意味した近代初期の残響が認められる（上野 2009）。瀬地山（1996）も、近代主婦の場合、所得の上昇という経済的条件に対して、ほとんどの主体が「男＝生産労働・女＝再生産労働」という規範を、階層上昇と受け止めて受容しているため、家事の市場化によって家事労働短縮の可能性が与えられても、自動的に家事労働時間が短縮されて、現代主婦が誕生するわけではないとしている。家事を「労働」と感じ「主婦業」をやむを得ず担うものだとする主体の動きがなければ、家事短縮は起こらない。再生産にまつわる作業とは、自分にしかできない神聖なものではなく、他者や金銭によって代替可能な「労働」であることに気づく必要性を示唆している。性別役割意識の弱まりや、女性の職業的地位の高まりが性別分業の変容に結びつくには、家事・育児から情緒的な意味付けが剥奪されてなければならないが、その条件は現在の日本社会では満たされていない（田中 2000）。

## 2 日本と世界の性別役割分業の違い

第3章で、Esping-Andersen（1990）により提唱された福祉国家レジームには3つの類型があることを紹介した。その3つの福祉国家レジーム類型の国と日本とでは、性別役割分業の受け止め方が異なっている。その差異を、内閣府（2007）「男女共同参画白書平成19年版」に照らしてみると、そこでは、日本と、保守主義的福祉レジームに属する国の1つ

であるドイツ、社会民主主義的福祉レジームに属する国の1つであるスウェーデン、自由主義的福祉レジーム属する国の1つであるイギリスの性別役割分業に対する男女の比較が示されている。同調査では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に対し、どのように考えるかが問われている。日本では賛成（賛成と、どちらかといえば賛成の数を合わせた割合）が女性 36.8%、男性 46.5%であり、反対（どちらかといえば反対と、反対の数を合わせた割合）は、女性 57.2%、男性 46.1%である。それに対しドイツは、賛成が女性 14.58%、男性が 24.4%であり、反対は女性 85.0%、男性 73.9%である。スウェーデンは、賛成が女性 4.0%、男性 8.9%であり、反対は女性 93.2%、男性 88.2%である。そして、イギリスは、賛成が女性 9.7%、男性 9.5%であり、反対は女性 88.8%、男性 88.6%である。このように日本は、他の福祉国家レジーム類型の国よりも性別役割分業を肯定する人が、男女ともに多いことが見受けられる。では、なぜ日本では、諸外国よりも性別役割分業を肯定する人が、男女ともに多いのであろうか。世帯の稼ぎ手は夫で、妻は専業主婦という性別分業の上に成り立つ男性稼ぎ主型の世帯のあり方は、既婚女性の就業が低い理由の1つと考えられている。斉藤（2013）は、男性稼ぎ主型家族の歴史的起源という視点から、イギリス、スウェーデンと日本を比較している。

本稿では、斉藤（2013）の知見を取り上げることで、男性稼ぎ主型家族が世界に先駆けて成立した国であるイギリスと、先進国の中では最も男性稼ぎ主型から遠い両立支援型であるスウェーデンと、日本との相違を明らかにしていく。

イギリスは強固な核家族の伝統の下、工業化以前から賃金労働者世帯が拡大、極めて早期に男性稼ぎ主型が確立した。イギリスは世界に先駆けて、最初の工業国家となった。男性稼ぎ主型の形態は 19 世紀中葉以降に成立し、それが、「黄金時代」を迎えたのは 1950 年代であった。それは中産階級だけでなく、労働階級の家族にもみられた。1850 年以降、イギリス産業における賃金システムの中に「家父長制」的な発想がしっかりと根を下ろし、女性の労働参加率が低下するようになった。イギリスの家族形態は、17～18 世紀には単純な核家族形態をとっており、次世代が結婚して家族を持つことは、完全に独立した 2 つの世帯の誕生を意味し、それゆえに早くから救貧法に立脚した福祉と所得配分のシステムが導入されていた。

スウェーデンの福祉国家レジームは、よく知られているように、先進国の中では最も男性稼ぎ主型から遠い、両立支援型である。しかも、そのスウェーデン型社会保障制度の起源は 1910 年まで遡れる。国民年金法や労働保険法から婚姻法、さらに 1930 年代における



人口政策といった個別施策には、女性差別的な発想と条項が少なく、政府介入もまた常にジェンダー中立的であった。

このようにイギリスとスウェーデンはかなり異なった歴史経緯をたどったと考えられる。では、何がその両者を分ける要因であったのだろうか。それは、イギリスが産業革命以前から賃金労働世帯の多い社会構造を持っていた、とりわけ農業部門においてそうであったのに対して、スウェーデンは、ヨーロッパの後進国であった点が挙げられる。スウェーデンは、家族システムの点では核家族的であったが、20世紀初頭にいたるまでまったくの農村社会であった。農家という自営業世帯では、家業であれ、副業であれ妻の生活活動への参加が一般的であり、他方では国家が早くからジェンダー中立的であったために、男性稼ぎ主型への傾斜が弱かった。

日本もスウェーデンと同じように工業化のスタートは遅く、高度成長の時代に急速な進展をみた。それ以前における女性の労働参加率はスウェーデンと同様、農家という自営業部門における女性の存在を反映してかなり高かった。しかし、経営資産としての家産を継承する同居跡継ぎ（夫婦）のいる家族形態である直系家族型の自営業世帯である農家経済の伝統を有していた日本では、ひとたび高度成長が始まると他の国以上に強固な男性稼ぎ主型が成立した。大沢（2002）は、その過程で整備された社会保障制度がその強固な型を「補強」したとしている。

以上をまとめると、第1に、欧米でも日本でも、男性稼ぎ主型世帯を成立させることができた要因の1つに主婦の存在がある。それは、家庭でしか供給できない（市場では入手できない）財やサービスがあったためである。第2に、問題自体は各国共通であっても、世帯内生産を主婦が担わなければならないという観念は、文化により異なり、伝統家族のあり方は無視できない影響を持った。第3に日本の場合、自営業世帯の転換過程において、政府の政策が社会保険を積極的に擁護しようとしてこなかったことが、「諸外国にも増して強固な」男性稼ぎ主型を形作ったと指摘している。

### 3 性別役割分業と学歴

木村（2000）は、性別役割分業について、有配偶女性（30～59歳）の考えを1995年の「社会階層と社会移動全国調査」において調べている。「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という意見に対し、「そう思う」「どちらかというと思う」とする肯定的な答えをした人の割合を年齢層、学歴、就業形態別で示し、結果をまとめている。その

報告によると、大学・短大卒のほうが、高校・中学卒よりも、「男は仕事、女は家庭」に賛成する人の割合が小さい。職業生活を通じて家庭の外と関わることがあまりないような就業形態であるほど（この意味では主婦専業度が高いほど）、「男は仕事、女は家庭」に賛成する人の割合が大きい傾向がある（木村 2000）。

この結果をみると、高学歴の女性では、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業の考えに賛成している人が、高校・中学卒の人よりも少ない。それにも関わらず、実際には働いていない人が多いことになる。これは、既婚高学歴女性が就業しないのは性別役割分業以外の要因があることを示している。

#### 第4節 女性の学歴

Becker and Lewis（1974）は、母親の教育水準が高くなることは、その子どもの質に大変強い有益な影響と、子どもの数への負の影響をもたらすとしている。そして、と量は密接に関係している。そして、量を求めようとするすると質を落とし、質を求めようとするれば量を落とさざるを得ないとしている。

子どもを沢山持とうとすると、一人一人の子どもに質の高い教育ができない。そこで子どもを産む人数を少なくして、一人一人の子どもに質の高い教育を受けさせようとする。親の収入には、子どもに質の高い教育を受けさせることと代替関係がある。夫の所得が子どもを自分たちの希望する教育を与えることができるだけであれば、妻は就業しないと考えられる。

女性の学歴と就業率の関係についてについて眞鍋（2004）は、特に有配偶女性に限定した場合には、仕事の継続率に学歴による差はないが、高学歴層のほうが就業率は低いと述べている。学歴により就業率に違いが出ているため、学歴の視点から分析をした先行研究もある。眞鍋（2004a）は夫の収入と妻の就労の関係を学歴別に調査し、高卒以下の学歴層では妻の就労の有無による夫の年収の差は統計的にも有意ではなく、夫の収入と妻の就労の関係が崩れつつあるとしている。しかし、短大卒および大卒といった高学歴層では、ダグラス・有沢の法則が崩れつつあるとはいえない。そして、学歴によって就業の規定要因やその規定力の強さが異なっていることを明らかにしている。夫の収入が妻の就労を規定する関係は、高学歴層のほうでより強く、高卒層ではそれほどみられなくなっている。すなわち、すべての女性が同じ原理に基づいて就労を決定しているわけではなく、学歴によって就労の選択メカニズムに差があると考えられると述べている。

また平尾（2005）は、妻の再就職を抑制する夫の収入効果は、四年制大学卒業者に特に強い影響を及ぼしていたと述べている。同じ程度の高収入の夫を持つ高卒の女性と四年制大学卒の女性を比較すると、後者の再就職確率は低く、四年制大学卒女性の再就職への識閥が非金銭的要素によっても高められていることが改めて示唆されている。

いずれの論文でも、女性は学歴によって自身の就労についての判断が異なり、また高学歴女性の就業率は低いとしている。そして「夫の収入効果」は、高学歴女性により影響しており、学歴により異なると述べている。その中で平尾は、「四年制大学卒女性の再就職への識閥が非金銭的要素によっても高められている」と述べ、高学歴女性の就業は「夫の所得効果」以外の要因が関係していることが示しされている。

次に学歴による子育ての違いについて次のような先行研究がある。Gronau（1974）は「女性の高等教育は市場における生産性を高めると同時に育児の生産性を高め、育児に費やす時間の価値を押し上げる効果を持つ」としている。また Leibowitz（1974）は、「学歴の高い女性は育児期には専業主婦となって育児に専念する傾向が強い」と述べている。その説明として、「学校教育が育児の生産性を引き上げる結果の現象である。育児の生産性が高ければ、子どもを他人に任せるよりも自分で育てるほうが合理的である。その上他の種類の家事と違い、購入できる育児サービスの質は低く、自分の手で育てるのと同様の質が高い育児サービスはほとんど手に入らないため、育児労働を外注する対策が取りにくい」ことから、「現代社会の仕組みは、高学歴女性が働き続けるのは割に合わないようになっている」としている。

松田（2004）は高学歴女性の就業率が少ない理由を、「夫の所得効果」以外の「就業戦略」と「戦略の自由度」という新しい枠組みで説明している。その枠組みは Becker（1975）の人的資本理論から導き出している。Becker（1975）の人的資本とは「人が身に付けてきた知識や技能のことである。この視点からは、高学歴の者ほど長い学業の中で多くの知識を身に付けており、人的資本の蓄積が多くなされていると考えられる」ことを意味する。この理論から松田（2004）は「戦略の自由度が高いほど、自らの状況に応じた戦略を取ることが可能である。この時、学歴や職業上の階層が高い者ほど、戦略の自由度が高い状態を手に入れている」としている。高階層の者はこの自由度を行使しており、その結果として現実の就業モデルが生み出されていく。したがってこのアプローチによると、女性の学歴は戦略的自由度を行使するために使用されていると捉えられている。現代社会では、就業戦略は、各個人、各家庭の豊かさや幸福を高めるための大切な手段になる。たとえば結婚・

出産にかかわらず就業継続を選択すれば、経済基盤を安定させ、本人の職業上のキャリアアップを図ることができる。一方、結婚・出産を機に仕事を辞めて家事・育児に専念することを選べば、子どもの発達や教育の過程に時間的に深くかかわることができるとしている。

日本労働研究機構が1998年に行った「高学歴専業主婦の就業意識と生活実態」調査には、就業希望者に対し、「今は働けないが、そのうちできれば働きたい」と考える女性に、「どのような状態になれば働けるようになるか」と質問した結果がある。「子どもが小学校に入学したら」とする回答は高卒25.0%、短大30.6%、大卒者9.7%。「子どもが中学校になったら」とする回答は高卒17.2%、短大卒8.1%、大卒29.0%と、大卒の女性のほうが子どもの教育により重点を置いている。

## 第5節 既婚女性が再就業しにくい理由

既婚女性が再就業しにくい理由として、キャリアの中断がある。大沢・鈴木（2012）によると女性の再就職は、ブランクが2年以上ある人は企業側もなかなか採用したがない。このように年齢での足切りが非常に大きく、高学歴になればなるほど、ふさわしい仕事に巡り合えていない現実があるとしている。

その中でも、ブランクが2年以上ある人の採用を企業側がしたがないのは、女性のキャリアを懸念しているためでもある。

金井（2003）はキャリア・デザインには静的と動的なモデルがあると述べている。静的モデルは興味や適性といった個人のパーソナリティ特性と職務環境との一致の程度が、職業生活での成功や満足を決定するという仮説のもとに成り立つ理論であり、「職業興味六角型モデル（Vocational Preference Inventory：VPI）」とも呼ばれる。

動的モデルは、キャリア形成のプロセスを重視する理論である。Bridges（1980）が提唱した「トランジション・モデル（Transition Model）」を基本とした節目モデルと、キャリアを連続的・継続的に捉えたプロセスモデルがある。

金井（2003）は、動的モデルである節目においてキャリアをデザインする重要性を強調し、節目以外の部分ではドリフト（周囲の状況に流される、偶然に身を任せる）する必要性を説いている。また高橋（2003）は、日々の仕事における連続的なプロセスとしてキャリアを捉える考え方が重要であると主張している。徳永（2008）は、日本の女性の場合、この両方のキャリア・デザインが参考になるのではないかとしている。

日本の女性の場合は結婚することにより、夫の仕事がしやすい環境に自分の環境を合わせることが多い。そのために結婚前に仕事をしていても、そのキャリアが断たれてしまい、そのまま次に生かせないことが多いため、結婚後は動的モデルを基本に考えることも必要かもしれない。

再就職しようとする女性のキャリア不足に対して、大学の中にも女性の再就職支援に関心を持つ施設が出てきた。その1つが、日本女子大学のリカレント教育課程である。それは日本女子大学が「リカレント教育・再就職システム」として立案し、文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育授業」として採択され、2007年9月より実施されてきた事業である。そして2010年3月31日からは、日本女子大学が独自で運営していくこととなり、現在に至っている。これは四年制大学を卒業した職業経験のある人を、年齢制限なしに1年間、再教育する課程である。受講料は入学金も含めて25万円と低額に抑えられている。その科目内容は大学の学部科目より高いレベルの、ビジネスにおける即戦力となるスキルと知識を広範囲に取得することを目的としているため、英語とITリテラシーおよびキャリア・マネジメントの7科目が必須科目となっており、選択科目では、ビジネス科目である企業会計、簿記、税法や、保険、消費者保護、金融機関などの内部監査に関する科目などから7科目、合計14科目を終了しなければならない。終了後は大学がレベルの高い再就職先を斡旋する。また大学には授業受講中に有料ではあるが、学内に託児設備もあるため、子どもを持つ母親であっても勉強に専念することができる環境がある。

リカレント教育課程を2012年に修了した者は4月と9月合わせて19人であった。その内、就職希望者は12人であった。その内訳は、正社員が3人、非正規社員のフルタイムが3人、パートタイムが5人、進学が2人、その他が6人になっている。

昭和女子大学でも、再就職、企業を目指す女性を対象に、ブラッシュアップキャリア塾が開かれている。プチ起業コースと再就職コースがあり、受講期間は3ヶ月で受講料は2万5千円である。必須科目としてパソコン、文章力、コミュニケーション力の3つのスキルを学ぶ。選択科目では経済から行政の仕組み、企業社会、マーケティングに至る理論科目を学び、修了すると大学から修了証が授与される仕組みになっている。

大沢・鈴木（2012）は、昭和女子大学で必須のキャリア入門講座を担当しているキャリアカウンセラー歴17年の上田氏から話を聞いている。それによると、日本女子大学リカレント教育課程も昭和女子大学でも、受講生は30代後半から40代で向学心が強いとしている。そして高学歴、高収入の家庭の人が約半数を占めていた。受講生の終了後は約半数

が就職し、残りの人はこれから第2子の出産を控えているか、就職活動中である。M字就労というと、育児期は皆が一斉に仕事を辞めてしまうと誤解されている。一般的には、一番下の子どもが小学校に入った時点で働いていない人はあまりいないと思われる。上田氏は、昭和女子大学の講座に来ている人には、自己実現するためのライフワークを見つけるための15週間にしてほしいと話していると述べている。

## 第 5 章 日本の女性労働の歴史ならびに子どもの教育史

この章では、日本の女性労働と子どもの教育についての歴史を振り返ることで、本稿の中心テーマである既婚女性の就業と、子どもの教育に関する背景を明らかにする。ここで述べている時代は、江戸時代から現代までの女性労働と子どもの教育についての歴史である。本稿では、子どもの教育について、その歴史の変遷が理解しやすいように、家庭教育と学校教育に分け、それぞれの年代ごとに女性労働、家庭教育の歴史、学校教育の歴史の 3 項目について、その歴史を振り返る。

小山（2002）は、学校と家庭はともに近代の産物であるとしている。学校教育については、18 世紀末には寺子屋という庶民のための教育機関もかなり普及し始めていた。しかし、全国民を対象とした全国統一的な学校制度が成立するのは、明治 5（1872）年の学制においてであり、その学校制度が定着するのは 20 世紀である。一定年齢の子どもが一定の期間学校教育を受けるのは、20 世紀の子どもの姿であると述べている。また家庭教育については、家庭教育、あるいはそもそも家庭という言葉すら、明治 20（1887）年頃からやっと広まり始めた言葉であり、家庭教育が歴史的概念であることがわかる。親愛の情で結ばれた家庭で、愛され、教育される子どもの姿もまた、20 世紀になって一部の階層で出現し、やがて一般化していったものである。学校と家庭が子どもの教育の中心的な担い手となるのは、20 世紀においてであると述べられている。

ここでは、詳しく年代ごとに、歴史の変遷、歴史ならびに子どもの教育史や女性労働について述べていく。これらの内容は、簡単にまとめて表 5-1 に記している。

### 第 1 節 1800 年後半～1867 年（封建制度の時代である江戸時代末期）

#### 1 女性労働の歴史

江戸時代の社会は、基本的には身分制社会であり、職業選択の自由や、移動の自由が原則認められていなかった（大藤 1996）。身分は士農工商に分かれており、女性労働もその身分により異なっていた。階層別の人口比をみると、支配階級である武士は 10% 以下であり、工業・商業に従事する人も武士と同じように少ない。総人口の 8 割前後は、農民であった（関山 1958）。

武家では、家業を務めるのは一家の主人たる男性のみであり、女性の仕事は家屋敷の中での仕事、すなわち家事であった。そして、日常生活において女性が家屋敷の外に出ること自体をタブー視する風潮まで生み出していた（大藤 1996）。

農業や商業を営むものは、それぞれ、農民、町人の身分として編成され、それに応じた役務を負わされた。その役務では、当主以外の成員も、働ける限りは老若男女を問わず、家業を営む上で何らかの役目を果たした（大藤 1996）。女性は、町家の中でも豪商と呼ばれるような上層階級や、上層農家以外の、小家族成員の労働により農業や商業を営む家では、家業労働に従事した（大藤 1996）。

## 2 教育の歴史（家庭教育）

江戸時代は、階級関係、身分制秩序、社会的諸分業が固定的に再生産される仕組みである家制度であった（大藤 1996）。また置かれている身分により、子どもの教育も異なっていた。

子どもの教育を最も意識的に行ったのは武士である。とりわけ将来家督を相続し、家長となる男子に対しては、家の中で意図的な教育が行われた。男子の教育は公的な「いえ」の維持と密接にかかわっているがゆえに、父親が意識して教育を行った。子どもの養育や教育にかかわる母親の役割は期待されていないだけでなく、母親の子どもへの愛は、教育を阻害するものとして否定的にとらえられていた（小山 2002）。

武家の女性は軍役につかないため、主君に対する家臣の忠誠奉公を条件としている家制度の下では、結婚して婚家の跡継ぎとなる男子を産むことしか女性の存在意義はなかった。そのため、理想とされたのは、夫には主君に仕えるように仕え、舅姑に従順に孝行を尽くす女性であった。一人前の女性になる事とは、手紙文を書くための読み書き能力や、四行といわれる婦徳（女として守らなければならない道德）、婦言（女らしい言葉使い）、婦容（女らしい身だしなみや立ち振る舞い）、婦功（裁縫など女として身に着けておく手わざ）を身に付けることであった。これらの教育は、場合によって寺子屋で行われることもあったが、主に母により行われた（小山 2002）。

家業にかかわる智の伝達を、家長として家業の責任を負っている男性が中心となって担う構造は、何も武士に限ったことではなかった。家の存続・発展のために家長は特有の権限、たとえば家代表権や家産管理権、家業運用権などを持っていたが、その権限の中には、子どもの教育に対する権限と責任も含まれていた（小山 2002）。

武士は男子の教育を意識的に行っていたが、程度の差こそあれ、それらは農民や町人にも当てはまることであった。農家の大部分の子どもは、男女とも幼少期より家族とともに田畑に行き、農作業に従事した。その過程で、親から厳しく労働のしつけを受けるととも



に、農作業の技術・知識を習得し、コツや勘を学んだ。家業に従事する点では男女差はなかったが、基本的に男子が家族労働を束ねる家長につくため、農家の男子の場合は、寺子屋に通い、手習いを学ぶこともあった。しかし女子の場合は、上層農民女子を除けばまれであった（小山 2002）。

町人の子どもも事情は同じで、男子はそれぞれの家業を継ぐために育てられた。男子は寺子屋に通い、読み書き、さらに場合によってはそろばんを学習した。しかしそれは義務付けられているわけではなかったため、寺子屋に通うかどうかや、その期間は、個々の親や子どもの判断に任されていた。寺子屋終了後、男子は親の手伝いや他家で見習い奉公などをして、職業知識や職業技術を習得した。町人の女子の場合は、女子の寺子屋通学はかなり普及しており、女性の師匠が女子に教える女寺子屋も存在した。その結果、読み書き能力を身に付けた女性は珍しくなかった。しかし、職業知識や職業技術を習得する道は女子には存在していなかった。女子の場合は、寺小屋の勉強が終了した後は裁縫塾に通い、場合によっては習い事をし、かなり裕福な家の女子であれば、お屋敷奉公を経て、結婚することになった。

このように子どもは、それぞれの生まれ持った属性に応じてさまざまに育てられ、生きていかななくてはならなかった（小山 2002）。

### 3 教育の歴史（学校教育）

この時代には、民間機関である寺小屋（手習い塾と呼ぶ場合もある）、藩の役人養成機関である藩校、そのいずれのカテゴリーにも入らない多様な形の郷校（学）など、さまざまな「学校」が存在していた（木村 2015）。庶民のための教育機関として、都市部では寺子屋通学がかなり普及していたが、すべての子どもを対象とし、一定年齢の子どもが一定の期間、学校教育を受けるものではなかった（小山 2002）。

## 第2節 明治元年～大正15年（1868～1926年）（幕藩体制崩壊から明治・大正期）

### 1 女性労働の歴史

明治期から昭和初期までは、就業者の半数以上が農業などの第1次産業に従事していた。日本で初めて国勢調査が実施されたのは大正9年（1920年）である。その1920年時点で生産年齢（15～59歳）の女性約1,530万人のうち、47%と最も高い割合を占めていたのは「有業者・労務者」である。その「有業者・労務者」の合計数720万人のうち、70%強の

515 万人が第 1 次産業の農業労働者であった。言い換えれば、1920 年時点での生産年齢の女性のうち、約 3 分の 1 が農業労働者であったことになる。農家世帯においては、女性は家族従業者として働いている場合が多かったが、農作業に加えて、家事労働もあり、その負担は相当重いものであったと考えられている。

大正時代（1910 年代）以降、都市を中心に、報酬を得るために自家を離れて労務を提供する「職業婦人」が増加した。しかし、社会的成功を収めていると思われた女性も、家庭との両立は困難であったとされる。

## 2 教育の歴史（家庭教育）

日露戦争（1904～1905 年）後、産業化の進展に伴って東京・大阪への人口集中が始まり、第 1 次世界大戦終戦（1919 年）後になると、都市の人口が飛躍的に増加していく。その過程で、工場労働者階層とともに 1 つの社会階層として本格的に登場し、第 1 次世界大戦（1914～1919 年）後、自らの生活構造を形成・確立したのが、新中間層という階層である。彼らは新しい家族のあり方を生み出していくが、それは明治 20 年（1887 年）代から言説として語られていた家庭の実体化を意味していた（小山 2002）。彼らは教育する家族とも呼ばれる。経済構造の変容の中で拡大してきた都市の新中間層（都市に住む裕福で教養のある新興勢力、すなわち専門職や官吏、俸給生活者）の人々である。子どもを意図的・組織的な教育の対象とみなし、さらに家庭を教育的な関心に基づいて合理的に編成しようとしていった。彼らの教育意識には 2 つの大きな特徴がみられる。1 つは、明確な性別役割分業を前提にして、親（特に母親）こそが子どもの意図的な教育の責任を負っているという意識である。それは明治期まで、農村や都市下層家庭では地域の近隣や親族のネットワークに、上流階級や豪農・豪商の家庭では子守や女中などの家内使用人や祖父母・兄姉に、子どもの世話を委ねていた文化とは異なるものであった。もう 1 つの特徴は、家庭と学校の同型化とでも呼ぶべき点である。新中間層は、学歴が子どもの将来に決定的に重要であることをよく自覚し、子どもの学力や進学に非常に強い関心を払うようになった。目標とするしつけや人間形成の理想も、学校教育が掲げてきたものと重なるようになった。

（広田 1999）

家庭教育の担い手として期待されたのは、母親である。子どもを育て、教育するのは、女性の「本分」「天職」とされ、その果たすべき役割の重要性が言及された。当時の家庭教育論においては、母であるというだけで、誰でもが家庭教育を行えると考えられていたわ

けではない。家庭教育を十分に行うためには、家庭教育の知識が必要である。それは母から娘へ、あるいは姑から嫁へと伝えられてきた育児や教育の経験知ではなく、西洋諸国からきた学問であるため、女性は教育を受ける必要があった。さらに、結婚して母となるからも、読書をし、講演を聴講するなどして、知識を広めることが求められた。そしてこの価値観は、子どもの教育や子どもの教育に専念できた新中間層の妻に広く受け入れられていく。しかも、「母親の努力如何によって子どもは廃物とも必要物ともなります」（鳩山春子「我が子の教育」）という言葉が象徴するように、母親次第で子どもはどようでも育つという、母親の教育力に対する信頼、あるいは過信を生んでもいた（小山 2002）。

明治 20 年代に入ると、「女学雑誌」では家庭（ホーム）という言葉が、従来の家庭のあり方とは異なる家庭を示すものとして頻繁に使われ始め、やがてそれは社会に流布していくことになる。そこで語られていた家庭の特徴として、第 1 に子どもは家庭内労働力としてではなく、愛護され、教育されるべき存在としてとらえられている。第 2 に男性は仕事、女性は家事・育児と、近代的な性別役割分業が想定されている。第 3 に一家団欒という言葉に象徴されるように、家族成員での深い情緒的つながりが重視されている。ただ家庭という言葉の普及が、即、家庭と呼ばれる家族の成立を意味していたわけではない（小山 2002）。

実際の昭和初期までの教育について、広田（1999）は、親は教育の担い手としては「無力」であり、家庭は「教育の主たる管理者」ではなく、村がその任を果たしていたとしている。しかし、村において家族が果たしていた人間形成機能は、現代の私たちが「家庭教育」という語に込めるような意味のものとは、いくつかの点で大きく異なっていたと述べている。第 1 に、この時代にはまだ共同体の規範に拘束されず、独自の目標や手段を選択しうるという意味での、独立した「家庭教育」は存在していなかった。またしつけの担い手も、家庭というよりは、子ども組み・若者組みのような同年齢集団や、親戚・隣人など周囲の人を含めた大きなネットワークが、全体として、しつけや人間形成の機能を果たしていた。第 2 に、家族が直面していた多くの問題の中で、子どもの問題は優先順位が高くなかった。子どものしつけや教育の問題は、簡単に無視できる程度のものであった。伝統的な村の暮らしは、一部の上層を除いて、よくいえば質素、悪くいえば貧しかった。子どもの問題よりもむしろ労働・生産の問題こそが、人々の中心的な関心事であった。家の存続を考えた際、子どもの存在そのものが邪魔になることもしばしばあった。口減らしのために、子どもは簡単に養子や奉公に出され、家で大きくなった子どももその労働力が不

要であれば出稼ぎに出された。子どものために親が犠牲になる社会ではなく、親のために子どもが犠牲になる社会であった。第 3 に、親子関係は、意図的・組織的な行為としての教育的なものとはいえなかった。親がわざわざ教えなくとも、労働、手伝い、遊び、儀礼など、さまざまな所に子どもが学ぶ機会や学習すべき内容が埋め込まれており、基本的には子ども自身が、いろんな機会や場で、自然に体得・自得するものだと考えられてきた。だが、家業の技能伝達だけは家の存続にかかわる課題であったため、親は子どもに対して厳しかった（広田 1999）。1920 年ころには、ようやく都市下層でも世帯単位で把握できる程度に家族のまとまりが作られるようになってきた。

### 3 教育の歴史（学校教育）

明治初年において、家族と共同体との関係は希薄化し、家族は共同体からの自立性を確保したのであるが、他方で、家族と国家の関係性は強まっていった。日本における近代的な学校教育制度は、明治 5（1872）年に出された学制によって始まった。明治時代には、国家の発展という視点から教育を捉え、その教育は一部のものに対してではなく、国民全体を対象としたものになっていった。それは、国民一人一人の知的能力の開発こそが、国家の不況に繋がると考えられていたためであった（小山 2002）。

近代的な学校教育制度は、国家の子どもという眼差しで子どもをとらえ、時代の国民形成という新たな教育目的を登場させたこと、一定年齢の子どもが一定の期間、必ず制度化された教育を受けなければならなくなったこと、その教育はそれぞれの子どものに応じた個別的なものではなく、共通教育であったこと、この 3 点において、それまでの教育のあり方を一変させた（小山 2002）。

学制が出されたからといって、すぐさま日本全国に学校教育制度が普及し、定着したわけではない。1886 年に学校種ごとに学校令（勅令）が定められ、小学校においては保護者に子どもを就学させる義務が示された。しかし、子どもが学校に行くことを阻む実際の障壁となっていたのは、児童労働である。近代学校は、教育内容や教育形式において、それまでの民衆の生活世界と大きく異なっていた。そのため、学校が民衆に受け入れられるまで、学校焼き討ちや村落習俗との対立など、さまざまな軋轢が長い間全国で生じた（小山 2002）。農山漁村では、学校は家業の後継者を養成する場として考えられていなかった。学校や教師は、地域や家庭の生活から距離を持っており、家庭の学校への無理解も介在した。一方で、学校への期待が低い故の、ある種のゆとりが存在していた（木村 2015）。

1900年の第三次小学校令において、学齡児童の雇用者に対して就学を妨げてはならないという規定が示され、就学保障義務の要件が整い、実質的な就学が保障された。しかし、大日本帝国憲法には教育の義務は規定されていない。教育は権利として位置付けられていなかったため、権利の対となる義務についても定められていなかったとされている。

### 第3節 昭和元年～30年頃（1926～1955年）（第2次世界大戦後の混乱期）

#### 1 女性労働の歴史

1930年からの「昭和恐慌」など、全国的な不況期では女性の労働力が低下した。その後満州事変がきっかけとなり日本は戦争状態に入り、兵隊として徴兵されていく男性の労働力を補うために女性は製造業などにも動員された。そのため、女性の就業率は一時的に上昇したが、終戦後には、戦争から引き揚げてきた男性の職場確保が優先されたこともあり、再び女性の就業率は低下した。

#### 2 教育の歴史（家庭教育）

高度成長期以前は、都市部と山村（農山漁村）部では生活が大きく異なり、家庭や子どもの生活意識や教育欲求には大きな隔たりがあった。都市部では、サラリーマン家庭の意向が大きな勢力になっている。それは、子どもを少なく産み大切に育て、よい教育を第一に考える「教育家族」と重なる（木村 2015）。

#### 3 教育の歴史（学校教育）

1930年代になると、強制されなくとも次の学校（初等後教育）に進む就学行動がとられるようになり、人々が進んで学校を受け入れるようになった（木村 2015）。

また1930年代には、都市部で雇用されるには高等小学校卒業が1つの要件とされた。それまでは学歴による地位配分的な機能は中等学校以上が担ってきた。そのため、中間層に留まらず、広く一般の人々においても学歴が問題とされるようになり、社会全体に進学熱が広がっていった。東京では3分の1以上の者が中学校に進むようになった（木村 2015）。

1931年の満州事変後日本の社会は戦時下に入るが、教育の本格的な戦時体制化は、日中戦争の拡大を契機とした1937年以降である。施行されたもののうち最も大きな影響力を持ったのが、国民学校の創設であった。国民学校は1941年4月から1947年3月まで小学校に変わって設置された。「皇国民の基本的練成」を目的とする期間として、アジア太平

洋戦争下での戦時体制教育の要を国民学校が担った。国民学校では、徹底した軍国教育が実施されると同時に、それまでの日本の近代学校が実践的で有用な人間を作りあげていないとし、「心身一体ノ訓練」「知行合一」などをスローガンに皇国民の「練成」が行われた（木村 2015）。

1945年8月14日、日本はポツダム宣言を受け入れ無条件降伏した。これにより日本は終戦を迎えた。学校授業再開の通達は、同年8月28日に文部省から出ている。学校現場では、戦火による校舎などの消失被災のための教室確保の困難、教師不足、食糧難による欠食、浮浪児童問題などさまざまな深刻な状況にあった。そのような状況下で、戦後教育改革は、教育の理念を戦前の「国のための教育」から、民主主義国家の礎となるべき個人の「権利としての教育」へと転換させる（木村 2015）。

1946年教育基本法に基づき、戦後の学校制度の中核を担う学校教育法により、六・三・三制が導入される。これは、単線型学校体系で、小学校と中学校を義務教育とし、高校まで考慮に入れて、すべての人に開かれている。望めば大学までも含まれるため、六・三・三・四制とする場合もある。戦前においては、限られた人しか中学校に進学できず、女性はさらなる限定的な進学条件が課せられていた。戦前の複線型の閉じられていた制度への反省に基づき、教育を男女平等、および能力に応じて教育を受け得るという教育の機会均等、権利の体系として位置付けたのがこの制度であった（木村 2015）。

1947年の学校教育法の施行に伴い、戦時体制のもとで小学校を排して創設されていた国民学校は、再び小学校へと戻された。

## 第4節 昭和30年頃～昭和48年（1955年頃～1973年）（高度経済成長期）

### 1 女性労働の歴史

昭和20年（1945年）に第2次世界大戦が終わった。日本は、昭和26年（1951年）のサンフランシスコ講和条約調印で独立を回復し、昭和31年（1956年）の国連加盟により国際社会に復帰した。日本は同年の「経済白書」で「もはや戦後ではない」と述べ、経済成長路線を歩むことになった。その後も特需景気（昭和25～28年）、神武景気（昭和30～32年）、岩戸景気（昭和34～36年）、の好景気に恵まれた。それは昭和48年（1973年）まで続いた。

この高度経済成長期を経験したことで、日本にどのようなことが起きたのかを橋木（1998）がまとめている。まず第1に就業構造の変化である。農林水産業（第1次産業）

に従事する人が少なくなり、製造業（第2次産業）に就業する人の数が多くなった。工場労働者の増加である。同じくホワイト・カラー労働者の比率も上昇した。このように雇用労働者が増加した。第2に、就業構造の変化に伴い、そのために農村部から都市部に移動する人が増加し、東京や大阪をはじめとする大都市に住む人の数が多くなった。都市部と地方部の人達との所得格差が発生し始めたのもこの頃である。第3に人口大移動に関連して、都市部サラリーマンの増加は、農村部に住む老親と都市部に住む現役労働者の子どもと孫が別居するという、家計における核家族化をもたらした。それは1家計あたりの人数の減少を意味した。第4に高度成長によって生産性の伸びが著しい非農家（特に製造業や一部のサービス業）の成長率が高く、農業所得の伸びを上回った。これによって非農業従事者と農業・商業従事者の間の所得格差が拡大した。しかし農業・商業従事者の数が大きく減少したため、相対的には所得は平等傾向に向かった。

また年功序列賃金や終身雇用制度、企業内組合といった会社中心の社会の仕組み（企業社会）の形成とともに長時間・過密労働が強制されるようになった。夫が外で働き、妻が専業主婦になり、家事・育児を女性が担うという形はこの時代に生まれた。またパートタイマーになる既婚女性が増加した。

そして戦後の動乱が少し収まった頃の1955年から2005年までの厚生省人口問題研究所が作成した「婦人労働に関する統計資料」および総務省統計資料を用いて、1950年代半ばから現在までの女性労働の動向を調べた湯澤（2009）によると、1955～1960年の時期は15～19歳の若年労働者割合が高く、女性労働の25～35歳までの落ち込みが比較的穏やかな時期であった。この時期は、高校への進学率が就職率を上回る直前の時期で、この時期以降女性の雇用労働化が急速に始まったとしている。

## 2 教育の歴史（家庭教育）

高度成長期に、地方の農村の生活も大きく変容し、都市部と山村（農山漁村）部の格差は均質化していく。第1次産業を中心とした産業構造が第2次・3次産業中心へとシフトしたことで、年間80万人もの労働力が農業部門から非農業部門へと移り、農村から都市への労働人口の大移動を引き起こすことになった。他方、農村では生計が成り立たず、離農・離村するか、現金収入を求めて兼業農家に転換するかが迫られる状態にあった。こうした中で、農業以外で生きていく可能性をもたらす学力は、重要な意味をもって捉えられるようになっていった。

また地域や家庭は、これまでのように学校や教師に対して寛容ではなく、懐疑的・批判的  
的  
眼差しを強めていく。地域の教育力が弱まる一方、高学歴化した親と学校との間で緊張  
関係が高まっていた。学校に行かなければスムーズに社会に出られないシステムが作られ  
る中で、学校に依存せざるを得ない家庭が、学校への要求を強め、学校不信を抱くとい  
う状況が広がっていった。そして、社会の目も学校や教師に激しく向けられるようになった  
(木村 2015)。塾や習い事ごとの過剰さも、50年代半ばには問題として批判されるよう  
になった(広田 1999)。

### 3 教育の歴史(学校教育)

1950年代後半から80年代にかけては、経済発展にともなって、子どもが社会に出るた  
めには学校の存在が不可欠となる。就学は就労の条件とされ、職場、家庭と学校が連結し  
て1つのシステムを作り上げた。

学校経由の就職ルートが成立したことにより、人々は全日制普通科高校への進学をメイ  
ンルートとして選択した。結果として、全階層に「競争の教育」を蔓延させるという弊害  
を生んだ。さらに就学行動の拡大期から飽和期にさしかかると、学校不適應などの新たな  
課題が生み出されていった。

高度成長期は、学校化社会の実現と同時に大規模な学生・生徒による学校への反乱が繰  
り広げられた時期でもある。これらは、「大学紛争」や「高校紛争」といわれるような、学  
校におけるエリート層の自己批判を伴う反乱である。日米安保闘争などの政治的な課題に  
加え、大学の管理運営や学費値上げなど学内問題への学生の異議申し立てを中核にしたも  
のであった。このような学校への反乱は、1969年の東大の安田講堂事件以降、70年代に  
は表立っては収束した(木村 2015)。

## 第5節 昭和48年頃～平成2年(1973～1990年)(低成長時代)

### 1 女性労働の歴史

1965～1975年の時期は25～35歳までの落ち込みが継続的にみられる時期で、その後の  
労働人口増加も緩慢なことが特徴である。これはサラリーマン世帯の増加とともに新たに  
主婦という位置付けが登場し、増加するという社会経済的背景と関連した現象であるとさ  
れる。

昭和48年(1973年)年の第4次中東戦争勃発による石油危機により、翌年より日本は



マイナス成長を記録した。高度経済成長期は終焉して、1974年より低成長時代に入った。これを受けて政府は高い伸びを示す成長を念頭に置いた経済政策を転換し、安定成長の道を模索するようになった。この時期は男性の賃金が従来ほど伸びなくなった。その反面子ども教育の重要性の認識や、生活向上の欲求が強まり、生活費の不足分を女性の働きにより補おうとするようになった。

土地や株は実態よりも高値になっていたために回収や売却が不可能に陥ったために不良債権化し、その後日本は企業の破綻や雇用の行政など「失われた10年」と呼ばれる深刻な長期不況に見舞われた。この時期、男性の労働市場が大きく変化をした。男性正社員の雇用保障が低下し、成果主義の賃金制度に変化していった。さらに、少人数で従来の業務をこなす必要から、社員に長時間の過重低賃金労務を強いることになった。

昭和50年(1975年)、国連は世界の男女平等などを目指した世界会議を開き、平和・開発・平和の3つを柱とする「世界行動計画」を採択した。この条約は、女性差別を定義し、政治的・公的活動、国際的活動への参加、教育、雇用、経済的・社会的活動、法律、婚姻・家族関係などにおける各差別の撤廃について具体的に規定している。社会および家庭における性別役割分業の変革が、男女の完全な平等達成のために必要であると明言し、また女子に対する差別となる既存の法律、規則、慣習、慣行の修正または廃止を謳う点でこの条約は異例である。締結国は条約の実施措置やその進歩を報告する義務があるために各国政府の女性政策に与えた影響は大きい。日本は1985年にこの条約を批准した。その後、男女雇用機会均等法(1985年)や、男女共同参画社会基本法(1999年)などが策定されている(総合女性史研究会2000)。

当時、結婚しても働き続けたいという女性が増える中で、民間企業では、結婚退職制や出産退職制があった。これらに対して訴訟が起こされ、原告側が勝訴している。また女性若年定年制に対しても訴訟が起こされ、昭和44年の東急機関工業株式会社の場合は男性従業員の定年が55歳、女性の定年が30歳と異なっていた。また昭和46年に起こされた日産自動車の場合は、男性従業員の定年が55歳、女性の定年が50歳というように、5歳の差があった。どちらの裁判も地裁の段階で企業側の勝訴という場面もあったが最終的には原告側の勝訴になっている。この時代の女性の労働環境はあまり良いとはいえなかった(総合女性史研究会2000)。

日本が再び活況をみせた昭和61年(1986年)から、土地と株式への異常な投機が起こった。「土地は必ず値上がりする」という土地神話が生まれ、販売目的の土地購入が行われ

た。また株式も販売目的で買われ、経済の実態とは遠いマネーゲームに始終した。この間女性の雇用は増えてきていたが、それまで女性の雇用環境は良いとはいえなかった。しかし、1986年に男女雇用機会均等法が施行され、その後も育児休業法などの制定により、女性の就業に対する環境が良くなっていく。

その後、政府の経済政策の転換とともに日本の産業構造も大きく変化し、これまで花形であった造船重機部門が斜陽産業になり、これに代わって高度先端技術のハイテク産業が主流を占めるようになった。このような産業構造変化とともに技術革新や経営改革を進めた結果、日本は再び輸出産業を活性化することができた。

## 2 教育の歴史（家庭教育）

1980年代以降になると、ほぼすべての社会階層の親が、子どもの教育・進学を重視する「教育する家族」を志向するようになった。今や、自営業者層の親も、子どもがお手伝いをする事よりも勉強することを期待するようになった。その社会的背景として、日本が「一億層中流化」といわれる経済水準に達したこと、農業世帯をはじめとする自営業層の減少により非雇用者率が一段と増加したこと（神原 2004：191）などが指摘されている。

また、家族の私事化や多様化の波は、個々の親の子育てにおける自由裁量の余地を広げるとともに、子育ての責任を親（のみ）に引き受けさせる自助原則による再生産機能の遂行を推し進めてきた。それだけに、すべての階層に「教育する家族」が広がるにつれ、高い階層ほど、わが子の「よりよい教育達成」を目指す教育戦略として、教育の差異化や教育メニューの多様化など、経済資本の文化資本への転化をエスカレートさせた。「教育する家族」の差異化と多様化のもと、個々の家庭の学校に対するニーズも多様化し、画一的な学校教育と対立する事態もみられる（神原 2004）。

かつての状況とは異なり、この時代の父親は、子どもを母親任せにしなくなった。家庭のことは妻（母親）に任せるといった役割分担型は急速に減少し、夫（父親）も家庭内のことに気を使い、協力するという家庭内協力型が多数派を占めるようになった（広田 1999）。

## 3 教育の歴史（学校教育）

1970年代後半から80年代にかけて、一般の中学・高校を中心とする校内暴力、対教師暴力、いじめなどの問題行動が増加し、それが低年齢化した、特に中学生の問題行動が顕著に増加し、普通の家庭環境の子どもにも問題行動が認められた。

1980年代には、学校のガラスを割るなどの破壊行為や対教師の暴力事件が頻発する、いわゆる学校の荒れが日本中に広がった。さらに、いじめや自殺などが社会問題化し、不登校が拡大した。

## 第6節 平成2年（1990年）以降現在に至る（情報化社会）

### 1 女性労働の歴史

この時期は、減少した女性労働が再び増加し始め、また25～35歳までのM字カーブの落ち込みが比較的穏やかになった（湯澤2009）。

1991年にバブルといわれる実態のない経済が終わりを告げた。2001年頃からインターネットを中心にしたIT革命は、金融のグローバル化も推し進め、実体経済もそれにつれてグローバル化が進んだ。また国際分業の名のもとに生産拠点の移転や技術移転を行うことで、産業の空洞化を招いた。この時代になると、夫が高収入でもその妻が働くなど、自己実現のために働く女性なども増加して、女性の労働に対する意識が多様化してきた。

### 2 教育の歴史（家庭教育）

この時代は、それまでの標準的といわれた夫が正社員として働き、妻が家庭を守る生活の足元が揺らいだ。またその子どもである次世代の晩婚化、非婚化の傾向が強まり、家庭という単位の再生産が滞るようになる。

さらに、家庭間に大きな収入格差が生じて、教育に注ぐ資金もそれを反映して、経済的・精神的な余裕をなくした家庭が増加している。一方で、早朝から子どもの介入と投資を行う教育熱心な階層は局部化されたが、その分濃厚な競争関係を築くことになった。教育より生活を優先せざるを得ない層と、過剰に教育熱心な層の存在と、結果として次第に循環社会から脱落していく層の増加によって、戦後日本型循環モデルが機能不全に陥っていった。

### 3 教育の歴史（学校教育）

1990年代以降は、戦後の日本の社会を支えてきた仕事－家庭－教育の循環関係が崩れ、戦後の学校の基盤が揺るがされている。それに対応するため、学校の新たな枠組みや、学校で何を教えるかなどが模索されている。

またこの年代には、子どもが教室内で勝手な行動をして教師の指導に従わず、授業が成

立せず、学級担任による通常の手法では問題解決ができない状態とされる、学級崩壊と呼ばれる状況が広く世間に報告されるようになった。

1980年代半ばから長期欠席者の増加傾向が強くなり、特に1990年代以降さらにその数が増えていく。その多くは学校嫌いを理由とした欠席者である。2000年代に入ると不登校生徒の発現率は3.5%程度で一致している。1992年には、文部省通達によって民間のフリースクールに通うことも登校と認めるなど出席に対する極めて弾力的な処置がなされている（木村 2015）。

日本の公立小中学校には、2010年時点で約7万5千人の外国人児童生徒が就学している。1970年代後半からニューカマーと呼ばれる人々が多く入国するようになった。そして1980年代後半になると、非正規外国人労働者やブラジルなどからの日系出稼ぎ労働者、また日本人との国際結婚などによって日本に移住するようになった外国人が急速に増加している。

以上のようにこの章では、現在問題になっている既婚女性の労働問題と、子どもの教育との関連についてその歴史的背景を知るために、それぞれの年代毎に女性労働、教育の歴史（家庭教育）、教育の歴史（学校教育）の3項目に分けてその歴史を振り返った。

子どもの教育の歴史を振り返ってみると、その時代の要請により子どもの教育を行う責任者に変化がみられる。

## 第7節 「教育する家族」と母性愛

教育する家族とは、新中間層の人々の家庭教育に対する価値観を表している。新中間層とは、大正時代の頃に台頭した、都市に住む裕福で教養のある新興勢力、すなわち専門職や官吏、俸給生活者などである。新中間層の人々の家庭教育に対する価値観については、「教育する家族」という定義はされていないが、広田（1999）、小山（2002）や、木村（2015）なども同じような内容を述べている。

小山（2002）は、母親による教育と母性愛は、この「教育する家族」といわれる新中間層の人々の妻により広く受け入れられたとしている。明治30年代の家庭教育論においては、家庭における子どもの教育は、父母、とりわけ母によってなされるべきだと主張されてきた。第一次大戦中から戦後は、現実には「夫は仕事、妻は家事・育児」という性別分業が行われている家庭が存在していたため、子どもの教育に対する母親の期待はいつそう高まっていた。しかも、単に分業の結果としてのみ、母が家庭での子どもの教育を担うと考

えられていたのではなく、母が子どもの教育に適任であるとされ、その考えを補強するための理論装置として、母性という概念が登場してきている。母性（motherhood）は、大正中頃から使われ始め、昭和期になって定着した。そしてこの価値観は、子育てや子どもの教育に専念できた新中間層の妻に広く受け入れられ、母親次第で子どもはとうとうでも育つという、母親の教育力に対する信頼、あるいは過信を生んでもいた。

しかし、他方で、母による子どもへの手厚い教育は、社会との関係性が希薄化した、社会に対して閉じた家庭の中で行われるものであった。これは、新中間層の家族の多くが、伝統的な共同体から空間的に切り離された存在であり、しかも生産機能をなくした家庭は、新たな地域共同体との間に密接な関係性を作ることが難しかったためである。子育てや子どもの教育に関して、知識などは、母から娘へ、あるいは姑から嫁へとといった形で、経験地が伝達されていくのではなく、書物や教育などを通して近代知が教えられていく仕組みができあがっていった。家庭では、子どもは親の庇護のもとに愛情深く育てられ、教育されていく存在、特別の配慮を払われる存在であった。しかし忘れてはならないのは、家庭の子ども、特に男子は学歴社会を生きていかねばならない存在であったことである。女子は、将来主婦になることが想定されていたが、男子は新中間層の家庭に産まれた以上、学校教育と学歴を通して社会的地位を獲得していくしかなかった。家業を持つものが、教養や教育を求めても、学歴や職業資格が不要だった時期とは大きく異なる。したがって、当然親は子どもの成績に敏感にならざるを得なかった。

広田（1999）は、新中間層の教育意識を童心主義、厳格主義（しつけや徳育を通じた生活規律。人格の形成）、学歴主義の3点で抑え、これが相互に対立しあいながらも並存していたと述べている。

しかし、小山（2002）は、男子に対してはこの3つの原理の中では、やはり学歴主義がもっとも重視されていたのではないかと考え、それは家業がある家族とは異なり、家庭は学校教育に無関心であることはできず、学校教育の原理と異なる原理を家庭が持ちえていたわけではなかったためであると述べている。さらに家庭教育とは、結局のところ、学校教育の主導権の下に、学校教育の保管として位置付けられるものであり、論理的には、家庭教育は学校教育体制の中に組み込まれている。この家庭教育と学校教育との関係性をまさに現実のものとし、家庭の学校化という状況を生み出したのが、新中間層の家族であった。

1980年代以降になると、ほぼすべての社会階層の親が、子どもの教育・進学を重視する

「教育する家族」を志向するようになった（神原 2004）。

神原（2004）は、現代の「教育する家族」を、階層差と夫婦の役割分業体制の相違に着目して類型化している。第1のタイプは、高学歴・高所得の夫と高学歴・専業主婦の妻の組み合わせで、夫は仕事、妻は家事、そして子育てと教育は夫婦とするタイプである。第2のタイプは、夫婦ともに高学歴・専門技術職で平均以上の収入があり、仕事も家事も子育ても夫婦で分担協力するタイプである。第3のタイプは、夫婦ともに中学歴の中間層に多く、夫1人の収入で子ども2人を大学まで進学させることは経済的にかなり苦しいため、妻も就労し、夫は専ら仕事で、妻が仕事と家事を引き受けるタイプである。第4のタイプは、労働者を中心とする低階層の人達であり、決して子どもの教育に無関心なのではなく、子どもに教育は必要だという考えを持っているという点では「教育する家族」ではあるが、現実には十分には「教育できない家族」のタイプである。夫も妻も生活のために働きながら、子どもをせめて高校までは進学させたいと願って、無理をしてでも教育投資はするが、限界がある。母子家庭もこのタイプに入れている。

この類型化については異論もある。特に第2のタイプが問題視されている。詳細は、関連する事項の箇所の後述する。

表 5-1 女性労働の歴史ならびに子どもの教育史

| 年代  | 時代背景   | 女性労働  | 家庭教育  | 学校教育   |
|---|--|---|---|--|
| 1800後半～1867年<br>江戸末期<br>(封建制度の時代)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・封建制度</li> <li>・身分制社会</li> <li>・家制度</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の身分により異なっていた</li> <li>・武家の女性の仕事は家事であった</li> <li>・農民や商人は、それぞれ家業労働に従事した</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家制度を通じ階級により異なる教育</li> <li>・子どもの教育は父がした</li> <li>・女性が子どもを育てることは期待されていなかった</li> </ul>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市部では寺子屋通学が普及していたが、すべての子どもたちが、一定年齢、一定期間、学校教育を受けるといったものではなかった</li> </ul>  |
| 1868～1926年<br>明治元～大正15年<br>(新体制へ移行期)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・明治新政府発足</li> <li>・日清戦争</li> <li>・日露戦争</li> <li>・産業の発展</li> <li>・第1次世界大戦</li> <li>・都市の人口増加</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・明治初期には女性の半数以上、大正後期は約3分の1が農業労働者</li> <li>・1910年代以降、都市を中心に職業婦人が増加した</li> </ul>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>教育する家族といわれる人々が出現した</li> <li>・家庭教育の担い手は母であった</li> <li>・女子教育の必要性が説かれた</li> <li>・家庭の意味変化</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・近代的な学校教育になった</li> <li>・国のための教育になった</li> <li>・実質的な就学を保障した</li> <li>・学校と家庭との対立が見られた</li> </ul>                     |
| 1926～1955年<br>昭和元～昭和30年<br>(第2次世界大戦後の混乱期) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和恐慌</li> <li>・満州事変</li> <li>・第2次世界大戦</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・不況期は女性労働力は低下した</li> <li>・第2次世界大戦中は女性労働力率は上昇した</li> <li>・終戦後は、女性労働力率は低下した</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市部と山村(農山漁村)部では、大きく生活が異なっており、家庭や子どもの生活意識や教育欲求には大きな隔たりがあった</li> </ul>                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人々が学校を受け入れるようになった</li> <li>・雇用に高等小学校卒業が要件とされた</li> <li>・国民学校の創設</li> <li>・教育の理念の転換</li> <li>・六・三・三制導入</li> </ul> |
| 1955～1973年<br>昭和30～昭和48年<br>(高度経済成長期)     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度経済成長期</li> <li>・就業構造の変化</li> <li>・都市部人口増加</li> <li>・核家族化</li> </ul>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パートタイマーになる既婚女性の増加した</li> <li>・専業主婦の出現した</li> </ul>                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力は、重要な意味をもって捉えられた</li> <li>・基本的生活習慣や礼儀作法を習得させることが親の責任であるとされた</li> </ul>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学は就労の条件とされ、職場、家庭と学校が連結してシステムを作り上げた</li> <li>・大学紛争や高校紛争といわれる学校への反乱が起こった</li> </ul>                               |
| 1973～1990年<br>昭和48～平成2年<br>(低成長時代)        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・バブル崩壊</li> <li>・オイルショック</li> <li>・低成長時代</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女雇用機会均等法や、男女共同参画社会基本法などが策定された</li> <li>・男性賃金が伸びず、女性たちの労働力率が高まった</li> </ul>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての社会階層の親が、「教育する家族」を志向するようになった</li> <li>・父の家庭内協力型が多数派を占めるようになった</li> </ul>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内暴力、対教師暴力、いじめなどの問題行動の増加と、その低年齢化</li> <li>・自殺などが社会問題化し、不登校が拡大した</li> </ul>                                       |
| 1990年以降～現在<br>平成2年～現在<br>(情報化社会)          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・湾岸戦争</li> <li>・情報化</li> <li>・グローバル社会</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性労働が再び増加し始めた</li> <li>・女性の労働に対する意識が多様化した</li> </ul>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現代の「教育する家族」は多様化している</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級崩壊</li> <li>・日本に移住する外国人が急増した</li> </ul>  |

## 第 8 節 女性に関する法律

### 1 家族に関する法律

#### ①明治民法（新民法）

1898年に施行された明治民法（新民法）は、女性の処遇について現行民法とはかなり異なるところが多い。明治民法（新民法）と、日本国憲法とを比べることにより、女性の置かれている状況の変化を考察する。

第 733 条①子は父の家に入る。

第 746 条 戸主および家族は其家の氏を称す。

第 747 条 戸主は一家の長であり、扶養の義務を負う。

第 750 条① 家族が婚姻または養子縁組をなすには、戸主の同意を得ることを要す。

第 768 条 姦通によりて離婚または刑の宣告を受けたるものは、相姦者と婚姻をなすことを得ず。

第 772 条① 子が婚姻をなすには、其家に在る父母の同意を得る事を要す。但し男が満 30 年、女が満 25 年に達したる後はこの限りに在らず。

第 788 条① 妻は婚姻に因りて夫の家に入る。

第 801 条① 夫は妻の財産を管理す。

第 813 条 夫婦の一方は次に掲げる場合に限り、離婚の訴を提起することを得。

2 妻が姦通を為したるとき。

3 夫が姦淫罪によりて刑に処されたるとき。

第 970 条① 非相続人の家族たる直系卑属は左の規定に従い家督相続人となる。

2 親等の同じき者の間にありて男を先にす。

3 親等の同じき男または女の間においては、嫡出子を先にす。

このように、明治民法では戸主の義務があった。そして財産については、夫は妻の財産を管理し、無償で使用するものと規定された。相続については、家督相続は直系男子優先・単独相続が規定されている。このように、明治民法は幕藩体制下の武士層で行われていた長男単独相続に基づく家制度を国家的規範として取り入れ、男性戸主（女戸主は例外）を中心として家が構成され、家族が作られる規範となった。1947年に現行民法に改定されて久しい現代では、明治民法の影響は薄くなってきたのではないかと考えられるが、個々人の生活の中に男子優先・長男優先は依然として規範として残っている。



## ②日本国憲法

第2次世界大戦後の1946年に交付された日本国憲法は、明治民法（新民法）法と比べて、民主的なものに改革されている。その中で、法制上の男女平等・個人尊重への変換となった法律は、次のものである。

第14条① すべての国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的または社会的関係において、差別されない。

第24条① 婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有する事を基本として、相互の協力により、維持されなければならない。②配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚ならびに婚姻および家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。

第44条 両議院の議員およびその選挙人の資格は、法律でこれを定める。ただし、人種、信条、性別、社会的身分、門地、教育、財産または収入によって差別してはならない。

## ③日本国憲法の施行に伴う民法の応急処置に関する法律

第1条 この法律は、日本国憲法の施行に伴い、民法について、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚する応急的措置を講ずることを目的とする。

第2条 妻または母であることに基いて法律上の能力その他を制限する規定は、これを適用しない。

第4条 成年者の婚姻、離婚、養子縁組および離縁については、父母の同意を要しない。

第5条② 夫婦の財産関係に関する規定で両性の本質的平等に反するものは、これを適用しない。

③ 配偶者の一方に著しい不貞の行為があったときは、他の一方はこれを原因として離婚の訴を提起することができる。

第7条① 家督相続に関する規定はこれを適用しない。

このように日本国憲法においては、女性の人権が認められ、相続などにおいても男女平等が認められている。

## 2 女性の就業に関する法律

女性の労働を支援するための法律や施策などがなされてきた。その中で主なものを紹介

し、それに関する先行研究を紹介する。

### ①男女雇用機会均等法

日本の女性の就業の転換期になったのが男女雇用機会均等法である。男女雇用機会均等法は昭和 60 年（1985 年）に制定、昭和 61 年（1986 年）4 月に施行された。これまで就業期間が制限されていた女性にも、男性と同じ総合職への道が開かれるようになった。それにより働く女性が増加し、企業などでその能力を発揮する機会が増え、社会参加が促進された。

この法律制定により女性の労働に変化が起きたといわれている。Edwards and Pasqule（2003）は、家庭経済研究所の 1993 年のデータを用い、男女雇用均等法の影響を検証している。男女雇用機会均等法が国会で通過した 1985 年ごろから日本の女性が短大に行くよりも 4 年制大学に行く傾向が増加したとしており、労働市場における採用や昇進の男女平等施策が女子の大学進学傾向を後押しした可能性があるとして述べている。さらに大沢、鈴木（2012）は、キャリアを蓄積する女性も増え、初職が正社員であった者の内、卒業後 5 年が経過した時点で正社員として継続就業している女性は、均等法世代では 72.2% と高い割合になっているとしている。また大沢・鈴木（2012）は、均等法を境に日本の社会は、一生という長いスパンで見ると女性が「仕事か家庭か」のどちらかを選択する社会から、「仕事も家庭も」選択する社会へと大きく転換していっていると述べている。

このように男女雇用機会均等法は女性の就業活動を後押ししたものの、それでもこの時代は男性社会の中で男性と対等に働くことは難しい状況であった。

### ②育児休業法

平成 4 年（1992 年）に育児休業制度が導入された。これは子どもを養育する労働者が法律に基づいて取得できる休業である。育児休業は、「子どもが 1 歳に達する間に取得することができる。産後休業期間（出産日の翌日から 8 週間）は含まず、条件付きで 1 歳 6 ヶ月まで取得できる」としている。

2009 年には「育児休業の期間中には、勤務の実態に基づき給与は支給されないか減額されるが、それを補うものとして育児休業基本給付金と育児休業者職場復帰給付金の給付を受けることができる」などの改定がなされている。

この制度が導入された時代は社会の意識も職場の雰囲気も、子どもを持って働く女性に対して理解があったわけではなかった。

厚生労働省「平成 22 年度雇用均等法調査」で女性の育児休業取得率をみると、1996 年が 49.1%、近年で一番高かった 2008 年が 90.6%。そして 2009 年は 85.6%、2010 年は 83.7%と、少しずつ減ってきている。その原因については研究者の知見を待たなければならない。

この制度と女性の就業との関係からみると、宇南山（2009）は、育児休業制度は結婚による離職率の決定要因とは考えられないとしている。

### ③両立支援策

平成 13 年（2001 年）に「各企業が、仕事と子育ての両方がしやすい多様な雇用形態や処遇、弾力的な労働時間制など一層積極的に取り組む。そのため、政府としても各種支援・要請を行うとともに、税制上も配慮する」などの基本方針により、職場改革のための施策や、待機児童解消などの施策が遅くとも平成 16 年度までに実施されるよう閣議決定がなされた。

平成 18 年（2006 年）に内閣府が企業に行ったアンケートの結果報告書によると、正社員については、「育児休業制度について就業規則に明記している」が 81.4%や、「子どもの病気のための看護などで休めるようにしている」が 72.1%など、「休業・休暇関連」の制度で法律により義務付けられているものについては、企業の就業規則の中でも整備されている。しかし、「法定を超える育児休業制度」では 24.4%と回答企業の 4 分の 1 が法定以上の取り組みを実施していない。非正社員については「育児休業制度について就業規則に明記している」が 54.4%、「子どもの病気のための看護などで休めるようにしている」は 48.0%と、正社員と比べると低くなっている。このように職場改革のための施策は効果を上げてきているところと、まだまだ十分ではないところがある。

これに関する先行研究として、宇南山（2009）は結婚・出産と就業のトレードオフの関係には、大きな地域差があることを示している。首都圏・近畿圏の大都市部では結婚した女性の約 9 割が離職しているのに対し、女性の就業率が高いことが知られている日本海側各県では約 6 割程度である。そして多くの両立支援策にも関わらず、過去 25 年間で結婚した女性の就業継続の状況は変化しておらず、両立支援策が女性の結婚、出産と就業には効果を現していないとしている。

では企業側は両立支援策をどのように思っているのだろうか。内政府が企業を対象に行ったアンケートでは両立支援策導入・実施による効果・変化について質問しているが、企

業で長期的効果が大きかったと答えた項目は、「女性従業員の定着率が向上した」の 34.4%と、「意欲や能力のある人材活用が進んだ」の 24.7%であった。

また企業が結婚・出産後の女性の就業継続についてどのように考えているかについて、厚生労働省「女子雇用管理基本調査」（1995）では、「女子が結婚や出産後も仕事を続けることについてどのようにお考えですか」という問いに対し、9割近くの企業では女性が就業することを望んでいる。しかし、就業を望む理由については、企業規模により異なる。企業規模が大きいほど「女性の就業意識や仕事を続けられる条件は多様であるので、意欲のある人については結婚や出産後も仕事を続けてほしい」の割合が高いのに対し、企業規模が小さくなるほど「技術や経験を持つ人を確保したいので、女性は結婚、出産後も仕事を続けてほしい」の割合が高い。

## 第 6 章 子どもを持つ母親へのインタビュー調査

### 第 1 節 インタビュー調査の目的とその内容

本稿では、高学歴の女性が他の OECD 諸国と比べ就業率が低い現象は、「高学歴女性は子どもの教育に熱心であるために、子どもの教育を理由として働かないのがその要因の 1 つである」と仮説を立てている。本稿では数量研究によりこの命題を解明する。しかしそれだけでは高学歴女性が本当に子どもの教育を重要視し、熱意と労力を注いでいるのか、そして、そのために就業できないのかを知ることができない。

本章では、その補完として、子どもを持つ母親を対象に行ったインタビューを提示する。このインタビューは、母親が子どもの教育にどの程度の時間と労力を費やしているかを聞くことにより、母親の生活時間の中で子どもの教育がどの程度の範囲を占めているのかを探り、また母親の就業に対する考えも合わせて聞くのを目的とする。

インタビュー調査の対象者は、大学卒の母親または私立の小学校や中学校に子どもを通わせている母親の計 6 人とした。その内 5 人の母親は、自分の子どもの内、少なくとも 1 人を私立小学校に通わせている。残りの 1 人は子どもを公立の小学校に通わせている。調査対象者の年齢は 35～45 歳である。

調査方法は、子どもの教育に熱心であると思われる母親を、著者が 1 対 1 でインタビューした。調査期間は 2013 年 1 月 28 日～2 月 6 日である。インタビューの内容は、録音許可を得て記録した。インタビューは 1 人 1 時間ほどで、著者の家で行った。インタビューを行う前に、事前アンケートを行った。その内容は付録の資料 6-1 に記している。

インタビューの当日は、事前アンケートの内容の確認も兼ねて、次のような内容を軸として尋ねた。まず、家族にまつわる基本的事項である夫の年齢、学歴、本人の年齢、妻の学歴、子どもの数、子どもの年齢、性別などを質問した。母親の平日の時間の過ごし方、子どもの幼稚園（保育園）、小学校、中学校、高校、高校以後の進路、子どもに習い事（スポーツも含む）をさせているか、子どもに塾に通わせているかなど、子どもの教育についても質問した。育児・教育には協力者が必要な時がある。そこで、配偶者からの支援、親との同居の有無や、親との関係について尋ねた。親との同居は女性の就業率を高める効果がある。同居以外でも親との関係が、母親の生活に影響を及ぼしているのかを尋ねた。就業については、本人は就業しているか、本人が就業している場合はその就業形態について、また就業していない人には、将来就業するつもりがあるのかを尋ねた。調査事前質問事項を付録に資料 6-1 として記載した。

## 第2節 インタビュー調査の結果

調査対象者インタビューの内容は、次の通りである。

### A氏

(家族)

A氏は、大阪府在住で大学卒の38歳の専業主婦である。3児の母で、第1子は公立小学校6年生の男の子、第2子は公立小学校3年生の男の子であり、第3子は4歳児で4月より幼稚園に通園予定である。配偶者は38歳で、私立大学の講師をしている。

(母親の平日の時間の過ごし方)

7時に起床する。4歳の息子がおり、まだ幼稚園に通っていないため、日中息子の世話をしながら家事を行う。そのような状態が1日中続き、23時に就寝する。

(子どもの将来への希望)

子どもの好きなことをさせたい。

(子どもの習い事)

小学校6年生の長男は、ピアノ・テニスにそれぞれ週1回と、公文・合気道・学習塾にそれぞれ週2回通っている。小学校3年生の次男は、ピアノに週1回、公文・合気道にそれぞれ週2回通っている。4歳の三男は、今年4月より幼稚園に通う予定であり、今は、習い事をしていない。子どもの習い事は、家から近いために子ども自身で通っている。そのため送迎をする必要がない。

(配偶者の協力)

休みの時など子どもの世話をする。

(両親との関係)

夫婦どちらの両親とも同居はしていない。配偶者の両親が向かいの家に住んでいる。そのため配偶者の両親と頻繁に交流があるが、4歳児の子どもがA氏と一緒になければ配偶者の両親の家に行かないため預けることができない

(仕事についての考え)

結婚後は子どもを自分で育てたいため専業主婦になった。しかし末子が小学校に就学後は再就職したい。

### B氏

(家族)

B氏は、京都市在住で大学医学部卒の35歳の医師である。2児の母で、第1子は私立小学校3年生の女の子、第2子は私立保育園年長の女の子である。配偶者は37歳で、大学を卒業後、クリニックを経営している。

(母親の平日の時間の過ごし方)

6時に起床し、家族で30分のマラソンを行う。その後シャワーを浴び簡単な朝食を摂り、子どもを学校に送り出すのと同時に、自分もクリニックに行く。診療が終了して帰宅するのは19時前後になる。家族と食事をした後、子どもの勉強をみる。B氏も習っているバイオリンを、子どもと一緒に練習する。22時には寝ることにしている。

(子どもの将来への希望)

できれば2人とも医者になってほしいと希望している。

(子どもの習い事)

小学校3年生の女の子は、塾・バイオリン・水泳にそれぞれ週1回通っている。保育所年長組の女の子は、バイオリン・ピアノにそれぞれ週1回通っている。

(配偶者の協力)

配偶者はB氏のクリニックの事務長をしながら、家事全般と子どもの習い事の送迎などの世話をしている。

(両親との関係)

B氏家族は、夫婦どちらの両親とも同居はしていない。B氏の舅は会社役員である。姑は専業主婦をしている。B氏の父は会社経営者で、母は専業主婦である。B氏の家の近くにB氏の両親が住んでいるため、B氏の母親に子どもの世話を頼むことがある。

(仕事についての考え)

B氏がフルタイムで働けるのは、配偶者が家事や子どもの塾や習い事の送迎をしてくれるため、安心して任せられるためである。またB氏の両親が時々子どもの世話をしてくれるのも一助となっている。下の子どもが小学校に就学後は、診察時間を増やそうと考えている。

## C氏

(家族)

C氏は、京都市在住で大学を卒業している39歳の専業主婦である。女の子2人の母親である。第1子は私立小学校3年生、第2子は同じ私立小学校の1年生である。配偶者は

39歳で、大学を卒業している。配偶者の職業は卸売りの自由業であり、亡くなった父親から会社を引き継いだ。

(母親の平日の時間の過ごし方)

7時に起床する。朝食後、子どもの学校へ行く準備を手伝い、1年生の子どもの学校まで送って行く。帰宅後に家事を行う。小学校1年生の第2子は正午過ぎに帰宅することもあるため、あまり家事に時間が避けない。子どもの帰宅後は子どもの相手をし、夕方からは子どもの習い事の送迎で忙しい。その後、夕食、入浴、片付けなどを行い、午前1時に就寝する。

(子どもの将来への希望)

どちらの子どもとは限らないが、実家の不動産業を継いでくれたらよいと思っている。また、子どもは表現することが好きのため、アーティストとしても活躍してほしい。2人とも自立して世界で活躍できるように、英語を身に付けさせたい。

(子どもの習い事)

小学校3年生の長女は、プール・ピアノ・アトリエにそれぞれ週1回通っており、学習塾には週2回通っている。小学校1年生の次女は、プール・ピアノ・アトリエ・子どもの英語教室にそれぞれ週1回通っている。学習塾には週2回通っている。

いずれの習い事も場所が家から遠いため、車で送迎しているが、子どもの習い事が多いため送迎が大変である。

(配偶者の協力)

子どもと遊ぶ。仕事がない時に、子どもの習い事への送迎を行う。

(両親との関係)

C氏家族は、夫婦のどちらの親とも同居はしていない。配偶者の母親は配偶者と同じ卸売会社で働き、C氏の両親は不動産業をしており、どちらの両親も仕事で忙しい。そのため両親の手助けを得ることができない。

(仕事についての考え)

C氏は専業主婦であるが、月1回程度、実家の不動産の会計業務を行っている。今後、子どもが大きくなり、自分の時間が増えたら、不動産会計業務の仕事を増やしたいと思っている。



## D 氏

(家族)

D 氏は、京都市在住で高校卒の 38 歳である。配偶者は 47 歳で、高校卒で保険関係の自営業をしている。第 1 子は私立中学校 3 年生の男の子、第 2 子は 6 歳で私立保育園年長の女の子である。第 3 子と第 4 子は、双子で 4 歳の私立保育園年少の男女である。

(母親の平日の時間の過ごし方)

5 時に起床する。長男が中学生であるため、弁当を作る。朝食後は子どもを保育園に送る。日中は家事を行う。空いている時間に配偶者の仕事の手伝いで事務に従事している。保育園に子どもを迎えに行った後、子どもの習い事の送迎を行う。夕食、片付けを済ませて 22 時に就寝する。

(子どもの将来への希望)

中学 3 年生の男子は、スポーツが得意なため、それを伸ばしたい。また、俳優になりたいともいっているため、好きなようにさせたい。他の子は勉強して、自立してほしい

(子どもの習い事)

中学 3 年生の男の子は英悟・数学・ピアノにそれぞれに週 1 回通っている。保育園年長の女の子も英悟・数学・ピアノのそれぞれに週 1 回通っている。保育園の年少組の双子の兄弟は、まだ幼いため習い事はしていない。

(配偶者の協力)

スノーボード、ウエイクボードで子どもと遊ぶ（配偶者はスノーボード、ウエイクボードのプロ）、子どもとバーベキューをする。子どもを寝かしつける。

(両親との関係)

配偶者の母親と同居している。姑は、掃除などの手伝いをしてくれる。しかし子どもの世話は頼みにくい。そのため子どもの習い事への送迎などに時間がとられ、大変である。家族の食事も D 氏が作るため、大変忙しい。

(仕事についての考え)

現在は、空いている時間に配偶者の仕事の手伝いで事務に従事している。仕事の量は変わらないため、子どもの世話をしなくなっても、現在と同じような仕事の量になると思う。

## E 氏

(家族)

E氏は、京都市在住の45歳の専業主婦である。大学院を卒業している。配偶者も大学院を卒業し、53歳で化学系の研究職をしている。2児の母親で、第1子は私立中学校3年生の男の子、第2子は私立小学校3年生の女の子である。

(母親の平日の時間の過ごし方)

6時に起床する。朝食の支度とともに、中学校に通っている子どもの弁当を作る。子どもを送り出して日中は家事を行う。週1回ずつヨガと、子どもの学校で行われている聖書研究に通っている。夕方は子どもの習い事の送迎を行う。夕食の用意、片付けを済まし、24時に就寝する。

(子どもの将来への希望)

中学校3年生の男の子には、仕事ができるようになってほしいと願っている。小学校3年生の女の子には、自立できるように手に職を付けさせたいと思っている。

(子どもの習い事)

中学校3年生の男の子は、ピアノ・塾・プールにそれぞれ各週1回通い、そろばんには週1~2回通っている。小学校3年生の女の子も兄と同じようにピアノ・塾・プールにそれぞれ各週1回通い、そろばんには週1~2回通っている。

(配偶者の協力)

家にいる時は子どもの送迎を行う。

(両親との関係)

E氏夫婦、どちらの両親とも同居はしていない。E氏の配偶者の父親は中学卒で飲食店を営んでおり、大学卒の母親も父親の飲食店の家族従業員である。

(仕事についての考え)

E氏は専業主婦である。子どもが大きくなっても子どものサポートに専念し、家庭を守りたいため、配偶者の収入が途絶えない限り働くつもりはない。

## F氏

(家族)

F氏は、京都市在住で音楽大学卒の39歳の専業主婦である。2児の母で、第1子は私立小学校2年生の女の子、第2子は私立幼稚園年長の男の子である。配偶者は、42歳で医学部の大学院を卒業し、医学系研究員をしている。

(母親の平日の時間の過ごし方)

6時に起床する。朝食を支度し、朝食を済ませて、子どもを送り出す。午前中に家事と買い物を済ます。幼稚園年長の子どもがいるため、正午近くには子どもが帰ってくることも多い。子どもがいない時間にピアノの練習をしている。子どもが家に帰ってくると子どもの世話で忙しくなる。夕方には子どもの習い事の送迎を行う。その合間で夕食を準備し、夕食、入浴などを済ませる。22時に就寝する。

(子どもの将来への希望)

2人とも医者になることを希望している。

(子どもの習い事)

小学校2年生の長女は、バイオリン・ピアノ・スイミングにそれぞれ週1回ずつ通っている。幼稚園年長の男の子は、小学校受験塾に週1回通っている。ピアノはF氏が教えている。

(配偶者の協力)

家にいるときは子どもの習い事の送迎、子どもと縄跳びの練習、また子どもの勉強をみる。食後の食器洗いも行う。

(両親との関係)

F氏夫妻の家族は、夫妻のどちらの親とも同居はしていない。配偶者の両親は、父母どちらも開業医である。配偶者の両親は他県に在住しているが、F氏の家に専用の部屋があるため、夫婦で月1回は泊まりにくる。F氏の父親は亡くなっており、F氏の母親は京都市内に住んでいる。F氏の母親は、週1回くらい子どもの世話の手伝いに来る。それでもF氏は、子どもの習い事の送迎などに忙しい日々を送っている。

(仕事についての考え)

結婚前はピアノ講師をしていた。今は子どもが幼いため仕事はできないが、末子が小学高学年になればピアノ講師を再開したいと思っている。

### 第3節 まとめ

このインタビューは、子どもの教育にどの程度の時間と労力を費やしているかを聞くことを目的とした。調査の結果、母親の生活は、子どもの幼稚園(保育園)、小学校、中学校、高校の登下校時間、学校の行事、習い事の予定を中心に生活時間が組み立てられていた。母親がそれに対応できない場合は、配偶者や夫婦どちらかの親が代わりに対応していた。母親は子どもの教育に熱心であった。また子どもの習い事の送迎は、母親の生活の中で家

事以外の大きな割合を占めていた。どの子どももピアノ、バイオリンやアトリエ（絵画）などの芸術、またはスイミング、テニスや合気道などのスポーツに週1回以上通っていた。芸術、スポーツの両方の習い事をしている子どもは、15人中8人であった。学習塾（公文、学研、英語、数学、そろばん、小学校の受験塾も含める）には、15人中10人が通っていた。そして子どもが習い事に通う回数は、小学校入学前の子どもは週0～2回、小学生は週3～8回、中学生は週3～5回であった。また年齢が高くなるほど芸術やスポーツよりも、学習塾の比率が高くなっていた。

インタビュー対象者の子どもが通っている私立の小学校や中学校は、それぞれの学校により方針が異なっており、学校行事への参加が多いところや、学校以外に塾に行かなければ学校の授業についていけないところなど様々であるが、どの学校も家庭でのしつけや教育を大事にしていた。そのため、母親は子どもの教育に力を注いでいた。インタビュー対象者が今の学校を選んだ理由は、学校が子どもの教育やしつけに力を入れているためがほとんどであった。その他、スポーツが得意な子どもの個性を伸ばしたいと希望し、私立の中学校を選んだ母親もいた。その中学校は、中学・高校が一貫制であるため、高校受験をしなくて済み、またその高校は自由な校風のために、トレーニングなどに十分時間を費やせることが、その学校を選んだ理由であった。またインタビュー対象者に1人だけ子どもを公立の小学校へ通わせている母親がいた。この母親は、これからも子どもを私立の小学校に通わせるつもりはないという。その理由は、公立の小学校で今のところ何も不安も、不満もないため、特に私立の小学校を選ばない理由を見出せないためであった。今回の調査に参加した母親は、それぞれの考えにより異なった選択をしていたが、子どもの教育に熱心であることは共通していた。

それぞれの母親に、子どもの教育で心がけていることは何か尋ねたところ、きょうだい間の差がないようにする、子どもが健康であるようにする、男の子であれば仕事ができるようにする、女の子であれば手に職を付けることができるようにしているとの回答を得た。

子どもの教育に対する主導権は、調査対象者である母親のほうにあると答えたのが3人、両親で大体同じが2人、父親のほうと答えたのが1人であった。子どもの将来への希望としては、自分や配偶者の職業と同じ職業に就いてほしいという回答と、子どもの意思に任せるという回答の半々に分かれた。また女の子がいる母親に女の子の就業について尋ねたところ、全員、その子が大きくなったら自立できる仕事を身に付けさせたいと回答していた。

本人の就業については、インタビューに応じた 6 人の母親の内 1 人は、フルタイムで子どもがいても働き続けていた。もう 1 人は、子どもの教育、家事の合間に配偶者を手伝いで事務に従事していた。その他の女性は専業主婦で、子どもの育児・教育のために就業していなかった。その内の 1 人は、月 1 回程度、実家の事務を手伝っていた。これらの母親は、子どもが母親の世話を必要としなくなるまで、就業しないと考えていた。就業していない女性の 4 人中 3 人が、子どもの教育に時間を割く必要がなくなれば仕事をしたいと希望していた。残りの 1 人は、子どもが母親の世話を必要としなくなっても家庭に留まり、家庭を守るために仕事はしないと考えていた。このように子どもの育児・教育のために就業していない女性は、子どもを教育する期間は、高校卒業時期頃までと考えているが、それ以前に自分の時間が取れるようになれば、働きたいと思っている女性が多いことが分かった。

## 第7章 実証分析1 母親の就業と子どもの教育達成の関係

### 第1節 母親の就業と子どもの教育の現状

本章では、母親の就業が子どもの教育に影響を及ぼすのかどうかについて検証する。

女性の結婚・出産が多くなる年齢層では女性の就業率が低い。これは、母親が就業していると子どもは教育達成が低くなるのではないかと母親が危惧し、就業しないためであるとの仮説を立てた。その仮説を検証する前に、母親の就業と子どもの教育の現状について述べる。

総務省統計局の「労働力調査」によると、1980年は、共働き世帯が614万世帯、専業主婦世帯が1,114万世帯と、夫婦の内男性が主な働き手となる片働き世帯が主流であった。しかし、やがて共働き世帯数が徐々に増加し、1997年には共働き世帯が片働き世帯数を上回り、2013年には共働き世帯が1,065万世帯、片働き世帯が745万世帯となった。その後も共働き世帯は増加を続けており、片働き世帯数との差はより開いてきている。

品田（2011）も、「第3回家族についての全国調査第2次報告書」の中で、2008年のデータでは、末子が中学生の段階での女性の就業率は9割であるとし、一生専業主婦でいるという選択肢は、子どものいる家庭でこそ経済的に成り立たなくなると述べている。

このような状況下において、気になる報告がある。内閣府（2007）は小・中学生の保護者に子育てや教育の問題点を複数回答で求めた。それによると、家庭でのしつけや教育が不十分であることが59.9%、地域社会で子どもが安全に生活できなくなっていることが58.3%、テレビやインターネットなどのメディアなどから子どもが悪い影響を受けることが50.0%というように、小・中学生の保護者の間に、家庭でのしつけや教育が不十分であるという問題意識がみられる。文部科学省（2005）も、近年の幼児の育児については、基本的な生活習慣や態度が身に付いていない、他者との関わりが苦手である、自制心や耐性が身に付いていない、運動能力が低下しているなどの課題が指摘されているとしている。そして、その要因の1つとして、家庭の教育力の低下の影響が挙げられている。

中央教育審議会答申（文部科学省2005）の中で、家庭の教育力の低下の要因として、経済状況や企業経営を取り巻く環境が依然として厳しい中、労働時間の増加や過重な労働などの問題が生じる傾向にあり、親が子どもと一緒に食事を摂るなど、子どもと過ごす時間が十分でなくなっており、このことも親の子育て環境に影響を与えているとの指摘がある。このように母親の就業による悪影響が懸念されている。

しかし、同答申の中で、子育てに専念することを選択したものの、そのような生き方に

不安を覚え、子育て期間は「自分にとってハンディキャップではないか」と感じてしまう母親がいるとの指摘もある。梶本他（1999）によれば、就業している母親のほうが、専業主婦よりも育児困難感が低い。その理由として、子どもを持ちながら働いている母親は、職場でのコミュニケーションや保育園での関わりにより、育児での孤立が少ないためと述べている。これらのことを考えると、子どもを持つ母親にとって専業主婦になるという選択は、一方で育児での孤立による不安が強まる可能性がある。

では、女性自身は就業しながら子どもを育てることについて、どのような意識を持っているのだろうか。労働政策研究・研修機構（JILPT）（2015）では、第1子の妊娠が判明してから出産後3年くらいまでの間に仕事を辞めたことがある母親の割合を調査している。それによると2010～2014年には、出産後3年くらいまでの母親の40.7%が就業していなかった。そしてその理由（複数回答）の第1が、仕事と育児の両立が難しいと判断した（49%）ためであり、第2位は子育てに専念したかった（48.9%）であり、3位は家族が辞めることを希望した（8.4%）であった。これらの回答から3歳児神話の影響が窺える。3歳児神話とは3歳までは母親が子どもの教育に専念すべきであるという考え方である。鄭（2006: 38）の実証研究に「就業していない女性は勿論、就業している女性でも「母親規範」（3歳児神話）を持ちながら、育児と仕事を両立しようとしている様子が窺える」との結果がある。

また、子どもがいる夫婦は、子どもを育てながら母親が就業することについてどのように考えているのだろうか。夫が妻に2番目に望んでいるのは、「職業よりも育児を優先してほしい」（48.8%）であった。妻の希望で1番割合が少なかったのは、「育児よりも職業を優先したい」（1.3%）であり、夫が妻に望んでいる割合が1番少なかったのも、「育児よりも職業を優先してほしい」（1.6%）であった。その結果、子どもがいる夫婦が選ぶ妻の職業と育児のバランスは、職業と育児両立志向型と、専業主婦志向型である。そして、妻側では、職業と育児両立志向型のほうが専業主婦志向型よりやや多い結果であったが、その両者の割合は拮抗している。

職業と育児両立志向型の家庭が増えていることは、統計にも表れている。「労働力調査」によると、1980年には、前述の通り共働き世帯が614万世帯、片働き世帯が1,114万世帯と、専業主婦世帯が主流であった。それが、2013年には共働き世帯が1,065万世帯、片働き世帯が745万世帯となっており、多くが専業主婦であった時代とは異なってきている。

ただ、3歳児神話に対する規範は根強く残っている。「厚生白書平成9年度版（1998）」

では、「子どもが3歳になるまでは母親は育児に専念すべきだ」という考えについて「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」が353人(45.2%)、「どちらかといえば反対」と「まったく反対」が261人(33.4%)、不詳は3人(0.4%)というように、「子どもが3歳になるまでは母親は育児に専念すべきだ」と答えているほうが多かった。

これまでは小学校就業前の子どもを持つ母親を想定して議論をしてきたが、小・中学生に成長した子どもを持つ母親の就業についてはどうであろうか。この時期の子どもは直接的な子どもの世話は必要ではない。そのため、この年齢の子どもを持つ母親の就業についての先行研究が少ない。

しかし先に紹介をした内閣府(2007)は小・中学生の保護者の子育てや教育の問題点を報告している。一方、1980年代以降になると、ほぼすべての社会階層の親が、子どもの教育・進学を重視する「教育する家族」を志向するようになった(神原2004)との指摘もある。「教育する家族」については次章で詳述する)。この年代の子どもを持つ母親にとって、子どもの教育と就業を両立できるかが、就業するかどうかの選択を迫られた時に重要な問題になるであろう。

本稿では、母親の就業と子どもの教育は両立できるのだろうかという問いに対し、母親の就業行動と、子どもの進学高校への進学との関係を分析する。そして母親が就業することが、大学進学率の高い高校(以下「進学高校」)へ進学することに対して影響を及ぼすかどうかを検証する。

以下、第2節で理論的枠組みと先行研究を紹介する。第3節で分析方法を示し、第4節でその分析結果を記す。第5節では分析結果のまとめと考察を行う。

## 第2節 理論的枠組みと先行研究

最初に、母親の就業が子どもに及ぼす影響に関する理論を紹介し、その後の実証研究で、母親の就業が子どもに影響がなかったとする知見と、影響があったとする知見を紹介する。

次に、3歳児神話について述べる。その後、小・中学生の子どもの教育に影響を与えていると思われる「教育する家族」の概念、教育達成と母親の就業との関係を示す。また本稿で使用するデータには公立の小・中学校出身者だけでなく、国立・私立の小・中学校出身者が含まれている。知見により国立・私立小中学校と公立の小・中学校では母親の就業に関する特徴が異なっていることが知られている。そこで、国立・私立小中学校についての先行研究を紹介することで、公立校との違いを明らかにする。



## 1 理論

母親の就業が子どもに及ぼす影響に関する社会学的アプローチの理論には、悪影響を与えるという仮説と、好影響をもたらすという、相反する仮説がある。母親の就業が子どもに悪影響を与えるという仮説には、Parsons et al. (1956) の役割過重仮説 (role overload hypothesis) がある。この仮説は、母親の就業は、職業と家庭それぞれの両立しない役割期待により、母親が役割過重を引き起こし、適切な子どもの養育を難しくさせ、その結果、子どもに悪影響が及ぶという理論である。その反対に、好影響をもたらすという仮説には、役割増大仮説 (role enhancement hypothesis) がある (Thoits 1983)。これは、母親が就業することで、自分の社会的な存在意義や、自尊心がより多く知覚され、それにより母親は心理的に安定し、子どもに対してより適切に関わることができるようになり、その結果、子どもの発達も促進されるという理論である。(末盛 2002)。

## 2 実証研究

先行研究で母親の就業は子どもに影響しない、または好影響があると明らかにしたのは、末盛 (2002) である。末盛は 1999 年に実施した「思春期の子育てと家族生活に関する調査」のデータを使用し、長子の中学生とその母親の 451 組を分析対象とした。分析のテーマは、母親の就業が子どもの独立心に与える影響である。それによると、母親の就業状態と子どもの独立心との間には、有意な関連はみられなかった。一方で、母親の職業経歴は子どもの独立心に有意な影響を及ぼしていた。末盛は、職業を継続する母親の子どもの独立心が、他の群に比べ有意に高いことが示されたとしている。

内閣府の「親と子の生活意識に関する調査」(2011) は全国の 14~15 歳の中学 3 年生の子どもとその保護者 2,428 人を調査対象にしている。三輪 (2014) はこのデータにより、母親の働き方が子どもの意識に及ぼす影響、母親の養育行動や接する時間の媒介効果について分析している。それによると、母親の働き方次第で子どもの意識に負の影響があるという。母親の就業による職業生活充足イメージへの効果は女の子のみにみられ、母親の就業による私生活充足イメージへの効果は男の子のみにみられたと報告している。情緒的サポートが子どもの意識に与える効果は大きく、子どもと接する時間は女の子の職業生活充足イメージにのみ影響を与えることを検証している。

Tanaka (2008) は、日本の国勢調査の中から、両親の学歴や、子どもが 15 歳の時の両親の収入と父親の職業についての記録がある 6,096 人のデータを用いて、被説明変数を教

育達成として、母親の就業が子どもの教育に与える影響を分析している。それによると、パートタイム就業と自営業では、男の子にも女の子にも教育達成に負の影響がある一方、フルタイム就業が負の影響を及ぼすのは男の子のみであった。

Waldfogel et al.(2002)は、アメリカの National Longitudinal Survey of Youth(NLSY)のデータを使用し、7~8歳の子ども 1872人を対象として、母親の就業が幼児の認識能力に及ぼす影響を分析している。対象となる母親は、人種と民族により3つのグループに分けられている。それぞれのグループから高学歴で、軍資格試験(Armed Forces Qualifying Test: AFQT)で高得点を取り、出産後子どもが3歳になるまでの間に働いたことがある人と、結婚していて子どもが3歳になるまでの間に働いたことがない人の子どもとを比較し、分析している。子どもの発達の様子は Home Observation for Measurement of the Environment (HOME) のスコアにより診断されている。このテストは、個々の母親のレポートや、観察者のインタビューにより判定される。その結果、ラテン系でない白人の子どもには、母親の産後1年以内の就業による負の影響がみられたが、アフリカ系やラテン系のアメリカ人の子どもには、家庭の環境と母乳養育、子どもが最初の年に置かれた育児のタイプを含む幼児発展に影響を及ぼす家族の特徴をコントロールしても、影響がみられなかったと報告している。

Ruhm et. al. (2004) は、対象者がアメリカ在住で、子どもが1957年1月1日から1964年12月31日の間に生まれ、母親が29~38歳であるデータを分析に使用している。この分析の目的は、母親の就業が幼児の認識発達に及ぼす影響を調査することである。子どもの発達は、画像語彙テスト(PPVT)や単語認知・発音能力テスト(PIAT-R)、算数能力テスト(PIAT-M)などにより診断されている。結果は、子どもが3歳までの間に母親が就業することによる負の影響は3~4歳では少ないが、5~6歳の子どもの読むことと算数の成績には多大であるとしている。

このように実証研究においても母親の就業は子どもの教育に対し、好影響を与える、影響を与えない、負の影響を与えるという3種類の結果がある。また、上記の先行研究にも散見される、3歳までの母親の就業経験への関心は、いわゆる3歳児神話に関わってくる。

すなわち、3歳児神話とは、3歳までは母親が子育てに専念すべきであるという考え方である。大日向(2001)は、次のように、3歳児神話は3つの主張から構成されていると述べている。第1に、子どもの成長にとって、特に3歳までの幼少期が大事であること、第2に、この大切な時期は産みの母親が養育に専念しなければならないこと、第3に、母

親の育児のあり方が、子どもの人格形成に影響を及ぼすことである。

第1の見解について、人間の発達過程における幼少期の重要性は、これまでの研究知見から判断して尊重されるべきものであるとする。第2の見解について、幼少期の育児は母親でなければならないとする意見は少数派であり、多数派は必ずしも母親でなければならない証拠はないとする立場を表明している。第3については、母性とは、社会学的、生理学的、感情的な統一体としての母と子の関係を示すものであるが、このような関係は受胎とともに始まり、その後の妊娠、出産、育養の生理的過程を通じて続くという Deutsch (1944) の母性の定義をもとに、母親が育児に専念する重要性を強調している知見が散見されるとする。

平成9年度厚生科学研究所の行ったアンケートがある「子どもが3歳になるまでは母親は育児に専念すべきだ」という考えについて「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」が353人(45.2%)、「どちらかといえば反対」と「まったく反対」が261人(33.4%)、不詳は3人(0.4%)というように「子どもが3歳になるまでは母親は育児に専念すべきだ」と答えている人が多い。

鄭(2006)は、第2回全国家族調査(NFRJ03)の報告書の中で、親族による育児援助と性別役割分業の視点から、乳幼児を持つ女性の就業に影響を及ぼす要因を明らかにしている。その中で、子どもが3歳ぐらいまでは母親は働かず育児に専念すべきという母親規範に対する考えをみると、就業していない女性の70%（「そう思う」と「どちらかといえばそう思うの」合計）を超える高い支持を示している。一方、就業している女性でも、40%を超える支持率を示している。このことから、就業していない女性は勿論、就業している女性でも「母親規範」である3歳児神話を持ちながら、育児と仕事を両立しようとしている様子が窺えるとしている。このように子どもが幼い時には母親が育児をするべきであるという知見がある。

以上のように3歳児神話の先行研究は、母親の就業が0～3歳頃までの子どもにとって悪影響を及ぼす可能性があることを示唆している。では、こうした母親の就業が子どもに及ぼす影響は、「教育する家族」が広がった現代においてどのような形で現れているであろうか。それについて、本稿でも分析する。

では次に、教育投資の指標の1つとして、私立・国立の小・中学校への進学についての知見を紹介する。

義務教育を授業料など無料である公立ではなく、国立や私立の学校で教育を受けること

を選択する理由は何であろうか。松浦・滋野（1996）は、第1に公立の小・中学校よりは、私立大学付属の小・中学校や、6年一貫教育の私立中・高校のほうが、有力大学への進学に有利であり、それによって将来のより高い所得や、社会的地位の獲得に繋がると期待されることを挙げている。また第2には、私立大学への進学で、受験戦争を早めに終了させることができる。さらに第3に、受験教育以外の面でも公立校の教育の質に対する不信感が醸成されたことなどが反映されているとしている。では、その不信感とはどのようなものであろうか。

小針（2008）は、松浦・滋野（1996）の第3の要因に当たる、国立・私立の小・中学校の入学志向する保護者がなぜ公立校を忌避するのかを「国私立小学校の入試志向に関する実態調査」により分析している。その結果、公立学校への不信については、公立学校の教員の教育に対する不熱心さを不満とする教師不信が認められた。また受験体制や学力の問題、特に受験や進学に必要な学力が身に付かないことへの不満があり、しつけの欠落、いじめ問題、学級崩壊などの人間形成阻害に対する不信もみられた。以上の3つの要素で構造化されていると述べている。

義務教育である小・中学校の時期に、国立・私立小中学校の進学を選択する理由は、上記の知見より理解できる。では次に、国立・私立小中学校に子どもを進学させた親とは、どのような親であろうか。公立校を選択した親とどのように異なっており、母親の就業はどのような影響を示しているのであろうか。

松浦・滋野（1996）は、義務教育である小・中学校の時期に、私立学校を選択する要因を、世帯収入や資産などの変数により分析している。その結果、所得が高い者、社会的地位が高い階層の者ほど私立の小中学校を選択していると分析している。そして、母親の就業については、専業主婦の子どものほうが私立小中学校を選択する傾向が強いという知見を示している。

片岡（2009）は、小・中学校を受験する家庭と受験しない家庭の違いについて研究している。その結果から、以下のように指摘している。①受験家庭と非受験家庭の階層差は大きく、受験は階層現象である。②受験を希望する親は受験先の学校に文化的同質性を求め、異質なハビトゥスの親とは交流しないという意識と態度を示した。つまり受験は、社会的閉鎖性や異質な他者への非寛容に繋がる現代の階層閉鎖戦略である。③受験は、親が教育リスクを回避するための主体的な学校選択である。④受験を選ぶ親ほど自らの競争的な価値観を再生産し、一方で子どもへの価値期待では寛容性を強調する。⑤受験組の親は地域

ネットワークから切り離され、生活圏が分断する傾向にある。

田中・山本（2009）は、大阪大学 21 世紀 COE プログラム「アンケートと実験による行動マクロ動学」で実施された「COE 親子ペア調査」により、幼少期における母親の就業が私立・国立中学校への進学率に与える影響についてプロビット分析を行った。その結果、小学校時点での母親の就業は、子どもの私立・国立中学進学率と負の相関があることを検証した。また、この負の相関は、1978 年以前生まれの子どもで広く観察されるとしている。

以上の知見から、子どもが私立・国立中学に進学した親を「教育する家族」のタイプに当てはめてみる。学歴や所得から推測すると、第 1 タイプの高学歴・高所得の夫と高学歴・専業主婦の母の組み合わせと、第 2 タイプの、夫婦ともに高学歴・専門技術職で平均以上の収入があり、仕事も家事も子育ても夫婦で分担協力するタイプの親である可能性が高い。だが母親の就業は負の影響を示している。これは、第 1 タイプのほうが、子どもの私立・国立の小・中学進学に対して有利な環境を作りだしているといえる。

日本労働研究機構が 1998 年に行った「高学歴専業主婦の就業意識と生活実態」調査によると、就業希望者で、「今は働けないが、そのうちできれば働きたい」と考える女性に「どのような状態になれば働けるようになるか」と質問した結果がある。「子どもが小学校に入学したら」という回答は高卒で 25.0%、短大卒で 30.6%、大卒で 9.7%であった。「子どもが中学校になったら」は高卒で 17.2%、短大卒で 8.1%、大卒で 29.0%と、大卒の女性のほうが子どもの教育により重点を置いていた。本稿では子どもの教育、母親の就業行動と、子どもの進学高校への進学との関係を分析する。それにより、母親が就業することが、大学進学率の高い高校（以下「進学高校」）へ進学することに影響を及ぼすかどうかを分析する。

### 第 3 節 本稿分析

#### 1 データ

本研究の分析には、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターの SSJ データアーカイブから提供を受けた「高校生と母親調査」（2012）のデータを使用した。同調査は、同分析データの調査対象者である高校 2 年生とその母親 1,560 組に対して調査票を郵送し、その 68.6%である 1,070 組から有効回答を得ている。調査期間は、2012 年 11～12 月であり、調査地域は日本全国である。イプソス株式会社に登録されている母親のいる高校 2 年生のモニタリストのリストを抽出台帳とし、地域ブロック（「学校

基本調査」による)と都市規模(「住民基本台帳」による)、性別による層化を行い、標本抽出している。調査票の配布は郵送法で行っている。

本研究で分析に使用した調査のデータでは、進学高校に在学している高校生は、公立中学出身者がほぼ9割を占めていた。そして、高校生の母親は、高校生が0～3歳時には24.3%、4～6歳時には42.4%、7～9歳時には61.4%、10～12歳時には76.7%、13～15歳時には84.2%が就業していた。

進学高校の定義は、「大学や短大に進学を考えている人がどのくらいいますか」という質問に「ほぼ全員」と答えた高校を進学高校と定義した。

## 2 モデル

第1に母親が子どもの幼少期に働いていたことが、子どもの進学高校への進学に影響を与えたのかを分析した。そのために、モデル1から5に、進学高校へ進学することに関係するのではないと思われる要因の変数を使用した。また、高校生の幼少期を5段階の年齢階級に分け、それぞれの時期に母親が就業していたかどうかをダミー変数にしてモデルに使用した。モデル1では、母親が高校生の0～3歳時に就業していたかどうかと、進学高校へ進学しているかどうかの関係を分析している。モデル2は4～6歳時、モデル3は7～9歳時(小学校低学年)、モデル4は10～12歳時(小学校4年生から6年生)、モデル5は13～15歳時(中学生)である。

第2に分析したのは、国立・私立中学の進学に母親の就業が影響するかについてである。先行研究により、国立・私立の中学の進学には、母親の就業が影響するという知見が得られている。そこで、本稿でも国立・私立の中学進学に母親就業の就業が影響しているのかどうかを検証する。

第3に、母親の就業が子どもの進学高校への進学に及ぼす影響には、国立・私立中学進学が介在しているのかどうかについて分析した。

## 3 変数

表7-1に本研究で使用した変数の記述統計量を記した。分析に用いる変数は、質問に無回答や非該当であるデータを除いて作成した。その結果871組の高校生とその母親のデータを使用した。

分析に用いた変数は次の通りである。被説明変数は「進学高校ダミー」である。この変

数は、「高校生と母親調査」（2012）に参加した全国の高校から、調査の中で「大学や短大に進学を考えている人がどのくらいいますか」という質問に「ほぼ全員」と答えた高校

表 7-1 記述統計量

| 変数            | 観測数 | 平均値   | 標準誤差  |
|---------------|-----|-------|-------|
| 進学高校に在学       | 871 | 0.481 | 0.500 |
| 母就業（子、0～3歳）   | 871 | 0.226 | 0.419 |
| 母就業（子、4～6歳）   | 871 | 0.401 | 0.490 |
| 母就業（子、小学校低学年） | 871 | 0.599 | 0.490 |
| 母就業（子、小学校高学年） | 871 | 0.758 | 0.429 |
| 母就業（子、中学生）    | 871 | 0.832 | 0.374 |
| 高校生の性別（男性）    | 871 | 0.487 | 0.500 |
| 母の学歴中学・高校     | 871 | 0.397 | 0.490 |
| 母の学歴高専・短大     | 871 | 0.458 | 0.499 |
| 母の学歴大学・大学院    | 871 | 0.145 | 0.352 |
| 父の学歴中学・高校     | 871 | 0.373 | 0.484 |
| 父の学歴高専・短大     | 871 | 0.114 | 0.318 |
| 父の学歴大学・大学院    | 871 | 0.513 | 0.500 |
| 3年前の所得の対数値    | 871 | 6.358 | 0.587 |
| 北海道・東北        | 871 | 0.132 | 0.339 |
| 首都圏           | 871 | 0.224 | 0.417 |
| 北関東・甲信越       | 871 | 0.094 | 0.292 |
| 中部・北陸         | 871 | 0.142 | 0.350 |
| 近畿            | 871 | 0.160 | 0.366 |
| 中国            | 871 | 0.065 | 0.247 |
| 四国            | 871 | 0.040 | 0.197 |
| 九州・沖縄         | 871 | 0.142 | 0.350 |
| 国立・私立中学出身     | 871 | 0.102 | 0.303 |

（注）3年前の所得以外はすべてダミー変数である。

を「進学高校」として選択し、その高校に在学している高校生を1として、ダミー変数を作成した。

説明変数は以下の通りである。高校生の性別は、男子を1としたダミー変数にした。父親と母親の学歴ダミー変数は、中学・高校、短大・専門学校、大学・大学院の3つのグループに分けてそれぞれ作成した。世帯所得は、高校生が受験先を決めた頃である3年前の世帯収入を対数値にしてダミー変数を作成した。また、調査対象者の居住地域を北海道・

東北地区、首都圏、北関東・甲信越地区、中部・北陸地区、近畿地区、中国地区、四国地区、九州・沖縄地区の 8 つのブロックに分けて、ダミー変数を作成した。

また母親の就業状況を調べる上で重要である変数として、子どもの年齢を 0～3 歳時、4～6 歳時、7～9 歳（小学校低学年）時、10～12 歳（小学校高学年）時、13 歳～15 歳（中学校）時の 5 段階に分けた。その時に就業していたかどうかについては、「ずっとフルタイムで働いた」「ずっとパートタイムで働いた」「一時的に働いたことがある」と回答した場合を 1 とし、「ずっと無職（専業主婦）であった」と回答した場合を 0 とし、ダミー変数を作成した。

母親の就業について、「ずっとフルタイムで働いた」「ずっとパートタイムで働いた」「一時的に働いたことがある」という回答を別々のダミー変数にせず、統合して「母就業」という変数にした。その理由は、次の通りである。「ずっとフルタイムで働いた」「ずっとパートタイムで働いた」「一時的に働いたことがある」の回答をそれぞれ別のダミー変数にして分析した時と、これら 3 つの係数の値を一緒にした時の結果が等しいという帰無仮説を立て、Wald テストにより検定した。この検定結果から、帰無仮説は、後述する表 7-3 のモデル 3 以外は、10%水準で棄却されなかった。言い換えると、母親の就業について、「ずっとフルタイムで働いた」「ずっとパートタイムで働いた」「一時的に働いたことがある」と分けて分析した結果と、統合した結果に差がなかったと解釈される。よって本稿では、それらの変数を統合し、「母就業」というダミー変数にして分析をした。Wald テストにより帰無仮説を棄却された表 7-3 のモデル 3 は、モデル 3-①に 3 つの係数を統合した変数による分析結果を示し、3-②にそれぞれ別のダミー変数にした結果を記している。

（Wald テストの詳細については、補論で説明する。）

本稿の分析に使用した変数の基準は、高校生の性別は女性である。母親と父親の学歴は中学・高校卒を基準とした。対象者の居住地域の基準は首都圏である。また高校生の出身中学は公立中学校出身者を基準としている。分析にはプロビット分析方法を用いた。

#### 4 分析結果

表 7-2 は、第 1 分析の結果である。現在高校生である子どもが幼少期であった 0～3 歳時（モデル 1）から中学生であった 13～15 歳（モデル 5）の時期に母親が働いていたことが子どもの進学校への進学にどのように影響したかについて分析した。

モデル 1 の 0～3 歳時に母親が働いていた生徒の進学高校への進学率は、母親が働いて



いなかった生徒と比べて 8.2% (10%水準で有意) 低い。モデル 2 の 4~6 歳時における就業では 11.1% (1%水準で有意)、モデル 3 の小学校低学年時の就業の場合は 11.3% 低いことが実証された (1%水準で有意)。モデル 4 の 10~12 歳 (小学校 4 年生から 6 年生) 時の就業は、進学高校への進学との関係はみられない。そして、モデル 5 の 13~15 歳 (中学生) 時に就業していた場合は 9.2% (10%水準で有意)、母親が働いていなかった生徒と比べて進学率が低い結果となった。このように母親の就業が子どもの進学高校への進学に、10~12 歳 (小学校 4 年生から 6 年生) 時を除いて、有意に負の影響があることが認められる。特に、4~9 歳であった時期の母親の就業は、子どもの進学高校への進学に他の時期よりも影響が大きいことを示している。

母親の就業以外の要因で進学高校への進学に有意にプラスの効果があったのは、高校生の父母の学歴が大学または大学院卒であることである。母親が大学・大学院卒である場合は、母親が中学・高校卒の学歴である者よりも進学高校への進学率が 21.3~22.3% (1%水準で有意) 高いことが認められた。また母親が高専・短大卒の場合も 9.0~9.4% (5%水準) 高くなることが示された。父親が大学・大学院卒である場合、父親が中学・高校卒であるよりも子どもの進学高校への進学が 17.9~18.9% (1%水準で有意) 高い結果となった。このように父母の学歴により、子どもの進学率に違いがみられた。また、高校受験先を決定した頃と考えられる時期の 3 年前の世帯所得が 1% 上がれば、子どもの進学高校への進学が 0.130~0.135% (1%水準で有意) 高くなる結果も得られた。居住地域の影響は、北海道・東北の場合、高校生が 10 歳から 15 歳であった時に、首都圏に居住している場合よりも進学高校への進学率が 10.4~10.7% 低くなる影響がみられた。

本研究ではこのように、母親が子どもの幼少期から小学校低学年時まで就業していたことが進学高校への進学と関係することが実証された。

松浦・滋野 (1996)、片岡 (2009)、田中・山本 (2009) などの研究では、国立・私立の小・中学への進学に母親の就業が影響しているという知見が得られている。本稿の第 1 分析にも国立・私立の中学卒の高校生が含まれている。そのため、第 1 分析で得られた結果は、国立・私立の小・中学卒の高校生の存在が分析結果に影響したとも考えられる。そこで、第 2 分析として本稿でも、国立・私立の中学への進学に母親の就業が影響するのかを検証する。そして第 3 分析で、国立・私立の中学在学経験のある高校生の存在が進学高校への進学率に影響しているかどうかについて検証する。

表 7-2 進学高校への進学率の推定結果

| Probit 分析        |                      | 被説明変数は、進学高校ダミー変数      |                       |                      |                      |  |
|------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|--|
| 変数               | モデル 1                | モデル 2                 | モデル 3                 | モデル 4                | モデル 5                |  |
| 母就業<br>(子 0~3 歳) | -0.082<br>(0.043) *  |                       |                       |                      |                      |  |
| 母就業<br>(子 4~6 歳) |                      | -0.111<br>(0.037) *** |                       |                      |                      |  |
| 母就業<br>(子小学校低学)  |                      |                       | -0.113<br>(0.036) *** |                      |                      |  |
| 母就業<br>(子小学校高学年) |                      |                       |                       | -0.068<br>(0.041)    |                      |  |
| 母就業<br>(子中学生)    |                      |                       |                       |                      | -0.092<br>(0.048) *  |  |
| 男子生徒             | -0.032<br>(0.035)    | -0.035<br>(0.035)     | -0.034<br>(0.035)     | -0.033<br>(0.035)    | -0.033<br>(0.035)    |  |
| 母高専短大            | 0.093<br>(0.040) **  | 0.094<br>(0.040) **   | 0.091<br>(0.040) **   | 0.090<br>(0.040) **  | 0.091<br>(0.040) **  |  |
| 母大学・大学院          | 0.223<br>(0.054) *** | 0.220<br>(0.054) ***  | 0.217<br>(0.054) ***  | 0.213<br>(0.054) *** | 0.217<br>(0.054) *** |  |
| 父高専・短大           | 0.062<br>(0.060)     | 0.062<br>(0.060)      | 0.059<br>(0.060)      | 0.057<br>(0.060)     | 0.057<br>(0.060)     |  |
| 父大学・大学院          | 0.186<br>(0.040) *** | 0.179<br>(0.040) ***  | 0.185<br>(0.040) ***  | 0.189<br>(0.040) *** | 0.187<br>(0.040) *** |  |
| 3 年前の所得          | 0.132<br>(0.032) *** | 0.135<br>(0.032) ***  | 0.135<br>(0.032) ***  | 0.130<br>(0.032) *** | 0.131<br>(0.032) *** |  |
| 北海道・東北           | -0.099<br>(0.061)    | -0.087<br>(0.061)     | -0.092<br>(0.061)     | -0.104<br>(0.061) *  | -0.107<br>(0.061) *  |  |
| 北関東・甲信越          | -0.100<br>(0.067)    | -0.091<br>(0.067)     | -0.089<br>(0.067)     | -0.096<br>(0.067)    | -0.095<br>(0.067)    |  |
| 中部・北陸            | -0.003<br>(0.060)    | 0.016<br>(0.060)      | 0.006<br>(0.060)      | -0.005<br>(0.060)    | -0.006<br>(0.059)    |  |
| 近畿               | -0.003<br>(0.058)    | -0.005<br>(0.058)     | 0.005<br>(0.058)      | 0.000<br>(0.058)     | -0.006<br>(0.058)    |  |
| 中国               | 0.003<br>(0.078)     | 0.011<br>(0.078)      | 0.006<br>(0.079)      | -0.009<br>(0.078)    | -0.004<br>(0.078)    |  |
| 四国               | -0.009<br>(0.094)    | -0.002<br>(0.094)     | 0.010<br>(0.095)      | -0.004<br>(0.094)    | -0.006<br>(0.094)    |  |
| 九州・沖縄            | -0.056<br>(0.060)    | -0.052<br>(0.060)     | -0.059<br>(0.059)     | -0.072<br>(0.059)    | -0.076<br>(0.059)    |  |
| PseudoR2         | 0.087                | 0.091                 | 0.092                 | 0.086                | 0.087                |  |
| 観測数              | 871                  | 871                   | 871                   | 871                  | 871                  |  |

(注 1) \*は 10%水準、\*\*は 5%水準、\*\*\*は 1%水準で有意であることを示している。

(注 2) 各モデル内の数字は限界効果、括弧の中の数字は標準誤差である。

(注 3) 親の学歴ダミーの基準は中学・高校である。

(注 4) 地域ダミーの基準は首都圏である。

国立・私立の中学への進学に母親の就業が影響についての分析結果を表 7-3 にまとめた。表 7-3 に記した結果は、第 2 分析の国立・私立中学の進学に及ぼす母親の就業の影響についての結果である。モデル 3-①において、子どもが 7~9 歳時に母親が就業していた場合は 4.8% (5%水準で有意)、子どもの国立・私立中学への進学率が低くなる。モデル 4 の 10~12 歳時に母親が就業していた場合は 4.0% (10%水準で有意)、子どもの国立・私立中学への進学率が低くなることが示された。これらの結果から、本稿の分析結果においても、母親の就業は国立・私立中学への進学に影響しているといえる。

この第 2 分析において、モデル 3 の 7~9 歳時の「母就業」という統合された変数での分析結果は、Wald テストにより帰無仮説が棄却された。そこで、モデル 3-②にそれぞれ別のダミー変数にして分析を行った結果を示した。それによると、7~9 歳時に母親がパートタイムで就業していた場合、7.3% (1%水準で有意) 子どもの国立・私立中学の進学率が低くなる結果が得られた。母親のフルタイム就業は、進学に負の影響及ぼす傾向がみられものの、有意ではなかった。

このように子どもの国立・私立中学への進学においては、子どもが 7~12 歳 (小学校在学中) の時に母親が就業していたことが、子どもの国立・私立中学の進学に負の影響をしていたことが実証された。特に 7~9 歳時に母親がパートタイム就業をしていた場合の影響が大きいことがみられる。

母親の就業以外の要因では、母親の学歴が大学・大学院卒の場合、中高卒と比べて 11.2~12.5% (1%水準で有意)、子どもの国立・私立中学への進学率が高かった。父親の学歴が大学・大学院卒の場合も 6.0~6.5% (モデルにより 1%と 10%水準で有意とに分かれている)、子どもの国立・私立中学への進学率が高くなることが認められた。所得の影響は表 2 ではみられない。これは、3 年前には、現在進学高校に在学している高校生は中学 2 年生であり、その時には既に国立・私立中学に在学していたことになるため、進学との関係が実証されなかったと考えられる。居住地域による影響は、モデルにより、北海道・東北地区と四国地区にみられた。

表 7-3 私立中学校への進学率の推定結果

プロビット分析 被説明変数は、国立・私立中学出身ダミー変数

| 変数                     | モデル 1             | モデル 2             | モデル 3-①           | モデル 3-②           | モデル 4             |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 母就業<br>(子 0~3 歳)       | 0.008<br>(0.024)  |                   |                   |                   |                   |
| 母就業<br>(子 4~6 歳)       |                   | -0.030<br>(0.019) |                   |                   |                   |
| 母就業<br>(子小学校低学年)       |                   |                   | -0.048<br>(0.020) |                   |                   |
| 母フルタイム就業<br>(子小学校低学年)  |                   |                   |                   | -0.020<br>(0.026) |                   |
| 母パートタイム就業<br>(子小学校低学年) |                   |                   |                   | -0.073<br>(0.019) | ***               |
| 母一時的に就業<br>(子小学校低学年)   |                   |                   |                   | 0.001<br>(0.026)  |                   |
| 母就業<br>(子小学校高学年)       |                   |                   |                   |                   | -0.040<br>(0.024) |
| 男子生徒                   | -0.008<br>(0.019) | -0.009<br>(0.019) | -0.008<br>(0.019) | -0.011<br>(0.018) | -0.009<br>(0.019) |
| 母高専・短大卒                | -0.012<br>(0.023) | -0.010<br>(0.023) | -0.011<br>(0.023) | -0.010<br>(0.022) | -0.012<br>(0.023) |
| 母大学・大学院                | 0.122<br>(0.045)  | 0.125<br>(0.045)  | 0.124<br>(0.045)  | 0.112<br>(0.043)  | 0.122<br>(0.044)  |
| 父高専・短大卒                | -0.065<br>(0.023) | -0.062<br>(0.023) | -0.060<br>(0.023) | -0.060<br>(0.022) | -0.063<br>(0.023) |
| 父大学・大学院                | 0.014<br>(0.022)  | 0.008<br>(0.022)  | 0.008<br>(0.022)  | 0.005<br>(0.022)  | 0.009<br>(0.022)  |
| 3年前の所得                 | 0.010<br>(0.016)  | 0.013<br>(0.016)  | 0.013<br>(0.016)  | 0.010<br>(0.016)  | 0.010<br>(0.016)  |
| 北海道・東北                 | -0.050<br>(0.024) | -0.045<br>(0.025) | -0.045<br>(0.025) | -0.043<br>(0.024) | -0.050<br>(0.024) |
| 北関東・甲信越                | -0.044<br>(0.028) | -0.043<br>(0.028) | -0.041<br>(0.028) | -0.043<br>(0.026) | -0.040<br>(0.029) |
| 中部・北陸                  | -0.011<br>(0.029) | -0.004<br>(0.031) | -0.005<br>(0.030) | -0.003<br>(0.030) | -0.009<br>(0.029) |
| 近畿                     | -0.002<br>(0.029) | -0.002<br>(0.029) | 0.003<br>(0.030)  | -0.001<br>(0.028) | -0.001<br>(0.029) |
| 中国                     | 0.053<br>(0.050)  | 0.059<br>(0.051)  | 0.058<br>(0.051)  | 0.049<br>(0.048)  | 0.049<br>(0.049)  |
| 四国                     | -0.068<br>(0.026) | -0.066<br>(0.027) | -0.063<br>(0.029) | -0.062<br>(0.026) | -0.064<br>(0.028) |
| 九州・沖縄                  | 0.004<br>(0.031)  | 0.011<br>(0.033)  | 0.009<br>(0.032)  | 0.004<br>(0.030)  | 0.002<br>(0.031)  |
| Pseudo R2              | 0.078             | 0.082             | 0.088             | 0.103             | 0.083             |
| 研究対象者数                 | 871               | 871               | 871               | 871               | 871               |

(注 1) \*は 10%水準、\*\*は 5%水準、\*\*\*は 1%水準で有意であることを示している。

(注 2) 各モデル内の数字は限界効果、括弧の中の数字は標準誤差である。

(注 3) 親の学歴ダミーの基準は中学・高校である。

(注 4) 地域ダミーの基準は首都圏である。

この第2分析により、本稿でも母親の就業は国立・私立中学への進学率を低下させていることが実証された。そこで、次の第3分析では、第1分析と同じ説明変数、非説明変数モデルに、国立・私立中学出身ダミーを説明変数として加えてその影響を検証する。

表7-4は第3分析の結果である。説明変数に国立・私立中学出身ダミーを加えて、母親の就業が子どもの進学高校への進学に影響するかを分析している。分析の結果、国立・私立中学出身者の場合は、公立中学出身者よりも17.1~18.5%（1%水準で有意）進学高校への進学の可能性が高いことが実証された。また、モデル1によると0~3歳時に母親が働いていると、進学率の高い高校への進学率が7.6%（10%水準）低くなることが実証された。モデル2の4~6歳時に母親が働いていた場合は10.6%（1%水準で有意）、モデル3の7~9歳時でも10.6%（1%水準で有意）、進学高校への進学率が低くなっている。モデル5の13~15歳では8.0%（10%水準で有意）、進学高校への進学率が低くなる影響が示された。しかしモデル4の、子どもが10~12歳時の就業では有意な結果は得られなかった。このように、表7-4でも分析モデルにおいて国立・私立中学出身である変数を統制しても、母親の就業が子どもの進学校進学率に及ぼす影響は大きく変わらないことが実証された。それにより、出身中学が公立であるか、国立・私立であるかに関わらず、子どもが0歳から9歳時と13歳から15歳時の母親の就業は、子どもの進学校への進学率を低下させていることが示された。そして特に子どもが4歳から9歳の時期に母親が就業している場合の影響が大きいことが実証された。

母親が働いている形態に違いがあるとする結果に対し、変わらないとする結果は、Hallberg and Klevmarken（2003）が同時決定により分析した結果である、母親が市場労働時間を増やしても、子どもと過ごす時間は減少させないという知見のように、母親は子どもと共有できる時間を作るように心がけているためであるかもしれない。

表 7-4 進学高校への進学率の推定結果（国立・私立中学出身者の変数を投入した場合）

Probit 分析 被説明変数は、進学高校ダミー変数

| 変数                    | モデル 1                | モデル 2                 | モデル 3                 | モデル 4                | モデル 5                |
|-----------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|
| 母就業<br>(子、0～3 歳)      | -0.076 *<br>(0.043)  |                       |                       |                      |                      |
| 母就業<br>(子、4～6 歳)      |                      | -0.106 ***<br>(0.037) |                       |                      |                      |
| 母就業<br>(子、小学校低学<br>年) |                      |                       | -0.106 ***<br>(0.036) |                      |                      |
| 母就業<br>(子、小学校高学<br>年) |                      |                       |                       | -0.062<br>(0.042)    |                      |
| 母就業<br>(子、中学生)        |                      |                       |                       |                      | -0.080 *<br>(0.048)  |
| 男子生徒                  | -0.031<br>(0.035)    | -0.034<br>(0.035)     | -0.033<br>(0.035)     | -0.032<br>(0.035)    | -0.032<br>(0.035)    |
| 母高専・短大                | 0.095 **<br>(0.040)  | 0.096 **<br>(0.040)   | 0.093 **<br>(0.040)   | 0.092 **<br>(0.040)  | 0.093 **<br>(0.040)  |
| 母大学・大学院               | 0.203 ***<br>(0.056) | 0.200 ***<br>(0.055)  | 0.198 ***<br>(0.056)  | 0.193 ***<br>(0.056) | 0.197 ***<br>(0.056) |
| 父高専・短大                | 0.073<br>(0.060)     | 0.072<br>(0.060)      | 0.069<br>(0.060)      | 0.067<br>(0.060)     | 0.067<br>(0.060)     |
| 父大学・大学院               | 0.185 ***<br>(0.040) | 0.178 ***<br>(0.040)  | 0.184 ***<br>(0.040)  | 0.188 ***<br>(0.040) | 0.186 ***<br>(0.040) |
| 3 年前の所得               | 0.133 ***<br>(0.033) | 0.136 ***<br>(0.033)  | 0.136 ***<br>(0.033)  | 0.131 ***<br>(0.033) | 0.132 ***<br>(0.033) |
| 北海道・東北                | -0.091<br>(0.061)    | -0.081<br>(0.062)     | -0.086<br>(0.062)     | -0.096<br>(0.061)    | -0.099<br>(0.061)    |
| 北関東・甲信越               | -0.095<br>(0.067)    | -0.086<br>(0.067)     | -0.085<br>(0.068)     | -0.091<br>(0.067)    | -0.091<br>(0.067)    |
| 中部・北陸                 | -0.002<br>(0.060)    | 0.015<br>(0.060)      | 0.005<br>(0.060)      | -0.004<br>(0.060)    | -0.006<br>(0.060)    |
| 近畿                    | -0.005<br>(0.058)    | -0.006<br>(0.058)     | 0.003<br>(0.058)      | -0.002<br>(0.058)    | -0.007<br>(0.058)    |
| 中国                    | -0.012<br>(0.079)    | -0.004<br>(0.079)     | -0.009<br>(0.079)     | -0.023<br>(0.079)    | -0.019<br>(0.079)    |
| 四国                    | 0.004<br>(0.095)     | 0.009<br>(0.095)      | 0.019<br>(0.095)      | 0.007<br>(0.095)     | 0.005 ***<br>(0.095) |
| 九州・沖縄                 | -0.058<br>(0.060)    | -0.055<br>(0.060)     | -0.063<br>(0.060)     | -0.074<br>(0.059)    | -0.078<br>(0.059)    |
| 国立・私立中学               | 0.185 ***<br>(0.059) | 0.176 ***<br>(0.059)  | 0.171 ***<br>(0.060)  | 0.180 ***<br>(0.059) | 0.176 ***<br>(0.059) |
| Pseudo R2             | 0.095                | 0.098                 | 0.099                 | 0.093                | 0.094                |
| 観測数                   | 871                  | 871                   | 871                   | 871                  | 871                  |

(注 1) \*は 10%水準、\*\*は 5%水準、\*\*\*は 1%水準で有意であることを示している。

(注 2) 各モデル内の数字は限界効果、括弧の中の数字は標準誤差である。

(注 3) 親の学歴ダミーの基準は中学・高校である。

(注 4) 地域ダミーの基準は首都圏である。

## 5 まとめ

1980年には、有配偶女性の64.5%が専業主婦であったが、2013年には35.0%に低下している（総務省「労働力調査」）。そのような社会情勢の中、ほぼすべての社会階層の親が、子どもの教育・進学を重視する「教育する家族」を志向する（神原 2004）ようになっているともいわれている。では、母親の就業と子どもの教育は両立できるのだろうか。それは現代の母親にとって就業するかどうかの選択をする時の重要な問題である。

本稿ではそのような問題意識から、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターのSSJデータカイクから提供を受けた「高校生と母親調査」（2012）のデータを使用し、大学入学率の高い進学高校に在籍する子どもを対象に、母親の就業がその学業成績に影響するののかについて検証した。

その結果、子どもが0歳～9歳の間と13～15歳の間に母親が就業すると、進学高校への進学率が低くなることが実証された。

この結果は、母親が就業すると職業と家庭の板挟みで役割過重となり、適切な養育が困難になる結果、子どもに悪影響を及ぼすというParsons, et al (1956)の役割過重仮説 (role overload hypothesis) を支持するものである。しかしその一方で、本稿の研究では、この理論と相容れない結果も示されている。それはフルタイム就業と、パートタイム就業をしている母親の結果に差がなかったことである。一般的に考えるならば、フルタイム就業のほうが役割過重になると思われる。もう1つ異なるところは、役割過重が相対的に小さいと思われるパートタイム就業のほうがフルタイム就業よりも子どもの国立・私立中学への進学に負の影響がみられるという結果である。これらは何を意味しているのであろうか。

フルタイム就業と、パートタイム就業をしている母親の結果に差がなかったのは、公立・国立・私立の進学高校を対象とした分析結果においてである。これはつまり、この分析には裕福な家庭ばかりでなく、夫婦ともに働いてはいるものの、経済的にかなり苦しい家庭も含まれており、そのような家庭の母親は、パートタイム就業の場合でも何軒か掛け持ちしていることも考えられ、その場合はパートタイム就業、フルタイム就業といった分類にはあまり意味がないといえる。このような事情から、パートタイム就業とフルタイム就業とで差がなかったのではないかと推測する。

これらについては、今後さらに多角的に考察を深めたいが、後者については、差し当たり次のように解される。すなわち、パートタイム就業のほうがフルタイム就業よりも子どもの進学に負の影響がみられた結果は、国立・私立中学へ進学した子どもを対象とした分

析における結果であり、国立・私立中学へ進学した子どもの親は、高学歴・専門技術職で平均以上の収入があると思われる。この場合、パートタイム就業とフルタイム就業とでは、所得にかなりの違いが出てくると考えられる。フルタイム就業である場合は、就業していることによる子どもへの影響を代用・代替できる可能性が大きい。反対にパートタイム就業の場合は、それが困難である環境にあると考えられる。これは、パートタイムと自営業では男の子にも女の子にも負の影響があった、Tanaka (2008) の知見にも合致している。

本稿の分析結果で、先行研究とあまり合致しないと思われたのは、母親が子どもの 0～3 歳時に就業していると 7.6～8.2%、進学高校への進学率が低下するのに対し、子どもが 4～9 歳の際に母親が就業すると 10.6～11.3%、進学率が上昇し、3 歳児神話でいわれる 0～3 歳までの間に就業するよりも影響が強く出ている点である。

その理由の 1 つは、子どもが 0～3 歳時には育児に重点が置かれており、進学との関係という点では、その影響が 4～9 歳の年齢層よりも低いことが考えられる。また母親が就業している場合は、保育園の保育士が子どもの教育の手助けをしていることが考えられる。2 つ目の理由は、本稿で使用したデータの高校生の母親は、高校生が 0～3 歳時には 24.3%、4～6 歳時には 42.4%、7～9 歳時には 61.4%、10～12 歳時には 76.7%、13～15 歳時には 84.2% が就業している。この中で、0～3 歳時に就業している母親が一番少ない。この時期に働いている母親が少ないために、子どもの教育・進学への負の影響が少なかったとも考えられる。

これに対して、4～9 歳時（幼児期～小学 3 年生）と 13～15 歳時（中学生）の、世話をあまり必要としなくなった子どもの教育・進学に対して、母親の就業の影響があることを本稿の研究は明らかにした。4～9 歳時は、勉強の習慣を身に付ける時期であり、13～15 歳は高校受験を控えた中学性の時期である。そこで、塾に通っていたとしても母親の就業の影響がみられるのではないかと考えられる。

現代は、親が子どもの教育・進学を重視するようになっている。そして、一生専業主婦でいる選択肢は、子どものいる家庭でこそ経済的に成り立たなくなった（品田 2011）。日本では、子どもを進学校に進ませるには、母親が子どもの学費を稼ぐために働かなくてはならない家庭が多い。しかし、母親が就業していることそのものが、実は子どもの進学校への進学を阻んでいるという矛盾が、本稿の分析結果により浮き彫りになった。この状態を放置しておけば、専業主婦でいる経済的余裕のある家庭のほうが、子どもの進学校への進学率が高いという不公平な現実は改められず、経済的余裕の有無・大小による教育格差



の拡大につながる可能性が示された。

## 補論

下記に示す表は、母親の就業についての変数を作成する過程で、「ずっとフルタイムで働いた」「ずっとパートタイムで働いた」「一時的に働いたことがある」という回答を別々のダミー変数にして分析した場合と、これら3つの係数の値を一緒にした場合の結果が等しいという帰無仮説を立て、Waldテストにより検定した結果である。

帰無仮説は、表7-3のモデル3は1%水準で棄却され、それ以外は10%水準で棄却されなかった。そのため、表7-3のモデル3では、「ずっとフルタイムで働いた」「ずっとパートタイムで働いた」「一時的に働いたことがある」という3つの係数を統合した変数による分析結果を3-①に記し、それぞれ独立したダミー変数で分析した結果を3-②に記した。

表 A1 Wald テストの結果

|       |                   | 表 7-2       | 表 7-3        | 表 7-4       |
|-------|-------------------|-------------|--------------|-------------|
| 変数    |                   | Prob > chi2 | Prob > chi2  | Prob > chi2 |
| モデル 1 | 母就業<br>(子、0～3 歳)  | 0.313       | 0.246        | 0.310       |
| モデル 2 | 母就業<br>(子、4～6 歳)  | 0.457       | 0.768        | 0.430       |
| モデル 3 | 母就業<br>(子、小学校低学年) | 0.486       | <u>0.008</u> | 0.374       |
| モデル 4 | 母就業<br>(子、小学校高学年) | 0.453       | 0.271        | 0.396       |
| モデル 5 | 母就業<br>(子、中学生)    | 0.289       | —            | 0.281       |

注) 数字は有意水準を示している。

## 第 8 章 実証分析 2 親の学歴と子どもの教育への期待

本稿では既婚高学歴女性が就業しない要因として、高学歴女性はそうでない学歴の女性よりも子どもの教育に熱心であるためであるという仮説を立てた。そこでこの章では、仮説 2 として、「高学歴の既婚女性は子どもの教育に熱心である」かどうかを実証分析により検証する。しかし、「子どもの教育に熱心である」かどうかを測る際に、主観が入らない納得できる尺度を作り出すのは難しい。そこで、本稿では、社会学の分野で長年研究されてきた、親の子どもへの教育投資という枠組みを用い、親の子どもへの教育投資の度合いをみることで、「子どもの教育に熱心である」かを分析していく。

### 第 1 節 日本の教育における現状

日本の高等教育における変化を、文部科学省の 2003 年と 2013 年の「学校基本調査」を用いて、両年の大学進学率（学部）を比較してみると、次のようになる。2003 年度の大学進学率は男子 47.8%、女子 34.4%、全体で 41.3%であり、2013 年度は男子 55.6%、女子 45.8%、全体で 50.8%であった。このことからわかるように、この 10 年間の大学進学率の男女差は、13.4%から 9.8%に縮小しており、男女それぞれの大学進学率も、この 10 年間で 10%弱増えている。これには次のような理由が考えられる。

OECD（2012）の報告によると、日本では後期中等教育（高校）が最終学歴である男性の就業率が 85.7%、失業率が 6.4%であるのに対し、大学型高等教育（大学）または大学院のプログラムを修了した場合の就業率は 92.0%であり、失業率は 3.4%である。女性については、後期中等教育（高校）から大学型高等教育（大学）へと学歴が上昇ことにより、就業率は 61.2%から 68.4%に上昇し、失業率は 5.0%から 3.2%に低下するとしている。このように、大学に進学した場合とそうでない場合とでは、その後の就業に違いが出てくるためである。

また 1980 年代以降になると、ほぼすべての社会階層の親が、子どもの教育・進学を重視する「教育する家族」を志向するようになった（神原 2004）といわれている。そこで、現代は、どの社会階層の親も自分の子どもに、高等教育を受けさせたいと思うようになってきていると思われる。

しかし、どの子どもにも高等教育を受けさせることが難しい局面も日本には存在する。それは、教育費である。OECD（2012）の報告では、日本は、高等教育における学生支援制度を改善するための努力をしてきているものの、ほとんどの学生にとって授業料は高く、

その大部分が家計からの支出によって賄われている。日本の公的な大学型高等教育機関の学生は、2008～2009年度において授業料として平均4,602米ドルを支払っている。これは、データの存在するOECD加盟国の中では、アメリカ(6,312米ドル)、韓国(5～193米ドル)、イギリス(4,731米ドル)に次いで4番目に高い数字となっている。反対に、日本において公的な貸与補助や奨学金、給与補助を受けている学生は33%しかおらず、これに対し、アメリカにおいては76%、イギリスにおいては94%の学生が学生支援を受けている。

次に日本国内のデータを詳細に検討する。親が子どもの教育費をどのくらい出費しているかを、日本政策金融公庫(2015)が、インターネットによるアンケートにより調査している。有効回答数は、4,700人である。回答者全世帯の、主たる家計維持者の平均年齢は50.5歳、全世帯の年収平均は821.6万円(国の教育ローンを利用したことのある世帯の平均年収は631.4万円)である。厚生労働省(2015)の調査では、この調査が行われたのと同じ年である2015年の全国の世帯平均所得金額は、1世帯あたり平均528.9万円であった。これに比べると、このアンケート調査回答者の平均所得金額は、日本の全世帯の平均所得層よりも高いといえることができる。

回答者が子どもの教育にかけている費用は、次の通りである。高校入学から大学卒業までの、子ども1人当たりの入学と在学に必要な費用の合計は879.4万円である。その内訳をみると、高校3年間では210.0万円である。さらに大学に入学した場合は669.4万円が加算される。大学の場合、入学先により教育費は異なる。私立大学に入学した場合、累計金額は、理系学部で997.5万円、文系学部で902.3万円となっている。それに対し、国公立大学では721.2万円となっている。

子どもが自宅外通学者の場合、子どもへの仕送り額は、年間平均140.3万円(ローン利用者は、年間平均117.9万円)である。その他、自宅外通学を始めるための費用(アパートの敷金や家財道具の購入費など)が45.1万円である。

以上に述べただけでも、日本で子どもに義務教育以上の教育を受けさせようとする、教育費用がかなりかかることがわかる。この調査では、さらに世帯年収に占める在学費用の割合も明らかにしている。世帯年収に占める在学費用(子ども全員にかかる費用の合計)の割合は、平均17.4%となっている。その世帯年収に占める在学費用を年収階層別にする、年収の低い世帯ほど在学費用の負担は重くなっている。特に「200万円以上400万円未満」の層では、平均負担割合が38.8%で、年収の4割近くを占めている。このような状

況は、かなり厳しいと思われる。

そこでこの調査では、教育費の捻出するために、何らかの対応をしているかどうかの質問も行っている。教育費の捻出方法の上位 3 位までの回答を紹介すると、1 位の教育費以外の支出を削っている（節約している）が 30.5%、2 位の預貯金や保険などを取り崩しているが 28.5%。3 位の奨学金を受けているが 19.9%であった。その内 1 位の教育費以外で節約すると回答した人の節約方法は、旅行・レジャー費が 62.9%、外食費が 59.1%、衣類の購入費が 41.2%であった。

このように日本の場合、子どもの義務教育以降の教育費が世帯収入に占める割合が高い。そして、家計費用を削ってまで、子どもに教育を受けさせようとしている親の姿が浮かび上がった。そこで、日本の高等教育には、親の人的財産、親の子どもに対する教育投資の考えが、子どもの教育達成と深く関係していると考えられる。

## 第 2 節 親の子どもへの教育投資の先行研究

親の子どもへの教育投資は、Becker (1976) がよく知られている。教育投資をするかどうかの最も重要な要因は、利益性すなわち収益性 (rates of return) であるという。また親の子どもへの教育投資には、親の人的資産によって子どもへの教育投資に違いがあるという知見がある。

Edwards and Pasquale (2003) は、家計経済研究所の 1993 年の 24~24 歳までのデータを使って日本の若い女性が 4 年制の大学に行くかどうかを決定するための、非常に重要な決定要因を挙げている。そしてそれは、女性の父親が大学を卒業しているか、母親が大学を卒業しているか、本人が高校の時に塾に通った経験があるか、世帯所得が高いか、そして私立の中学校に通ったかどうかであるとしている。その中でも、女性の母親が大学を卒業しているかどうかという要因は、他の先進国では関係が低い要因であると述べている。

Leibowitz (1974b) は、親の所得が高いこと自体は、子どもの能力も学歴も高めないが、もし、家庭で両親が子どもに対し、体系的に時間と物を使うことができれば、親の所得を含めた人的資産が高いことは代理的な変数になることを示した。また Guryan, Hurst and Kearney (2008) は、所得の高い親ほど子どもと過ごす時間が長いと明らかにしている。

本田は (2004) は母親が高学歴の場合には、教育ママ的行動をとったほうが子どもは「お母さんは私を理解してくれている」と思うのに対し、母親が低学歴の場合には「非教育ママ」的行動をとったほうが、子どもには母親から理解されていると感じるのである。これ

は、母の学歴に対応した形で子ども自身の教育アスピレーションや地位達成アスピレーションが形成されており、そのアスピレーションの水準に合致した行動を母親がとることが子どもにとっての「理解」感につながっていることを意味していると考えられる。言い換えれば、高学歴の母親の子どもは高い成績を上げたいという意欲が相対的に高く、そのような子どもにとっては母親がそれを援助してくれる「教育ママ」であるほうが「私のことをわかってくれる」と感じられる。逆に、低学歴の母親の子どもは成績を上げたいと思う度合いが低く、それゆえ母親が成績の向上を気につけないような「非教育ママ」であったほうが「私のことをわかってくれる」と感じると述べている。

また母親の学歴、言い換えれば文化的資源が高水準である場合には、特に「教育ママ化」しなくとも、子どもの学業成績は確保されるが、逆に母親の時間的資源や文化的資源が相対的に制約されている場合には、あえて「教育ママ」化することが、「非教育ママ」である場合と比べて、子どもの学業達成や職業志向の形成に対して一定の効果を持ち得る。しかし全体としては、①母親の持つ諸資源の高低、②「教育ママ」／「非教育ママ」をめぐる母親の選択、③子どもの教育達成・職業志向や母親理解という3つの次元の間には、「自己強化的循環」と呼ぶことができるような関係性が成立しており、それは階層的格差の固定化や拡大の可能性を示唆しているという。

神原（2001）が、夫婦とも高学歴・専門職フルタイムで就労する家族を脱近代型の「教育する家族」と名付け、このタイプは、十分な教育投資が可能で、夫婦不在時の家庭教育の外部委託や、子どもにふさわしい教育機会と教育環境をコーディネートする能力が高く、教育重視というよりも教育は当たり前とする家族と紹介している。平尾（2004）は、この脱近代型の「教育する家族」の家族に注目し、子どもの通塾と母親の就業との関係を分析している。データは、文部省「学習塾などに関する実態調査報告書」（1994）に記載された都道府県別通塾率と、1997年の「就業構造基本調査」を使用している。その結果は、進学塾時間は、きょうだいの数が少ないほど、また学年が上がるほど、そして首都圏・京阪神に居住している子どもほど長い。さらに中学校受験、親の教育アスピレーションの高さも通塾時間を促進する。これらに加えて父親の学歴を統制した上で、フルタイム就業の母親、特に専門職フルタイム母親の子どもは、専業主婦の子どもに比べて通塾時間が短い。神原（2001）の指摘した脱近代型の「教育する家族」の存在は確認されなかった。言い換えれば、進学塾サービスを最も多く利用しているのは専業主婦であり、機会費用が高いはずの専門職・フルタイムの母親は予想に反してそのようなサービスを利用しない傾向にあると

述べている。

都村（2007）は、1985年および2005年の「社会階層と社会移動全国調査」（SSM調査）のデータを用いて、学校外教育費に影響を与える要因を分析している。その結果として、第1に、親の収入が学校外教育費に与える影響力は、20年の間に強まってきたことが実証された。また父親の収入が学校外教育費に及ぼす影響は拡大し、2005年においては、母親の収入も長子が小学生の時点で影響を持つようになった。第2には、20年の間に、親の世代の学歴が高学歴化していることが示された。そして、妻の学歴が高いほど子どもの学校外教育費が多くなる関連が強まった。第3に、20年の間に、親の教育意識によって学校外教育費の差が拡大する傾向が見出されたと述べている。

## 1 教育投資の理論

本稿の仮定1である「子どもの教育に熱心であるか」どうかを測るのに、本稿では社会学の分野で、長年研究されてきた、親の子どもへの教育投資という枠組みを用いる。教育投資に関する理論は、以上のようなものがある。

第1に、親はきょうだい関係にある子どもを必ずしも平等に扱わないことがあるとする知見がある。それについて、進化生物学の視点から人間の行動や心理を解明している長谷川寿一および長谷川真理子（2000）は、鳥類の例を使い、親はきょうだい関係にある子どもを必ずしも平等に扱わないことがあることを明らかにした。これにより、きょうだい間に対立が生じ、その犠牲者はたいていが年少の弟妹である。この現象に符合する人間社会の研究として、Rosenblatt and Skoogberg（1974）による非西欧社会の39文化の調査を挙げている。それによると、すべての文化で男性・女性にかかわらず、長子が年少のきょうだいよりも高い地位につき、家族内で慕われていたことが明らかになっている。Steelman, et al.（2002）は、社会学においても、きょうだい構成に対する関心は社会学そのものと同じくらい古くとしており、これまで多く研究が積み重ねられてきたと述べている。

その中で、多数の研究者により支持されてきた説の1つがBlake（1989）の「資源希釈説」である。これは、きょうだいの数が多いと教育達成度が低くなる現象を説明している。この「資源希釈説」とは、親の持っている資源、たとえば、子どもと交流する時間、感情、身体的なエネルギー、注意などが、きょうだいが多ければ多いほど1人当たりに配分される量が少なくなるという考え方である。子どもに質を求める親は、子どもの数を制限する

ようになる。Becker and Lewis (1974) は、これらの現象を「質と量の代替性」という説により説明している。質と量は密接に関係しているので、子どもを多く持とうとすると一人一人の子どもに質の高い教育ができない。そこで、子どもを産む人数を少なくして、一人一人の子どもに質の高い教育を受けさせようとするというのが、この説の考え方である。

子どもへの教育投資に影響するのはきょうだいの数だけではない。きょうだいの構成や性別による影響も研究されている。Sieben and Graaf (2003) は学歴達成の相違の 37.3% がきょうだいの構成に起因していることを指摘し、平尾 (2006) は子どもの性別により学歴達成に差があることを述べている。これらの現象を説明する説に、Becker (1991) の「選択的投資仮説」がある。それは、限られた家庭内の資源は最も合理的かつ効率的に子どもに配分されるという説である。Becker (1991) の考える投資価値の高い子どもとは、稼ぐ能力が高い男の子である。そして、家系存続に重要な役割を果たす長男に、他の子どもよりも相対的に多くの教育投資がなされることが合理的であるとしている。同じように長谷川寿一および長谷川真理子 (2000) も、家父長制の強い父系的な社会では、男の子は、女の子よりもはるかに大事に育てられる傾向があると述べている。そしてその理由は、親にとって、結婚して家を離れていく女の子より、家に残る男の子のほうが、親に投資を返還してくれる可能性が大きいためであるとしている。

この章で忘れてはならない変数は、両親の学歴である。Becker and Lewis (1974) は、「質と量」理論の中で、母親の教育が高くなることは、その子どもの質を高めるのに大変に有益な影響を与えると述べている。しかし、子どもの量(数)を求めようとする、子どもの質への負の影響をもたらす。質と量とは密接に関係しており、子どもの数を求めようとする、質を落とし、数を求めようすれば質を落とさざるを得ないとしている。

## 2 教育投資の実証研究

教育投資の実証研究では、大体親の属性である学歴と所得の変数が統制されている。そして、子どもの教育達成には親の属性も影響することが、多くの実証研究で検証されている。日本における先行研究でも、親の所得や学歴が子どもの教育達成に影響することが示されている。

親の所得の影響について Ono (2004) は、豊かな経済状況の家庭は子どもの大学入学を促進するとしており、親の所得が関係していることを指摘している。橘木・八木 (2009) は、子どもが 15 歳時、親が高所得であったか、低所得であったかの違いにより、子どもの

学歴形成に及ぼす影響を分析している。それによると、子どもが 15 歳時に親が高所得であったことは子どもの学歴形成にプラスの影響があるが、低所得であったことは子どもの学歴形成にマイナスの影響があることが示された。

また親の学歴の影響について、平尾（2006）は、父親の学歴が子どもの大学進学確率に大きな影響を与えていると述べている。そして、その影響は男の子よりも女の子に強く働いていることを明らかにしている。橋木・八木（2009）も、父親が高学歴であることは子どもの学歴形成に強く影響すると述べている。また、母親の学歴も子どもの学歴形成に影響するが、父親ほどの影響力はないとしている。

世界の先行研究でも子どもの教育達成に影響するとされている属性に、親の所得と教育が挙げられている。親の所得が子どもの教育達成に影響すると述べているのは、Shapiro and Tambash（2001）、Pattaravanich et al.（2005）、Maitra（2003）である。また Vandenberghe（2007）は特に、親の所得が子どもの教育達成に及ぼす影響に焦点を当てて分析している。この検証の結果では、ドイツ・ベルギーでは親の所得が子どもの教育達成に及ぼす影響はみられず、ポーランドでは家庭の所得が 33% 増えると、約 3 パーセントポイント、第三次教育（高等教育）に進む人が増えることが明らかとなった。また、イギリスでは 6 パーセントポイント強の影響が認められ、ハンガリーでは 20 パーセントポイントの影響があったとしている。また、Bauer and Gang（2000）は、親の所得は子どもの教育達成に影響しないと述べている。このように親の所得による子どもの教育達成への影響は国により異なっている。

また、親の教育が、子どもの教育達成に影響すると述べているのは、Conley（2000）、Maitra（2003）、Pal（2004）、Pattaravanich et al.（2005）の研究である。しかし、Maitra（2003）が母親の学歴のほうが父親の学歴よりも子どもの教育達成に影響があると述べているのに対し、Pal（2004）は父親の学歴はより男の子の教育に影響し、母親の学歴は女の子の教育のみに影響すると述べている。

次に、今まで紹介してきた日本と海外の実証研究の結果を比較する。その中には、海外の知見と日本の知見とでは異なった結果を示しているものもある。日本における知見は、教育投資の理論に沿った結果を示している。しかし、海外の知見では、理論に沿った結果を示している場合もあるが、そうでない場合も多い。たとえば、きょうだいの数・出生順は、日本の先行研究では明らかな影響があるが、海外の先行研究では際立った影響はみられない。性別の影響は、日本では男の子のほうが女の子よりも親の教育投資を受けるのに



有利な立場にいるが、海外の先行研究では、男の子優位、男女の差がない、女の子優位、定まった男女差を説明することはできない、の4つに分かれた。また、きょうだい構成については、日本の場合、長男、次男、長女、次女の順に親の教育投資がなされている。しかし、海外の先行研究は、似たような検証結果もあるが、統一した結果とはいえない。また、日本と海外の親の属性による子どもの教育投資の比較をすると、日本と海外の先行研究の両方で、親の属性のうち、特に所得と学歴が子どもの教育達成に影響することが多い。しかし、中にはそれらの属性は影響しないと述べている先行研究もあり、日本の先行研究よりも海外の先行研究のほうが、多様な知見を示している。これには、Sieben and Graaf (2003) の述べている、国家間の相違が反映されているのではないかと考えられる。Sieben and Graaf は、子どもの学歴達成の相違が家族間の相違点によって起きているものは 34.2%に過ぎず、37.3%はきょうだいの構成に起因し、28.5%は国家間の相違が原因であるとしている。

### 第3節 親の子どもへの教育投資の分析

#### 1 データ

親の教育投資の研究には、2013年1月に同志社大学教授川口章氏の下で行われた「教育と就業に関するweb調査」のデータを使用した。調査対象地区は北海道から沖縄までの47都道府県、調査対象者は無作為に選ばれた20歳から49歳までの、有配偶者男性720人と女性774人の合計1,494人である。この調査では、調査対象者が、設問に対しあらかじめ用意された選択肢の中から、該当するものを選ぶ方法を採用していた。このwebで回答されたデータを用いて分析を行った。調査期間は、2013年1月21日から2月6日までである。

本調査対象の夫婦のうち、子どもを持つ夫婦は972組であった。子どもの数は、1人が473組で計473人、2人が393組で計786人、3人が96組で計288人、4人が8組で計32人、5人が2組で計10人であり、子どもの数を合計すると1,589人であった。その内、高校を卒業している子どもを除いた1,532人を本稿の分析対象とした。

#### 2 分析方法

本研究で明らかにしたいのは、親の子どもへの教育投資である。そこで、子どもが親に

表8-1 記述統計

| 変数                  | 観測数  | 平均値   | 標準偏差   |
|---------------------|------|-------|--------|
| 親が子に期待する最高教育機関      | 1532 | 3.78  | 1.44   |
| 回答者 父親ダミー           | 1532 | 0.52  | 0.50   |
| 回答者 母親ダミー           | 1532 | 0.48  | 0.50   |
| 母親の学歴 中学・高校         | 1532 | 0.31  | 0.46   |
| 母親の学歴 専門・専修学校       | 1532 | 0.15  | 0.35   |
| 母親の学歴 短大・高専         | 1532 | 0.21  | 0.41   |
| 母親の学歴 大学            | 1532 | 0.32  | 0.47   |
| 母親の学歴 大学院           | 1532 | 0.01  | 0.12   |
| 父親の学歴 中学・高校         | 1532 | 0.29  | 0.46   |
| 父親の学歴 専門・専修学校       | 1532 | 0.14  | 0.34   |
| 父親の学歴 短大・高専         | 1532 | 0.04  | 0.21   |
| 父親の学歴 大学            | 1532 | 0.45  | 0.50   |
| 父親の学歴 大学院           | 1532 | 0.08  | 0.27   |
| 母親の年齢               | 1532 | 35.98 | 7.31   |
| 父親の年齢               | 1532 | 37.82 | 7.58   |
| 母親の所得 (100万円)       | 1532 | 0.94  | 168.90 |
| 父親の所得 (100万円)       | 1532 | 5.67  | 274.60 |
| 子どもの数               | 1532 | 1.92  | 0.78   |
| 1番目の子どもダミー          | 1532 | 0.60  | 0.49   |
| 2番目の子どもダミー          | 1532 | 0.32  | 0.47   |
| 3番目の子どもダミー          | 1532 | 0.07  | 0.25   |
| 4番目の子どもダミー          | 1532 | 0.01  | 0.08   |
| 5番目の子どもダミー          | 1532 | 0.00  | 0.04   |
| 出生順                 | 1532 | 1.49  | 0.67   |
| 一人っ子ダミー             | 1532 | 0.31  | 0.46   |
| きょうだい数2人ダミー (本人も含む) | 1532 | 0.49  | 0.50   |
| きょうだい数3人ダミー (本人も含む) | 1532 | 0.18  | 0.38   |
| きょうだい数4人ダミー (本人も含む) | 1532 | 0.02  | 0.13   |
| きょうだい数5人ダミー (本人も含む) | 1532 | 0.01  | 0.08   |
| 子どもの性別ダミー (男子)      | 1532 | 0.51  | 0.50   |
| 子どもの年齢              | 1532 | 6.31  | 4.84   |
| 子ども0歳以上1歳未満ダミー      | 1532 | 0.13  | 0.34   |
| 子ども1歳以上3歳未満ダミー      | 1532 | 0.18  | 0.39   |
| 子ども3歳以上小学校未就学ダミー    | 1532 | 0.22  | 0.42   |
| 子ども小学校1～3年生ダミー      | 1532 | 0.16  | 0.37   |
| 子ども小学校4～6年生ダミー      | 1532 | 0.11  | 0.32   |
| 子ども中学生ダミー           | 1532 | 0.10  | 0.30   |
| 子ども高校生ダミー           | 1532 | 0.09  | 0.29   |
| 一人っ子の男の子ダミー         | 1532 | 0.16  | 0.37   |
| 一人っ子の女の子ダミー         | 1532 | 0.15  | 0.36   |
| 一番目の男の子ダミー          | 1532 | 0.31  | 0.46   |
| 一番目の女の子ダミー          | 1532 | 0.29  | 0.45   |

(注) 分析の単位は子どもであり、観測数は子供の数である。

期待されている学歴を「教育期待度」と定義し、親の子どもへの教育投資を測る指標とした。しかし、本研究では分析の単位は親ではなく、一人一人の子どもである。たとえば1人の親に子どもが3人いれば、サンプル数は3となる。分析の被説明変数は、子どもが親に期待されている最高教育機関であった。説明変数には、子どもの属性である、きょうだい数、出生順、男の子ダミー変数、女の子ダミー変数などを用いた。父母の属性からは、学歴（大学院、大学、短大・高専、専門学校・専修学校、高校・中学に区分した）、年齢、所得などを変数として用いた。これらの変数を使用して順序プロビット分析を行った。変数の記述統計は表8-1に記した。

### 3 分析に用いる変数

被説明変数である「子どもが親に期待されている最高教育機関」については、「お子様が小学校を卒業された時、お子様の教育をどこまでさせたいと思っていましたか。該当するものを1つお選び下さい。（現在お子様が小学校以下の場合は、現時点でどのように思っているかお答えください）」という設問に、回答者が期待する子どもの最終教育機関を①「中学または高校まで進学させたい」、②「専門学校・専修学校まで進学させたい」、③「短大・高専まで進学させたい」、④「どこでもよいので大学まで進学させたい」、⑤「有名私立大学に行かせたい」「国公立大学に行かせたい」「海外の大学に行かせたい」などの5つの選択肢の中から選んで回答をする形式を採用した。この質問は、各回答者の子ども一人一人について行い、回答を得た。5つの回答の内、①の場合を1点、⑤の場合を5点として、点数が少ないほうが子どもの教育に対する教育期待度が低く、点数が多いほうを教育期待度が高いとした。子どもが親に期待されている最高教育機関の結果を表8-2に示した。

今回、大学については「どこでもよいので大学まで行かせたい」という、大学について明確な希望がない場合と、「海外に留学させたい」、「有名私立大学に行かせたい」「国公立大学に行かせたい」など、定評のある大学に対して明確な希望がある場合の2通りに区分した。そして後者を上位区分とした。これは、大学について明確な希望があるのは、既に大学に行くことを当然としているためである。

表 8-2 親が子どもに期待する最高教育機関

| 教育機関              | 人数   | %     |
|-------------------|------|-------|
| 中学・高校             | 241  | 15.7  |
| 専門学校              | 82   | 5.4   |
| 短大・高専             | 89   | 5.8   |
| 大学（どこでもよい）        | 478  | 31.2  |
| 有名私立、国・公立、海外の大学など | 642  | 41.9  |
| 合計                | 1532 | 100.0 |

注) 子どもが高校卒以上の場合はサンプルから除いている

表 8-2 によると、子どもが親に期待されている最高教育機関で一番多かったのは大学であった。その内、「海外に留学させたい」、「有名私立大学に行かせたい」「国公立大学に行かせたい」など、定評のある大学に対して明確な希望がある回答は 41.9%であった。次に多かったのは、「どこでもよいので大学まで進学させたい」という回答で、全体の 31.2%であった。これら大学以上の学歴を子どもに期待している回答が、全体の 73.1%を占めた。子どもの年齢が違うため、単純に比較はできないが、これは本 web 調査とほぼ同時期に調査された、2013 年度の大学進学率の男女合計 50.8%をはるかに上回る数字である。そして、大学全入時代にある親では、子どもに期待する大学について明確な希望がある親のほうが、どこでもよいので大学まで進学させたい親よりも多いことが示されている。

この結果をみると、本稿で使用した学歴分布は、日本の人口全体の学歴分布よりも大学卒の親が多いため、子どもを自分達と同じ学歴にしたいと希望する親が多いのではないかという疑問が出てくる。そこで平成 22 年国勢調査より、調査対象者と同年代の者の最終学歴を、調査対象者と同じ年齢区分で加重平均すると、男性では中学・高校卒が 52.4%、短大・高専卒が 11.3%、大学・大学院卒が 36.3%であり、女性では中学・高校卒が 46.9%、短大・高専卒が 33.0%、大学・大学院卒が 20.1%となった。男女の平均は、中学・高校卒が 49.7%、短大・高専卒が 22.2%、大学・大学院卒が 28.2%であった。本稿では、父親については中学・高校卒が 29.4%、短大・高専卒が 35.9%、大学・大学院卒が 52.5%であり、母親については中学・高校卒が 31.1%、短大・高専卒が 27.0%、大学・大学院卒が 33.0%である。父母の平均では、中学・高校卒が 30.3%、短大・高専卒が 27.0%、大学・大学院卒が 42.8%であった。国勢調査と本稿の最終学歴とを比較すると、本稿のほうが大

学・大学院卒の割合が高くなっている。

次に、子どもが親に期待されている最高教育機関の内容を詳しくみるために、親の学歴とのクロス表を作成した。表 8-3 は父親の最終学歴と子どもへ期待する最高教育機関であり、表 8-4 は母親の最終学歴とのクロス表である。

表 8-3 子どもが親に期待されている最高教育機関（父の学歴）

| 父の学歴 | 子どもが親に期待されている最高教育機関 |      |      |     |       |      |        |      |        |      |        |       |
|------|---------------------|------|------|-----|-------|------|--------|------|--------|------|--------|-------|
|      | 中学・高校               |      | 専門学校 |     | 短大・高専 |      | 大学 (a) |      | 大学 (b) |      | 合計     |       |
|      | 人数                  | %    | 人数   | %   | 人数    | %    | 人数     | %    | 人数     | %    | 人数     | %     |
| 中学高校 | 141.0               | 31.3 | 37.0 | 8.2 | 52.0  | 11.6 | 142.0  | 31.6 | 78.0   | 17.3 | 450.0  | 100.0 |
| 専門学校 | 36.0                | 17.1 | 18.0 | 8.6 | 12.0  | 5.7  | 68.0   | 32.4 | 76.0   | 36.2 | 210.0  | 100.0 |
| 短大高専 | 8.0                 | 11.8 | 5.0  | 7.4 | 2.0   | 2.9  | 14.0   | 20.6 | 39.0   | 57.4 | 68.0   | 100.0 |
| 大学   | 52.0                | 7.6  | 20.0 | 2.9 | 22.0  | 3.2  | 221.0  | 32.5 | 366.0  | 53.7 | 681.0  | 100.0 |
| 大学院  | 4.0                 | 3.3  | 2.0  | 1.6 | 1.0   | 0.8  | 33.0   | 26.8 | 83.0   | 67.5 | 123.0  | 100.0 |
| 合計   | 241.0               | 15.7 | 82.0 | 5.4 | 89.0  | 5.8  | 478.0  | 31.2 | 642.0  | 41.9 | 1532.0 | 100.0 |

(注) 大学 (a) はどこでも良いので大学まで、大学 (b) は有名私立、国・公立、海外の大学などを選んだ場合を表す。

表 8-3 と表 8-4 によると、「有名私立大学」や「国公立大学」など、定評のある大学への進学を期待されている子どもの割合は、父親が中学・高校卒の場合は 17.3% に過ぎないのに対し、大学院卒の場合は 67.5% であった。また、表 8-3 によると、定評のある大学への進学を期待されている子どもの割合は、母親が中学・高校卒の場合は 24.3% に過ぎないのに対し、大学院卒の場合は 76.2% であった。このように、子どもへ期待する学歴は、親の教育水準と正の相関関係がある。このことから、上述のように、本研究で使用したサンプルに大学・大学院卒の親が多いことが、子どもへ期待する教育水準を高くしたと考えられる。ただし、それが推定結果にどのようなバイアスをもたらすのかは、理論的には予想できない。

表 8-4 子どもが親に期待されている最高教育機関（母の学歴）

| 子どもが親に期待されている最高教育機関 |       |      |      |      |       |      |        |      |        |      |        |       |
|---------------------|-------|------|------|------|-------|------|--------|------|--------|------|--------|-------|
| 母の学歴                | 中学・高校 |      | 専門学校 |      | 短大・高専 |      | 大学 (a) |      | 大学 (b) |      | 合計     |       |
|                     | 人数    | %    | 人数   | %    | 人数    | %    | 人数     | %    | 人数     | %    | 人数     | %     |
| 中学高校                | 133.0 | 27.9 | 41.0 | 8.6  | 37.0  | 7.8  | 150.0  | 31.5 | 116.0  | 24.3 | 477.0  | 100.0 |
| 専門学校                | 34.0  | 15.1 | 28.0 | 12.4 | 25.0  | 11.1 | 85.0   | 37.8 | 53.0   | 23.6 | 225.0  | 100.0 |
| 短大高専                | 34.0  | 10.5 | 9.0  | 2.8  | 19.0  | 5.9  | 97.0   | 29.9 | 166.0  | 51.1 | 325.0  | 100.0 |
| 大学                  | 39.0  | 8.1  | 4.0  | 0.8  | 8.0   | 1.7  | 142.0  | 29.3 | 291.0  | 60.1 | 484.0  | 100.0 |
| 大学院                 | 1.0   | 4.8  | 0.0  | 0.0  | 0.0   | 0.0  | 4.0    | 19.1 | 16.0   | 76.2 | 21.0   | 100.0 |
| 合計                  | 241.0 | 15.7 | 82.0 | 5.4  | 89.0  | 5.8  | 478.0  | 31.2 | 642.0  | 41.9 | 1532.0 | 100.0 |

注) 大学 (a) はどこでも良いので大学まで、大学 (b) は有名私立、国・公立、海外の大学などを選んだ場合を表す。

#### 4 分析結果

表 8-5 のモデル 1 は分析の基準となるもので、ここでは教育期待度に影響すると考えられる子どもの属性と親の属性を分析した。被説明変数に子どもが親に期待されている最終教育機関を使用し、説明変数には、子どもの属性からきょうだい数、出生順、性別、年齢を使用した。親の属性からは、学歴（大学院、大学、短大・高専、専門学校・専修学校、中学・高校に区分した）、年齢、所得を使用し、順序プロビット分析を行った。父母の学歴は中学・高校を基準とした。

分析の結果、出生順に関しては、出生順が遅い場合、出生順が早い子どもよりも教育期待度が下がることが明らかになった。また、子どもの性別に関しては、男の子のほうが女の子よりも教育期待度が高いことが示された。この結果は、日本における先行研究と符合している。しかし、子どもの数については、基本分析であるモデル 1 では、先行研究で見られる影響を確認することはできなかった。

本稿では子どもの属性について、子どもの数・出生順・性別以外に、子どもの年齢についても分析した。それによると、子どもが幼い時のほうが、子どもの教育水準に対する期待度が高く、年齢が高くなるにつれて低くなることが判明した。各年齢区分が 1 段階上がるごとに、教育期待度が下がることが示されている。このことは、子どもが幼い時ほど、親は子どもの能力を過大に評価しているか、あるいは、子どもが大きくなると教育費が思ったよりかかること分かり、期待が現実味を帯びてくるためではないかと考えられる。

表 8-5 親の教育期待度と出生順・子どもの年齢・きょうだい数との関係

被説明変数：親が子どもに通わせたい最高教育機関

| 順序プロビット       | モデル 1  |           | モデル 2  |           | モデル 3  |           | モデル 4  |           |
|---------------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|
| 変数            | 係数     | 標準誤差      | 係数     | 標準誤差      | 係数     | 標準誤差      | 係数     | 標準誤差      |
| 回答者 父親        | 0.047  | 0.062     | 0.047  | 0.062     | 0.045  | 0.062     | 0.034  | 0.062     |
| 母親の学歴 専門・専修   | -0.078 | 0.093     | -0.078 | 0.093     | -0.080 | 0.093     | -0.054 | 0.093     |
| 母親の学歴 短大・高専   | 0.360  | 0.088 *** | 0.357  | 0.088 *** | 0.357  | 0.088 *** | 0.355  | 0.088 *** |
| 母親の学歴 大学      | 0.435  | 0.080 *** | 0.436  | 0.088 *** | 0.434  | 0.088 *** | 0.444  | 0.089 *** |
| 母親の学歴 大学院     | 0.592  | 0.319 *   | 0.590  | 0.319 *   | 0.597  | 0.319 *   | 0.623  | 0.319 **  |
| 父親の学歴 専門・専修   | 0.418  | 0.097 *** | 0.420  | 0.097 *** | 0.417  | 0.097 *** | 0.415  | 0.097 *** |
| 父親の学歴 短大・高専   | 0.752  | 0.154 *** | 0.754  | 0.154 *** | 0.752  | 0.154 *** | 0.764  | 0.155 *** |
| 父親の学歴 大学      | 0.664  | 0.080 *** | 0.662  | 0.080 *** | 0.663  | 0.080 *** | 0.656  | 0.080 *** |
| 父親の学歴 大学院     | 0.716  | 0.148 *** | 0.718  | 0.148 *** | 0.714  | 0.148 *** | 0.710  | 0.148 *** |
| 母親の年齢         | 0.032  | 0.009 *** | 0.032  | 0.009 *** | 0.032  | 0.009 *** | 0.031  | 0.009 *** |
| 父親の年齢         | -0.011 | 0.008     | -0.011 | 0.008     | -0.010 | 0.008     | -0.009 | 0.008     |
| 母親の所得         | 0.039  | 0.019 **  | 0.039  | 0.020 **  | 0.039  | 0.020 **  | 0.041  | 0.020 **  |
| 父親の所得         | 0.098  | 0.013 *** | 0.098  | 0.013 *** | 0.098  | 0.013 *** | 0.097  | 0.013 *** |
| 子どもの数         | 0.017  | 0.051     | 0.021  | 0.052     | 0.014  | 0.053     |        |           |
| きょうだい数 2 人    |        |           |        |           |        |           | 0.177  | 0.078 **  |
| きょうだい数 3 人    |        |           |        |           |        |           | -0.025 | 0.110     |
| きょうだい数 4 人    |        |           |        |           |        |           | 0.307  | 0.259     |
| きょうだい数 5 人    |        |           |        |           |        |           | 0.162  | 0.389     |
| 出生順           | -0.127 | 0.061 **  |        |           | -0.123 | 0.062 **  | -0.135 | 0.061 **  |
| 2 番目の子ども      |        |           | -0.086 | 0.075     |        |           |        |           |
| 3 番目の子ども      |        |           | -0.342 | 0.147 **  |        |           |        |           |
| 4 番目の子ども      |        |           | -0.480 | 0.379     |        |           |        |           |
| 5 番目の子ども      |        |           | 0.295  | 0.904     |        |           |        |           |
| 子どもの性別 (男子)   | 0.230  | 0.059 *** | 0.231  | 0.059 *** | 0.229  | 0.059 *** | 0.245  | 0.059 *** |
| 子どもの年齢        | -0.038 | 0.010 *** | -0.038 | 0.010 *** |        |           | -0.041 | 0.010 *** |
| 子ども 1 歳～3 歳未満 |        |           |        |           | -0.024 | 0.106     |        |           |
| 子ども 3 歳～小学校未就 |        |           |        |           | -0.133 | 0.113     |        |           |
| 子ども小 1～3 年生   |        |           |        |           | -0.215 | 0.135     |        |           |
| 子ども小 4～6 年生   |        |           |        |           | -0.294 | 0.156 *   |        |           |
| 子ども中学生        |        |           |        |           | -0.442 | 0.169 *** |        |           |
| 子ども高校生        |        |           |        |           | -0.604 | 0.180 *** |        |           |
| 疑似 R2         | 0.108  |           | 0.108  |           | 0.108  |           | 0.11   |           |
| 観測数           | 1532   |           | 1532   |           | 1532   |           | 1532   |           |

注 1) 父親と母親の所得の単位は 100 万円である。

注 2) かつこの中の数字は標準誤差である。

注 3) \*は 10%水準で、\*\*は 5%水準で、\*\*\*は 1%水準で有意であることを示している。

親の属性の1つである学歴による影響をみると、母親の場合は学歴が高くなるほど教育期待度は高くなり、学歴が大学院卒の場合が一番高くなる。父親の場合、学歴が中学・高校卒の場合とそれ以上の場合とを比べると、より高い学歴の父親のほうが、子どもに対する教育期待度が高くなっているが、その上昇は直線的ではない。また、父親と母親を同じ学歴区分同士で比較した場合、どの学歴区分においても父親のほうが母親より教育期待度が高くなっている。親の属性である年齢についてみると、父親の年齢は教育期待度には関係がないが、母親は年齢が高くなるほど、教育期待度が高い。親の所得に関しては、父親の所得が増えると教育期待度が高くなるのが有意水準 1%で示された。また母の所得も 5%水準で、教育期待度に関係していることが示された。

表 8-5 のモデル 2 からモデル 4 は、出生順・子どもの年齢・子どもの数による影響をより詳細に分析したものである。表 8-5 のモデル 2 は出生順の影響をより詳細に分析したもので、何番目に生まれたかのダミー変数を作成して使用した。結果は、親の期待度は 1 人目の子どもより、出生順が遅い子どもに対するほうが低くなった。しかし、有意に負の影響があったのは 3 人目の子どものみであった。

表 8-5 のモデル 3 は、子どもの年齢による影響をより詳細に分析したものである。子どもの年齢を 0~1 歳未満、1 歳以上~3 歳未満、3 歳以上~小学校未就学、小学校 1~3 年生、小学校 4~6 年生、中学校、高校生に分けて年齢ダミー変数を作成し、0~1 歳未満を基準として使用した。結果により、子どもの年齢が高くなるほど親の期待度が低くなることが実証された。その中で有意に負の影響があったのは、小学校 4~6 年生、中学校、高校生であった。

表 8-5 のモデル 4 は、子どもの数による影響をより詳細に分析したものである。子どものきょうだい数を 2 人から 5 人のダミー変数にして使用した。結果は、5%水準で有意であったのは 2 人きょうだいの場合で、一人っ子より 2 人きょうだいのほうが、教育期待度が高いことが分かった。これは、日本の先行研究とは異なる結果であった。そして、2 人きょうだいで教育期待度が高くなる、考えられる理由として、子どもへの教育投資に非常にお金がかかる現代日本においては子どもが 2 人いる家庭は、子どもが 1 人いる家庭よりも元々経済状態に余裕があるのではないかとということが挙げられる。しかし、今回の調査項目にはそれを検証できるような質問が設定されていないため、その理由を検証することはできない。



表 8-5 (続き) 被説明変数：親が子どもに通わせたい最高教育機関

| 順序プロビット          | モデル 5  |       |     | モデル 6  |       |     |
|------------------|--------|-------|-----|--------|-------|-----|
| 変数               | 係数     | 標準誤差  |     | 係数     | 標準誤差  |     |
| 回答者 父親ダミー        | 0.023  | 0.062 |     | 0.040  | 0.062 |     |
| 母親の学歴 専門・専修学校    | -0.083 | 0.093 |     | -0.084 | 0.093 |     |
| 母親の学歴 短大・高専      | 0.360  | 0.088 | *** | 0.367  | 0.088 | *** |
| 母親の学歴 大学         | 0.447  | 0.088 | *** | 0.438  | 0.088 | *** |
| 母親の学歴 大学院        | 0.620  | 0.320 | **  | 0.610  | 0.320 | *   |
| 父親の学歴 専門・専修学校    | 0.429  | 0.097 | *** | 0.418  | 0.097 | *** |
| 父親の学歴 短大・高専      | 0.732  | 0.154 | *** | 0.752  | 0.154 | *** |
| 父親の学歴 大学         | 0.673  | 0.080 | *** | 0.664  | 0.080 | *** |
| 父親の学歴 大学院        | 0.721  | 0.147 | *** | 0.704  | 0.148 | *** |
| 母親の年齢            | 0.028  | 0.009 | *** | 0.030  | 0.009 | *** |
| 父親の年齢            | -0.013 | 0.008 |     | -0.010 | 0.008 |     |
| 母親の所得            | 0.040  | 0.019 | **  | 0.040  | 0.019 | **  |
| 父親の所得            | 0.093  | 0.013 | *** | 0.096  | 0.013 | *** |
| 一人っ子の男の子ダミー      | 0.094  | 0.085 |     |        |       |     |
| 一人っ子の女の子ダミー      | -0.159 | 0.087 | *   |        |       |     |
| 一番目の男の子ダミー       |        |       |     | 0.226  | 0.074 | *** |
| 一番目の女の子ダミー       |        |       |     | -0.006 | 0.074 |     |
| 子どもの1歳～3歳未満ダミー   | -0.009 | 0.106 |     | -0.018 | 0.106 |     |
| 子どもの3歳～小学校未就学ダミー | -0.109 | 0.111 |     | -0.115 | 0.109 |     |
| 子どもの小1～3年生ダミー    | -0.167 | 0.129 |     | -0.194 | 0.129 |     |
| 子どもの小4～6年生ダミー    | -0.213 | 0.146 |     | -0.257 | 0.147 | *   |
| 子どもの中学生ダミー       | -0.345 | 0.158 | **  | -0.395 | 0.160 | *** |
| 子どもの高校生ダミー       | -0.498 | 0.168 | *** | -0.555 | 0.170 | *** |
| 疑似 R2            |        | 0.104 |     |        | 0.106 |     |
| 観測数              |        | 1532  |     |        | 1532  |     |

注 1) 父親と母親の所得の単位は 100 万円である。

注 2) かつこの中の数字は標準誤差である。

注 3) \*は 10%水準で、\*\*は 5%水準で、\*\*\*は 1%水準で有意であることを示している。

表 8-5 (続き) のモデル 5 と 6 では、一人っ子であることと、1 人目の子どもの性別による影響を分析している。モデル 5 では、一人っ子の男の子と、一人っ子の女の子のダミー変数を使用している。結果は、一人っ子の男の子の場合は、他のきょうだいがいる場合と比べて有意な違いはみられないが、一人っ子の女の子の場合は、10%水準で他のきょうだいがいる場合と比べて教育期待度が低いことが示された。

モデル 6 では、1 人目の子どもであることの影響を分析した。子どもを男女別にし、一番目の男の子ダミー変数と、一番目の女の子ダミー変数にして使用した。結果は、一番目の男の子の場合は、1%水準で教育期待度が高いが、一番目の女の子の場合は、1 人目であっても他のきょうだいと比べて教育期待度は高いとはいえない。これは橘木・八木(2009)の分析結果と符合する結果となった。

これらの結果を仮説と比較すると、①「きょうだい数が多くなるほど、教育期待度は下がる」という仮説に対して、本研究では統計的に有意な結果が確認できなかった。反対に一人っ子より 2 人きょうだいのほうが、親の教育期待度が高いことが実証されている。②の「出生順」については、早く生まれた子どもは、後から産まれた子どもより教育期待度が高く、特に長男は教育期待度が高かった。③の「性別は男の子のほうが女の子よりも教育期待度が高い」という仮説については、仮説通りの結果であった。

次章では、これらの結果を踏まえて考察を行う。

## 5 考察

本稿では既婚高学歴女性が就業しない要因として、高学歴女性はそうでない学歴の女性よりも子どもの教育に熱心であるためであると仮定した。そこで、この章では仮説 2 として、「高学歴の既婚女性は子どもの教育に熱心」であるかどうかを実証分析により検証した。

その検証では、親の教育投資を分析する時に用いる、子どもの数・出生順・性別などの変数や、親の所得や親の学歴などの変数を使用し、親の子どもに対する教育投資を分析した。親の子どもに対する教育投資の指標として、子どもが親に期待されている最高教育機関を被説明変数とし、教育期待度を分析した。

結果では、子どもに進学を期待する具体的な大学がある親は 41.9%であった。一方、どこでもよいので大学まで進学させたいという回答は 31.2%であった。このように、大学全入時代にある親では、子どもに進学を期待する具体的な大学がある回答者のほうが、単に大学を選んだ回答者よりも多いことが示された。両方の数字を合わせると、子どもが親に

期待されている最高教育機関は大学以上であり、全体の 73.1%を占めた。この結果は、ほぼ同時期に調査された大学進学率である、男女合計 50.8%をはるかに上回る数字である。その理由は、親の学歴区分を問わず、大学以上の学歴を子どもに期待している親の割合が一番高くなっていることが要因の 1 つになっていると考えられる。

次に、本稿の親の教育投資における子どもの数・出生順・性別などの影響の分析結果と、先行研究の分析結果と比較する。最初に比較するのは Blake (1989) の「資源希釈説」や Becker and Lewis (1974) の「質と量の代替性説」にみられる、きょうだい数と親の教育投資の負の相関についての比較である。日本における 2000 年以降の Ono (2004)、平尾 (2006)、橘木・八木 (2009) の 3 編の研究結果は、いずれもこれらの説と符合しているが、本稿では子どもの数を使用しただけのモデルでは、統計的に有意な結果は確認できなかった。その理由としては、本稿の子どもの数の平均値は、1.922 である。言い換えると、きょうだい数の平均は 2 人弱である。この数字は、現代日本では、Becker and Lewis (1974) の「質と量の代替性説」で述べられている、「一人一人の子どもに高い教育を受けさせることができる人数」の範囲内の数字なのではないだろうか。そのため、きょうだい数と親の教育投資の負の相関がみられなかったのではないかと考えられる。平尾 (2006) は、研究の分析結果の中で、きょうだい数は、「4 人以上」に比べて「3 人以下」の場合に教育達成が高い傾向が認められるものの、その関係は必ずしも直線的なものではないと分析している。平尾の場合は、本稿よりもきょうだい数が多いサンプルを使用したことが考えられる。もう 1 つ考えられる理由には、他の 3 編の場合は達成された学歴により分析しているが、本稿は子どもが親に期待されている最高教育機関により分析をしたため、子どもの年齢が低く、きょうだい関係が確立された状態でない、つまり、まだこれからきょうだいが生まれてその構成が変わるかもしれないということがある。また、一人っ子より 2 人きょうだいのほうが、教育期待度が高いことが実証されている。その理由としては、現代日本においては子どもへの教育投資はとてもお金が掛かるにも関わらず、子どもを 2 人生むことを選んだ家庭は、そもそも子ども 1 人の家庭よりも経済状態に余裕があるため、その所得が教育期待度に反映したのではないかと考えられる。

きょうだい関係について、Becker (1991) の選択的投資仮説では、投資価値の高い子どもにより多く投資配分することが合理的であるとされている。この投資価値の高い子どもとは、稼ぐ能力が高い男の子と、家系存続に重要な役割を果たす長男である。同じように、日本の研究結果も本稿も、親の投資が高いのは性別では男の子、その中でも出生順が早い

子どもである長男であることが実証された。そして、長女の場合は、出生順が1番目であっても教育期待度は低いことが明らかになっている。これらの結果は、日本国憲法が変わり、家長制がなくなり、男女平等が唱えられて久しく、女性の大学進学率も伸びている現代でも、依然として昔ながらの考え方が親の世代に残っていることが窺われるものである。以上のことから、日本で近年に行われた子どもの達成された学歴を基にした親の子どもに対する教育投資の実証研究の結果と、本研究の教育期待度を基にした結果とに、あまり違いが出ないのではないかとこの本研究の仮説は実証されたといえよう。

また、本稿では、以上の要因の他に、子どもの年齢別による教育期待度の違いを分析した。それによると、子どもが幼い時ほど教育期待度が高く、子どもの年齢が高くなるにつれて低くなっている。これは、子どもが幼いときほど親は子どもの能力を過大に評価しているか、子どもが大きくなると教育費が思ったより掛かること分かり、期待が現実味を帯びてくるからではないかと考えられる。

教育期待度に影響する親側の属性の要因は所得と学歴である。この2つの要因は、日本と世界のどちらの先行研究でも実証されている。本研究においては、所得に関しては、父親だけでなく、母親の所得も有意水準5%で影響を及ぼしていることが明らかになった。また、父母の学歴が高くなるほど教育期待度は高くなるという結果を得ている。さらに、父親のほうが母親よりも教育期待度が高いことが示された。

## 6 まとめ

本稿では、子どもが親に期待されている最高教育機関を分析した。その結果、73.1%の子どもが親に期待されている最終学歴は、大学であることが明らかになった。このことは、大学以上の学歴を子どもに期待している親の割合が、親の学歴区分に関わらず一番高くなっていることが要因の1つになっていると考えられる。

また本稿では大学について、「どこでもよいので大学まで行かせたい」と大学に対して明確な希望がない場合と、「有名私立大学に行かせたい」「国公立大学に行かせたい」など、定評のある大学に対して明確な希望がある場合とに分けた。その結果、大学について明確な希望がある親のほうが多いことが示された。

さらに本稿では、教育期待度に影響する要因の中で、「きょうだいの数が多くなるほど教育期待度は下がる」という仮説に対して、統計的に有意な結果は確認できなかった。反対に、一人っ子より2人きょうだいのほうが、親の子どもに対する教育期待度が高いことが

実証された。しかし、その他の「出生順がより早い子どもは、教育期待度が高い。特に長男は教育期待度が高い」、「性別では男の子は、女の子よりも教育期待度が高い」などの仮説についてはその通りの結果となった。

以上のような本稿の結果に対し、海外の先行研究の中には、きょうだい数や、出生順による違いはみられないと、異なった知見を示している研究もある。性別についての研究結果では、日本のように男性優位であるとした研究も見受けられたが、男女の差はない、女性優位、定まった男女差を説明することはできないとする先行研究もみられた。

このように、先行研究と異なる結果を生み出すことに影響している要因の1つが、国やNPOなどが子どもの教育達成のために支援を行っていることである。それにより、親の子どもへの教育投資の影響が弱められている。Sieben and Graaf (2003) は学歴達成の相違のうち、家族間の相違点によるものは34.2%に過ぎず、37.3%がきょうだいの構成に起因し、28.5%は国家間の相違からきているとしている。日本の場合は、本稿の分析結果によると、子どもへの親の教育期待が、長年支持されている先行研究の知見に近いものになっている。言い換えると、長男以外の男性や女性は親の教育期待が低いため教育機会が限られていると考えられる。そこで問題になるのが、日本の場合は、親が子どもの教育費の大半を捻出していることである。親の教育期待が低い子どもに親が教育費を捻出するとは考えられない。また、日本において公的な貸与補助や奨学金、教育補助を受けている学生は33%しかいない事実を鑑みると、子どもが親の資金に頼らずに教育を受けられるように、公的な貸与補助や奨学金、給与補助を充実していくことが求められる。多様な人物の活躍が期待されている昨今、子どもの教育という大切な事項を、親の子どもへの期待だけに依存してはならない時代になってきている。

## 第9章 理論と実証分析 3 子どもの教育に熱心な女性と就業の関係

### 第1節 本章の分析目的

本稿では、3つの仮説を立てた。第1の仮説は、「母親が就業している子どもは、教育達成が低い」である。第7章で、母親の就業が子どもの教育に影響するかどうかを分析した結果、子どもが0歳～9歳の間と13～15歳の間に母親が就業すると、進学高校への進学率が低下する現象がみられることが実証された。第2の仮説は、「高学歴女性は、子どもの教育に熱心である」である。第8章で検証した結果、父親も母親も学歴が高くなるほど教育期待度は高くなる結果を得ている。第9章の本章では、第3の仮説である「子どもの教育に熱心な母親は、子どもの教育を理由として働かない確率が高い」という仮説を検証する。

第8章で父親も母親も同じように学歴が高くなるほど、教育期待度が高くなる事が実証されている。そこで本稿では、高学歴の母親は他の学歴の母親よりも子どもの教育に熱心であるため、子どもの教育を理由として働かない確率が高いのではないかと予想する。

本章で使用したデータの中には、「(あなたは)子どもに将来どこまで教育を受けさせたいですか」という設問に対し、①定評のある大学に進学させたい、②どこの大学でもよいから、大学に進学させたい、③短大に進学させたい、④専門学校に進学させたい、⑤高校まで進学させたい、⑥本人次第という回答項目があった。本章で使用する「子どもの教育に熱心な母親」の定義は、「定評のある大学に進学させたい」と答えた母親とした。「定評のある大学に進学させたい」と回答した母親が就業しないのかどうかにより、子どもの教育に熱心な女性は子どもの教育を理由として働かないという仮説を検証する。

分析1では、母親の就業に影響する要因を分析し、何が母親の就業に影響するのかを示す。分析2では、母親の就業に「定評のある大学に進学させたい」母親を1とするダミー変数を分析1と同じモデルに使用し、「定評のある大学に進学させたい」という変数を使用することによる変化を分析した。

### 第2節 本章で使用したデータ

本稿の分析では(財)家計経済研究所が実施した「消費生活に関するパネル調査」のデータを使用している。このデータを利用した理由は、①対象者が女性であり、女性の就業

表9-1 記述統計

| 変数                    | 観測数  | 平均値   | 標準偏差  | 変数          | 観測数  | 平均値    | 標準偏差  |
|-----------------------|------|-------|-------|-------------|------|--------|-------|
| 定評のある大学               | 4679 | 0.169 | 0.375 | 末子年齢小学1～3年生 | 4679 | 0.117  | 0.322 |
| 末子年齢0～1歳未満 x 定評のある大学  | 4679 | 0.017 | 0.128 | 末子年齢小学4～6年生 | 4679 | 0.095  | 0.293 |
| 末子年齢1～3歳未満 x 定評のある大学  | 4679 | 0.042 | 0.200 | 末子年齢中学生     | 4679 | 0.100  | 0.299 |
| 末子年齢3～小学校未満 x 定評のある大学 | 4679 | 0.020 | 0.141 | 妻の年齢        | 4679 | 40.413 | 7.855 |
| 末子年齢小学1～3年生 x 定評のある大学 | 4679 | 0.020 | 0.140 | 妻の年齢25～29歳  | 4679 | 0.090  | 0.287 |
| 末子年齢小学4～6年生 x 定評のある大学 | 4679 | 0.020 | 0.139 | 妻の年齢30～34歳  | 4679 | 0.178  | 0.382 |
| 末子年齢中学生 x 定評のある大学     | 4679 | 0.021 | 0.142 | 妻の年齢35～39歳  | 4679 | 0.210  | 0.408 |
| 末子年齢高校生 x 定評のある大学     | 4679 | 0.030 | 0.172 | 妻の年齢40～44歳  | 4679 | 0.180  | 0.384 |
| 夫の所得                  | 4679 | 6.195 | 0.509 | 妻の年齢45～49歳  | 4679 | 0.179  | 0.383 |
| 夫の所得0～299万円           | 4679 | 0.122 | 0.328 | 妻の年齢50～54歳  | 4679 | 0.163  | 0.369 |
| 夫の所得300～499万円         | 4679 | 0.377 | 0.485 | 妻の学歴、中学・高校  | 4679 | 0.425  | 0.494 |
| 夫の所得500～799万円         | 4679 | 0.345 | 0.475 | 妻の学歴、短大・高専  | 4679 | 0.419  | 0.493 |
| 夫の所得800～999万円         | 4679 | 0.089 | 0.285 | 妻の学歴、大学・大学  | 4679 | 0.157  | 0.364 |
| 夫の所得1000～1499万円       | 4679 | 0.054 | 0.227 | 夫の学歴、中学・高校  | 4679 | 0.470  | 0.499 |
| 夫の所得1500万円            | 4679 | 0.013 | 0.113 | 夫の学歴、短大・高専  | 4679 | 0.179  | 0.383 |
| 子どもの数                 | 4679 | 2.035 | 0.785 | 夫の学歴、大学・大学  | 4679 | 0.352  | 0.478 |
| 子どもの数1人               | 4679 | 0.237 | 0.425 | 高学歴夫婦       | 4679 | 0.119  | 0.324 |
| 子どもの数2人               | 4679 | 0.530 | 0.499 | 親と同居        | 4679 | 0.244  | 0.430 |
| 子どもの数3人               | 4679 | 0.202 | 0.401 | 都市に住んでいる    | 4679 | 0.269  | 0.444 |
| 子どもの数4人以上             | 4679 | 0.031 | 0.174 | 市町村         | 4679 | 0.731  | 0.444 |
| 末子年齢                  | 4679 | 4.411 | 2.146 | 2011年       | 4679 | 0.240  | 0.427 |
| 末子年齢0～1歳未満            | 4679 | 0.078 | 0.269 | 2012年       | 4679 | 0.239  | 0.426 |
| 末子年齢1～3歳未満            | 4679 | 0.208 | 0.406 | 2013年       | 4679 | 0.263  | 0.440 |
| 末子年齢3～小学校未満           | 4679 | 0.109 | 0.312 | 2014年       | 4679 | 0.259  | 0.438 |

と子どもについての設問がある、②サンプル数が多い、③サンプルに偏りがなく、そして④本稿で分析を試みる設問項目があるためであった。

本稿で使用したデータの調査は1993年に開始され、第1回の調査は24～34歳の女性を対象としており、その数は1500人である。その後、1997年には24～27歳の調査対象者500人が追加され、2003年には24～29歳の女性836人が追加された。2008年には24～28歳の女性636人が追加され、2013年には625人の調査対象者が追加されており、ほぼ5年ごとに新たな対象者が追加されている。

このデータの調査対象地域は全国である。全国の都道府県を8ブロックに分類し、各ブロック内でさらに都市規模により分類し、層化している。それは3つのグループに分けられている。1つ目は13大都市のグループであり、札幌市、仙台市、千葉市、東京、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市が含まれる。2つ目は、その他の市であり、3つ目は町村である。そこで本稿では「大都市グループ」と、2と3を合わせた「市町村」グループに分けた。サンプルの抽出方法は全回とも層化二段無

作為抽出を行っている。調査方法には留置法を用い、調査時期は各年の10月1日から10月31日の間として行なわれている。

本稿では、「(あなたは)子どもに将来どこまで教育を受けさせたいですか」という設問のある年度の中から、2011年から2014年の4年間のデータをまとめて使用した。これは、なるべく最近の傾向をみるためである。使用した年のサンプルデータには、2011年には2024人、2012年には1966人、2013年には2650人、2014年には2341人の回答者が含まれた。また、サンプルの中には有配偶者と無配偶者とが含まれているが、その中から子どもの教育との関係を調べる目的で、有配偶者であり、かつ子どもがいるサンプルデータのみを使用した。

### 第3節 分析1 母親の就業に関係する要因

#### 1 分析1のモデル1

分析1のモデル1では、母親の就業に影響するのはどのような変数であるのか、どの程度の割合で影響するのかを検証した。被説明変数は「母親の就業」を用いた。説明変数には、夫の所得、子どもの数、末子年齢、妻の年齢、夫と妻の学歴、親との同居、住居の所在地が市町村かどうかによる違い、調査年度を使用し、ランダム効果プロビット分析を行った。記述統計は表9-1に記した。

モデル1は母親の就業に関係する変数を見出す、基本のモデルである。被説明変数は、母親が就業していた場合を1とし、就業していない場合を0のダミー変数とした。説明変数の夫の所得は対数値である。この他に母親の就業に関係すると思われる変数である、子どもの数、末子年齢、妻の年齢、妻と夫の学歴、親との同居などを使用した。妻と夫の学歴の学歴については、中学・高校卒、短大・高専卒、大学・大学院卒の3段階に分け、中学・高校卒を基準とした。また統制変数として、住居の所在地と、調査年度を使用した。住居の所在地は、大都市のグループと、その他の市と市町村のグループとに分け、基準は市町村のグループである。調査年度は2011年から2014年とし、その内2011年を基準としている。分析結果は表9-2に記した。

#### 2 分析1の結果

分析1の結果を表9-2に記した。モデル1では、一般に母親の就業にはどのような要因が影響するのかを分析している。分析の結果、母親の就業に有意に影響を与えていたの



は、夫の所得、末子年齢、妻の学歴、夫の学歴、親との同居、都市に住んでいること、調査年度であった。夫の所得が1%増えると、母親の就業率が8.6%低くなった。末子年齢が1歳高くなると8.7%母親の就業率が高くなった。妻の学歴が短大・高専の場合は、中学・高校卒の母親よりも就業率が12.8%高かった。夫の学歴が大学・大学院卒の場合は、中学・高校卒の場合よりも母親の就業率が18.4%低かった。親と同居している場合は、そうでない場合よりも母親の就業が13.3%高かった。都市に住んでいる場合は、そうでない場合よりも母親の就業率が6.1%減少した。調査年度による違いは、2011年度に比べて2012年では有意な差がなかった。2013年度の母親の就業率は4.0%高く、2014年は7.8%高かった。このよう、に母親の就業は年々増えているといえる。

### 3 分析1モデル2

分析1のモデル2は、モデル1で一般に母親の就業に影響を与えている変数の影響が線形であるのかどうかを確認するものである。所得については、夫の所得の上昇と母親の就業との関係は線形ではないという結果が得られた。詳細は、夫の所得により6段階に分けて分析している。基準は夫の所得が300万円未満の場合である。結果は、夫の所得の全変数で有意に負であった。夫の所得が300万円以上499万円以下の場合は、夫の所得が300万円未満の場合と比較して10.1%母親の就業率が低い。500万円以上799万円以下では15.2%、800万円以上999万円以下では25.5%、1000万円以上1499万円以下では20.5%、1500万円以上の場合は14.9%、母親の就業率が低くなった。

夫の所得ダミーの内、限界効果の値が最も大きかったのは、夫の所得が800万円以上999万円以下の場合であり、次いで1000万円以上1499万円以下、500万円以上799万円以下、1500万円以上、300万円以上499万円以下、300万円未満の順で減少した。夫の所得が800万円以上999万円以下の場合は母親の就業率が低かった結果は、1年を通じて勤務した給与所得者1人当たりの男性平均給与が521万円（国税庁2016）であるため、平均よりも高い所得の家庭の母親であるため就業率が低くなったと理解できるが、本稿の分析では、それよりも夫の所得が高い1000万円以上の所得を得ている家庭のサンプルも含まれており、1000万円以上の所得を得ている家庭の母親のほうが、就業率が高かった。特に一番夫の所得が高い1500万円以上の家庭の母親の就業率は、夫の所得が300万円以上499万円以下の母親に次いで、就業率が高くなっている。このように、夫の所得による母親の就業に対する抑制効果は直線的ではなかった。言い換えると、夫の所得が高いほうが母親

表9-2 母親が就業する要因

| ランダム効果プロビット分析<br>変数 | モデル1    |           | モデル2    |           |
|---------------------|---------|-----------|---------|-----------|
|                     | 限界効果    | 標準誤差      | 限界効果    | 標準誤差      |
| 夫の所得                | -0.086  | 0.144 *** |         |           |
| 夫の所得300～499万円       |         |           | -0.101  | 0.199 *** |
| 夫の所得500～799万円       |         |           | -0.152  | 0.230 *** |
| 夫の所得800～999万円       |         |           | -0.255  | 0.314 *** |
| 夫の所得1000～1499万円     |         |           | -0.205  | 0.375 *** |
| 夫の所得1500万円以上        |         |           | -0.149  | 0.491 **  |
| 子どもの数               | 0.009   | 0.122     |         |           |
| 子どもの数2人             |         |           | 0.006   | 0.205     |
| 子どもの数3人             |         |           | 0.083   | 0.280 **  |
| 子どもの数4人以上           |         |           | -0.094  | 0.567     |
| 末子年齢                | 0.087   | 0.075 *** |         |           |
| 末子年齢0～1歳未満          |         |           | -0.493  | 0.414 *** |
| 末子年齢1～3歳未満          |         |           | -0.373  | 0.385 *** |
| 末子年齢3～小学校未満         |         |           | -0.234  | 0.362 *** |
| 末子年齢小学1～3年生         |         |           | -0.206  | 0.330 *** |
| 末子年齢小学4～6年生         |         |           | -0.094  | 0.297 *** |
| 末子年齢中学生             |         |           | 0.016   | 0.228     |
| 妻の年齢                | -0.001  | 0.022     |         |           |
| 妻の年齢25～29歳          |         |           | 0.013   | 0.473     |
| 妻の年齢30～34歳          |         |           | 0.024   | 0.409     |
| 妻の年齢35～39歳          |         |           | 0.034   | 0.358     |
| 妻の年齢40～44歳          |         |           | 0.040   | 0.303     |
| 妻の年齢45～49歳          |         |           | 0.015   | 0.231     |
| 妻の学歴、短大・高専          | 0.128   | 0.246 *** | 0.119   | 0.250 *** |
| 妻の学歴、大学・大学院         | 0.118   | 0.673     | 0.108   | 0.669     |
| 夫の学歴、短大・高専          | -0.039  | 0.304     | -0.035  | 0.307     |
| 夫の学歴、大学・大学院         | -0.184  | 0.305 *** | -0.154  | 0.309 *** |
| 高学歴夫婦               | 0.046   | 0.788     | 0.049   | 0.783     |
| 親と同居                | 0.133   | 0.196 *** | 0.131   | 0.200 *** |
| 都市に住んでいる            | -0.061  | 0.225 *   | -0.056  | 0.226 *   |
| 2012年               | 0.013   | 0.106     | 0.016   | 0.108     |
| 2013年               | 0.040   | 0.109 **  | 0.040   | 0.111 *** |
| 2014年               | 0.078   | 0.116 *** | 0.074   | 0.119 *** |
| Wald chi2           | 233.260 |           | 262.310 |           |
| Prob > chi2         | 0.000   |           | 0.000   |           |
| 観測数                 | 4679    |           | 4679    |           |

注1) \*は1%水準、\*\*は5%水準、\*\*\*は1%水準で有意であることを示している。

の就業率が低い結果にはならないことを示している。

子どもの数については、モデル 1 では有意な結果は得られなかった。しかしその内容を詳細に分析したモデル 2 では、子どもの数が 3 人の場合、子どもの数が 1 人の時と比べて母親の就業率が 8.3% 増加していることが示された。

モデル 2 では、末子年齢を 7 つのグループに分け、末子が高校生の場合を基準として分析した。モデル 1 では、末子の年齢が高くなるほど母親の就業率は上昇するという結果を得ている。モデル 2 では、末子年齢が 0～1 歳の場合は、高校生の場合と比べて 49.3% 母親の就業率が低い。末子年齢が 1～3 歳の場合は高校生の場合と比べて 37.3% 低く、末子年齢が 3 歳～小学校入学前の場合は 23.4%、末子年齢が小学校 1～3 年生の場合は 20.6%、小学校 4～6 年生の場合は 9.4% 低かった。このように、末子年齢が高くなるほど母親の就業率はほぼ線形に増加している。

母親の年齢は、6 つのグループに分け、50～54 歳の場合を基準として分析した。しかしモデル 1 でもモデル 2 でも、母親の就業との有意な関係は認められなかった。

妻と夫の学歴と母親の就業との関係は、モデル 1 と同じ傾向を示している。短大・高専卒のほうが、中学・高校卒の母親と比べて 11.9% 就業率が高かった。大学・大学院卒の場合は、中学・高校卒の母親と比べて就業率が高い傾向を示したが、有意ではなかった。夫の学歴が大学・大学院卒の場合は、中学・高校卒の場合と比べて 15.4% 就業率が低かった。夫の学歴が短大・高専卒の場合も、母親の就業率が低い傾向があったが、有意ではなかった。

## 第 4 節 分析 2 母親の就業に対する子どもの教育への期待の影響

### 1 分析 2 のモデル

分析 2 では、子どもを定評のある大学に行かせたいと思っていることが、母親の就業に影響しているかどうかを検証した。分析 2 のモデル 1 は、表 9-2 で用いたモデルに「定評のある大学」という変数を追加した。これは、「定評のある大学」を選んだ場合を 1 とし、そうでない場合を 0 としたダミー変数を作り、分析の中で説明変数として使用した。モデル 2 では「定評のある大学」という変数を省き、モデル 1 と 2 とを比較した。これにより、子どもを定評のある大学に行かせたいと思っていることが母親の就業に影響するかどうかを分析した。本稿では、第 8 章で、父親も母親も学歴が高くなるほど教育期待度は高くなる結果を得ているため、父親も母親も大学・大学院卒の場合は、就業率が減少する

負の影響があると予想する。分析結果は（表 9-3）に記した。

## 2 分析 2 の分析結果

モデル 1 の分析の結果、夫の所得効果は、「定評のある大学」の変数を用いた場合と、用いなかった場合とほぼ違いがみられなかった。表 9-2 で、母親の学歴効果は、母親が短大・高専卒の場合、「定評のある大学」の変数を使用すると、母親が中学・高校卒の場合よりも 11.7% 就業率が高くなっていた。この数値は、「定評のある大学」の変数を使用しない場合と、限界効果がほとんど変わらなかった。母親が大学・大学院卒の場合は、「定評のある大学」の変数を使用しない場合と同じように、母親が中学・高校卒の場合よりも、母親の就業率が高くなっているが、有意ではなく、限界効果もほとんど変わりがなかった。夫の学歴効果は、夫が大学・大学院卒の場合は、夫が中学・高校卒の場合よりも、母親の就業率が低くなっているが、「定評のある大学」の変数を使用する場合としない場合では、ほとんど変わらなかった。この分析結果では、特に重要と思える変数だけをとっても、「定評のある大学」の変数を使用した場合としない場合との明確な差はみられなかった。

## 第 5 節 分析 3 のモデルと分析結果

分析 3 は、「定評のある大学」を選んだ母親と末子年齢との交差項を作成し、末子年齢の変化により、「定評のある大学」を選んだ母親の就業に影響があるかどうかを、ランダム効果プロビット分析により検証した。しかし、末子年齢が何歳であっても、「定評のある大学」を選んだ母親の就業に影響を与えるという有意な結果は認められなかった。

## 第 6 節 まとめ

本章の分析は、「子どもの教育に熱心な母親は、子どもの教育を理由として働かない確率が高い」という仮説を検証する目的で行った。「定評のある大学に進学させたい」母親を「子どもの教育に熱心な母親」として説明変数に使用した。第 8 章では、父親も母親も同じように学歴が高くなるほど教育期待度は高くなる事が実証されている。そこで本稿では、高学歴の母親は他の学歴の母親よりも子どもの教育に熱心であるため、就業しないのではないかと予想した。しかし結果は、「定評のある大学」変数を使用した場合としない場合とで、母親の就業率に有意な差はみられなかった。そのため、「子どもの教育に熱心な母親は、子どもの教育を理由として働かない確率が高い」という仮説は支持されなかった。

表9-3 母親の就業に対する「定評のある大学」を選択した場合の影響

| ランダム効果プロビット分析<br>変数   | モデル1   |        |     | モデル2   |         |     |
|-----------------------|--------|--------|-----|--------|---------|-----|
|                       | 限界効果   | 標準誤差   |     | 限界効果   | 標準誤差    |     |
| 定評のある大学               | 0.026  | 0.170  |     |        |         |     |
| 末子年齢0～1歳未満 x 定評のある大学  |        |        |     | 0.012  | 0.461   |     |
| 末子年齢1～3歳未満 x 定評のある大学  |        |        |     | 0.025  | 0.321   |     |
| 末子年齢3～小学校未満 x 定評のある大学 |        |        |     | 0.017  | 0.366   |     |
| 末子年齢小学1～3年生 x 定評のある大学 |        |        |     | -0.045 | 0.359   |     |
| 末子年齢小学4～6年生 x 定評のある大学 |        |        |     | 0.076  | 0.412   |     |
| 末子年齢中学生 x 定評のある大学     |        |        |     | 0.062  | 0.417   |     |
| 末子年齢高校生 x 定評のある大学     |        |        |     | 0.037  | 0.358   |     |
| 夫の所得300～499万円         | -0.101 | 0.199  | *** | -0.100 | 0.199   | *** |
| 夫の所得500～799万円         | -0.153 | 0.229  | *** | -0.152 | 0.230   | *** |
| 夫の所得800～999万円         | -0.257 | 0.313  | *** | -0.253 | 0.314   | *** |
| 夫の所得1000～1499万円       | -0.207 | 0.375  | *** | -0.203 | 0.375   | *** |
| 夫の所得1500万円            | -0.151 | 0.491  | **  | -0.140 | 0.500   | **  |
| 子どもの数2人               | 0.007  | 0.205  |     | 0.006  | 0.205   |     |
| 子どもの数3人               | 0.085  | 0.280  | **  | 0.084  | 0.281   | **  |
| 子どもの数4人以上             | -0.093 | 0.566  |     | -0.094 | 0.569   |     |
| 末子年齢0～1歳未満            | -0.495 | 0.414  | *** | -0.488 | 0.426   | *** |
| 末子年齢1～3歳未満            | -0.375 | 0.385  | *** | -0.371 | 0.392   | *** |
| 末子年齢3～小学校未満           | -0.236 | 0.362  | *** | -0.232 | 0.371   | *** |
| 末子年齢小学1～3年生           | -0.208 | 0.330  | *** | -0.192 | 0.342   | *** |
| 末子年齢小学4～6年生           | -0.096 | 0.298  | **  | -0.104 | 0.311   | **  |
| 末子年齢中学生               | 0.014  | 0.228  |     | 0.008  | 0.248   |     |
| 妻の年齢25～29歳            | 0.012  | 0.473  |     | 0.010  | 0.476   |     |
| 妻の年齢30～34歳            | 0.025  | 0.409  |     | 0.023  | 0.411   |     |
| 妻の年齢35～39歳            | 0.034  | 0.359  |     | 0.032  | 0.361   |     |
| 妻の年齢40～44歳            | 0.039  | 0.303  |     | 0.038  | 0.305   |     |
| 妻の年齢45～49歳            | 0.015  | 0.231  |     | 0.014  | 0.231   |     |
| 妻の学歴、短大・高専            | 0.117  | 0.250  | *** | 0.117  | 0.251   | *** |
| 妻の学歴、大学・大学院           | 0.103  | 0.668  |     | 0.102  | 0.668   |     |
| 夫の学歴、短大・高専            | -0.035 | 0.307  |     | -0.036 | 0.308   |     |
| 夫の学歴、大学・大学院           | -0.158 | 0.310  | *** | -0.159 | 0.311   | *** |
| 高学歴夫婦                 | 0.048  | 0.781  |     | 0.050  | 0.782   |     |
| 親と同居                  | 0.133  | 0.200  | *** | 0.132  | 0.201   | *** |
| 都市に住んでいる              | -0.056 | 0.226  | *   | -0.056 | 0.228   | *   |
| 2012年                 | 0.016  | 0.108  |     | 0.016  | 0.109   |     |
| 2013年                 | 0.041  | 0.111  | *** | 0.041  | 0.112   | *** |
| 2014年                 | 0.075  | 0.119  | *** | 0.074  | 0.119   | *** |
| Wald chi2             |        | 262.75 |     |        | 263.830 |     |
| Prob > chi2           |        | 0.000  |     |        | 0.000   |     |
| 観測数                   |        | 4679   |     |        | 4679    |     |

注1) \*は1%水準、\*\*は5%水準、\*\*\*は1%水準で有意であることを示している。

注2) 数字は限界効果を示している。

## 第 10 章 子どもの教育への期待と子どもの教育のために就業しない親

### 第 1 節 子どもの教育のために就業しない親に焦点を当てる理由

第 9 章で子どもに高い教育を期待する親と母親の就業との関係を分析・検証した結果、両者の相関関係は実証されなかった。では母親の就業と子どもの教育との間には、本当に相関関係はないのであろうか。しかし、既に第 7 章において、就業していない母親の子どもの方が大学進学率のよい高校に在籍していることが実証されている。この結果は、第 9 章の結果と矛盾する。

本稿では、子どもの教育に熱心な母親を、「定評のある大学」に行かせたいと子どもに期待している母親と定義した。しかし、予期した結果が得られなかったことから、子どもに高い教育を期待する母親と就業しない母親とでは、違いがあるのではないかと予想し、本章では就業していない母親に焦点を当てる。はじめに、就業しない母親の理由を見直す。

### 第 2 節 就業しない母親の理由

本章では、実際に子どもの教育のために就業しない母親には、どのような属性があるのかを調べる。第 8 章の分析に用いた、同志社大学教授川口章氏のもとで行われた「教育と就業に関する web 調査」のデータを使用し、分析を行う。このデータを使用した理由は、末子の年齢変化による母親の就業状況と、就業していなかった場合の理由の設問があるためである。

就業しない理由として挙げられているのは、夫の収入、子どもの教育、親の介護、世間体、家族や親戚の反対、働くより家庭に居たい、仕事がみつからないという 7 項目である。回答結果を表 10-1 に示した。回答数の合計がと回答者数よりも多くなるのは、回答の選択が 2 つまで可能であるためである。母親が就業しない理由を調べた結果、上位を占める理由は 3 つあった。1 番多かったのは、「子どもの育児・教育のために働く時間がない」という理由であった。2 番目に多かったのは、「家計は夫の収入だけで十分である」であり、3 番目は「働くより家庭に居たいから」であった。末子年齢別にみると、末子が 0～1 歳未満の時の母親が就業しない理由として 1 番多かったのは、「子どもの育児・教育のために働く時間がない」という回答であった。この理由を選んだのは、1,273 人中 934 人で、全体の 73.37% を占めた。2 番目に多かった理由は、「家計は夫の収入だけで十分である」という回答であった。この回答を選んだのは 305 人であり、全体の 23.96% を占めた。3 番目に多かったのは、「働くより家庭に居たいから」という回答が 294 人で、全体の 23.1%

を占めた。4番以下の回答は、それまでの回答とは回答数が一桁違っている。4番目に多かった回答は、仕事を探したが見つからなかったという理由であり、47人で全体の3.69%を占めた。5番目に多かったのは、家族や親戚の反対があったという回答であった。この回答を選んだのは27人で、全体の2.12%を占めた。6番目に多かったのは、親の介護のために働く時間がないという回答であった。この回答を選んだのは14人で、全体の1.1%を占めた。7番目に多かった理由の世間体を選んだのは2人で、全体の0.16%を占めた。このように、末子年齢が0～1歳未満の場合、子どもの育児・教育が、就業しない理由の筆頭に来ている。

末子年齢が1～3歳未満の母親が就業しない理由として1番に挙げられたのは、子どもの育児・教育である。この理由を606人が選んでおり、全体の70.14%を占めている。この他、2番目には夫の収入、3番目には働くより家庭に居たいが挙げられている。末子年齢が3歳～小学校未満の場合も、この順は同じであり、子どもの育児・教育を324人が選んでおり、全体の64.16%を占めた。末子年齢が小学校1～3年生の場合も、1番の理由は同じで、子どもの育児・教育であった。この理由を挙げたのは117人おり、全体の46.8%を占めた。この区分では、2番に僅差ではあるが、働くより家庭に居たいという理由のほうが多くなり、夫の収入が3番に挙げられている。

末子が小学校4～6年になると、母親の就業を抑制する1番の理由として夫の収入が挙げられている。これは45人が選択し、全体の36.29%を占めた。子どもの育児・教育は2番目で、全体の33.06%を占める41人が選んでいる。3番目の理由は、働くより家庭に居たいであった。末子年齢が中学になると、1番の理由は夫の収入で、全体の32.5%を占める26人が選んでいる。それに続くのは、子どもの育児・教育と、働くより家庭に居たいという理由であり、同人数の2位で、全体の16.25%を占める13人が選んでいる。末子年齢が高校生になると、母親の就業を抑制する理由の1番目の理由は、働くより家庭に居たいであった。全体の38人中の半数である19人が、この回答を選んでいる。そして2番目の理由が夫の収入であり、3番目が子どもの育児・教育であった。全体の13.2%を占める5人が、この回答を選択している。

以上、末子年齢が0歳から小学校3年生まで、母親の就業を抑制する理由の1番に子どもの育児・教育が挙げられている。そして末子年齢が小学校3年生以後も、母親の就業に影響を与えていた。このように、子どもの育児・教育は、母親にとって就業を抑制する重要な要因であることが示された。

### 第3節 子どもの育児・教育のために就業しない母親の分析

#### 1 分析1の目的

表10-1 末子年齢の変化による母親が就業しない訳

| 就業しない訳               | 0歳～1歳未満 |       | 1歳～3歳未満 |       | 3歳～小学未満 |       | 小学1年～3年 |      | 小学4年～6年 |       | 中学生 |       | 高校生 |       |
|----------------------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|------|---------|-------|-----|-------|-----|-------|
|                      | 人数      | %     | 人数      | %     | 人数      | %     | 人数      | %    | 人数      | %     | 人数  | %     | 人数  | %     |
| 家計は夫の収入だけで十分である      | 305     | 23.96 | 217     | 25.12 | 128     | 25.35 | 74      | 29.6 | 45      | 36.29 | 26  | 32.5  | 12  | 31.58 |
| 子どもの育児、教育のために働く時間が無い | 934     | 73.37 | 606     | 70.14 | 324     | 64.16 | 117     | 46.8 | 41      | 33.06 | 13  | 16.25 | 5   | 13.16 |
| 親の介護のために働く時間が無い      | 14      | 1.1   | 7       | 0.81  | 10      | 1.98  | 7       | 2.8  | 5       | 4.03  | 6   | 7.5   | 2   | 5.26  |
| 世間体が悪いから             | 2       | 0.16  | 2       | 0.23  | 0       | 0     | 0       | 0    | 0       | 0     | 0   | 0     | 0   | 0     |
| 家族や親戚の反対があるから        | 27      | 2.12  | 16      | 1.85  | 11      | 2.18  | 6       | 2.4  | 3       | 2.42  | 0   | 0     | 0   | 0     |
| 働くより家庭に居たいから         | 294     | 23.1  | 213     | 24.65 | 123     | 24.36 | 75      | 30   | 38      | 30.65 | 24  | 30    | 19  | 50    |
| 仕事を探したが見つからなかった      | 47      | 3.69  | 35      | 4.05  | 26      | 5.15  | 21      | 8.4  | 16      | 12.9  | 13  | 16.25 | 2   | 5.26  |
| 合計人数                 | 1,273   |       | 864     |       | 505     |       | 250     |      | 124     |       | 80  |       | 38  |       |

母親が就業しないのは、「子どもの育児・教育」という理由によることが多いことが前節の結果明らかになった。そこで、この節では「子どもの育児・教育」を理由として就業しない母親を調べ、どのような特徴があるのかを分析する。本稿では、「子どもの育児・教育」のために就業しない母親は教育熱心であり、高学歴であると予想している。また家計が豊かな母親のほうが多いのではないかと考えている。それらの特徴がみられるかどうかを、この節で検証する。

被説明変数は、子どもの育児・教育のために就業しないと答えた母親である。説明変数に母親の学歴、末子年齢別の家計状況、母親の年齢、子どもの数を使用して分析を行った。表10-2に記述統計を提示している。

説明変数の学歴については、末子が中学生の時に観測者数が少ないため、「母親の学歴、短大・高専 (a)」と「母親の学歴、大学・大学院 (b)」を足して作成した「母親の学歴、(a) + (b)」により分析した。またゆとりに関する変数では、末子年齢の時点別の家計について、ゆとりがなかった、あまりゆとりがなかった、ややゆとりがあった、ゆとりがあったの、4つの選択肢の中で、ゆとりがなかったと回答した場合を基準にして分析している。この分析は、非就業者のみのデータで分析している。末子年齢が高くなるほど観測数が減少するため、末子が小学4年生から6年生の間と、中学校生の場合に「ややゆとりがあった (a)」と、「ゆとりがあった (b)」を足して、「ゆとり (a) + (b)」という変数を作成し、分析している。



表10-2 記述統計

| 変数                        | 観測数  | 平均値    | 標準誤差  |
|---------------------------|------|--------|-------|
| 有名な大学                     | 1589 | 5.396  | 2.150 |
| 母親の学歴中学・高校                | 1589 | 0.313  | 0.464 |
| 母親の学歴短大・高専                | 1589 | 0.361  | 0.481 |
| 母親の学歴大学・大学院               | 1589 | 0.326  | 0.469 |
| 母親の学歴短大・高専・大学・大学院         | 1589 | 0.687  | 0.464 |
| 末子0歳～1歳未満時、ゆとりがなかった       | 1589 | 0.156  | 0.363 |
| 末子0歳～1歳未満時、あまりゆとりがなかった    | 1589 | 0.325  | 0.468 |
| 末子0歳～1歳未満時、ややゆとりがあった      | 1589 | 0.361  | 0.480 |
| 末子0歳～1歳未満時、ゆとりがあった        | 1589 | 0.159  | 0.365 |
| 末子1歳～3歳未満時、ゆとりがなかった       | 1296 | 0.145  | 0.352 |
| 末子1歳～3歳未満時、あまりゆとりがなかった    | 1296 | 0.346  | 0.476 |
| 末子1歳～3歳未満時、ややゆとりがあった      | 1296 | 0.374  | 0.484 |
| 末子1歳～3歳未満時、ゆとりがあった        | 1296 | 0.135  | 0.342 |
| 末子3歳～小学校以前、ゆとりがなかった       | 954  | 0.155  | 0.362 |
| 末子3歳～小学校以前、あまりゆとりがなかった    | 954  | 0.375  | 0.484 |
| 末子3歳～小学校以前、ややゆとりがあった      | 954  | 0.361  | 0.480 |
| 末子3歳～小学校以前、ゆとりがあった        | 954  | 0.109  | 0.312 |
| 末子小学校1年～3年生、ゆとりがなかった      | 618  | 0.165  | 0.372 |
| 末子小学校1年～3年生、あまりゆとりがなかった   | 618  | 0.366  | 0.482 |
| 末子小学校1年～3年生、ややゆとりがあった     | 618  | 0.366  | 0.482 |
| 末子小学校1年～3年生、ゆとりがあった       | 618  | 0.104  | 0.305 |
| 末子小学校4年～6年生、ゆとりがなかった      | 373  | 0.182  | 0.387 |
| 末子小学校4年～6年生、あまりゆとりがなかった   | 373  | 0.378  | 0.486 |
| 末子小学校4年～6年生、ややゆとり・ゆとりがあった | 373  | 0.440  | 0.497 |
| 末子中学生、ゆとりがなかった            | 235  | 0.153  | 0.361 |
| 末子中学生、あまりゆとりがなかった         | 235  | 0.421  | 0.495 |
| 末子中学生、ややゆとり・ゆとりがあった       | 235  | 0.426  | 0.495 |
| 母親の年齢                     | 1589 | 36.343 | 7.443 |
| 子どもの数                     | 1589 | 1.943  | 0.783 |

## 2 分析 1 の結果

分析 1 の結果を表 10-3 に示した。分析 1 の結果、「子どもの育児・教育のために就業しない」母親は、高学歴の母親が多いことが明らかになった。本章の分析結果は、子どもの育児・教育のために熱心な女性は、高学歴女性が多いという第 8 章の結果と整合する。特に末子年齢が小学 1 年生から 3 年生の場合、中学・高校卒の母親に比べて、母親が短大・高専卒の場合は、「子どもの育児・教育のために就業しない」母親が 14.6% 多く、母親が大学・大学院卒の場合は 19.3% 多かった。

しかし、家計の豊かさとの関係では、逆に家計が豊かではない母親のほうが多い結果が示された。家計のゆとりの変数については、末子年齢 0 歳から小学校 3 年生まで家計にゆとりがなかった母親のほうが、家計にゆとりがあった母親よりも、子どもの「育児・教育のために就業しない」母親が多い傾向が示された。末子年齢の中で母親の学歴による限界効果の差が一番大きかった時期は、末子年齢 3 歳から小学校入学前で、ゆとりがなかった場合よりもゆとりがあった場合のほうが、「子どもの育児・教育のために就業しない」母親が 32.5% 少なかった。子どもの数でも有意な結果が出ており、末子年齢 0 歳から小学校入学前の時期に子どもの数が多いほど、「子どもの育児・教育のために就業しない」母親の割合が 5.2% から 61% 高かった。

以上の分析結果から、子どもの育児・教育のために就業しない母親は、高学歴で、家計のゆとりが少なく、子どもの数が多い場合のほうが多い結果が示された。

## 3 分析 2 の目的

第 3 節では、「子どもの育児・教育のために就業しない」母親について分析を行った。その結果、「子どもの育児・教育のために就業しない」母親は、高学歴であることが明らかになった。そこで、本稿で「子どもの教育に熱心」と仮定してきた「教育に期待する母親」と、「子どもの育児・教育のために就業しない母親」との間には、相関関係があるのかを分析する。

本章で使用しているデータの中に「定評のある大学」と同等に近い設問がある。その内容は、親が子どもに期待する最終学歴についての設問で、①「中学または高校まで進学させたい」②「専門学校・専修学校まで進学させたい」③「短大・高専まで進学させたい」④「どこでもよいので大学まで進学させたい」⑤「有名私立大学に行かせたい」⑥「国公立大学に行かせたい」⑦「海外の大学に行かせたい」となっている。その内⑤以上の⑤⑥

⑦の大学を選択した場合を「有名大学」とした。この「有名大学」という変数は、「定評のある大学」に相当すると考え、説明変数とした。被説明変数は、子どもの育児・教育のために就業しないと答えた母親である。説明変数については、「定評のある大学」に相当する「有名大学」の他に使用する変数は、表 10-3 と同じ説明変数を使用している。データは、非就業者のみで分析している。分析結果を表 10-4 に示した。

#### 4 分析 2 の結果

分析の結果、「子どもの教育に期待する母親」と「子どもの育児・教育のために就業しない母親」との間には、相関関係があることが明らかになった。

末子年齢が 0 歳から 1 歳未満と、末子年齢が 3 歳から小学校入学までの時期に子どもを「有名大学」に行かせたい母親は、「子どもの育児・教育のために就業しない」傾向にあることが明らかになった。末子年齢が 0 歳から 1 歳未満の時に「有名大学」を選択した場合のほうが、そうでない場合より「子どもの育児・教育のために就業しない」母親が 1.2% 多かった。また末子年齢が 3 歳から小学校以前の時期に、「有名大学」を選択した場合のほうが、「子どもの育児・教育のために就業しない」母親が 2.5% 多かった。末子年齢 0 歳から小学校 3 年生までの時期は、有意ではないものも含め、「有名大学」を選択した母親は「子どもの育児・教育のために就業しない」確率が高いことが示された。これらの結果は「有名大学」を選択した母親と、「子どもの育児・教育のために就業しない」母親とは相関関係があることを示している。

母親の学歴では、「有名大学」を選択した場合のほうが、「子どもの育児・教育のために就業しない」母親の割合が高いことが示された。有意にその傾向が示されたのは、末子年齢 1 歳から小学校 3 年までの時期である。母の学歴が中学・高校卒の場合よりも、短大・高専卒の場合は 10.5%、大学・大学院卒の場合は 14.0%、「子どもの育児・教育のために就業しない」母親の割合が高いことが示された。有意にその傾向が示されたのは、末子 1 歳から小学校 3 年までの時期である。母の学歴が短大・高専卒の場合は 10.5%、大学・大学院卒の場合は妻の学歴が中学・高校卒の母親より「子どもの育児・教育のために就業をしない」母親の割合が 14.0% 高いことを示した。末子年齢が 3 歳から小学校入学前の時期は妻の学歴が大学・大学院卒の場合、妻の学歴が中学・高校卒の母親より「子どもの育児・教育のために就業をしない」母親の割合が 10.0% 高い。末子年齢が小学 1 年生から 3 年生の時期は、妻の学歴が中学・高校卒の母親より、妻の学歴が短大・高専卒の場合は 14.2%、

大学・大学院卒の場合は 18.5%、「子どもの育児・教育のために就業をしない」母親の割合が高いことが示された。

家計のゆとりでは、「有名大学」を選択した場合、「子どもの育児・教育のために就業しない」母親の中では、ゆとりのない母親の割合が高かった。有意であったのは、末子年齢が 0 歳から小学校 3 年までの時期で、「有名大学」を選択した場合、「子どもの育児・教育のために就業しない」母親たちは、ゆとりない人よりゆとりがある人のほうが、負に 28.3%～33.2%増加していた。言い換えれば、「子どもの育児・教育のために就業しない」母親は、ゆとりのない人のほうが多かった。この結果は、第 8 章で「有名大学」を選択した女性では夫の所得が高いという結果と異なっている。

分析結果をまとめると、「有名大学」を希望する子どもの教育に期待する母親と、「子どもの教育のために就業しない」を選択する母親は、完全に重なるわけではないが、相関があることが示された。

分析結果から、「子どもの育児・教育のために就業しない」母親は、子どもの教育に熱心な母親であり、子どもの教育を理由として働かないという本稿の第 3 の仮説が支持された。

#### 第 4 節 「家計は夫の収入だけで十分である」と就業しない母親の属性

高学歴女性の就業が少ない理由として、夫の所得により就業しないことが先行研究で述べられている。そこで、この節では分析 3 として、就業しない母親の中で、「家計は夫の収入だけで十分である」を選んだ母親の属性を分析する。

母親が就業しない理由として、選択肢の中から「家計は夫の収入だけで十分である」の項目を選択した母親を被説明変数とした。説明変数については、これまでの分析と同じ内容である。これらについてプロビット分析を行った。分析結果を表 10-5 に記した。

「家計は夫の収入だけで十分である」と回答した母親は、末子年齢が 0 歳から 3 歳未満と、小学 1 年生から 6 年生の間、ややゆとりがあった、ゆとりがあった母親のほうが、ゆとりがなかった母親よりも多かった。そして、家計が豊かになっていくほど、夫の収入だけで十分であることを理由に就業していない母親が増加していた。「家計は夫の収入だけで十分である」という母親の割合が 1 番高かった末子年齢層は、末子年齢が 3 歳から小学校入学前の時であり、あまりゆとりがなかったでは 91.0%、ややゆとりがあったでは 97.0%、ゆとりがあったでは 97.7%と、ゆとりがなかった母親と比べて「家計は夫の収入だけで十分である」と就業していない母親が多かった。

母親の学歴と、「家計は夫の収入だけで十分である」と就業していない母親の相関関係は、末子年齢が1歳から3歳未満の場合、母親の学歴が高くなるほど、母親の学歴が中学・高校卒の場合と比べて「家計は夫の収入だけで十分である」と就業しない母親の割合が少なかった。

反対に、末子年齢が小学4年から6年生の場合は、母親の学歴が大学・大学院卒の場合、中学・高校卒の母親と比べて28.9%、「家計は夫の収入だけで十分である」と就業しない母親が多かった。まとめると、「家計は夫の収入だけで十分である」と就業しない母親は、家計のゆとりが多くなるほど多くなる。また、母親の学歴との相関関係は、末子年齢により異なる結果を示した。

## 第5節 この章の分析結果のまとめ

本章では、就業しない母親に視点を移して分析を進めた。就業しない母親だけのデータを使用し、母親が就業しない理由を分析したところ、「子どもの育児・教育のために就業しない」という理由で就業しない母親の割合が高いことが示された。そこで「子どもの育児・教育のために就業しない」という理由で就業しない母親には、どのような母親が多いのかを分析をした結果、高学歴の母親の割合が高いことが明らかになった。

そこで、就業しない母親に視点を移して分析を進めた。就業しない母親だけのデータを使用し、就業しない理由を分析したところ、「子どもの育児・教育のために就業しない」という理由で就業しない母親の割合が高いことが示された。そこで「子どもの育児・教育のために就業しない」という理由で就業しない母親には、どのような母親が多いのかを分析した結果、高学歴の母親の割合が高いことが明らかになった。

次に「定評のある大学」相当する「有名大学」の変数を使用し、「子どもの育児・教育のために就業しない」母親との関係を分析したところ、「子どもの育児・教育のために就業しない」母親と「有名大学」を希望する子どもの教育に熱心な母親との相関関係が示された。

以上の結果から、母親全体では、「子どもの教育に熱心である母親は子どもの教育を理由として働かない」ことは実証されなかったが、就業していない母親は「子どもの育児・教育のために就業しない」ことが多いことが実証された。

表10-3 子どもの育児・教育の為に就業しない母親の確率（非就業者のみ）

| Probit分析      | 末子0歳<br>～1歳未満         | 末子1歳<br>～3歳未満         | 末子3歳～<br>小学校以前        | 末子小学1年<br>～3年生        | 末子小学4年<br>～6年生    | 末子中学生                |
|---------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------|----------------------|
| 母の学歴短大・高専 (a) | 0.059 **<br>(0.029)   | 0.107 ***<br>(0.037)  | 0.105 **<br>(0.050)   | 0.146 **<br>(0.075)   | 0.106<br>(0.101)  |                      |
| 母の学歴大学・大学院(b) | 0.070 ***<br>(0.029)  | 0.144 ***<br>(0.036)  | 0.140 ***<br>(0.053)  | 0.193 ***<br>(0.087)  | 0.167<br>(0.139)  |                      |
| 母の学歴 (a)+(b)  |                       |                       |                       |                       | 0.016<br>(0.072)  |                      |
| あまりゆとりがなかった   | -0.004<br>(0.040)     | 0.037<br>(0.052)      | -0.041<br>(0.066)     | -0.003<br>(0.099)     | 0.159<br>(0.136)  | -0.037<br>(0.087)    |
| ややゆとりがあった     | -0.049<br>(0.041)     | -0.066<br>(0.052)     | -0.098<br>(0.067)     | -0.101<br>(0.065)     |                   |                      |
| ゆとりがあった       | -0.273 ***<br>(0.054) | -0.280 ***<br>(0.069) | -0.325 ***<br>(0.086) | -0.295 ***<br>(0.106) |                   |                      |
| ゆとり (a) +(b)  |                       |                       |                       |                       | 0.120<br>(0.123)  | -0.206 **<br>(0.088) |
| 母の年齢          | -0.001<br>(0.002)     | -0.002<br>(0.002)     | -0.001<br>(0.004)     | 0.003<br>(0.009)      | -0.010<br>(0.013) | -0.035<br>(0.013)    |
| 子どもの数         | 0.061 ***<br>(0.018)  | 0.052 ***<br>(0.022)  | 0.060 *<br>(0.031)    | 0.058<br>(0.041)      | 0.066<br>(0.075)  | 0.019<br>(0.062)     |
| 観測数           | 1273                  | 864                   | 505                   | 250                   | 124               | 80                   |
| Pseud R2      | 0.044                 | 0.051                 | 0.039                 | 0.044                 | 0.027             | 0.169                |

注1) \*\*\*は1%水準で、\*\*は5%水準で、\*は10%水準で有意である。

注2) 数字は限界効果である。括弧の中の数字は標準誤差である。

注3) 妻の学歴は中学・高校卒が基準

注4) ゆとりの基準は、ゆとりが無かった

表10-4 子どもの育児・教育のために就業しない母親の確率（「有名大学を希望」の変数を投入）

| Probit分析<br>変数 | 末子0歳<br>～1歳未満         | 末子1歳<br>～3歳           | 末子3歳～<br>小学校以前        | 末子小学1<br>年～3年生       | 末子小学4<br>年～6年生    | 末子<br>中学生           |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|-------------------|---------------------|
| 有名大学           | 0.012 *<br>(0.006)    | 0.003<br>(0.008)      | 0.025 **<br>(0.012)   | 0.003<br>(0.018)     | -0.013<br>(0.026) | 0.029<br>(0.025)    |
| 母の学歴短大・高専 (a)  | 0.049<br>(0.030)      | 0.105 ***<br>(0.037)  | 0.079<br>(0.052)      | 0.142 *<br>(0.080)   | 0.125<br>(0.107)  |                     |
| 母の学歴大学・大学院(b)  | 0.051<br>(0.032)      | 0.140 ***<br>(0.038)  | 0.100 *<br>(0.058)    | 0.185 *<br>(0.096)   | 0.195<br>(0.150)  |                     |
| 母の学歴 (a)+(b)   |                       |                       |                       |                      |                   | 0.064<br>(0.078)    |
| あまりゆとりがなかった    | -0.010<br>(0.041)     | 0.036<br>(0.052)      | -0.041<br>(0.067)     | -0.005<br>(0.099)    | 0.170<br>(0.137)  | 0.002<br>(0.093)    |
| ややゆとりがあった (a)  | -0.055<br>(0.041)     | -0.067<br>(0.052)     | -0.097<br>(0.067)     | -0.102<br>(0.096)    |                   |                     |
| ゆとりがあった(b)     | -0.283 ***<br>(0.054) | -0.282 ***<br>(0.069) | -0.332 ***<br>(0.086) | -0.297 **<br>(0.106) |                   |                     |
| ゆとり (a) +(b)   |                       |                       |                       |                      | 0.131<br>(0.124)  | 0.150<br>(0.099)    |
| 母の年齢           | -0.001<br>(0.002)     | -0.002<br>(0.002)     | -0.003<br>(0.004)     | 0.003<br>(0.009)     | -0.009<br>(0.014) | 0.029 **<br>(0.014) |
| 子どもの数          | 0.060 ***<br>(0.018)  | 0.052 **<br>(0.023)   | 0.062 **<br>(0.031)   | 0.058<br>(0.041)     | 0.061<br>(0.076)  | 0.021<br>(0.062)    |
| 観測数            | 1273                  | 864                   | 505                   | 250                  | 124               | 80                  |
| Pseud R2       | 0.046                 | 0.051                 | 0.046                 | 0.044                | 0.028             | 0.188               |

注1) \*\*\*は1%水準で、\*\*は5%水準で、\*は10%水準で有意である。

注2) 数字は限界効果である。括弧の中の数字は標準誤差である。

注3) 母の学歴は中学・高校卒が基準

注4) ゆとりの基準は、ゆとりが無かった

表10-5 「家計は夫の収入だけで十分であるため」に就業しない母親たちの確率（非就業者のみ）

| Probit分析<br>変数 | 末子0～1歳<br>未満               | 末子1～3<br>歳未満              | 末子3歳～<br>小学校以前            | 末子小学1<br>～3年生             | 末子小学4<br>～6年生             | 末子中学生                  |
|----------------|----------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|------------------------|
| 母の学歴短大・高専 (a)  | -0.028<br>▽<br>(0.027)     | -0.062 *<br>▽<br>(0.034)  | -0.029<br>▽<br>(0.657)    | 0.002<br>▽<br>(0.070)     | -0.033<br>▽<br>(0.113)    |                        |
| 母の学歴大学・大学院 (b) | -0.010<br>▽<br>(0.027)     | -0.039 **<br>▽<br>(0.035) | -0.007<br>▽<br>(0.166)    | 0.070<br>▽<br>(0.086)     | 0.289 *<br>▽<br>(0.164)   |                        |
| 母の学歴 (a)+(b)   |                            |                           |                           |                           |                           | -0.128<br>▽<br>(4.735) |
| あまりゆとりがなかった    | 0.329 ***<br>▽<br>(0.086)  | 0.201 ***<br>▽<br>(0.085) | 0.910<br>▽<br>(7.666)     | 0.253 **<br>▽<br>(0.130)  | 0.020<br>▽<br>(0.179)     | 0.901<br>▽<br>(17.253) |
| ややゆとりがあった (a)  | 0.561 ***<br>▽<br>(0.070)  | 0.482 ***<br>▽<br>(0.072) | 0.970<br>▽<br>(3.120)     | 0.452 ***<br>▽<br>(0.111) |                           |                        |
| ゆとりがあった (b)    | 0.823 ***<br>▽<br>(0.047)  | 0.775 **<br>▽<br>(0.052)  | 0.977<br>▽<br>(1.446)     | 0.746 ***<br>▽<br>(0.065) |                           |                        |
| ゆとり (a) + (b)  |                            |                           |                           |                           | 0.610 ***<br>▽<br>(0.110) | 0.990<br>▽<br>(2.735)  |
| 母の年齢           | -0.005 ***<br>▽<br>(0.002) | -0.005<br>▽<br>(0.002)    | -0.004 **<br>▽<br>(0.094) | 0.010<br>▽<br>(0.008)     | 0.004<br>▽<br>(0.015)     | -0.010<br>▽<br>(0.390) |
| 子どもの数          | -0.013<br>▽<br>(0.016)     | -0.005<br>▽<br>(0.021)    | 0.001<br>▽<br>(0.033)     | 0.012<br>▽<br>(0.038)     | 0.053<br>▽<br>(0.081)     | -0.007<br>▽<br>(0.276) |
| 観測数            | 1273                       | 864                       | 505                       | 250                       | 124                       | 80                     |
| Pseud R2       | 0.199                      | 0.195                     | 0.215                     | 0.163                     | 0.337                     | 0.321                  |

注1) \*\*\*は1%水準で、\*\*は5%水準で、\*は10%水準で有意である。

注2) 母の学歴は中学・高校卒が基準

注3) ゆとりの基準は、ゆとりが無かった

注4) 数字は限界効果である。括弧の中の数字は標準誤差である。



## 終章 結論と提言

### 第1節 結論

日本の女性の就業率は伸びてきている。しかし、日本の高学歴女性の就業率は、OECD諸国の平均値よりも低い。その要因を検証するために、本稿では3つの仮説に基づき数量分析を行った。その仮説とは、第1は、母親が就業していると、子どもは就業達成が低いであり、第2は、高学歴女性は、低学歴の女性よりも子どもの教育に熱心であるであり、第3は、子どもの教育に熱心な母親は、教育を理由として働かないというものである。本稿では、それぞれの仮説について、分析しやすいデータにより分析を試みた。

第1の仮説を分析した結果、子どもが0歳～9歳の間と13～15歳の間に母親が就業していた場合、進学高校への進学率が低くなる現象がみられ、母親が就業していると、子どもの教育達成が低いという仮説が支持された。第2の仮説を分析した結果、高学歴女性は他の学歴の女性よりも子どもの教育に熱心であるという仮説が支持された。

第3に、子どもの教育に熱心な母親は、教育を理由として働かないという仮説は、モデルによって異なった結果となった。母親全体では、「子どもの教育に熱心である母親は子どもの教育を理由として働かない」ことは実証されなかった。しかし、サンプルを就業していない母親に限ると、就業していない母親は、「子どもの教育に熱心である母親は子どもの教育を理由として働かない」ことが明らかになった。つまり、日本の高学歴の女性の就業率がOECD諸国の平均値よりも低いのは、子どもの育児・教育のために就業しないことがその要因の1つになっている可能性があることが実証された。

### 第2節 子どもの教育と母親の就業の問題点

高学歴の女性はそうでない学歴の女性よりも人的資産を持っており、それゆえ就業しやすい素養を持っている。高学歴女性は、大学卒業後の何年かは、低学歴の女性と比べて高い就業率を示している。しかし、子どもが産まれると、子どもの育児・教育が、母親になった女性の重要な役割の1つになる。本稿でも末子年齢が0歳から小学3年生まで母親が就業しない理由の1位に、子どもの育児・教育が挙げられている。インタビュー調査でも母親の生活時間の多くが、子どもの育児・教育に割かれていた。子どもの教育に熱心であり、かつ働いている女性は、夫や親が彼女の仕事と、家事のサポートをしている場合が多く、子どもの用事を頼める環境にあることが多かった。インタビュー調査では、働くことを希望している女性が多かったが、子どもの教育を優先していた。日本の場合は、社会民

主主義福祉国家レジームに属する北欧諸国のように、女性が育児・教育期でも働ける社会システムが構築されておらず、長時間労働などが、高学歴女性の就業継続を妨げていると思われる。

### 第3節 提言

日本の場合、就業を一時中断すると再就職するのが難しい事情がある。そこで女性も自衛手段として、子育て中に自分のスキルを高める努力を行い、今までに獲得してきた技術や才能を維持し、そして伸ばすために自己研鑽を行っている母親が見受けられる。また企業への再就職を希望する女性を対象に、子育てのブランクを埋め、仕事に戻ることができるようにする講座を開講している大学もあるものの、まだ数が少なく限られている。公共機関でそのような講座（リカレント教育）を開講できれば、子育てのために家庭に留まっていた母親も就業しやすくなる。また受け入れる側の企業にとっても、能力の高い人材を確保できる可能性がある。

母親の就業が子どもに及ぼす影響も考えなくてはならない。第7章で紹介したように、母親の就業が子どもに及ぼす影響に関する社会学的アプローチの理論には、悪影響を与えるという仮説と、好影響をもたらすという仮説の、相反する仮説がある。日本の女性の就業が増えることは良いことではあるが、そのことが、育児や教育を必要とする子どもに悪影響を及ぼすことがあってはならない。そうならないためにも、長時間労働の解消、年次有給休暇の完全取得などにより、夫婦が両働きしてもワーク・ライフ・バランスが実現できるようにしていかなければならない。

日本は、高等教育における学生支援制度を改善するための努力をしてきているものの、ほとんどの学生にとって授業料は高く、その大部分が家計からの支出によって賄われている。そのため親の人的財産、親の子どもに対する教育投資の考えが、子どもの教育達成と深く関係していると考えられる。第8章では、子どもへの親の教育期待は、長男以外の男性や女性に対しては低いために教育機会が限られているという検証結果が得られている。

教育の機会が制限されることは、社会にとっても、質の高い人材の割合が低くなることを意味する。そのため親の教育期待に関係なく教育が受けられるように、高等教育の無償化を進めていかなければならない。

## 付録

### 資料 6-1

#### 調査事前質問事項

このたびは本調査にご協力いただくことになり感謝いたしております。

本調査は子どもの教育に対する母親の関わりについての研究の資料にさせていただきます。

調査の基礎データとなりますので、次の項目にご記入お願いいたします。

あなたの御名前 ( )

あなたの御年齢 ( 歳)

あなたが最後に卒業された学校に○を1つお付け下さい。

(中学校、高校、専門学校、短大、高専、大学、大学院)

あなたの配偶者は何歳ですか。 ( 歳)

あなたの配偶者が最後に卒業された学校に○を1つお付け下さい。

(中学校、高校、専門学校、短大、高専、大学、大学院)

あなたのお父様のご職業をご記入ください ( )

あなたのお父様が最後に卒業された学校に○を1つお付け下さい。

(中学校、高校、専門学校、短大、高専、大学、大学院)

あなたのお母様のご職業をご記入ください ( )

あなたのお母様が最後に卒業された学校に○を1つお付け下さい。

(中学校、高校、専門学校、短大、高専、大学、大学院)

あなたの配偶者のお父様のご職業をご記入ください ( )

あなたの配偶者のお父様が最後に卒業された学校に○を1つお付け下さい。

(中学校、高校、専門学校、短大、高専、大学、大学院)

あなたの配偶者のお母様のご職業をご記入ください ( )

あなたの配偶者のお母様が最後に卒業された学校に○を1つお付け下さい。

(中学校、高校、専門学校、短大、高専、大学、大学院)

お子さんは何人いらっしゃいますか ( 人)

それぞれのお子さんの年齢、性別。をご記入ください

第1子 ( 歳)、(男、女)

第2子 ( 歳)、(男、女)

第3子（      歳）、（男、女）

第4子（      歳）、（男、女）

第5子（      歳）      （男、女）

あなたとあなたの配偶者のご両親はご健在ですか。ご健在の方に○をつけてください。

（あなたのお父様）、（あなたのお母様）、（あなたの配偶者のお父様）、（あなたの配偶者のお母様）

あなた、またはあなたの配偶者のご両親と同居されていますか。次のどれかに○をお付け下さい

（あなたのご両親と同居している）、（配偶者の両親と同居している）（同居していない）

・あなたは働いて（有報酬）いらっしゃいますか。どちらかに○をお付け下さい

（はい）、      （いいえ）

働いていらっしゃる方はどのような内容のお仕事ですか

（      ）

働いていらっしゃる場合は週何時間ぐらいですか

（      時間）

あなたはおけいこ事やお勉強などをされていますか。されている場合はその内容をご記入ください。

（      ）

あなたの配偶者はどのようなお仕事をされていますか

（      ）

あなたのご家庭の経済的な生活水準は、次のどれに当てはまりますか。どれか1つに○をお付け下さい

（中の下）      （中ぐらい）      （中の上）      （上）

ありがとうございました

## 参考日本語文献

- 有澤幸広巳（1956）「賃金構造と経済構造—低賃金の意義と背景」中山伊知朗編『賃金基本調査』東洋経済新報社、40—57。
- 稲葉昭英（1995）「性差、役割ストレス、心理的ディストレス」『家族社会学研究』7、93—104。
- 伊豫谷登士翁（2002）『グローバリゼーションとは何か』平凡社新書。
- 上野千鶴子（2009）『家父長制と資本制—マルクス主義フェミニズムの地平』岩波書店。
- 宇南山卓（2009）『少子高齢化対策と女性の就業について—都道府県別データから分かること』独立行政法人経済産業研究所。
- 大沢真知子・鈴木陽子（2012）『妻が再就職するとき』NTT出版。
- 大沢真理（1993）『企業中心社会を超えて』
- 大沢真理（2004）「福祉国家とジェンダー」大沢真理（編）『〈第4巻〉福祉国家とジェンダー』17—40、明石書店。
- 大竹文雄（2000）「90年代の所得格差」『日本労働研究雑誌』480、2—11。
- 大藤修（1996）『近世農民と家・村・国家』吉川弘文館。
- 大日向雅美（2001）「展望—母性研究の課題—心理学の研究は社会的要請にいかに応えるべきか」『教育心理学年報』40、146—56。
- 落合恵美子（1996）「近代家族をめぐる言説」井上俊（編）『〈家族〉の社会学』岩崎書店、23—53。
- 小野ルチャ（2015）「親の教育投資におけるきょうだい間差別」『同志社政策科学研究』16（2）、37—51。
- 小野ルチャ（2016）「母親の就業と子どもの教育は両立できるか—「教育する家族の」の選択」『日本フェミニスト経済学会誌』1、83—98。
- 小尾恵一郎（1970）「労働需給」熊谷尚夫（編）『経済学大事典〈第Ⅱ巻〉』東洋経済新報社。
- 片岡栄美（2009）「格差社会と小・中学受験—受験を通じた社会的閉鎖、リスク回避、異質な他者への寛容性」『家族社会学研究』21、30—44。
- 金井壽宏（2003）『働くひとのためのキャリア・デザイン』PHP研究所。
- 川口章（1999）「男と女のゲーム」『経済論叢』京都大学、164（4）、34—56。
- 川口章（2002）「ダグラス＝有沢法則は有効なのか」『日本労働研究雑誌』501、18—21。
- 川口章（2008）『ジェンダー経済格差』勁草書房。

- 川口章（2013）『日本のジェンダーを考える』有斐閣。
- 神原文子（2001）「＜教育する家族＞の家族問題」『家族社会学研究』12（2）、197－207。
- 神原文子（2004）『家族のライフスタイルを問う』勁草書房。
- 木村邦博（2000）「労働市場の構造と有配偶女性の意識」盛山和夫（編）『日本の階層システム4－ジェンダー・市場・家族』177－192、東京大学出版会。
- 木村元（2015）『学校の戦後史』岩波新書。
- 倉山満（2013）『日本の近現代史』中経出版。
- 玄田有史（2011）「二重構造論―「再考」」『日本労働研究雑誌』609、2－5。
- 幸田浩文（2007）「わが国のバブル経済期以降に見る女性労働者と女性管理者の就業意識とキャリア形成過程の変化」『経営論』、70、29－49。
- 児島直美・小滝一彦・高橋陽子（2005）「女性雇用と企業業績」『日本経済研究』52、1－18。
- 小原美紀（2001）「専業主婦は裕福な家庭の象徴か―妻の就業と所得不平等に税制が与える影響」『日本労働研究雑誌』493、15－45。
- 小針誠（2008）「公立学校不振の構造―国立・私立小学校の選択行動に見る公立学校の脱出（exit）と意見表明（voice）」『学術研究年報』59、107－118。
- 小山静子（2002）『子どもたちの近代―学校教育と家庭教育（歴史文化ライブラリー）』、吉川弘文館。
- 斉藤修（2013）「男稼ぎ主型モデルの歴史的起源」『日本労働研究雑誌』638、4－16。
- 品田知美（2011）「母親の子どもに対する関わり方はどう変化したか」福田恒幸・西野理子（編）『第3回家族についての全国調査（NFRJ08）第2次報告書第3巻―家族形成と育児』29－45、日本家族社会学会全国家族調査委員会。
- 新村出（編）（1998）『広辞苑第5版』岩崎書店。
- 末盛慶（2002）「母親の就業は子ども影響を及ぼすのか―職業経歴による差異」『家庭社会学研究』13（2）、103－12。
- 清家篤（2002）『労働経済―やさしい経済学シリーズ』東洋経済新報社。
- 関山直太郎（1958）『近世日本の人口構造』吉川弘文館。
- 瀬地山角（1998）『東アジアの家父長制―ジェンダーの比較社会学』勁草書房。
- 総合女性誌研究会（2010）『資料に見る日本女性のあゆみ』吉川弘文館。
- 高橋俊介（2003）『キャリア論』東洋経済新報社。

武内真美子（2004）「女性就業のパネル分析—配偶者所得効果の再検証」『日本労働研究雑誌』527、76—87。

武内真美子（2006）「『ダグラス＝有沢法則』に関する一考察」 OSIPP Discussion Paper DP-2006-J-003.Rev。

橘木俊詔・八木匡（2009）『教育と格差』日本評論社。

田中重人（1995）「高学歴化と性別分業—女性のフルタイム継続就業に対する学校教育の効果」『1995年SSM調査シリーズ』第12巻、1—16、SSM調査研究会。

田中重人（2000）「性別分業を維持してきたもの—郊外型ライフスタイル仮説の検討」盛山和夫（編）『日本の階層システム4—ジェンダー・市場・家族』93—110、東京大学出版会。

田中隆一・山本雄三（2009）「母親の就業が私立・国立中学校進学に与える影響について」『医療、教育、家族、および組織に関するミクロ経済学実証分析』研究集会。

谷本雅之（2011）「近代日本の世帯経済と女性労働」『大原社会問題研究雑誌』、635—36。

太郎丸博（2007）「大学進学率の階級間格差に関する合理的選択理論の検討」『Sociological Review』、19（1）、1—24。

張世穎（2011）「既婚女性の労働供給と夫の所得」『社会保険研究』47（4）、401—12。

都村聞人（2007）「家計の学校外教育費に影響を及ぼす要因の変化—SSM1985・SSM2005データによる分析（2—5部会 社旗構造と教育（1）、研究発表会2、一般研究報告）」『日本教育社会学会発表養子収録』59、131—32。

鄭楊（2006）「乳幼児を持つ既婚女性の就業」澤口恵一・神原文子（編）『第2回家族についての全国調査（NFRJ03）第2次報告書第2巻—親子、兄弟、サポートネットワーク』29—43、日本家族社会学会全国家族調査委員会。

徳永彩子（2009）「女性労働とキャリア・デザイン」『安田女子大学紀要』37、239—25。

西村純子（2009）『ポスト育児期の女性と働き方』慶応義塾大学出版株式会社。

野澤伸平（2013）『山川 詳説日本史図録（6版）』山川出版社。

長谷川寿一・長谷川真理子（2000）『進化と人間行動』東京大学出版会。

濱嶋朗・竹内郁郎・石川晃弘（編）（2005）『社会学小事典（新版増補版）』有斐閣。

樋口恵子（1984）『共働き世帯の子育て—共働きは非行の温床か』フレーベル館。

土方苑子（1994）『近代日本の学校と地域社会』東京大学出版会。

平尾桂子（2004）「家族の教育戦略と母親の就労—進学塾通塾時間を中心に」本田由紀（編）『女性の就業と親子関係—母親たちの階層戦略—親子関係編』勁草書房。

平尾桂子（2005）「女性の学歴と再就職—結婚・出産退職後の労働市場再参入家庭のハザード分析」『家族社会学研究』17（1）、34—43。

平尾桂子（2006）「教育達成ときょうだい構成—性別間格差を中心に」『第2回家族についての全国調査（NFRJ03）第2次報告書 No.2—親子、きょうだい、サポートネットワーク』上智大学。

広田照幸（1999a）『日本人の躰は衰退したか—「教育する家族」のゆくえ』講談社。

広田照幸（1999b）「家族と学校の関係史—葛藤論的視点から」渡辺秀樹（編）『変容する家族と子ども—家族は子どもにとっての資源か』24—44、教育出版。

本田由紀（2004）「非教育ママたちの所在」本田由紀（編）『女性の就業と親子関係—母親たちの階層戦略—親子関係編』勁草書房。

本田由紀（2008）『家庭教育の隘路』勁草書房。

松浦克己・滋野由紀子（1996）『女性の就業と富の分配・家計の経済学』日本評論社。

松田茂樹（2004）「女性の階層と就業選択—階層と戦略の自由度の関係」本田由紀（編）『女性の就業と親子関係—母親たちの階層戦略—親子関係編』勁草書房。

松田茂樹（2005）「男性の家事・育児参加と女性の就業促進」橋木俊詔（編）『現代女性の労働・結婚・子育て—少子化時代の女性活用政策』ミネルヴァ書房。

眞鍋倫子（2004a）「女性の就労行動の学歴差—夫の収入と妻の就労」『東京学芸大学紀要、第1部門、教育科学』、55、29—36。

眞鍋倫子（2004b）「既婚女性の就労と世帯所得間格差のゆくえ」本田由紀（編）『女性の就業と親子関係—母親たちの階層戦略—親子関係編』勁草書房。

眞鍋倫子（2005）「夫の収入と妻の就業関係の変化—その背景と帰結」『東京学芸大学紀要、第1部門、教育科学』56、77—8。

宮内環（1993）「家計の労働供給の分析・雇用機会の諾非の選択とその確率」『三田学会雑誌』85（4）、699—722。

宮本常一（1942）「子どもの村落生活と教育」『民間伝承』6。

三輪哲（2014）「子どもの意識に対する母親の働き方の影響の再検討」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』62（2）、19—36。



大和礼子（1995）「性別分業意識の二つの次元—『性による役割振り分け』と『愛による再生産役割』」『ソシオロジ』40（1）、109－26。

行武憲史・大橋勇雄（2004）「既婚女性の労働供給行動—横断面と時系列」一橋大学大学院経済学研究科。

湯澤規子（2009）「日本における家族経営の特徴およびその歴史的変動家庭に関する地理的研究—女性労働に関する考察を中心として」『明治大学人文科学研究科紀要』65、359－73。

湯元健治・佐藤吉宗（2010）『スウェーデン・パラドクス』日本経済新聞出版社。

吉田義明（2001）「農村労働市場と農家女性労働力」竹中恵美子（編）『第2巻労働とジェンダー』219－43、明石書店。

吉見俊哉（2013）『ポスト戦後社会—シリーズ日本近現代史〈9〉』岩波新書。

#### 電子ジャーナル掲載論文

管万理（2009）「母親の就労が思春期の子どもの行動・学業に及ぼす効果 Propensity Score Matching による検証」『東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクトディスカッションペーパーシリーズ』28、1－20（2014年10月3日閲覧、[https://ssjda.iss.u-tokyo.ac.jp/panel/dp/PanelDP\\_028Kan.pdf](https://ssjda.iss.u-tokyo.ac.jp/panel/dp/PanelDP_028Kan.pdf)）。

田中隆一・山本雄三（2009）「母親の就業が私立・国立中学校進学に与える影響について」日本経済学会春季大会原稿（2014年9月15日閲覧、[http://www.apir.or.jp/ja/temp/pdf/779\\_Pdf01.pdf](http://www.apir.or.jp/ja/temp/pdf/779_Pdf01.pdf)。）

#### 外国語文献

Arrow, K. J. (1973) The Theory of Discrimination. In O. A. Ashenfelter and A. Reeds (eds.) *Discrimination in Labor Markets*, 3–33, Princeton University Press.

Bauer, K., and Gang, N. (2000) *Sibling Rivalry in Educational Attainment: The German Case*, Institute for the Study of Labor.

Becker, G. S. (1965) A Theory of Allocation of Time. *Economic Journal*, 75, 493–517.

Becker, G. S., and Lewis, H.G. (1974) Interaction Between the Quantity and Quality

of Children. In T. Schultz (ed.) *Economics of the Family: Marriage, Children and Human Capital*, UMI.

Becker, G. S. (1975) *Human Capital: A Theoretical and Empirical Analysis with Special Reference to Education, Second Edition*, University of Chicago Press. (= 1976、佐野陽子訳『人的資本—教育を中心とした理論的・経済的分析』東洋経済新報社。)

Becker, G. S. (1991) *A Treatise on the Family, Enlarged Edition*, Harvard University Press.

Blake, J. (1989) *Family Size and Achievement*, University of California Press.

Blossfeld, H. P., and Hofmeister, H. (2006) *Globalization, Uncertainty and Women's Careers – An International Comparison*, Edward Elgar.

Brinton, M. (1993) *Women and the Economic Miracle*, University of California Press.

Brooks-Gunn, J., Han, W., and Waldfogel, J. (2002) Maternal Employment and Child Cognitive Outcomes in the First – Three Years of Life: The NICHD Study of Early Child Care. *Journal of Human Resources*, 39 (1), 155–92.

Burtless, G. (1999) Effects of Growing Wage Disparities and Changing Family Composition on the U.S. Income Distribution. *European Economic Review*, 43, 853–65.

Conley, D. (2000) Sibship Sex Composition: Effects on Educational Attainment. *Social Science Research*, 29, 441–57.

Doeringer, P. B., and Piore, M. J. (1971) *Internal Labor Manpower Analysis: With a New Introduction*, M. E. Company. (= 2007、白木三秀監訳『内部労働市場とマンパワー分析』早稲田大学出版部。)

Douglas, P. (1934) *The Theory of Wages*, Kelly and Milman Inc.

Duncan, O. (1982) Ability and Achievement. *Biodemography and Social Biology*, 29 (3–4), 208–20.

Esping-Andersen, G. (1990) *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Princeton University Press.

Esping-Andersen, G. (1999) *Social Foundations of Postindustrial Economies*, Oxford University Press.

Gronau, R. (1974) The Effect of Children on the Housewife's Value of Time. In T. W. Schultz (ed.) *Economics of the Family: Marriage, Children, and Human Capital*,

University of Chicago Press.

Humphries, J. (2010) *Childhood and Child Labor in the British Industrial Revolution*, Cambridge University Press.

Leibowitz, A. (1974a) Education and Home Production. *American Economic Review*, 64 (2), 243–50.

Leibowitz, A. (1974b) Home Investments in Children. *Journal of Political Economy*, 82 (2), 15–70.

Maitra, P. (2003) Schooling and Educational Attainment: Evidence from Bangladesh. *Education Economics*, 11 (2), 129–53.

Morduch, J. (2000) Sibling Rivalry in Africa. *American Economic Review*, 90 (2), 405–409.

Ono, H. (2004) Are Sons and Daughters Substitutable? Allocation of Family Resources in Contemporary Japan. *Journal of the Japanese and International Economies*, 18, 143–60.

Orloff, A. (2002) Women's Employment and Welfare Regimes: Globalization, Export Orientation and Social Policy in Europe and North America. *Social Policy and Development Program Paper*, 12, United Nations Research Institute for Social Development.

Pal, S. (2004) How Much of the Gender Difference in Child School Enrolment Can be Explained? Evidence from Rural India. *Bulletin of Economic Research*, 56 (2), 133–58.

Parsons, T., and Bales. R. (1956) *Family, Socialization and Interaction Process* (= 2001、橋爪貞雄・溝口賢三・高木正太郎・武藤孝典・山村賢明訳『家族—核家族と子どもの社会化』黎明書房。)

Pattaravanich, U., Williams, B., Lyson, T., and Archavanitkul, K. (2005) Inequality and Educational Investment in Thai Children. *Rural Sociology*, 70 (4), 561–83.

Phelps, S. E. (1972) The Statistical Theory of Racism and Sexism. *American Economic Review*, 62 (4), 659–61.

Rosenblatt, C., and Skoogberg, L. (1974) Birth Order in Cross - Cultural Perspective. *Developmental Psychology*, 10, 48–54.

Ruhm, C. J. (2004) Parental Employment and Child Cognitive Development.

*The Journal of Human Resources*, 39 (1), 155–192.

Secombe, W. (1986) Patriarchy Stabilized: The Construction of the Male Breadwinner Wage Norm in Nineteenth-Century Britain. *Social History*, 11, 55–76.

Secombe, W. (1993) *Weathering the Storm: Working-Class Families from the Industrial Revolution to the Fertility Decline*, Verso.

Shapiro, D., and Tambashe, O. (2001) Gender, Poverty, Family Structure, and Investments in Children's Education in Kinshasa, Congo. *Economics of Education Review*, 20, 359–75.

Siaroff, A. (1994) Work, Welfare and Gender Equality: A New Typology. *Sage Modern Politics Series*, 35, 82.

Sieben, I., and Graaf, P. (2003) The Total Impact of the Family on Educational Attainment: A Comparative Sibling Analysis. *European Societies*, 5, 33–68.

Steelman, L., Powell, B., Werum, R., and Carter, S. (2002) Reconsidering the Effects of Sibling Configuration: Recent Advances and Challenges. *Annual Review of Sociology*, 28, 243–69.

Tanaka, R. (2008) The Gender-Asymmetric of Working Mothers on Children's Education: Evidence from Japan. *Journal of the Japanese and International Economies*, 22, 586–604.

Thoits, P. (1983) Multiple Identities and Psychological Well-Being: A Reformulation and Test of the Social Isolation Hypothesis. *American Sociological Review*, 48, 174–87.

Tilly, A., and Scott, J. (1978) *Women, Work, and Family*, Holt, Rinehart and Winston.

Vandenbergh, V. (2007) Family Income and Tertiary Education Attendance Across the EU: An Empirical Assessment Using Sibling Data (June 2007). *LSE STICERD Research Paper*, CASE123.

Waldfogel, J., Han, W., and Brooks-Gunn, J. (2002) The Effects of Early Maternal Employment on Child Cognitive Development. *Demography*.

参考ウェブサイト

OECD (2014) 「Education at a Glance 2014」 OECD Home Page (2015年11月5日閲覧、[http://www.oecd-ilibrary.org/education/education-at-a-glance-2014\\_eag-2014-en](http://www.oecd-ilibrary.org/education/education-at-a-glance-2014_eag-2014-en))。

内閣府男女共同参画局（2007）「男女共同参画白書 平成 19 年版、職業と育児のバランスについての調査」内閣府男女共同参画局ホームページ（2016 年 11 月 2 日閲覧、[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/h19/zentai/danjo/html/zuhyo/fig01\\_00\\_02.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h19/zentai/danjo/html/zuhyo/fig01_00_02.html)）。

総務省統計局（2012）「平成 24 年就業構造基本調査」総務省統計局ホームページ（2015 年 10 月 8 日閲覧、<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2012/>）。

厚生労働省（2010）「働く女性の事情 平成 22 年度版」厚生労働省ホームページ（2015 年 10 月 15 日閲覧、<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/josei-jitsujo/10.html>）。

総務省統計局（2007）「就業構造基本調査 平成 19 年度版」総務省統計局ホームページ（2015 年 10 月 15 日閲覧 <http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2007/index.htm>）。

労働省（1995）「女子雇用管理基本調査」政府統計（2015 年 10 月 8 日閲覧、<https://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020101.do?toGL08020101&tstatCode=000001051898>）。

総務省統計局（2011）「平成 23 年社会生活基本調査」総務省統計局ホームページ 2015 年 10 月 8 日閲覧、<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2011/index.htm>）。

女子雇用管理基本調査」日本女子大学（2014）「日本女子大学リカレント教育課程」日本女子大学ホームページ（2014 年 10 月 6 日閲覧、<http://www5.jwu.ac.jp/gp/recurrent/>）。

総務省統計局（2015）「労働力調査」総務省統計局ホームページ（2015 年 11 月 6 日閲覧、<http://www.stat.go.jp/data/roudou/3.htm>）。

文部科学省中央教育審議会（2005）「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について一子どもの最善の利益のために幼児教育を考える一（答申）」文部科学省ホームページ（2014 年 12 月 1 日閲覧、[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013102.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013102.htm)）。

日本労働政策研究・研修機構（2015）「高学歴専業主婦の就業意識と生活実態」日本労働研究・研修機構（JILPT）ホームページ（2016 年 10 月 3 日閲覧、[http://www.jil.go.jp/institute/siryoindex\\_jil.html](http://www.jil.go.jp/institute/siryoindex_jil.html)）。

内閣府（2007）「低年齢少年の生活と意識に関する調査報告書」内閣省ホームページ（2015 年 4 月 6 日閲覧、<http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/teinenrei2/zenbun>）。

厚生労働省（1998）「厚生白書平成 10 年度版」厚生労働省ホームページ（2015 年 5 月 23 日閲覧、[http://www.mhlw.go.jp/toukei\\_hakusho/hakusho/kousei/1998/dl/04.pdf](http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/hakusho/kousei/1998/dl/04.pdf)）。

厚生科学研究所（1998）「少子化社会における家族等のあり方に関する調査報告」厚生白書  
平成9年度版（2015年5月23日閲覧、

[http://www.mhlw.go.jp/toukei\\_hakusho/kousei/1998/dl/04.pdf](http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/kousei/1998/dl/04.pdf)）。

日本政策金融公庫（2015）「教育費負担の実態調査結果」日本政策金融公庫ホームページ  
（2016年11月7日閲覧、

[https://www.jfc.go.jp/n/findings/pdf/kyouikuhi\\_chousa\\_k\\_h26.pdf](https://www.jfc.go.jp/n/findings/pdf/kyouikuhi_chousa_k_h26.pdf)）。

国税庁（2016）「平成28年分民間給与実態統計調査結果」国税庁ホームページ（2017年  
10月23日閲覧、<https://www.nta.go.jp/kohyo/press/press/2017/minkan/index.htm>）。